

平成18年度

知床国立公園利用適正化検討調査

報 告 書

平成19年3月

環境省釧路自然環境事務所

目 次

I 調査の目的	3
II 調査区域	4
III 検討会議等の開催	5
第1部 現況把握調査	
1. 現地調査	10
(1) 知床沼利用状況調査	10
(2) 夜間動物観察状況調査	13
2. カウンター・データ解析調査	17
3. 利用適正化に係る利用者動向調査	27
4. 冬季利用状況調査	33
第2部 利用適正化計画の検討	
I 知床半島先端部地区利用適正化基本計画の具体化について	37
1. 「知床半島先端部地区利用の心得」策定に必要な検討事項	37
2. 「知床半島先端部地区利用の心得（18年度案）」の検討	39
3. 「知床半島先端部地区利用の心得（19年度試行版）」の検討	61
II 知床半島中央部地区利用適正化基本計画の具体化について	70
1. 「実施計画」検討・策定のための前提要件	70
(1) 優先的に検討を進める地域のエリア	70
(2) 平成18年の利用現況	71
(3) 「地元説明会」における意見等の概要	72
2. 「平成19年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」について	76
(1) 「知床半島中央部地区利用適正化実施計画」の策定手順について	76
(2) 「平成19年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」の策定	77
3. 利用者マップ（案、仮称）の作成について	90

別添資料－1 「知床国立公園利用状況等調査業務報告書」	
	（平成18年12月：財団法人知床財団）
別添資料－2 「平成18年度 知床国立公園利用者等動向調査業務報告書」	
	（平成18年11月：専修大学他移動短期大学 小林昭裕）
別添資料－3 「利用者マップ（仮称）」イメージ（案）	

I 調査の目的

知床国立公園においては、近年、原始性の高い自然とのふれあいや野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、適切な自然保護と利用を図るに当たって数々の課題が発生しており、一部の野生動物との共存も危惧されている。さらに、平成17年7月に世界自然遺産に登録されたことを受け、来訪者が急激に増加し、利用者の集中に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

環境省では、平成13年度に地元関係団体、学識経験者、関係行政機関等で構成する「知床国立公園適正利用基本構想検討会」を設置し、同会議での検討を受けて「知床国立公園適正利用基本構想」を策定し、知床国立公園の適正利用に関する基本計画を定めていく等の方針を決定した。平成14年度には地元関係団体、学識経験者、関係行政機関等で構成する「知床国立公園適正利用基本計画検討会」（平成16年度に「知床国立公園利用適正化検討会議」に名称変更。以下、「検討会議」と言う。）を設置し、知床国立公園を「知床半島先端部地区」（知床大橋、硫黄山及び相泊より先端部の陸域並びに相泊より南側を除いた海域を含めた地域）と「知床半島中央部地区」（知床半島先端部を除いた基部側の地域）の2地域に分け、望ましい利用のあり方等に関する検討を開始した。その後「検討会議」での議論を受け、平成16年12月に「知床半島先端部地区利用適正化基本計画」を策定し、平成17年9月には、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」を策定した。

知床半島先端部地区では、極めて原始性の高い自然景観と豊富な野生生物によって形成される多様な生態系が残されており、自然環境の保全と限られた利用者による持続的利用を両立するための利用ルールの策定が急務の課題となっている。そのため、利用者数の動向や利用による自然環境への影響を調査するとともに、既に一部作成されている「利用の心得（案）」の具体化を図ることが必要となっている。

知床半島中央部地区では世界自然遺産登録後に特に利用者の増加が顕著であり、利用ルールの策定や施設整備等に関する検討が急務の課題となっている。特に利用者が集中している「知床五湖」、「羅臼湖」、「知床連山」及び「カムイワッカ」については関連する地域と合わせた利用のあり方に関する検討が急がれる。

本調査業務は、以下の事項に関する調査等を実施し、知床半島先端部地区及び知床半島中央部地区において「利用適正化基本計画」の具体化に関する方策を検討するものである。

1. 現地調査

ア. 知床沼利用状況調査

イ. 夜間動物観察状況調査

2. アンケート・聞き取り調査等

ア. 入山カウンター・データ解析調査

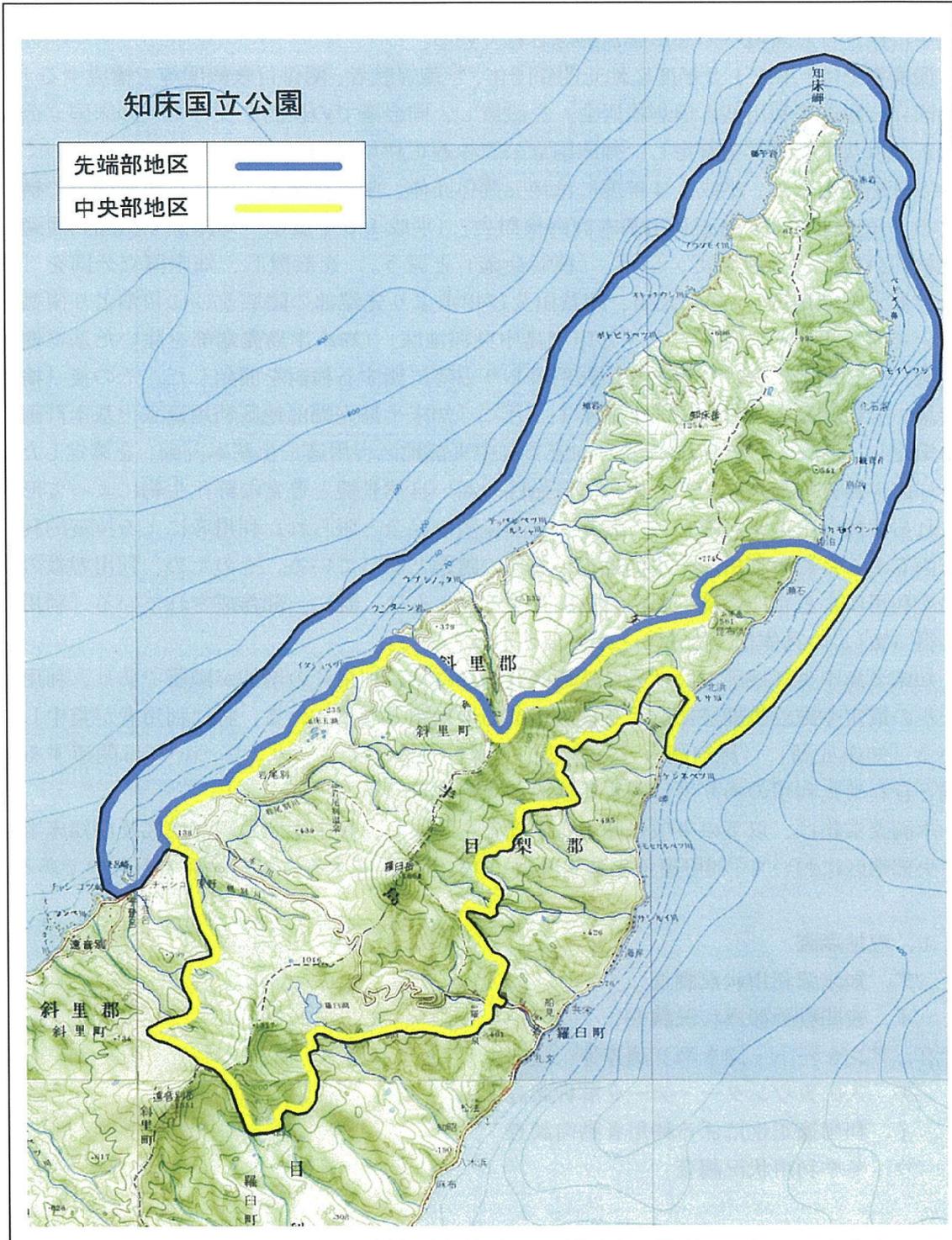
イ. 利用適正化に係る利用者動向調査

ウ. 冬季利用状況調査

II 調査区域

調査区域は、北海道斜里郡斜里町及び目梨郡羅臼町の知床国立公園区域である。

調査区域位置図



Ⅲ 検討会議等の開催

本調査に当たっては、「知床国立公園利用適正化検討会議設置要綱」（平成16年6月22日）による「知床国立公園利用適正化検討会議」及び先端部地区及び中央部地区の各「作業部会」を、一般公開により以下のとおり開催した。

	検討会議	作業部会	
		中央部地区	先端部地区
平成18年6月22日		第1回（羅臼町）	第1回（羅臼町）
平成18年8月12日	第1回（斜里町） （現地調査会:11・12日）		
平成18年11月6日	第2回（斜里町）	第2回（斜里町）	
平成18年12月20日		第3回（釧路市）	第2回（釧路市）
平成19年3月1日	第3回（釧路市）	第4回（釧路市）	第3回（釧路市）

各「検討会議」、「作業部会」の議事概要等は、「報告書別冊：資料編」を参照

なお、「知床半島中央部地区利用適正化実施計画（平成19年度）素案」について、以下のとおり地元説明会を開催した。

平成19年2月1日：斜里町ウトロ漁民センター会議室
同 2月2日：羅臼町役場会議室

知床国立公園利用適正化検討会議設置要綱

(目的)

第1条 知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方について平成13年度策定された知床国立公園適正利用基本構想に基づき、知床国立公園の適正な保護と利用の推進を図るため、学識経験者、関係団体及び関係行政機関により構成する利用適正化検討会議を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について必要な検討を行う。

- (1) 利用適正化基本計画に関する事項
- (2) 利用適正化基本計画の具体化に関する事項
- (3) 利用ルールに関する事項
- (4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 検討会議は、次に掲げる委員、関係団体及び関係行政機関をもって構成する。

- (1) 委員
釧路自然環境事務所長から委嘱された学識経験者
- (2) 関係団体
知床国立公園の保護と利用に関する地域の主な団体
- (3) 関係行政機関
知床国立公園の保護と利用に関する主な行政機関

(運営)

第4条 検討会議は、事務局が招集する。

- 2 座長は、構成員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要な事項についてさらに検討を深めるため、検討会議の下に部会を設置することができる。
- 4 検討会議は、原則として公開とする。

(事務局)

第5条 検討会議の事務局は、環境省釧路自然環境事務所とする。

(その他)

第6条 検討会議は、知床世界自然遺産地域連絡会議及び知床世界自然遺産地域科学委員会との連携・協力を図る。

- 2 上記に定めのない事項で、検討会議の運営に必要なものについては別に定める。

附 則 (平成16年6月22日)

この要綱は平成16年6月22日から施行する。

平成16年12月10日 一部改正

平成17年 8月 3日 一部改正

平成17年10月 1日 一部改正

検討会議メンバー

・検討委員

- 小川 巖 (エコネットワーク代表)
- 小林 昭裕 (専修大学北海道短期大学教授)
- 新庄 久志 (釧路市環境政策課湿地保全主幹)
- 高木 晴光 (NPO法人ねおす理事長)
- 辻井 達一 (財団法人北海道環境財団理事長)
- 中川 元 (知床博物館館長)
- 中易 紘一 (社団法人日本林業技術協会北海道事務所長)

・地域関係団体

- 斜里町環境審議会自然環境部会
- ウトロ地域自然保護と利用に関する協議会
- ウトロ漁業協同組合
- 知床斜里町観光協会
- 知床羅臼町観光協会
- 羅臼町・知床世界遺産登録推進協議会
- 羅臼漁業協同組合
- 知床ガイド協議会
- (財)知床財団

・関係行政機関

- 北海道森林管理局 (保全調整課)
- 網走南部森林管理署
- 根釧東部森林管理署
- 知床森林センター
- 釧路開発建設部
- 網走開発建設部
- 網走海上保安署
- 羅臼海上保安署
- 北海道環境生活部環境室 (知床遺産参事)
- 網走支庁地域政策部環境生活課
- 根室支庁地域政策部環境生活課
- 釧路土木現業所
- 網走土木現業所
- 斜里町
- 羅臼町

「先端部地区作業部会」構成メンバー

- ・ 検討会議委員
 - 辻井委員（座長）
 - 小林委員
 - 中易委員
- ・ 地域関係団体
 - ウトロ漁業協同組合
 - 羅臼漁業協同組合
 - 知床ガイド協議会
 - 斜里山岳会
 - 羅臼山岳会
 - 羅臼遊漁釣り部会
 - 知床自然保護協会
 - （財）知床財団
- ・ 関係行政機関
 - 北海道森林管理局
 - 網走南部森林管理署
 - 根釧東部森林管理署
 - 知床森林センター
 - 釧路運輸支局
 - 第一管区海上保安本部（知床沿岸環境対策室）
 - 網走海上保安署
 - 羅臼海上保安署
 - 北海道環境生活部環境室（知床遺産参事）
 - 網走支庁地域政策部環境生活課
 - 根室支庁地域政策部環境生活課
 - 斜里町
 - 羅臼町

「中央部地区作業部会」構成メンバー

- ・ 検討会議委員
 - 辻井委員（座長）
 - 小林委員
 - 中易委員
- ・ 地域関係団体
 - 斜里町環境審議会自然環境部会
 - 知床斜里町観光協会
 - ウトロ地域自然保護と利用に関する協議会
 - ウトロ漁業協同組合
 - 知床エコツーリズム推進協議会
 - 知床ガイド協議会
 - 知床自然保護協会
 - （財）知床財団
 - 斜里山岳会
 - 羅臼山岳会
 - 知床羅臼町観光協会
 - 羅臼町知床世界遺産登録推進協議会
 - 羅臼漁業協同組合
 - 羅臼遊漁釣り部会
- ・ 関係行政機関
 - 北海道森林管理局（保全調整課）
 - 網走南部森林管理署
 - 根釧東部森林管理署
 - 知床森林センター
 - 網走海上保安署
 - 羅臼海上保安署
 - 釧路開発建設部
 - 網走開発建設部
 - 北見運輸支局
 - 釧路運輸支局
 - 北海道環境生活部環境室（知床遺産参事）
 - 網走支庁地域政策部環境生活課
 - 根室支庁地域政策部環境生活課
 - 釧路土木現業所
 - 網走土木現業所
 - 斜里町
 - 羅臼町

第1部 現況把握調査

知床半島先端部地区及び知床半島中央部地区において「利用適正化基本計画」の具体化に関する方策を検討するため、知床国立公園における利用者の動向や利用による自然環境への影響の把握等に関する以下の調査を行った。

1. 現地調査
 - (1) 知床沼利用状況調査
 - (2) 夜間動物観察状況調査
2. カウンター・データ解析調査
3. 利用適正化に係る利用者動向調査
4. 冬季利用状況調査

1. 現地調査

各調査等の概要は以下のとおりである。

(詳細は、別添資料－1「知床国立公園利用状況等調査業務報告書：I・II」参照)

(1) 知床沼利用状況調査

1) 目的

知床岳(標高 1254 m)は、国立公園利用計画の登山道の指定はなされていないが、比較的知名度の高い山岳で、近年、非公式のルート(踏み跡)による登山利用が増加の傾向にある。知床沼周辺は知床半島で最大規模の湿原植生が広がっており、知床岳登山におけるベースキャンプとして多く利用されていることから、踏圧や野営利用による湿原植生への影響が懸念されている。

昨年実施した「知床沼の植生概況等調査」によって知床沼周辺の植生の概要が明らかにされたが、今年度は知床沼周辺における野営利用の実態と利用地点の植生への影響の概要を現地踏査により把握したものである。

2) 調査方法等

ア. 現地調査行程

特に利用が集中すると予測されるお盆時期の8月12日～15日(4日間)

イ. 調査事項

- ① 野営利用の実態調査(野営利用地点、利用地点の植生、トイレ利用の状況)
- ② 利用状況聞き取り調査(野営地、ルート、行程等)

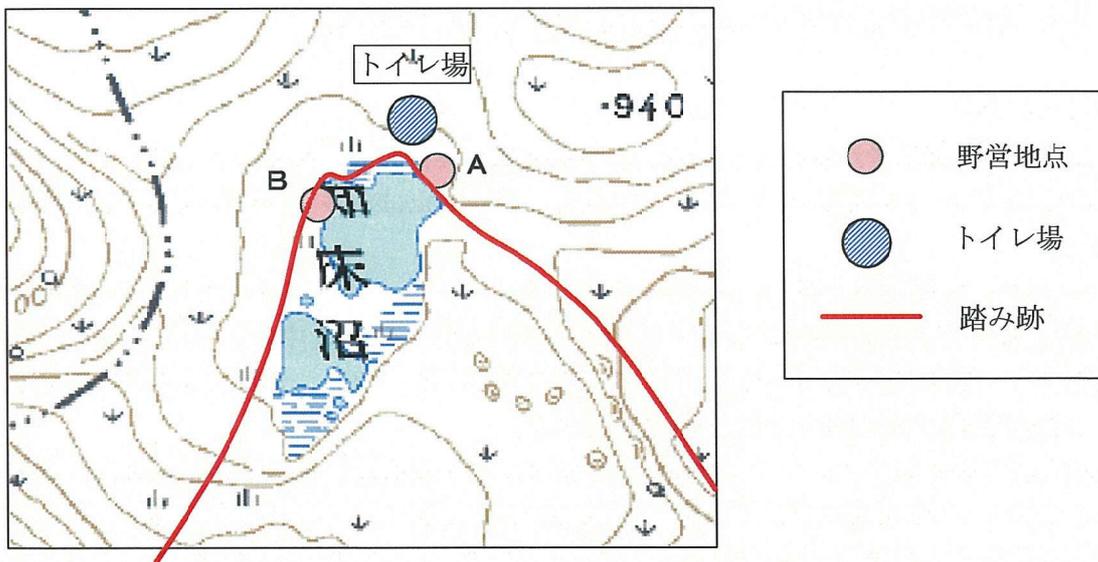
3) 調査結果の概要

8月12日～14日の3日間の野営者数は表1のようになった。3日間とも1日に1パーティずつ、各パーティとも1泊のみの利用であった。

表1 8月12～14日における知床沼周辺での野営状況 (調査関係者分を除く)

	パーティ数	幕営数(張)	野営者数(人)	野営地点(図1)
8月12日	1	1	2	A
8月13日	1	2	2	B
8月14日	1	2	8	A

野営地は、北沼の北東岸(A地点)、及び北沼の西岸(B地点)で確認された。



各野営地点の植生の状況は、A地点、B地点ともに沼岸に接する湿原植生(ナガボノシロワレモコウ、ミネハリイ、チングルマなど)となっている。

知床沼では、多数がA地点にテントを設営すると見られ、A地点では高い頻度での野営利用により、裸地化した踏み跡が網の目のように広がった状態となっている。本調査中の野営者は、湿原植生とハイマツ群落の縁のササ地にテントを設営する傾向が見られたが、一部は湿原植生の上にもテントを設営しており、植生の倒伏等の影響が確認された。

一方B地点では知床岳へ続く踏み跡と沼岸の間のわずかなスペースに広がる湿原植生の上にテントを設営していた。この地点での野営利用は少ないと見られ、裸地化は進行していなかったが、本調査中の野営利用による植生の倒伏等の影響が確認された。



地点A



地点B

知床沼周辺でのトイレ利用については、上記図中の「トイレ場」の範囲に集中しており、残置されたチリ紙が多数確認された。

なお、知床沼周辺での焚き火等の使用跡は確認できなかった。

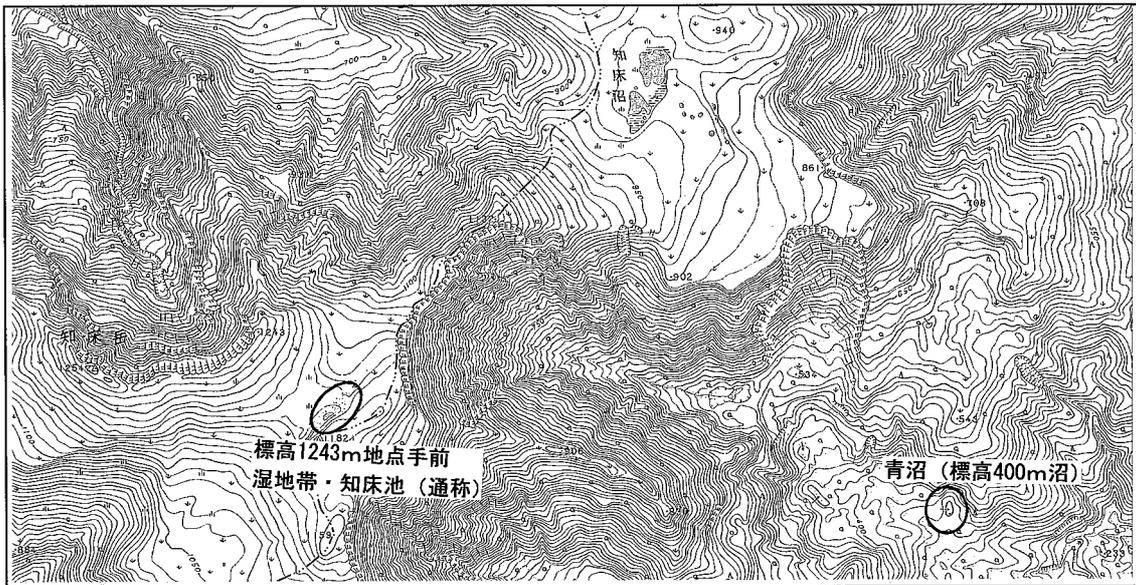
3) 考 察

1年で最も利用者が多いとの予想からお盆時期に実施した調査であったが、3日間で知床沼に野営した利用者は3パーティ12名と、予想したほど多くの利用は確認されなかった。

ウナキベツ川河口の自動カウンターのデータによると、1シーズンで計200人程度の登山利用が見られ、1日に10人を超える利用者の入山はシーズン中わずか5日間であり、利用があった日でもほとんどは1日に5名以下であった。但し、8月18日にツアー会社による団体利用で22人の入山が記録されている。

利用者に対するレクチャーの実施などによりルールを徹底することができれば、知床沼A地点ハイマツ群落の縁のササ地に湿原植生に影響を与えないように2～3張のテントを設営することは可能であると考えられるが、継続的な利用が続けば周辺部の植生への影響は避けられない。植生に対する入込みの許容量を計ることは困難であるが、少なくとも、一度に20人が植生に影響を与えずに沼岸で野営をすることは不可能だと考えられ、また、沼岸の湿原植生の保護だけでなく、し尿問題やルート上の植生保護の観点からも、今後入り込みのコントロール、もしくは沼岸から離れた場所への野営指定地の設定が不可欠であると考えられる。

なお、知床沼を野営禁止とした場合、ウナキベツ川ルートによる知床岳往復利用の場合は代替野営地として青沼（標高400m沼）を指定し、青沼からのピストン利用のみ認める、という措置が現実的と思われる。ただし稜線部の縦走利用の場合は、知床沼を野営禁止としても、稜線上の他地域に影響が出る可能性が高く、すでに野営地としての利用が確認されている1243m地点手前の湿地帯や通称知床池に影響が出ることは必至であり、今後の知床沼地区の利用適正化検討においては、周辺部に対する影響も考慮に入れる必要がある。



(2) 夜間動物観察状況調査

1) 目的

知床国立公園においては、平成17年度より夜間の動物観察利用が急激に増加している。夜の動物観察は、サーチライト等照明器具を用いて周辺を照らしながら車で走行し、現われる動物を観察するツアーであり、主にガイド事業者及びバス事業者等によってツアーとして実施されているものである。

「夜の動物観察」ツアーを含む夜間の利用については、その実態は把握されていないことから、ガイド事業者等を含む車両の入り込み数及びその利用状況等のを把握するための調査を実施した。

2) 調査期間

調査日及び調査時間は次のとおりである。

調査日：2006年8月12日（土）～15日（火）（計4日間）

調査時間：19:30～22:00

3) 調査区間

調査区間は次のとおりである。

道道知床公園線： 町道岩尾別温泉道路分岐（地図A地点）から知床五湖・カムイワッカ分岐（地図B地点）まで約5kmの区間。

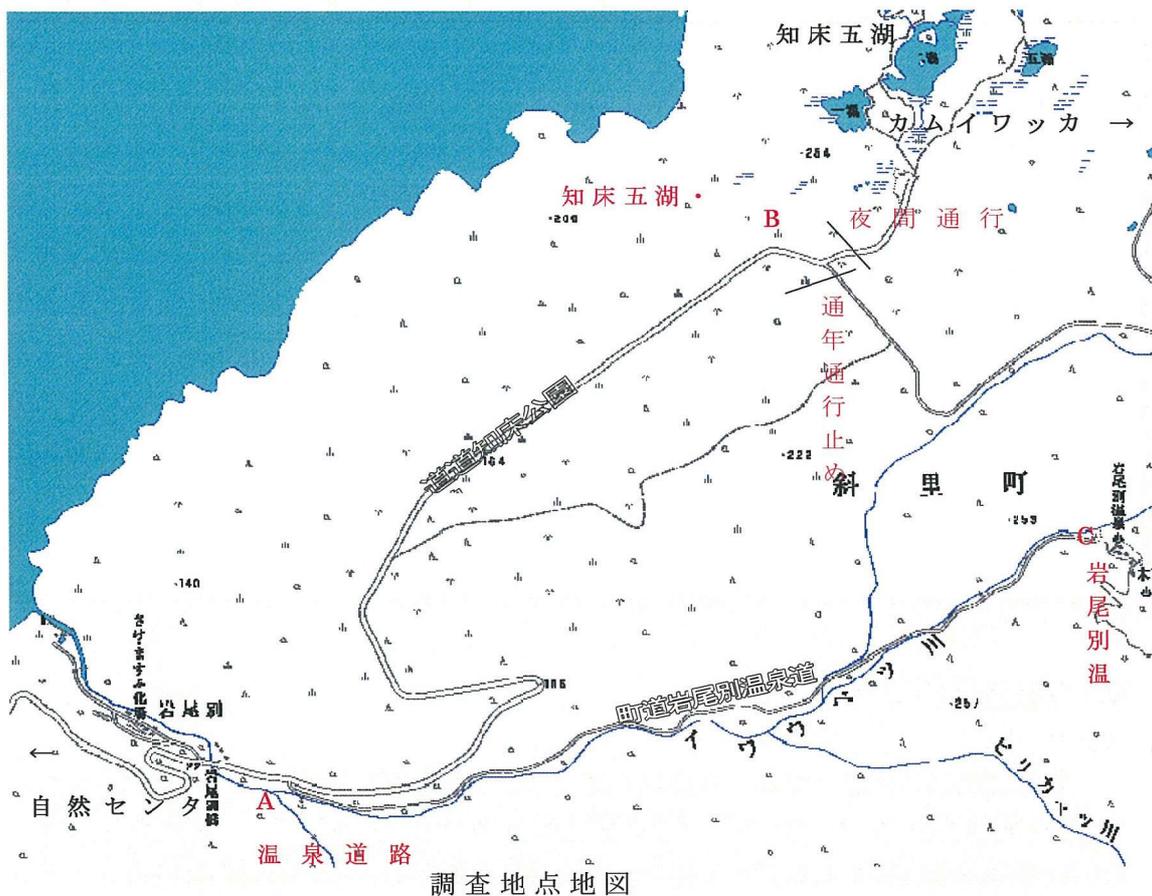
町道岩尾別温泉道路： 町道岩尾別温泉道路分岐（地図A地点）から岩尾別温泉（地図C地点）までの約4kmの区間。

五湖・カムイワッカ： 地図B地点から2ヶ所の通行止め地点までの約300mの区間。

分岐付近

* 知床五湖園地は夜間（18:30～翌朝7:30）閉鎖されている。

* 知床五湖・カムイワッカ分岐以奥のカムイワッカ方向へは、落石防止工事のため通年一般車両通行止めとなっている。



調査地点地図

4) 調査結果の概要

ア. 入り込み車両数

調査期間4日間の車両の入り込み数は107台であった。属性ごとにみると各日とも一般車両が半数以上、残りをガイド及びバス事業者車両が占めている。期間を通して、ガイド及びバス事業者の入り込みは全体の約4割であった。

表2 車両の入り込み数

	ガイド事業者	バス事業者	一般車両	合計
8月12日	4台(17%)	6台(26%)	13台(57%)	23台
8月13日	3台(14%)	8台(36%)	11台(50%)	22台
8月14日	3台(8%)	7台(19%)	27台(73%)	37台
8月15日	3台(12%)	9台(36%)	13台(52%)	25台
合計	13台(12%)	30台(28%)	64台(60%)	107台

* 調査時間：19:30～22:00

* ()内はその日の属性ごとの入り込み比率

イ. 進行経路

進路方向では、約 6 割63台の車両が知床公園線を走行して知床五湖方向へ向かっており、約 3 割31台が岩尾別温泉道路を走行し温泉方向へ向かっており、1 割13台の車両が公園線及び岩尾別温泉道路の両方を走行している。

また、属性ごとにみると、全てのバス車両は五湖方向へ向かっており、ガイド事業者車両は五湖方向と岩尾別温泉方向の2方向を併用している場合が多く、一般車両は五湖方向または岩尾別温泉方向に大きく2分して向かっている。

表3 車両の進行経路

	五湖方向	温泉方向	五湖+温泉方向
8月12日	ガイド1台 計11台	計9台	ガイド3台 計3台
	バス6台 (48%)	(39%)	(13%)
	一般4台	一般9台	
8月13日	ガイド1台 計12台	計7台	ガイド2台 計3台
	バス8台 (55%)	(32%)	(13%)
	一般3台	一般7台	一般1台
8月14日	計23台	ガイド3台 計11台	計3台
	バス7台 (62%)	(30%)	(8%)
	一般16台	一般8台	一般3台
8月15日	計17台	計4台	計4台
	バス9台 (68%)	(16%)	ガイド3台 (16%)
	一般8台	一般4台	一般1台
合計	ガイド2台 計63台 バス30台 (59%) 一般31台	ガイド3台 計31台 (29%) 一般28台	ガイド8台 計13台 (12%) 一般5台

* 調査時間：19:30～22:00

* () 内はその日の属性ごとの入り込み比率

ウ. 知床五湖・カムイワッカ分岐付近での滞留状況

調査期間4日間の知床五湖・カムイワッカ分岐付近への車両の入り込み数は69台であり、その内、43台の車両から乗員の降車を確認した。

属性別の利用状況は次のとおりである。

バス	入込台数=30台	降車台数=29台	滞留時間=15～20分
ガイド	8台	5台	30分以内
一般	31台	9台	5～10分

本来、同地区は行き止まりであり、夜間に利用できる施設等もないことから、ここへの入り込みの目的は動物観察を含む何らかの観光的要素が強いと推察される。同地区での定点計測中にも、車内からサーチライト等照明器具を用い車外を照らしている車両(ガイド及びバス事業者のみならず一般車両も含む)を多数確認している。

また、バス事業者のほとんど全てが同乗しているガイド¹⁾によるレクチャーを降車した観光客等に対して実施していた。その内容は、天候にもよるが、動物観察以外の星空観光的な内容も含まれていた。その際、照明器具ばかりでなく拡声器を使用している事例も多数確認している。

バス事業者に対し聞き取りを行ったところ、「夜の動物観察」ツアーの定員はバス1台につき30数名とのことである。従って、最もバスの入り込み数の多かった8月15日を例にとると、9台中8台から乗員の降車を確認していることから200～300人が、夜間の国立公園内に降り立った計算になる。実際に数百人単位の人間が同地区で降車している事例を調査期間中全ての日において確認している(場所は定点B地点の道路向かい草原)。

1)本報告で述べている「ガイド事業者」とは異なる。バス事業者主催のいわゆる「夜の動物観察」ツアーには基本的にバス一台につき1名の専属ガイドが同乗し解説を行っている。

表4 知床五湖・カムイワッカ分岐付近の滞留状況

	入り込み数		平均滞留時間 (最長滞留時間)	乗員の降車		
				あり	なし	不明
8月12日	13台	ガイド3台	平均11分(最長23分)	2台	1台	
		バス6台	平均13分(最長18分)	6台		
		一般4台	平均4分(最長8分)		3台	1台
8月13日	14台	ガイド2台	平均16分(最長25分)	1台		1台
		バス8台	平均18分(最長21分)	8台		
		一般4台	平均10分(最長21分)		3台	1台
8月14日	23台	バス7台	平均17分(最長20分)	7台		
		一般16台	平均12分以上 (最長40分以上) ¹⁾	6台	5台	5台
8月15日	19台	ガイド3台	平均11分(最長27分)	2台	1台	
		バス9台	平均14分(最長18分)	8台	1台	
		一般7台	平均5分(最長12分)	3台	4台	
合計	69台		平均13分以上	43台	18台	8台
(内訳)		ガイド8台	平均13分	5台	2台	1台
		バス30台	平均16分	29台	1台	
		一般31台	平均8分以上	9台	15台	7台

*調査時間：19:30～22:00

1) 8月14日、一般車両のうち2台が調査終了の22:00を過ぎても戻らず、最終的な滞留時間不明。

5) 考 察

「夜の動物観察」車両は、次の2通りの経路に大別される。

一つは温泉道路を経由して岩尾別温泉へ向かう経路である。この経路の滞留時間は、他方向と比べると比較的長い傾向を示している。また入り込みの時間帯には統一性を見ることはできない。

もう一つは、知床公園線を経由して五湖・カムイワッカ分岐方向へ向かう経路である。往復に30分以上費やしている事例が多い。全調査期間全てにおいて、最も入り込みが集中していた時間帯は、21時前後であった。そのほとんどをバス車両が占めており、調査期間中に最高7台のバスが列をなして走行しているところを目撃した。

なお、同時帯には、同地区へのガイド事業者車両の入り込みは確認されていない。ガイド事業者の利用形態は、バス車両による利用密度の高さを敬遠・回避し、公園線または温泉道路を比較的ゆっくりとした速度で走行しているものと推測される。

一般車両についても事業者と変わらない利用動向を示す事例が見られ、知床国立公園の夜間利用は一般にも普及していると考えられる。

本調査においては、調査期間（4日）の夜間時に100台を越える車両と数100人規模の車外への降車が確認されており、それらの利用による自然環境に与える影響や安全性について、引き続き調査・検討が必要である。

2. カウンター・データ解析調査

知床国立公園の適正な利用や効果的な管理手法の検討に当たっての重要な基礎データとなる利用者数の把握のため、利用拠点等にカウンターを設置し、データの収集・解析を行い、利用実態の把握を行ったものである。各調査等の概要は以下のとおりである。

（詳細は、別添資料-1「知床国立公園利用状況等調査業務報告書：Ⅲ」参照）

(1) 調査地

今年度は、11ヶ所にカウンターを設置し、5～11月の期間測定を行った。（表5）

斜里側には6ヶ所設置し、内3ヶ所（知床五湖新高架木道・同旧高架木道・フレペの滝遊歩道）は新規の設置である。また昨年まで設置していた硫黄山登山口のカウンターは、道道知床線一部地域の落石防止工事に伴い同登山口が閉鎖されたため、今年度は設置していない。羅臼側には5ヶ所設置し、内1ヶ所（熊越の滝遊歩道）は新規である。

表5 カウンター設置場所・測定期間

設置場所	測定期間	設置場所	測定期間	設置場所	測定期間
五湖A	5/11～11/24	フレペ歩道(新)	6/8～10/31	羅臼湖	6/19～11/5
五湖B	8/22～11/24	岩尾別	6/17～11/17	熊越滝(新)	6/1～11/8
新木道(新)	5/1～11/24	湯ノ沢	6/17～11/17	観音岩	6/2～11/21
旧木道(新)	5/1～11/24			ウナキベツ	6/2～11/21

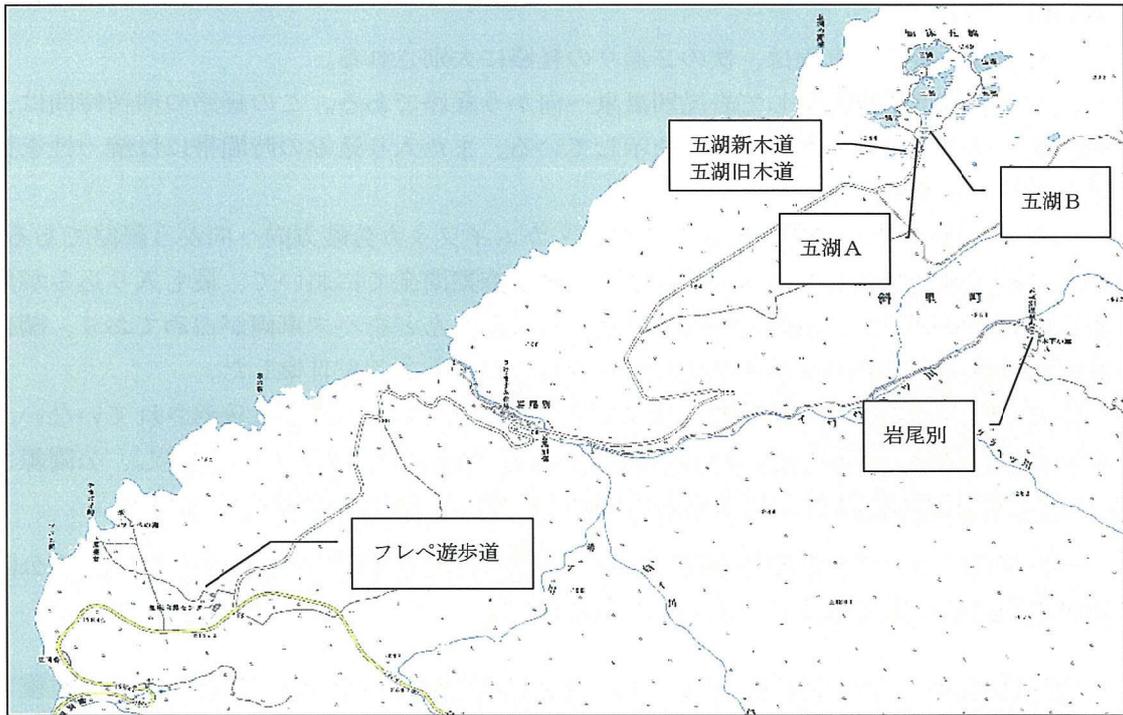


図1 斜里側のカウンター設置場所

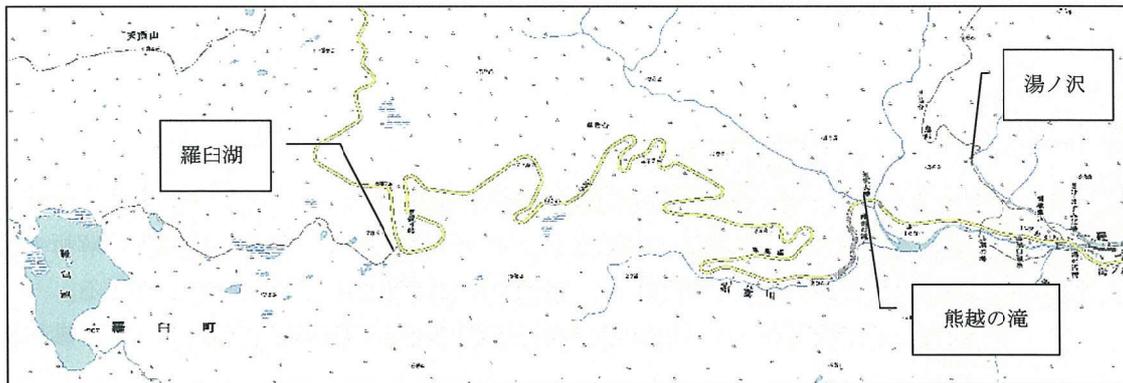


図2 羅臼側のカウンター設置場所①

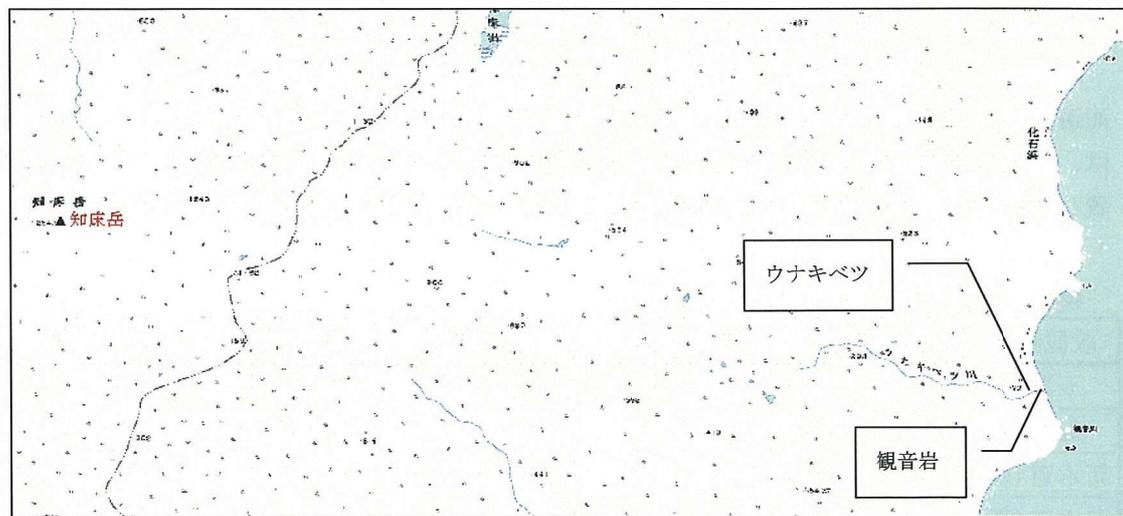


図3 羅臼側のカウンター設置場所②

(2) 調査・分析方法

1) 調査区分

11箇所のカウンターについて、次の6地区に区分して取りまとめを行った。

① 知床連山登山道地区：「岩尾別」「湯ノ沢」

「岩尾別」、「湯ノ沢」のカウンターによりほぼ知床連山の利用動向が把握可能である。

なお、昨年度のデータと比較することにより今年度からの硫黄山登山口の閉鎖による利用動向の変化も検証することができる。

② 知床五湖地区：「五湖A」「五湖B」「新木道」「旧木道」

「五湖A」、「五湖B」のカウンターによりほぼ知床五湖の利用動向が把握可能である。

なお、五湖展望台に高架木道が増設されたため、高架木道の出入りにカウンターを新規に設置し五湖展望台の利用動向の把握を行った。

③ フレペの滝遊歩道：「フレペ歩道」

知床自然センターからフレペの滝へ向かう遊歩道沿いに1箇所カウンターを新規に設置し、同遊歩道の利用動向の把握を行った。

なお、フレペの滝への入退ルートはもう1箇所あり、途中で同遊歩道と交差している。このルートはカウンター未設置のため、「フレペ歩道」カウンターの測定値誤差等の要因についての検証も行った。

④ 羅臼湖：「羅臼湖」

羅臼湖への唯一の歩道出入りに設置されていることから、羅臼湖の利用動向が把握可能である。

⑤ 熊越の滝：「熊越の滝」

熊越の滝へ向かう遊歩道沿いに1箇所カウンターを新規に設置し、同遊歩道の利用動向の把握を行った。

⑥ ウナキベツ地区（知床岬及び知床沼・知床岳方面）：「観音岩」「ウナキベツ」

「観音岩」、「ウナキベツ」のカウンターは、ウナキベツ川河口に設置されている。

「観音岩」は、羅臼町相泊から海岸線を歩いて知床岬及び知床沼・知床岳方面への利用者数を記録し、「ウナキベツ」は、それら利用者の内、知床沼・知床岳方面へ向かう人数を記録している。これにより知床半島先端部地区へ至る経路の利用動向が把握可能である。なお、同地区への立ち入り方法は船や別ルート等の利用もあるため、カウンター調査結果はそれら要素を踏まえた検証を行った。

2) 解析方法

過去の調査結果からカウンターの計測数は実際の通過人数より過少にカウントすることが分かっている。そのため、その過少分を補うために、各カウンターについて誤差測定の実施により補足率を把握した。

また、過去の分析方法では、カウンター調査の精度を検証する方法として次の計算式が用いられており、その答えが10%以内であれば元の数値は信頼性のあるものとされている。

計算式

$$\{ (\text{総入山者と総下山者の差}) \div (\text{総入山者または総下山者のうち数値が多いもの}) \} \times 100$$

本解析調査においても、捕捉率と上記の計算式を用いてその精度を検証し、利用者数の集計を行った。

(4) 調査結果

上記の捕捉率・計算式等を用いた利用者数の集計は以下のとおりである。

1) 知床連山登山道地区

平成18年の登山者数は、総入山者=9,670人、総下山者数=9,355人と推計される。

7月の登山者が最も多く、7～9月で全体の90%を占めている。

日別では、7～8月の週末に1日200人前後の入り込みが見られ、最多日は7月16日(日)の入山者=456人(岩尾別=438人・湯ノ沢=20人)、下山者=428人(岩尾別=420人・湯ノ沢=8人)であった。

表6 各登山口における入下山者数：調査期間（6月17日～11月17日）（単位：人）

カウンター名		6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
岩尾別	入山者	457	4,393	2,547	1,403	257	24	9,081
	下山者	414	4,386	2,248	1,466	259	23	8,796
湯ノ沢	入山者	59	138	166	129	58	39	589
	下山者	55	127	172	129	60	16	559
総入山者数		516	4,531	2,713	1,532	315	63	9,670
総下山者数		469	4,513	2,420	1,595	319	39	9,355

カウンター調査を始めた平成16年以降の登山者数について、6月17日～10月31日間のデータ比較は、表7のとおりである。

平成18年の総入下山者数は過去3年間で最も少なく、1万人を割り込む結果となった。これは道道知床公園線の落石防止対策に伴う硫黄山登山口の閉鎖が大きな要因と推測される。

表7 年次別比較表（6月17日～10月31日）（単位：人）

カウンター名		岩尾別	硫黄山	湯ノ沢	合計
H16年	総入山者数	8,884	987	658	10,529
	総下山者数	8,255	1,639	651	10,545
H17年	総入山者数	9,742	227	518	10,487
	総下山者数	8,947	776	504	10,227

H18年	総入山者数	9,057	-	550	9,607
	総下山者数	8,779	-	543	9,322
前年比	総入山者数	93%	-	106%	92%
	総下山者数	98%	-	108%	91%
前前年比	総入山者数	102%	-	84%	91%
	総下山者数	106%	-	83%	88%

2) 知床五湖地区

知床五湖地区においては、五湖周回歩道に2箇所、高架木道に2箇所のカウンターを設置し、3利用形態（①=小ループ（1～2湖周回）、②=大ループ（1～5湖周回）、③=高架木道利用）の利用者数の把握を行った。

なお、参考データとして、五湖駐車場の利用台数及び駐車台数から推計した利用者数は、表11のとおりである。

カウンター設置場所・利用形態位置図

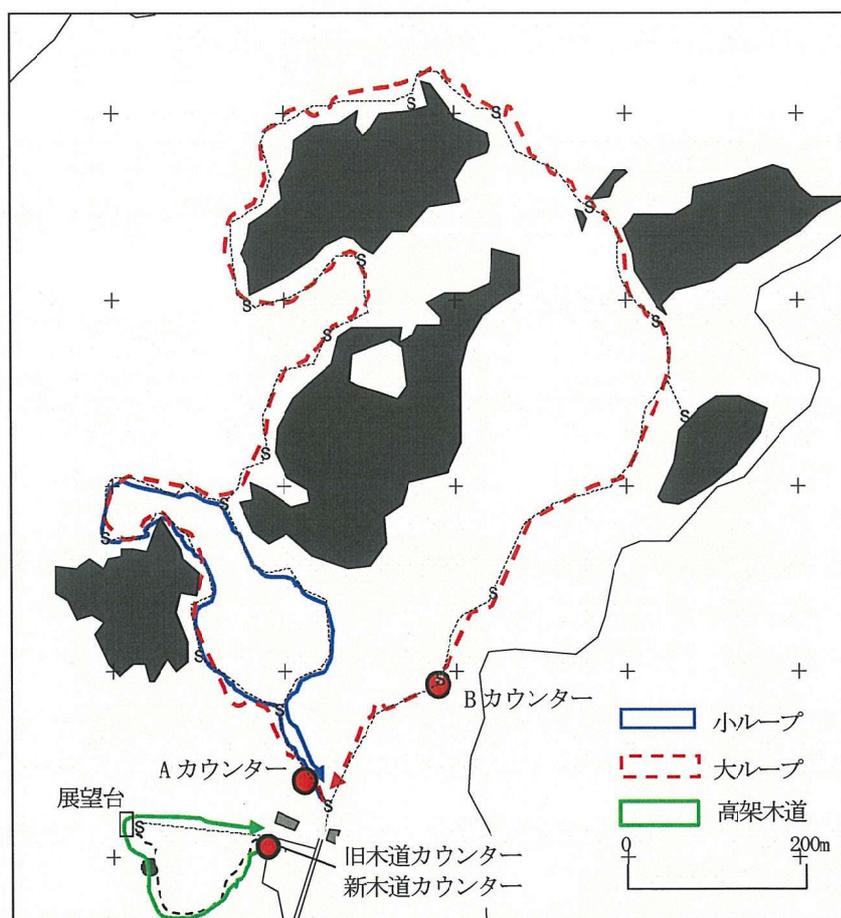


図7 知床五湖地区のカウンター設置場所

平成 18 年の五湖周回歩道の利用者は、総数 500,504 人（内小ループ=462,000 人、大ループ=38,504 人）と推計される。（退場者数による） 昨年度と比較して113%の増加となっている。

最も多い月は8月（106,308 人）で、次いで9月（101,894 人）で、ともに 10 万人を越える利用者数を示している。 昨年度と比較して6月と7月の利用者数が大幅に増加し、それ以降は昨年並みまたは微減している。

一日あたりの利用者数は、小ループにおいて3,000人以上の利用者があった日数は昨年度30日に対し、今年度は54日と増加した。その内、4,000人以上は8日である。また、小ループの一日平均利用者数は、昨年の1,914人に対し、今年は2,221人と増加した。一方、大ループにおいて1,000人以上の利用者があった日数は昨年度17日に対し、今年は2日間と減少した。大ループの一日平均利用者数は昨年の555人に対し、今年396人と減少している。

表 8 五湖周回歩道 月別利用者数（5月1日～11月24日） (単位：人)

カウンター名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
五湖A 入場者	61,859	84,043	83,635	88,394	84,324	62,945	11,469	476,669
退場者	46,668	74,653	87,508	98,735	82,384	63,062	8,990	462,000
五湖B 入場者	-	-	-	124	397	328	50	899
退場者	-	-	-	7,573	19,510	10,252	1,169	38,504
総入場者数	61,859	84,043	83,635	88,518	84,721	63,273	11,519	477,568
総退場者数	46,668	74,653	87,508	106,308	101,894	7,3314	10,159	500,504

表 9 五湖周回歩道 月別・年次別比較 (単位：人)

	2004年 (5/17～11/25)		2005年 (5/13～11/24)		2006年 (5/1～11/24)	
	総入場者数	総退場者数	総入場者数	総退場者数	総入場者数	総退場者数
5月	29,854	33,866	28,922	29,305	61,859	46,668
6月	13,254	14,663	38,243	42,380	84,043	74,653
7月	34,283	32,374	60,946	62,263	83,635	87,508
8月	90,539	88,512	104,525	103,930	88,518	106,308
9月	74,743	75,038	104,844	107,405	84,721	101,894
10月	50,302	54,914	94,511	84,341	63,273	73,314
11月	5,067	5,318	14,791	14,311	11,519	10,159
合計	298,082	304,685	446,784	443,934	477,568	500,504

高架木道（新木道=18年4月28日供用開始）の利用者は、総入場者数 267,511 人、総退場者数=250,071 人と推計される。

最も多い月は9月（総入場者=51,777 人）で、11月を除き各月とも3万人以上の利用者が見られた。

最も利用者の多かった日は、5月4日（入場者=2,525 人、退場者=2,449 人）であった。

表 10 高架木道 月別利用者数 (5月1日~11月24日) (単位:人)

カウンター名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
新木道 入場者	32,223	33,620	45,783	49,205	50,533	38,602	7,087	257,053
退場者	1,855	2,321	2,012	1,719	1,980	1,726	579	12,192
旧木道 入場者	1,239	1,652	2,159	1,638	1,244	1,784	742	10,458
退場者	29,485	36,031	40,885	42,961	45,969	35,814	6,734	237,879
総入場者数	33,462	35,272	47,942	50,843	51,777	40,386	7,829	267,511
総退場者数	31,340	38,352	42,897	44,680	47,949	37,540	7,313	250,071

表 11 五湖駐車場の利用台数・駐車台数からの推計利用者数

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
駐車台数(台)	8,401	10,675	16,259	20,867	16,454	10,234	1,184	84,074
推定利用者数	74,638	108,043	118,480	119,728	130,036	98,808	8,303	658,036
(前年比)	(126%)	(143%)	(121%)	(98%)	(97%)	(87%)	(92%)	(108%)

3) フレペの滝遊歩道

フレペの滝遊歩道の利用者は、総入場者数=77,765人、総退場者数=79,824人と推計される。

8月の利用者が最も多く、入場者22,962人、退場者23,779人であった。6月を除く各月とも1万人以上の利用者が見られた。

調査期間中(全146日)の一日平均の入退場者数は約530~550人であった。7~9月の3ヶ月間において1日の利用者は概ね400~1,000人の間で推移している。

最も利用者が多かったのは8月19日(入場者1,493人・退場者1,555人)であった。この日は、豪雨のため知床五湖方向への道路が通行止めになった日である。次いで1,000人以上の利用者があったのは、8月14日・15日と9月6日の計3日間である。その内8月14日及び9月6日は、知床岬方向を遊覧する大型観光船が一部または全便欠航した日と重なっている。このように、当遊歩道は他の観光スポットの代替コースとして利用されていることが推察される。

表 12 フレペの滝遊歩道月別利用者数 (6月8日~10月31日) (単位:人)

カウンター名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
フレペ 入場者		8,780	16,827	22,962	17,813	11,383		77,765
遊歩道 退場者		8,911	17,604	23,779	18,443	11,088		79,825

4) 羅臼湖

羅臼湖の利用者は、総入山者数=5,921人、総下山者数=5,864人と推計される。

7月の利用者が最も多く、利用者は約2,100人であった。7～9月は月1,000人を越え、6・10・11月は月500人以下であった。

最も利用者が多かったのは7月22日（入山者=203人、下山者=186人）であった。

調査期間中（全140日）の一日平均の利用者数は約40人前後である。6月後半から8月中旬までの一日の利用者数は概ね50～100人の間で推移している。

表13 羅臼湖月別利用者数（6月19日～11月5日）（単位：人）

カテゴリー名	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	
羅臼湖	入山者	309	2,091	1,732	1,292	467	30	5,921
	下山者	312	2,130	1,662	1,287	448	25	5,864

総利用者数は前年比で80%程度に減少している。月別にみると、7月の利用者数が前年比で約160%と著しく増加しており、一方、その他の月は60～80%減少し、特に10月は30%台に減少している。

表14 羅臼湖 月別・年次別比較（6月19日～10月31日）（単位：人）

		6月	7月	8月	9月	10月	合計
H16年	入山者	488	1,521	1,610	1,140	697	5,456
	下山者	537	1,423	1,536	1,247	681	5,424
H17年	入山者	488	1,342	2,459	1,674	1,422	7,385
	下山者	450	1,321	2,302	1,672	1,394	7,139
H18年	入山者	309	2,091	1,732	1,292	467	5,891
	下山者	312	2,130	1,662	1,287	448	5,839
前年比	入山者	63%	156%	70%	77%	33%	80%
	下山者	69%	161%	72%	77%	32%	82%
前前年比	入山者	63%	137%	108%	113%	67%	108%
	下山者	58%	150%	108%	103%	66%	108%

5) 熊越の滝

熊越の滝の利用者は、総入場者数=1,261人、総退場者数=1,287人と推計される。

8月の利用者が最も多く、利用者は約400人であった。6～10月の月平均利用者数は約250人であった。

最も利用者が多かったのは8月21日（入場者=38人、退場者=37人）で、調査期間中（全161日）の一日平均利用者は約8人であった。

表15 月別利用者数（6月1日～11月8日）（単位：人）

カウンター名		6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
熊越の滝	入場者	144	315	396	228	166	12	1,261
	退場者	153	324	393	229	176	12	1,287

6) ウナキベツ地区

当地区には「観音岩」、「ウナキベツ」の2箇所にカウンターが設置されており、「観音岩」は、羅臼町相泊から海岸線を歩いて知床岬及び知床沼（知床岳）方面への利用者数を記録し、「ウナキベツ」は、それら利用者の内、知床沼（知床岳）方面へ向かう人数を記録している。

知床岬、知床沼（知床岳）方面の総入山者数（A）=334人、うち知床沼（知床岳）方面の入山者数（B）=199人、知床岬方面の入山者数（A-B）=135人と推計される。

8月の利用者が最も多く、総入山者数=134人、うち知床沼（知床岳）方面=88人、知床岬方面=46人であった。

調査期間中（全174日）、知床沼（知床岳）方面及び知床岬方面へ入山者が計測された日は、共に45日（25%）である。

知床沼（知床岳）方面への入山者が最も多かった日は8月18日（入山者数22人）であった。同日の入山簿によるとガイド事業者が20人の団体を引率し知床沼に向かったとの記載がある。知床岬方面への入山者が最も多かったのは7月29日（入山者数45人）であった。同日は羅臼町主催の「ふるさと少年探検隊」開催日（総勢54人）に該当する。

表16 ウナキベツ地区月別利用者数（6月2日～11月21日）（単位：人）

方向	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
知床沼 入山者		43	39	88	22	1	6	199
知床岳 下山者		27	43	50	24	1	5	150
知床岬 入山者		-7	81	46	6	13	-4	135
下山者		-1	40	78	12	10	-2	137
総入山者数		36	120	134	28	14	2	334
総下山者数		26	83	128	36	11	3	287

知床沼（知床岳）方面への今年度入山者（199人）は、平成17年（144人）の138%、平成16年（191人）の104%と増加の傾向にある。

知床岬方面への今年度入山者（135人）は、平成17年（217人）の62%、平成16年（172人）の78%と減少の傾向にある。

表17 ウナキベツ地区 月別・年次別比較 (単位：人)

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
H 16年	知床沼・知床岬方面 (A)	30	151	110	56	15	1	363
	知床沼方面 (B)	12	94	50	21	12	2	191
	知床岬方面 (A-B)	18	57	60	35	3	-1	172
H 17年	知床沼・知床岬方面 (A')	34	134	144	45	0	4	361
	知床沼方面 (B')	18	33	69	21	3	0	144
	知床岬方面 (A' -B')	16	101	75	24	-3	4	217
H 18年	知床沼・知床岬方面 (A'')	36	120	134	28	14	2	224
	知床沼方面 (B'')	43	39	88	22	1	6	199
	知床岬方面 (A'' -B'')	-7	81	46	6	13	-4	135
知床沼方面・前年比		239%	118%	128%	105%	33%	600%	138%
知床沼方面・前前年比		358%	41%	176%	105%	8%	300%	104%
知床岬方面・前年比		—	80%	61%	25%	—	—	62%
知床岬方面・前前年比		—	142%	77%	17%	433%	—	78%

平成16年：調査期間6月11日～11月8日内9/19～10/8データ欠損

平成17年：調査期間6月3日～11月11日

平成18年：調査期間6月2日～11月21日 内7/9～7/11データ削除

3. 利用適正化に係る利用者動向調査

知床半島中央部地区における利用者の動向について、平成 17 年度に引き続き、アンケート調査により利用の現況と利用者の意識・望ましい状況等について把握し解析を行ったものである。

調査結果の概要は以下のとおりである。(詳細については、別添資料-2「平成 18 年度知床国立公園利用者等動向調査業務報告書」参照)

(1) 調査手法等

利用者にアンケート用紙を配布し、郵送回収を行った。

- 調査期間 : 7月16日～8月11日の間の合計10日
- 調査場所 : カムイワッカ、知床五湖、羅臼湖、木下小屋(羅臼岳登山口)、相泊、羅臼VC
- 配布枚数 : 3, 239枚
- 回収状況 : 有効回収数=681枚(21.0%)
カムイワッカ(26.9%)、知床五湖(19.9%)、羅臼湖(32.0%)、木下小屋(26.1%)、相泊(35.7%)、羅臼VC(14.1%)

(2) 調査結果

1) 個人属性

- ・性別 : 男性=52.7%、女性=47.3%
- ・年齢 : 20代以下=12.0%、30代=22.3%、40代=20.9%
50代=24.8%、60代以上18.9%
- ・住所 : 北海道=29.0%、東北・関東=36.4%、中部以西=27.8%
- ・人数 : 単独=13.2%、2人=35.9%、5人以上=18.1%
- ・職業 : 会社員=35.3%、公務員=7.1%、主婦=18.3%、学生=4.4%、無職=10.2%、その他=10.9%

2) 来訪状況

- ・交通手段 : レンタカー=35.9%、自家用車=28.5%、観光バス=27.3%、路線バス=4.0%、オートバイ=1.9%、自転車=0.4%
- ・滞在期間 : 日帰り=24.5%、1泊2日=45.6%、2泊3日=18.1%、3泊4日=5.6%、4泊以上=3.0%、

3) 利用者に対する情報提供

① 事前情報として知りたい情報

- ・現地の天候に関する情報=70.0%
- ・見どころ情報=57.0%
- ・利用規制に関する情報=46.3%
- ・交通アクセスに関する情報=39.9%

② 現地で知りたい情報

- ・当日の天気予報、現況＝62.7%
- ・当日の利用規制に関する情報＝42.9%
- ・当日のヒグマ出没状況＝41.3%
- ・当日の見どころ情報＝37.7%
- ・当日の五湖の混雑状況＝33.6%
- ・野生動植物の生息状況＝31.9%

4) 知床への来訪目的 (重視される来訪目的上位5項目)

- ・自然(森、植物)に触れる
- ・気分転換を図る
- ・日常生活からの開放感を味わう
- ・自然(エゾシカなど動物)に出会う
- ・家族との交流を楽しむ

*来訪の目的は、知床らしい自然の中で非日常体験を味わうことが重視されている。

5) 知床での利用形態

- ・知床五湖の遊歩道散策(76.6%)
- ・知床横断道路沿線と知床峠からの眺め(57.3%)
- ・植物の写真撮影、観察(52.7%)
- ・遊覧船からの断崖や山々の眺め(44.2%)
- ・野生動物との出会い(40.3%)

*カムイワッカでの入浴(14.0%)が、2005年(33.0%)に比べ減少傾向にあり、「自然センターの見学」、「フレペの滝への散策」、「ウトロからの夕焼けの眺め」、「エコツアーへの参加」、「植物の写真撮影、観察」が増加の傾向にある。

6) 車両規制への対応

① 車両規制の認識

- ・規制を知らなかった＝38.5%
(現地に来るまで規制を知らなかったので考慮できなかった。)
- ・規制を知っていた＝61.5%
(規制を知っていたが、考慮せずにきた＝35.9%)
(規制を知っていたので、規制期間との関係を考慮したもの、この時期しかなかった＝25.6%)

② 再訪した場合、車両規制への対応

- ・規制されていても訪れる＝73.6%
- ・できるだけ規制期間をはずして訪れる＝13.2%

- ・規制されていたなら訪れない＝3.0%

③ 車両規制への理解

- ・必要であり、理解する＝73.1%
- ・ある程度の規制はやむを得ない＝24.9%

*積極的・消極的理解が98%で、大多数の利用者は車両規制に理解を示している。

④ 自然センター以奥の車両規制導入案に対する意見

- ・現状でよい＝39.0%
- ・カムイワッカ方面への規制と同様に実施した方がよい＝29.3%
- ・自然解説や利用ガイド付きの観光バスと路線バスは規制対象から除く＝18.0%
- ・すべての観光バスと路線バスは規制対象から除く＝3.8%

*何らかの形での車両規制の賛同は51.0%を占めた。

7) 知床の自然環境や利用体験を守る上で重要と思われる活動

(重要な項目)

- ・計画の公開と市民参加＝22.5%
- ・公園管理への支援活動＝11.2%
- ・調査研究活動と公表＝10.1%

(改善・強化すべき項目)

- ・公園管理への支援活動＝27.3%
- ・調査研究活動と公表＝27.0%
- ・計画の公開と市民参加＝26.4%

8) 知床五湖の利用について

① 知床五湖で大切なもの

- ・手つかずの自然＝70.0%
- ・ゴミのない環境＝65.9%
- ・喧噪のない静けさ＝51.8%
- ・五湖から連山の眺め＝47.3%
- ・安全に周遊できること＝43.3%
- ・自然環境ガイドの存在＝36.6%

*人為を排除した景観や野生動物といった自然環境特性や静寂性だけでなく、安全性やガイドといった人と自然環境の関係性も大切なものとされている。

② 知床五湖で利用者が気になった点、不満な点

- ・人混み、混雑＝49.3%

- ・歩道脇の植物の踏み付け＝30.0%
- ・トイレの汚れ、不足＝29.8%
- ・歩きにくさ＝17.8%
- ・駐車場の時間待ち＝11.0%

③ 五湖周辺の環境整備を進める際に重要視すべき対象

- ・森と湖からなる静寂な雰囲気＝92.5%
- ・自然環境への影響を最小化した施設整備、管理＝84.9%
- ・自然景観への影響を最小化した施設整備、管理＝83.0%
- ・五湖から知床連山への眺望＝79.4%
- ・ヒグマとの軋轢を回避する技術者の確保＝63.2%
- ・五湖の散策路が閉鎖されない状況＝44.3%
- ・ヒグマとの危険を回避する高架木道の整備＝39.1%

9) 知床での環境整備の方向性（区域別にみた望ましい状況）

A～Gそれぞれの区域で、望ましい、あるいは、ふさわしい状況の選択

A=知床岬徒歩、B=知床連山、C=羅臼湖、D=フレペの滝、E=カムイワッカ
F=知床五湖、G=知床峠

① 人為的改変との遭遇

- ・なし：区域別にあまり相違がない（6.2～11.2%）
A > B > G > E > D > F > C
- ・踏跡程度：区域別にやや相違がある（7.3～18.9%）
E > F > B > D > A > C > G
- ・歩道、野営地：区域別にやや相違がある（5.9～18.8%）
F > D > B > C > E > G > A
- ・木製の構造物：区域別にやや相違がある（1.6～14.6%）
F > G > D > E > C > A > B
- ・道路や人工構造物：区域別にやや相違がある（0.3～15.3%）
G > F > E > D > C > A > B
- ・構造物に加え森林伐採跡も：どの区域でも少ない（0.2～1.0%）

*人為的改変・痕跡が少ないことが好ましい区域順は以下ようになった。

知床岬徒歩－知床連山－羅臼湖－フレペの滝－カムイワッカ－知床五湖－知床峠

② 乗り物の騒音との遭遇

- ・いつも：知床峠（5.1%）以外の地区は極めては少ない（0.1%～2.0%）
- ・頻繁に：知床峠（15.1%）以外の地区は極めては少ない（0.0%～5.6%）
- ・ときどき：知床峠（11.9%）以外の地区は少ない（1.1%～7.8%）
- ・たまに：どの地区も少ない（2.1%～10.1%）

- ・めったに：知床五湖（18.5%）、カムイワッカ（11.5%）、フレペの滝（10.7%）以外の地区は少ない（7.1～7.7%）
- ・なし：「知床五湖」（27.6%）が多く、「知床峠」（10.1%）が最も少ない。
他の区域は（16.0～21.2%）

*乗物の騒音との遭遇に対する「望ましき＝騒音が少ないこと」を望む地区順は以下のようになった。

知床峠徒歩－知床連山－羅臼湖－フレペの滝－カムイワッカ－知床五湖－知床峠

③ 他の利用者との遭遇

- ・201人以上：知床五湖（10.4%）以外の地区は極めては少ない（0.0～4.6%）。
- ・101～200人：知床五湖（10.1%）、知床峠（6.1%）以外の地区は極めて少ない（0.0～0.7%）。
- ・51～100人：地区別にやや相違が大きい。
知床五湖（22.9%）、知床峠（14.1%）、カムイワッカ（9.4%）、知床峠徒歩、知床連山、羅臼湖、フレペの滝は極めて少ない（0.6～4.7%）
- ・26～50人：地区別にやや相違が大きい。
知床五湖（19.8%）、知床峠（15.9%）、カムイワッカ（12.9%）、フレペの滝（9.3%）、知床峠徒歩（5.3%）、知床連山、羅臼湖は極めて少ない（4.0～4.6%）
- ・11～25人：地区別の相違はあまりない（6.9～14.4%）が、「知床峠徒歩」（4.6%）、知床連山（6.9%）がやや少ない。
- ・0～10人：地区別の相違はあまりない（3.9～14.7%）が、カムイワッカ、知床五湖、知床峠がやや少ない（3.8～7.2%）

*他の利用者との遭遇に対する「望ましき＝人との出会いが少ないこと」を望む地区順は以下のようになった。

知床峠徒歩－知床連山－羅臼湖－フレペの滝－カムイワッカ－知床峠－知床五湖

④ 利用規制や利用ルール強度

- ・全くの自由利用：知床峠（7.8%）以外の地区は極めては少ない（1.2～3.0%）
- ・ほぼ自由利用：地区別にやや相違が見られる。
知床峠（10.3%）、知床五湖（16.5%）で多く、知床峠徒歩、知床連山、羅臼湖は極めて少ない（3.1～4.0%）
- ・決まりごとがある：地区別にかなり相違が大きい。
知床五湖（29.4%）で最も多く、知床峠徒歩、知床連山、羅臼湖が少なく（7.5～8.1%）、フレペの滝、カムイワッカ、知床峠は（12.8～15.1%）
- ・決まりごとが多い：知床五湖（5.6%）、他の地区は極めて少ない（1.3～4.0%）

- ・加えて、利用規制がなされる：知床五湖（13.7%）、他の地区はほとんど差がない（5.3%～9.7%）
- ・さらに、違反に対し罰則を伴う：地区別の差はほとんどない（6.9～11.0%）

*利用規制や利用ルール of 強度に対する「望ましさ＝強い規制」を望む地区順は以下のようになった。

知床岬徒歩－知床連山－羅臼湖－カムイワッカ－フレペの滝－知床五湖－知床峠

⑤ 自己規制の度合い

- ・ 0%：どの地区も極めて少ない（0.0%～0.7%）
- ・ 10%：どの地区も極めて少ない（0.2%～1.3%）
- ・ 25%：どの地区も極めて少ない（0.6%～2.1%）。
- ・ 50%：知床五湖（12.9%）、知床峠（10.1%）以外の地区は少ない（3.5～7.6%）
- ・ 75%：知床五湖（12.9%）以外の地区は少ない（5.3～9.7%）
- ・ 100%：地区別にやや相違が見られる（29.7～43.5%）
知床五湖（43.5%）が多く、羅臼湖（29.7%）が少ない

*自己責任の度合いに対する「望ましさ＝強い度合い」を望む地区順は以下のようになった。

知床岬徒歩－知床連山－羅臼湖－フレペの滝－カムイワッカ－知床五湖－知床峠

10) 評価順に基づく各地区の区分・位置付け（提案）

上記の9) ①～⑤の評価順に基づき、各利用地区の区分と位置づけは、以下のよう提案される。

自然環境の原始性が高く、他者との遭遇が少なく、
利用規制が厳しく、自己責任の度合いが高い地区

- 
- ① 知床岬徒歩、知床連山
 - ② 羅臼湖
 - ③ フレペの滝
 - ④ カムイワッカ
 - ⑤ 知床五湖
 - ⑥ 知床峠

自然環境の原始性が低く、他者との遭遇が多く、
利用規制がゆるく、自己責任の度合いが低い地区

4. 冬季利用状況調査

冬期レクリエーションの適正利用に関する「利用ルール」を検討・作成するため、冬期間の利用実態について、特に自然ガイドによる自然体験ツアー・プログラム利用の割合が高い幌別・岩尾別地区において、冬季における利用状況の把握を目的として、ガイド事業者に聞き取り等の調査を行ったものである。

調査結果の概要は以下のとおりである。

(詳細については、別添資料－1「知床国立公園利用状況当調査業務報告書：IV」参照)

(1) 調査方法

平成18年11月下旬から12月上旬にかけて、知床で冬季にガイド活動を行っているガイド事業者（9社）に対して聞き取り調査を実施した。

なお、冬季とは「積雪期」とし、12月上旬～4月下旬程度を目安とした。

1) 聞き取り項目

- ・利用範囲・ルート
- ・利用方法（スノーシュー・歩くスキー・徒歩・その他）
- ・利用形態（日帰り・1泊、団体・個人など）
- ・利用時期、利用頻度
- ・1グループあたりの平均人数
- ・1シーズンでの利用者数
- ・その他、利用状況に関すること

2) 利用範囲・ルート

冬季、幌別・岩尾別地区において利用実態のある利用範囲・ルートをA～Fの6つに区分した。(別添：幌別・岩尾別地区冬季ガイド利用範囲・ルート図)

各利用範囲・ルートの状況は以下のとおりである。

A フレペの滝遊歩道周辺部

冬季でもコースが明瞭で比較的気軽に利用できることから、ガイド付きでない一般利用も含めて最も利用者が多い地区。旅行会社による団体利用も多く、1グループが20～30人程度になることもある。

B スキーコース周辺部

1月下旬～3月下旬に知床自然センターから山側に2ルート設置される「歩くスキー用コース」沿いの地区。

C ポンホロ沼利用ルート

冬季は知床横断道路の閉鎖に伴い、通常 of 自然教育林内のルートが利用できないため、スキーコース沿いからポンホロ沼北東斜面を登るルートがとられる。

D 男の涙～象の鼻周辺部

海沿いの天然林を利用するルート。

E 知床五湖利用ルート

冬季閉鎖中の道道知床公園線等を利用し、知床五湖まで往復するルート。

F 岩尾別温泉利用ルート

冬季閉鎖中の町道岩尾別温泉道路等を利用し、岩尾別温泉まで往復するルート。

(2) 調査結果

ガイド事業者（9社）への聞き取り調査による各利用範囲・ルートにおける利用状況は以下のとおりである。

	利用範囲 ・ルート	利用形態	利用時期	利用 頻度 (*1)	1グルー プ当たり の人数	1シーズンの ガイド付き入 込人数	備 考
A	フレペの滝 遊歩道周辺 部	スノーシュ ー	12月上旬 ～ 4月下旬	高	数人～ 20人程度	2000～3000人 程度？	旅行会社による団体 ツアー利用が多い。 ガイド付きでない一 般利用も多い。
B	スキーコー ス周辺部	スノーシュ ー	2月上旬 ～ 3月下旬	低	数人～ 10人程度	100人程度	ガイド付きでない一 般利用も多い。ガイ ド付きの利用はそれ ほど多くない。(*2)
C	ポンホロ沼 利用ルート	スノーシュ ー	2月上旬 ～ 3月下旬	低	2～3人	50人程度	少人数によるガイド 付きの利用がほとん どであり、利用者数 は少ない。
D	男の涙～象 の鼻周辺部	スノーシュ ー	2月上旬 ～ 3月下旬	中	5～6人	200人程度	少人数によるガイド 付きの利用がほとん どであるが、比較的 高い頻度で利用され ている。
E	知床五湖 利用ルート	スノーシュ ー・スキー	12月下旬 ～ 3月下旬	中	数人～ 10人程度	300人程度	少人数によるガイド 付きの利用がほとん どであるが、比較的 高い頻度で利用され ている。
F	岩尾別温泉 利用ルート	スノーシュ ー・スキー	12月下旬 ～ 3月下旬	低	数人～ 10人程度	50人程度	少人数によるガイド 付きの利用がほとん どであり、利用者数 は少ない。

(*1) 利用頻度：高＝ほぼ毎日、中＝2～3回／週、低＝数回／月～1回／週

(*2) 知床自然センターで把握した（マップの貸出しを行った）利用者数は2006年1～3月の
2コースで合計約210人。自然センターインフォメーションカウンターに立ち寄らない
一般利用者及びガイドもいるため、実際の利用者はこれより多い。

全体の利用状況としては、ガイドによる利用は全て日帰りであり、宿泊を伴う利用は行われていなかった。また、利用方法はほとんどがスノーシューによる利用であり、一部、スキーによる利用も見られた。

(3) 考 察

冬季は積雪があるため、利用によって植生に与える影響は無積雪期と比べると低い。この時期はシマフクロウやオジロワシなどの繁殖期でもあるため、営巣場所付近の利用規制について検討が必要である。

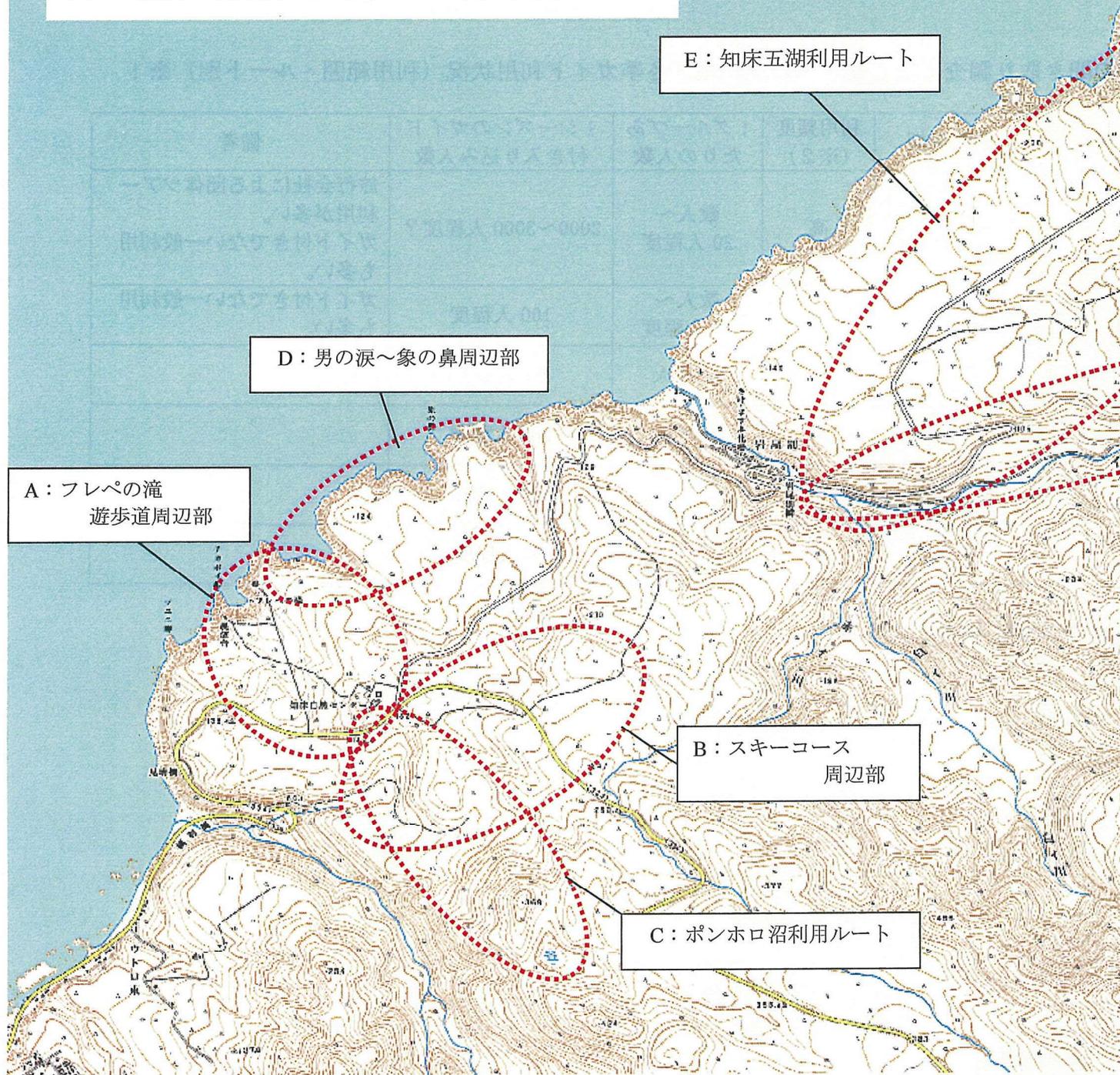
ルートが明瞭な「Aフレペの滝遊歩道周辺部」及び「Bスキーコース周辺部」以外のエリアは、ガイド無しでの利用はごく少数の経験者・上級者に限られるため、現在の利用のほとんどはガイド利用と考えられる。そのため、ガイドを通して利用ルールの徹底を図ることにより、安全管理や野生動物への影響を抑えることが可能である。

また、現状では冬季のバックカントリーエリアはそれほど多くの利用はないが、今後はガイド付き、ガイド無し共に利用の増加が想定されることから、引き続き利用の実態把握が必要である。

なお、フレペの滝遊歩道では、過去に悪天候時の経験や装備を持たない利用者の安易な利用による遭難事故が発生しており、安全管理の周知徹底を含む様々な観点からも利用のルールづくりが急がれる。

報告書 最後のP「利用範囲・ルート図」

図1 幌別・岩尾別地区冬季ガイド利用範囲・ルート



第2部 利用適正化計画の検討

I 知床半島先端部地区利用適正化基本計画の具体化について

「知床半島先端部地区」については、平成16年度に「知床半島先端部地区利用適正化基本計画（平成16年12月）」が策定された。以降17年度にかけて、この「基本計画」の具体化を図るため、「知床半島先端部地区利用の心得（案）」の検討が進められたところである。

本年度は、「先端部地区利用の心得（案）」において別途検討・決定するとされた事項について、基本的考え方を整理・検討するとともに、可能な範囲で内容の明確化を図り、「先端部地区利用の心得（18年度案）」の策定を行ったものである。

なお、先端部地区の利用適正化を前進させるため、19年度において公表・運用（試行）を行う、「知床半島先端部地区利用の心得（19年度試行版）」の検討も行った。

1. 「知床半島先端部地区利用の心得」策定に必要な検討事項

平成17年度までに検討した「利用の心得（案）」のうち、引き続き検討を要する事項は以下のとおりである。

「利用の心得（案）」において引き続き検討を要する事項及び検討目標

（第1回先端部地区作業部会（6月22日）：資料－4）

課題等	検討目標
[基本的取扱い等]	
1. 立入の抑制程度	<p>（未決定事項） 「現状程度以下」の具体的内容</p> <p>（検討方針） 利用実態調査（カウンター調査）、入林届等のデータにより、利用形態別の立ち入り人数・日数の目標等の記述の明確化をはかる。</p>
2. 野営地・場所の考え方	<p>（未決定事項） 場所指定の可否等、基本的な方針</p> <p>（検討内容） 取扱いの基本的方針を確定するとともに、記述の明確化を図る。</p> <p>（例－1）全ての利用形態において「野営地・場所」を特定しない（決めない）で、具体的な「野営禁止地区」を指定する。</p> <p>（例－2）トレッキング、カヤッキング利用では「野営地・場所」を決め、山岳部利用では決めない。</p>

3. 河口部サケ・マス釣りの「場所」と「釣り場区域」の特定

(未決定事項)

具体的な場所・区域

(検討内容)

調査データ及び関係者等の合意を踏まえ、場所、区域を特定する。

「場所」

(例-1) 利用頻度の高い「モイレウシ川」「ペキン川」の2箇所

(例-2) 利用実態のある「モイレウシ川」「ペキン川」「二本滝」「クズレ浜」の4箇所

「釣り場区域」

(例)『河口の両側各〇〇メートル以内の海岸線』

*立入人数と連動し、例えば1箇所10人までとした場合、片側各5人ずつ、釣り人の間隔を5mと想定し、『河口の両側各25m以内の海岸線とする。』となる。

[整理・取りまとめ事項等]

1. 事前情報の入手(事前レクチャー)方法に関する検討

(1)安全管理に関する情報

- 海岸部高巻き・徒渉箇所の状況
- 海域の岩礁・浅瀬の状況
- 潮の干満・風波等の気象状況
- 観光船等他の船舶との影響回避対策
- ヒグマに関する未然防止対策
- その他

(2)利用に関する情報

- 野営に関する注意事項等
- 潮待ち場所等の状況
- 出発地と帰着地の場所
- 上陸場所の適否等
- その他

(未決定事項)

提供すべき情報の内容及びその提供方法

(検討内容)

以下の調査資料等により、整理・取りまとめを行う。

- (1)平成14年度自然公園における生態系特定管理施策検討調査(知床国立公園)報告書
 - ①4-2 知床岬周辺地域の利用状況に関する山岳団体へのアンケート調査について
 - ②補遺2 知床岬方面へのトレッキング及びシーカヤック利用を想定した場合の危険箇所や野営指定候補地の検討について
- (2)平成15年度知床国立公園適正利用基本計画検討調査報告書
 - ①第1部 3 野営地・風待ち地の状況
- (3)平成16年度知床国立公園適正利用検討調査報告書
 - ①資料4 知床半島先端部地区における海岸野営地等に関する調査報告書
 - ②資料-5 知床岳地区の利用状況及びルートに関する調査報告書

<p>2. 計画書の提出及び帰着後の報告に関する事項</p> <p>○計画書の様式・記載内容等</p> <p>○帰着後の報告内容等</p>	<p>(未決定事項)</p> <p>具体的様式・記載内容</p> <p>(検討内容)</p> <p>計画書及び報告書の様式、記載事項・内容等の詳細について検討し様式、記載要領等を作成する。</p>
<p>3. ヒグマ対策の観点から立入を抑制する地域の検討</p> <p>○ルシヤ地域(ルシヤ川河口付近を中心にウプシノッタ川からタキノ川に至る地域)</p>	<p>(未決定事項)</p> <p>具体的区域</p> <p>(検討内容)</p> <p>ルシヤ地域の範囲について、図面等により明示する。</p>
<p>4. 野営を抑制する地域についての検討</p> <p>○知床岬灯台から半径2 km以内の範囲</p> <p>○ルシヤ地域</p> <p>○知床沼周辺</p>	<p>(未決定事項)</p> <p>具体的区域</p> <p>(検討内容)</p> <p>各地域の範囲について、図面等により明示する。</p>

2. 「知床半島先端部地区利用の心得（18年度案）」の検討

上記事項について、「利用適正化検討会議（3回）」及び「先端部地区作業部会（3回）」における検討等を踏まえ、「知床半島先端部地区利用の心得（18年度案）」の策定を行った。

なお、検討結果等による各事項の扱いの概要は次のとおりである。

〔基本的取扱い等〕

① 立入の抑制程度：「現状程度以下」の具体的内容

「現状程度に抑える」ことは、「先端部地区利用適正化基本計画」において基本的な方向・目標に明記されていること、及び「利用の心得」は法的根拠の無い遵守事項であり、利用形態別の立ち入り人数や日数等については、「利用の調整」にかかる事項であることから、別途検討を進めている「利用調整地区の指定」に委ねることとし、文言を削除した。

② 野营地・場所の考え方：場所指定の可否等

先端部地区の立ち入りに当たっては、岬方面へのトレッキングは通常2泊3日、岬を回るカヤッキングは通常3泊4日、また、知床岳の標準的な登山行程は2泊3日、知床岬への標準的な往復縦走登山は10日程度を要し、いずれにしても野営が必要であり、さらに気象条件等によっては潮待ち・風待ちのための滞留（野営）も必要とされる。

自然環境への影響の低減や安全管理の面からも野营地・場所を定めることが好ましいと考えられることから、『野営可能地』として特定し、また、沿岸カヤッキング利用に

において、悪天候時等における風待ち等で上陸（野営）せざるを得ない場合を想定した『緊急避難適地』を特定し、野営環境等の情報提供を行うことを検討したが、安全管理の観点等から、利用者の「自己判断」「自己責任」を基本原則として、具体的な野営地・場所の特定は行わないこととした。

なお、『緊急避難適地』については、情報提供することとした。

③ 河口部サケ・マス釣りの「場所」と「釣り場区域」の特定

河口部に渡船によって上陸して行うサケ・マス釣りは、知床ならではの利用形態として位置付けられ、「先端部地区利用適正化基本計画」において『現状程度以下に抑えることを基本として、自然環境上の悪影響が生じないよう「利用ルール」の下でのコントロールされた利用とする。(6(4))』、『上陸が出来る地区を特定し、その釣り場区域を限定する方向で検討する。(7(2)①)』とされている。

また、「知床世界自然遺産候補地管理計画」においては『河川に生息する遡河性のサケ科魚種シロザケ、カラフトマス等は、ヒグマやシマフクロウ、オオワシ、オジロワシなど食物連鎖の頂点に位置する大型哺乳類、猛禽類の餌資源にもなっている。河川環境は、こうした魚類をはじめ多様な生物を育み、水循環、物質循環を通じて、海洋生態系と陸域生態系を有機的につなぐ重要な役割を有していることから、河川環境の保全を図るとともに必要に応じ改善に努める。(5.(2)エ.)』とされている。

渡船による利用場所は、平成17年度に行った羅臼町の遊漁船6業者に対するアンケート調査によると、モイレウシ、ペキン浜、クズレ浜、二本滝の4カ所であり、各場所の利用実態は以下の通りであった。

モイレウシ：6業者、ペキン浜：5業者、クズレ浜：3業者、二本滝：2業者

基本方針である『現状程度以下に抑える』、『河川環境の保全を図る』主旨から、釣り場所を2カ所程度に限定することや、釣り場区域を「〇〇川河口部の両側各〇〇m以内の海岸線とする。」等の検討を行ったが、特定には至らず、引き続き調査・調整を進めることとした。

[整理・取りまとめ事項等]

① 事前情報の入手（事前レクチャー）方法等

以下の調査資料等により、「安全管理及び利用に関する情報」を別紙「一覧表」、「位置図」に整理・取りまとめを行った。

【調査資料等】

●平成14年度自然公園における生態系特定管理施策検討調査（知床国立公園）報告書

（補遺2）知床岬方面へのトレッキング及びカヤッキング利用を想定した場合の危険箇所や野営指定候補地の検討について（自然トピアしれとこ管理財団）

●平成15年度知床国立公園適正利用基本計画検討調査報告書

第1部 現況の把握 3 野営地・風待ち地の状況

●平成16年度知床国立公園適正利用検討調査報告書

(資料4) 知床半島先端部地区における海岸野営地等に関する調査報告書(知床財団)

(資料5) 知床岳地区の利用状況及びルートの現況に関する報告書(知床財団)

*「知床半島カヤック水路誌(2004年6月発行:新谷暁生)」

② 計画書の提出及び帰着後の報告に関する事項

先端部地区への立ち入りの実態を的確に把握すると共に、現地の最新情報を収集把握し、利用適正化の推進・充実を図るために、立ち入り利用者に事前の計画書と帰着後の報告書の提出を求めるものである。

以下の様式-1、-2、-3を定めた。

なお、「河口部サケ・マス釣り利用」については、その利用形態の特性を考慮して、渡船事業者から提出するものとした。

[様式-1] 海岸トレッキング利用・沿岸カヤッキング利用・山岳部登山利用の計画書

[様式-2] 河口部サケ・マス釣り利用の計画書

[様式-3] 海岸トレッキング利用・沿岸カヤッキング利用・山岳部登山利用の報告書

③ 立入禁止、野営禁止の地域

自然環境の保全やヒグマ対策の観点から、具体的な立入禁止、野営禁止区域を特定し、「区域図」を作成した。

[立ち入り・野営を禁止する区域]

- ルシヤ地域: ルシヤ川河口付近を中心にウプシノッタ川からタキノ川に至る地域
(道有地(旧三井農林)及び国有林清里事業区380・381林班)

[野営を禁止する区域]

- 知床岬地区: アブラコ湾の礫地を除く知床岬地区
- 知床沼周辺: 南・北沼岸から200m以内の湿原植生地

知床半島先端部地区利用の心得（18年度案）

1 はじめに（先端部地区の「利用の心得」作成に当たり）

知床国立公園知床半島先端部地区（以下「先端部地区」という。）は、極めて原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系を有する地域であり、人類共通の財産として持続的な保全を図り、より良い形で後世に引き継いでいく必要がある。

「先端部地区」における利用については、生態系の多様性を将来にわたり保全することを前提として、自然環境に支障を及ぼさないよう適切に行うこと（知床世界自然遺産候補地管理計画）とされている。また、利用に当たっては、ヒグマによって象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を根底とした『ヒグマの棲家におじゃまする』を基本思想とし、「知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全」を前提として、「原始的な自然の地域において、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る」ことが基本方針（平成13年度策定「知床国立公園の適正利用基本構想」）とされている。

「先端部地区」は、国立公園計画上の「利用施設計画」がなく、歩道や車道など一般の公園利用のための施設が設けられていないなど、制度上一般の利用者による積極的な利用は想定されていない地域である。そのうえ刻々と変化する海況や風況、低い海水温や高密度なヒグマの生息等極めて厳しい自然条件が存在する地域であり、一般的な利用に関する安全性や快適性は全く保証されていない。従って、「先端部地区」に立ち入る「利用者」は、これら過酷な条件に自らの力だけで対処できる極めて高度な技術と体力及び判断力が求められ、全ての行動に自己の判断が要求され、その結果は全て自己の責任に委ねられることを十分に自覚することが求められる。

これらのことから、「先端部地区」の利用の適正化を推進するため、本「利用の心得」を定め、その普及・啓発を図ることにより、「利用者」が本「利用の心得」を的確に遵守することを求めるものである。

なお、本「利用の心得」は、今後の立ち入りによる自然環境への影響等のモニタリングやその結果の解析・評価等のフィードバックにより、修正・補完等充実に図るものとする。（野営可能地、釣場の廃止等）

2 利用の心得

「利用者」が「先端部地区」に立ち入る際に自然保護や安全確保等の観点から留意すべき事項や禁止事項については、次のとおりとする。

1. 基本原則

(1) 自然環境への配慮

「先端部地区」の原始的な自然環境が損なわれることのないよう、「利用者」は自然環境の保護に対する意識を高く持ち、野生動物の行動に影響を与えないよう配慮するとともに、自然環境へのインパクトを最小限にするよう努めること。

(2) 他の「利用者」への配慮

次に訪れる「利用者」に「先端部地区」ならではの原始的な自然体験が味わえるよう、利用の痕跡を残さず来た時と同じ状態にすること。また、他の「利用者」の原始的な自然体験を損なうような行為は行わないこと。

(3) 自己責任

「先端部地区」は、整備された道等の施設はないうえ、極めて厳しい自然条件が存在する地域であり、これら過酷な条件に自らの力だけで対処できる極めて高度な技術と体力及び判断力が求められ、その結果は全て自己の責任に委ねられることを十分に自覚すること。

(4) 情報収集等

① 事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターから、安全管理に関する情報（海岸部高巻き・徒渉箇所状況、海域の岩礁・浅瀬状況、潮の干満・風波等の気象状況、観光船等他の船舶との影響回避対策等）及び利用に関する情報（野営、潮待ち場所等）を入手し、十分な理解・学習を行うとともに、これらに対処する技術の習得に努めること。

なお、別紙「安全管理及び利用に関する情報一覧表」及び「先端部地区位置図」を参考とすること。

② 立入に当たっては、事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターでレクチャーを受けること。

また、最新の現地情報の把握や速やかな管理対応に資するため、立ち入りの際には、行程、人数、連絡先等を記載した計画書（様式-1または様式-2）を環境省自然保護官事務所（ウトロ・羅臼）、羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターのいずれかに提出すること。また、帰着後、「利用者」は現地で得た自然環境の状態やルート等利用環境の現況等の情報を記載した報告書（様式-3）を環境省自然保護官事務所（ウトロ・羅臼）、羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターのいずれかに提出すること。

③ ガイドや遊漁船・観光船等の「事業者」は、日頃から情報の収集及び技術の習得等に努め、応対する「利用者」に対し、本「利用の心得」に関する啓発・教育に心がけ、行動に責任を持つこと。

2. 共通事項

(1) 安全管理に関する事項

ア. 事前準備

- ① 自己の体力、健康状態と自然条件等を勘案し、十分検討した余裕のある日程の計画を立てること。また、不測の事態発生等を考慮して単独行動は避けること。
- ② 行き先、日程等は家族等にも知らせておくこと。また、立入に際して、関係機関等への手続きが必要な場合は、事前に済ませておくこと。
- ③ 万が一の海難、遭難事故が発生した場合には、地元関係者に多大な迷惑をかけることになることを十分に認識し、保険契約等の対応に万全を期することとし、エスケープルート、レスキュー手段、衛星電話等、事故発生に際しての対応策についても、十分に検討しておくこと。

- ④ 防寒着や食料等の装備は十分に用意すること。また、利用形態に応じ、安全管理、事故防止のための装備を備えること。

イ. ヒグマ対策

「先端部地区」は、世界的にも有数のヒグマの高密度生息地であり、常にヒグマに遭遇する可能性がある。さらに、野生動物の保護が厳重に行われているため、当地域のヒグマは人間を回避せず大胆に行動するものも多く、北海道内の他の地域とは状況が大きく異なる。

従って、安全確保とともにヒグマの自然な行動形態を変化させないために以下のことに十分に留意するほか、事前レクチャーでの注意事項を守ること。なお、ヒグマに対する対処の仕方の細部については、知床自然センターのホームページ等に設けられている情報を事前に入手し、十分な準備を行うこと。

① 未然防止

- i ヒグマの生息密度が特に高いルシヤ地域（別紙「先端部地区位置図」、「立ち入り及び野営禁止区域図」）には立ち入らないこと。
- ii 野営の際には、ヒグマに関わる事故を避けるため、テント場、調理・食事の場所及び食料保管場所をそれぞれ十分に離して設け、食料やゴミは絶対にクマに取られないよう「ヒグマ対策用携帯食料保管容器（フードコンテナ）」（知床自然センターにて貸与している。）の中に厳重に保管すること。また、テント周辺を「携帯式電気柵」で囲うことを推奨する。（「携帯式電気柵」については、知床自然センターのホームページを参照）
- iii クマスプレー、鈴等安全管理、事故防止のための装備を備えること。
- iv 臭いが強い食料や持ち物はヒグマを誘引し、危険である。食料や持ち物はできるだけ臭いが発生しないものを選定すること。
- v エゾシカや漂着した海獣類等の動物の死体があった場合、ヒグマが餌付いている恐れがあり、餌を守ろうとするヒグマから激しい攻撃を受ける可能性があるので不用意に近づかないこと。
- vi ヒグマと至近距離で不意に出会うことが事故の原因となることから、見通しの悪い植生地や場所では声を出さず等あらかじめ人の存在を伝えること。
- vii 常に周囲に気を配り、注意を払うこと。（特にサケマス遡上時期の河川等はヒグマが集まりやすい。）
- viii 夜間や薄明薄暮、濃霧の時等視界が効かない時には、突発的な遭遇が起これやすいので、原則として行動しないようにすること。
- ix ヒグマに対して絶対に餌を与えないこと。

② 遭遇時の対応

- i 進行方向にヒグマを目撃した場合は、ヒグマを刺激しないように引き返す等適切に行動すること。
- ii 食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づく個体が確認された場合は速やかに引き返すこと。（取られたものは取り返さないこと。）

③ 事後対応

食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づく個体が確認された

場合、あるいは追跡を受けたり、事故が発生した際には、他の「利用者」の安全確保のため、環境省自然保護官事務所（ウトロ・羅臼）、羅臼町役場または知床自然センターのいずれかに速やかに連絡すること。

(2) 自然環境の保全に関する事項

ア. 植生等への配慮

- ① 外来種の持ち込みを防止するため、事前に衣服を確認したり、靴底を洗う等して、付着した種子等の除去に努めること。
- ② 踏み付けにより傷みやすい湿原等の脆弱な植生地や、表土が崩れやすい場所には立ち入らないこと。
- ③ 土石や植物を採取したり、傷つけたりしないこと。
- ④ 枝条（木の枝等）の刈り払いは行わないこと。
- ⑤ 岩石、立木等に落書きをしないこと。

イ. 野生動物への配慮

- ① 大木の樹洞や樹冠に大型の巣があった場合は、鳥類の営巣木の可能性があり、繁殖を妨げるおそれがあるので、近づかずに速やかにその場から遠く離れること。
また、希少鳥類の営巣地や海鳥類のコロニー及びアマツバメ・イワツバメの繁殖地には立ち入らず、近くに留まらないこと。
- ② 野生動物の撮影や観察を目的として、野生動物の行動に攪乱を与える行為を行わないこと。
- ③ 食料やゴミを野生動物に奪われないよう、フードコンテナの使用等適切な保管を行うこと。
- ④ 野生動物に餌を与えないこと。
- ⑤ 野生動物を驚かしたり、追い立てる等の行為を行わないこと。

ウ. 野営

- ① 脆弱な湿原や希少種が生育する草原・砂礫地等、植生に影響を与える場所での野営は行わないこと。
- ② 野営地での行動についても、踏み付け等により周辺植生に影響を与えないよう配慮すること。
- ③ 立ち去る際には、利用の痕跡を残さないようにすること。
- ④ アブラコ湾の礫地を除く知床岬地区、ルシャ地域及び知床沼周辺においては、自然環境保全やヒグマ対策の観点から野営は行わないこと。
(各区域は、別紙「先端部地区位置図」、「立ち入り及び野営禁止区域図」参照)

エ. たき火

たき火を行う場合は、海岸線付近の流木の利用にとどめ、最小限の規模とするとともに、植生の上では行わず、また、たき火の痕跡を残さないよう適切に後始末をすること。

オ. ペット等の持ち込み

ペットやその他の動植物を持ち込まないこと。

カ. 騒音

騒いだり、大きな音を出す等、当地区の静寂な自然環境の雰囲気や壊すような行為は行わないこと。ただし、ヒグマとの遭遇・接近を避けるために行う行為はこの限りではない。

キ. ゴミ・排水、排泄物等の処理

- ① ゴミは埋めたり、燃やしたりせず全て持ち帰ること。
- ② 石けんや洗剤は使用しないこと。
- ③ 食料品は、事前は無駄な包装等は取り除いておくこと。また、調理や後片づけに際して極力汚排水が出ない食料の選定や手法をとる等自然環境への影響を少なくすること。
- ④ 水場の水質汚染防止のため、洗顔や歯磨き等は水場から50m以上離れた場所とすること。
- ⑤ 携帯トイレを携行し、排泄物や使用した紙類は持ち帰ること。なお、やむを得ない場合は以下のとおりとし、その場合でも使用した紙類は持ち帰ること。また、排泄地点が集中しないよう分散に心がけること。
 - i. 海岸では、満潮時の潮位より上の植生のない場所に、10～20cm程の穴を掘って埋めること。また、番屋等漁業生産活動が行われている場所から十分離れること。
 - ii. 山岳部では、水場となる場所や野営地等人の利用場所から50m以上離れた場所とすること。ただし、湿原等脆弱な植生地では排泄しないこと。

(3) その他の事項

- ① 海産物の採取や漁業活動・施設（コンブ干場、定置網、番屋施設等）に立ち入る等、漁業活動に支障を与える行為を行わないこと。
- ② 漁業施設である番屋に宿泊しないこと。
- ③ 遺物（土器片や石器等）に手を触れたり堅穴と思われる窪地には立ち入る等、埋蔵文化財等に影響を与える行為を行わないこと。
- ④ 自然保護官、森林官、巡視員、監視員等管理者の指導、指示に従うこと。

3. 特定利用形態別事項（特定の利用形態に関して守るべき事項）

「2. 共通事項」に加え、各利用形態に応じ以下の事項を遵守するものとする。

なお、以下の利用形態以外の「その他の利用」については、利用状況の把握を行い、必要に応じ、具体的な「利用の心得」を定めるものとする。

(1) 海岸トレッキング利用に関する事項

ア. 安全管理

- ① 海岸部では、岩壁や急斜面の高巻き・徒渉箇所があり、また、濃霧等の悪天候も多い上に、ヒグマの高密度生息地である等極めて厳しい条件下にある。従って、ある程度の岩登り技術や危険に際して的確な判断と行動ができる者以外は立ち入らないこと。
- ② 滑落、落石等の危険に対し、細心の注意をはらう他、安全管理に関する必要な

装備を携行すること。(ヘルメット、ザイル、地形図、コンパス、レスキュー装備、無線や衛星携帯電話等)

- ③ ルート確保のためのザイル等は残置しないこと。
- ④ 干潮でなければ越えることができない地点が存在しており、潮待ち場所等の状況は、事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターに確認すること。

イ. 溪流釣り

溪流に生息する魚類の多くが陸域と海域の栄養循環に貢献する生態系の重要な構成要素であり、シマフクロウ等の希少種の餌となることから、魚類の生息へ著しい影響を与えるような捕獲は行わないこと。

ウ. その他

往復とも徒歩利用とする。ただし、けがの発生、または復路において体力を著しく消耗し、歩行を続けることが困難で事故が発生する恐れのある場合を除く。

(2) 山岳部利用に関する事項

ア. 安全管理

- ① 山岳部では、自らの判断で適切なルート選択を行い、安全を確保しなければならず、また、濃霧等悪天候も多い上に、ヒグマの高密度生息地である等極めて厳しい条件下にある。従って高度な登山技術を持ち、危機に際して的確な判断と行動ができる者以外は立ち入らないこと。
- ② 滑落、落石等の危険に対し、細心の注意をはらう他、安全管理に関する必要な装備を携行すること。
- ③ ルート確保のためのザイル等は残置しないこと。

イ. 溪流釣り

溪流に生息する魚類の多くが陸域と海域の栄養循環に貢献する生態系の重要な構成要素であり、シマフクロウ等の希少種の餌となることから、魚類の生息へ著しい影響を与えるような捕獲は行わないこと。

ウ. その他

目印(デポ旗、テープ等)の設置等は極力避け、設置する場合は回収すること。

(3) 沿岸カヤッキング利用に関する事項

ア. 安全管理

- ① 沿岸では、知床岬や斜里側ルシャでの強烈な突風、羅臼側での変わりやすい波や風、また、濃霧等悪天候も多い上に、ヒグマの高密度生息地でもある等極めて厳しい条件下にある。従って、高度な技術を持ち、危機に際して的確な判断と行動ができる者以外は立ち入らないこと。
- ② 安全管理に関する必要な装備を携行すること。(ライフジャケット、ビルジポンプ、パドルフロート、レスキュー装備、無線や衛星携帯電話等)
- ③ 複数艇で航行する際、長い行列にならないようにし、他の船舶の航路を妨げないこと。
- ④ 他の船舶が近づいてきたら、狭い範囲に集まり、停船してやり過ごすこと。

- ⑤ 衝突事故防止のため、他の船舶から発見・認識されやすいよう努めること。
- ⑥ 他の船舶に不安を与え、進路を妨害しないよう、最も陸寄りを進むこと。

イ. 野生動物への配慮

- ① 野生動物の繁殖地には必要以上に接近しないこと。
- ② 海棲哺乳類（クジラ、イルカ、アザラシ等）、海鳥、猛禽類及びヒグマの生息行動に影響を与えるような接近や追い回し行為を行わないこと。

ウ. 漁業への影響回避

- ① 漁具等が設置されている場合は、近づかないこと。
- ② 定置網付近には滞留せず、すみやかに通り過ぎること。
- ③ 作業中の漁船には、不用意に近づかないこと。

エ. その他

- ① ウトロ漁港、相泊漁港、文吉湾等漁港施設は緊急避難以外には利用しないこと。
- ② 出発地と帰着地の場所、上陸場所の適否等に関する情報について、事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターに確認すること。

(4) 河口部サケ・マス釣り利用に関する事項

ア. 自然への負荷の軽減・資源保護

- ① 河口部に渡船によって上陸して行うサケ・マス釣り利用は、「○○○川」の河口部とし、各釣り場は次の区域内とする。

○○○川区域：河口部の両側各○○m以内の海岸線とする。

(具体的な場所及び釣り場区域は、別途調査を進め、調整の上定める。)

- ② 資源の保護や陸と海の自然生態系に影響を与えないよう配慮し、釣り魚は、一人につきシロザケ5匹、カラフトマス10匹以下とし、魚卵のみの採捕は行わないこと。
- ③ 日帰り利用とし、宿泊・野営は行わないこと。
- ④ 親魚の遡上確保等資源保護のため、毎年9月末日までとすること。

イ. ゴミ処理

残飯等の生ゴミ及び釣り魚やその残滓等は、全て持ち帰ること。

ウ. 騒音

拡声器の使用等静寂な自然環境の雰囲気壊すような行為は行わないこと。

(5) 動力船による海域利用に関する事項

ア. 安全管理

- ① 他の船舶（漁船、シーカヤック等）との事故防止のため、航行速度、距離等に十分配慮すること。
- ② 観光船では認可を受けている航路から外れて航行しないこと。

イ. 野生動物への配慮

- ① 野生動物保護のため、海岸部へは必要以上に接近しないこと。
- ② ケイマフリの繁殖地及び生息地であるプユニ岬からエイシレド岬までの岩壁への接近をさげ、沿岸から100m以上距離を取ること。特に営巣地であるプ

ユニ岬、象の鼻、岩尾別川右岸断崖及び五湖断崖へは接近しないこと。

- ③ 海鳥の繁殖地となっている鮪岩、カプルワタラ、イダシュベワタラ及びタカサラウニへの接近をさけ、100m以上距離を取ることに。
- ④ 海棲哺乳類、海鳥、猛禽類及びヒグマ等の生息行動に影響を与えるような接近や追い回し行為を行わないこと。
- ⑤ 海棲哺乳類が接近してきた場合には、その行動を妨げないよう船の進路を変更するか、状況により減速すること。
- ⑥ 海中に鯨類の鳴音及び疑似音等鯨類の行動を錯乱させるような人工音を発しないこと。
- ⑦ 海鳥、猛禽類や岩礁に上陸している海棲哺乳類への影響を与えないよう、陸の近くを航行する場合は低速で航行すること。

ウ. 漁業への影響回避

漁具等が設置されている場合は、近づかないこと。

エ. 騒音

大音響の拡声器の使用や音楽の放送等静寂な自然環境の雰囲気を壊すような行為や野生動物の行動に影響を与える行為は行わないこと。

オ. その他

船からゴミ等の投棄を行わないこと。

1. 安全管理に関する情報

〔海岸トレッキング利用における危険箇所・通行困難箇所〕

● 観音岩：高巻き

観音岩の基部を乗り越す。この乗越の南側は約20mの垂直に近い壁になっている。

粘土質の非常に滑りやすい土付きになっている部分があり、雨で濡れている際には大変滑りやすいため、雨天時には登攀技術のない者が通過するのは困難である。ロープが取り付けられているが、老朽化しているため、このロープに頼って上り下りすることは極めて危険である。

● トツカリ瀬：渡渉・へつり

干潮時に水面上に飛び石状に頭を出す岩の上を通過する。満潮時や時化の際の通行は困難であり、また、数mの間であるが水面上の垂直に近い壁をトラバースする部分もある。

● モイレウシ南側：高巻き・へつり

モイレウシ湾の南側に突き出した岩の岬の基部を乗り越す。この乗越の南側は約15mの垂直に近い崖になっている。ここには漁業ロープが取り付けられており、これを用いて登り降りするようになっている。

その約200m南のタケノコ岩基部では、一部波打ち際のテラス状の岩の上を通過する地点があり、満潮時には水に浸からなければ通過できない。また時化していると通行は困難である。

この地点にはややオーバーハングした水面上の岩壁をへつって通過する部分もあり3~4mほどの間ではあるが、大きな荷物を背負ってのへつりには技術を要する。この部分は南側から北側に向かってへつる方が難易度が高い。

● 剣岩（モイレウシ北側）：渡渉

モイレウシ湾の北側に突き出した剣岩の岬は切り立った崖になっている。ここを通過するには干潮時に崖下の水面上に出現するテラス状の岩の上を歩いて行くことになる。

満潮時には人の背丈以上の水深になるため、泳がなければ通過できないが、延長距離は200m余りになるので、強行に突破するのは難しい。また、高巻をしようすると大変な遠回りになる。ここは干潮に合わせて通過すべき地点である。

ただし、干潮であっても時化で波が打ち寄せている時には、テラス状の岩の上まで大波をかぶるので通行できない。

● 近藤ヶ淵：渡渉・高巻き

湾を形作る岩壁の北側が垂直の壁になっており、干潮時には水面に出た岩を伝わってその下を回り込むことができるが、満潮時には通過できない。干潮時であっても1ヶ所は、水中に隠れた岩の上に足を置いて飛び石で通過せざるを得ないが、水中の岩を発見するのは難しい場合がある。

背後の海岸段丘の急斜面には、斜面をトラバースしながら登っていく巻き道ができている。シカ道をそのまま人が使っているもので、狭く崩れやすい道であり、バラ

ス感覚が乏しい人には危険である。乗越の南側は草付きの急斜面であり、裸地化して雨の際にはたいへん滑りやすく危険である。

ロープが取り付けられているが、老朽化しているため、このロープに頼って上り下りすることは極めて危険である。

● 念仏岩：高巻き

高巻きルートは滝ノ下側は大きくオーバーハングして屋根状に張り出した岩の上をトラバースするルートになっている。また、知床岬側の上部は、ほぼ垂直の岩壁になっている。このルートは落差20～30mもの崖になっているところもあり、足を踏み外せば深刻な事故発生の危険性のある場所であり、この地点ではすでに過去にも転落して頭蓋骨陥没の重傷を負った例が記録されている。

滝ノ下側の急斜面の表土が大規模に崩落して、岩盤がむき出しになっている地点があり、この部分は登攀技術のない者がロープなしで登ることは困難である。

ロープ取り付けられているが、老朽化しているため、このロープに頼って上り下りすることは極めて危険である。

● カプト岩：高巻き

この地点は内陸側に向かって深い切れ込みがあり、海岸部は干潮時であっても通過できず、標高差100mの高巻をしなければならない。

高巻きルートの赤岩（キナウシ）側は非常に急な沢型の斜面になっており、転落事故発生の危険性が大きい場所である。また、浮き石が多く、落石を起こさずに通過することは困難である上に、落石は通常人が登り降りする沢型の中央に集まって落ちていく構造になっており、上方のパーティーが落石を起こせば、落下に従ってスピードを増した落石が、下方のパーティーに深刻な事態を引き起こす。

したがって、複数のパーティーが同時に高巻きルートを通過することは極めて危険であり、厳に慎むべき場所である。

赤岩（キナウシ）側の斜面にロープが取り付けられているが、老朽化しているため、このロープに頼って上り下りすることは極めて危険である。

[半島周回シーカヤックおける危険箇所]

● ルシヤ沖

標高1000mを越える屏風のようにオホーツク海に突き出した知床半島が、ここでは標高300mほどしかなく、南よりの風が吹くと強烈な出し風が山から吹き下ろす。

夏期の斜里側はべた風状態が続くことが多いが、ここに来ると突然突風に見舞われるため、油断していると非常に危険である。

この地域は大きな湾状の地形であるが、最短コースをとろうと安易に沖合を進むと沖に流されてしまう場合があり得る。

出し風の時には、強風の影響は北はタキノ川から南はウブシノッタ川付近まで広範囲に及ぶ。風や白波が遠望されたら、風が収まるのを待って通過すべきである。

風が止むのを待つための上陸待機地点は、南側は「ウブシノッタ左岸」、北側は

「カパールワタラ又はポロワタラ」が適地である。

● 知床岬沖

長大な半島の突端にあり、ウトロ側・羅臼側のどちらの方向から風が吹いても時化になりやすい。特に波が荒く背後から強風が吹く際には、無理をして突入すべきではない海域である。

岩礁帯が長く沖に向かって伸びているために沖合を回りたくなるが、波が高い時は沖を回るのは危険である。岩礁帯の基部に通り返れることができる水路があるのでここを通過すべきである。

風が止むのを待つための上陸待機地点は、岬の斜里側は「アブラコ湾」、羅臼側は「赤岩（キナウシ）」が適地である。

● カブト岩・ペキンの鼻・観音岩

羅臼側にはカブト岩、ペキンの鼻、観音岩等いくつかの小規模な岬状の地形があり、風向きが変わりやすく、岬の先端周辺で時化していることがしばしばある。

夏は比較的南よりの風が多く強い南風の時に背後から風と波を受けながらこれらの地点を通過する時は注意が必要である。無理をせずに風が収まるのを待つ方が良い。

2. 利用に関する情報

[緊急避難適地]

羅臼側海岸

● ウナキベツ川河口

観音岩が時化の場合の避難地。

● 二本滝

カブト岩あるいはペキン鼻が時化の場合の避難地。

● 赤岩（キナウシ）

知床岬沖が時化の場合の羅臼側避難地。

斜里側海岸

● アブラコ湾

知床岬沖が時化の場合の斜里側避難地。

● イマイペウシ

文吉湾付近が大時化で、「アブラコ湾」への到達が危ぶまれる場合等の避難地。

● カパールワタラ又はポワラタラ

ルシャ沖が時化の場合の北側避難地。

● ウブシノッタ左岸

ルシャ沖が時化の場合の南側避難地。

● エタシペウニ

ウトロから「ウブシノッタ左岸」までが遠距離であるため、途中でのアクシデント等に対処するための避難地。

先端部地区位置図

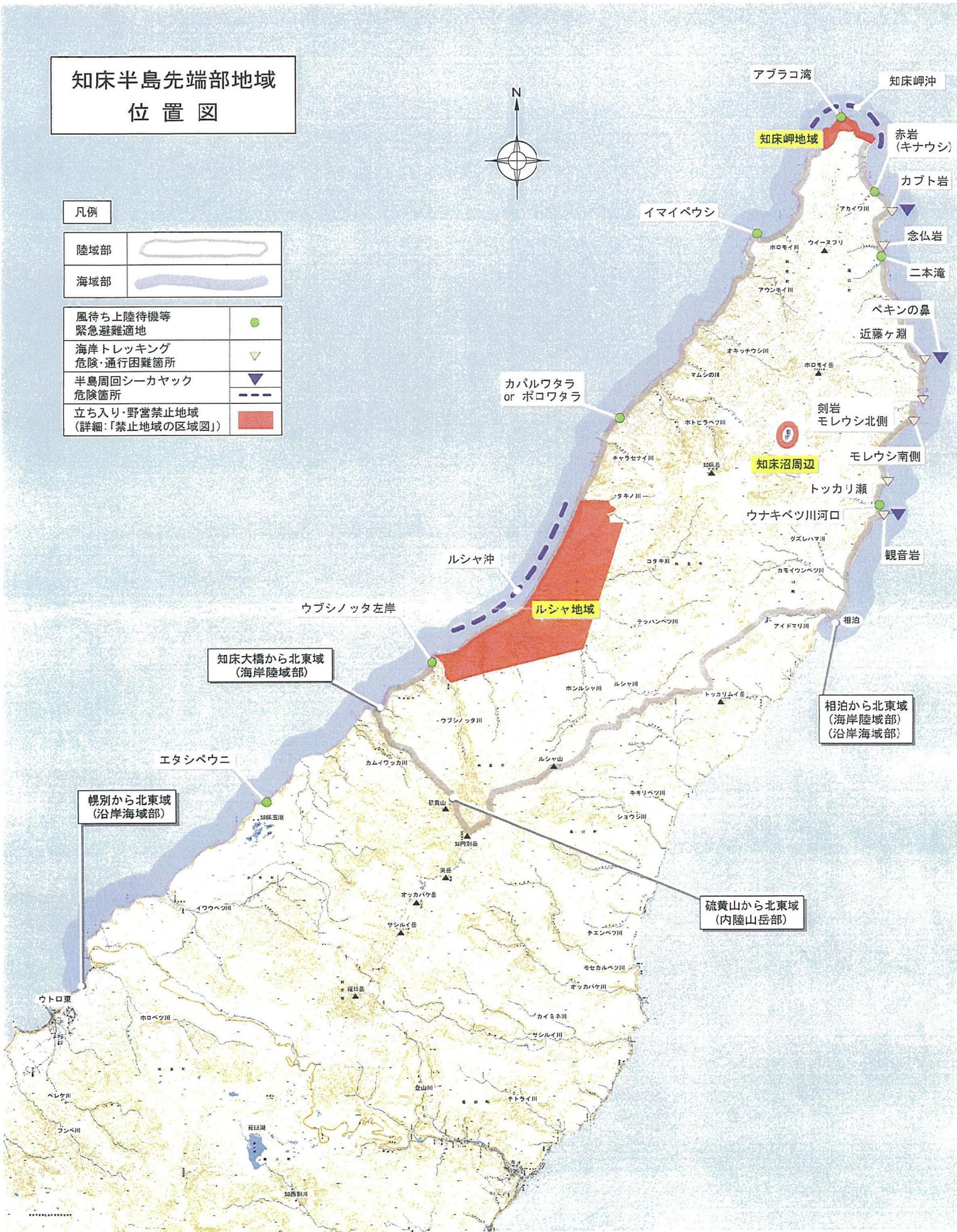
禁止地域区域図

知床半島先端部地域 位置図

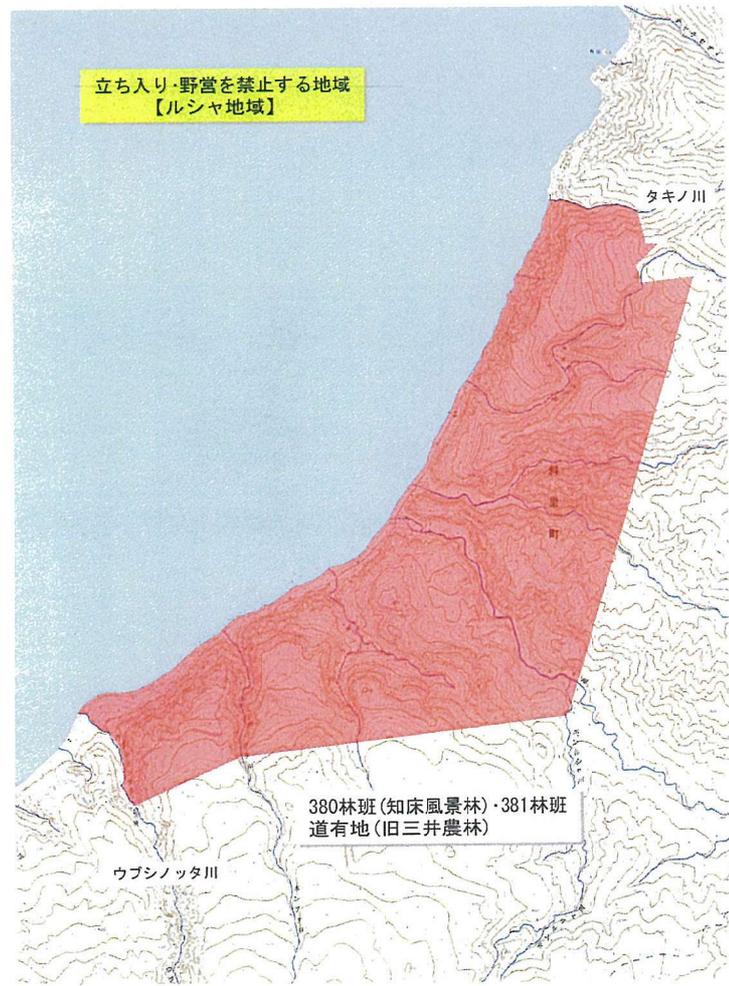
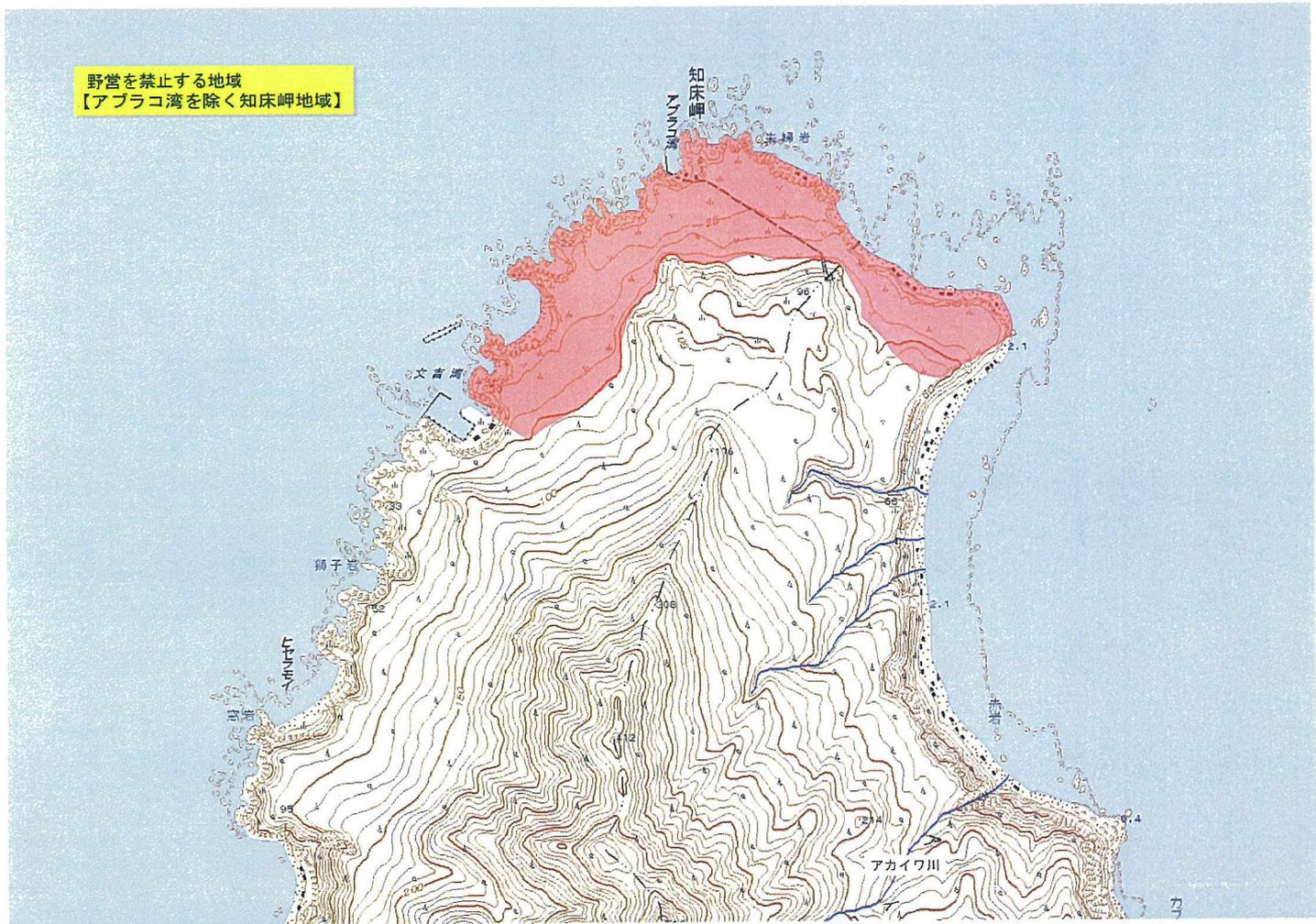
凡例

陸域部	
海域部	

風待ち上陸待機等 緊急避難適地	
海岸トレッキング 危険・通行困難箇所	
半島周回シーカヤック 危険箇所	
立ち入り・野営禁止地域 (詳細:「禁止地域の区域図」)	



立ち入り及び野営禁止地域の区域図



[様式-1] 海岸トレッキング利用・沿岸カヤッキング利用・山岳部登山利用の計画書

[様式-2] 河口部サケ・マス釣り利用の計画書

[様式-3] 海岸トレッキング利用・沿岸カヤッキング利用・山岳部登山利用の報告書

[様式-1]

知床半島先端部地区立ち入り計画書			
<p>知床半島先端部地区への立ち入りに際し、関係法令及び「利用の心得」を遵守し、全ての行動において自己判断と自己責任によることを十分に自覚し、以下のとおり計画書を提出します。</p> <p>環境省釧路自然環境事務所長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 代 表 者 (サイン)</p>			
利用形態	(該当する形態を囲む)		
	<p>①海岸トレッキング利用</p> <p>②沿岸カヤッキング利用</p> <p>③山岳部登山利用 (ア) 知床岳登山 (イ) 知床岬方面縦走登山 (ウ) その他沢登り等</p> <p>④その他 (具体的に記述)</p>		
利用 者	氏名	連絡先：住所 (電話)	年齢
	代表者		
	同行者		
	〃		
	〃		
	〃		
行 程	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇月〇〇日 〇泊〇日		
	(ルート概要、野営予定地 等)		

[様式-2]

知床半島先端部地区立ち入り計画書 (河口部サケ・マス釣り利用)				
<p>河口部サケ・マス釣り利用のための知床半島先端部地区への立ち入りに際し、釣り利用者に対し、「利用の心得」を的確に遵守させ、利用者の行動に責任を持つものとし、以下のとおり計画書を提出します。</p> <p>環境省釧路自然環境事務所長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 渡船事業者 (サイン)</p>				
利 用 者		氏名	連絡先：住所（電話）	年齢
	乗船者			
	//			
	//			
	//			
	//			
	//			
	//			
行 程	立ち入り日時 〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時～〇時日 渡船場所 (該当する場所を囲む) ① 〇〇〇〇〇 ② 〇〇〇〇〇			

[様式-3]

帰 着 報 告 書

知床半島先端部地区への立ち入りから帰着したので、以下報告します。

環境省釧路自然環境事務所長 殿

提出年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

代 表 者 (サイン)

立入期間 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇月〇〇日 〇泊〇日

(現地 of 自然環境及びルート等利用環境の現況に関する情報等)

○危険箇所の現況等に関する事項

○ヒグマとの遭遇等に関する事項

○他の利用者の動向に関する事項

○その他

【参考】

「知床半島先端部地区利用適正化基本計画」との関連

本「利用の心得」は、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画」（環境省東北北海道地区自然保護事務所・平成16年12月）における以下の「3 対象区域」から「6 利用形態別取り扱い方針」を踏まえて策定するものとする。

知床半島先端部地区利用適正化基本計画(抄)

3 対象区域

知床半島先端部地区（以下「先端部地区」という。）は、前述のように、陸域は国立公園計画上の「利用施設計画」がなく、歩道や車道など一般の公園利用のための施設が設けられていないなど、制度上一般の利用者による積極的な利用は想定されていない地域である。知床岬あるいは知床岳等を目的地として、知床大橋や相泊などから海岸線、沢や稜線部を徒歩で、あるいはウトロや相泊などから海上を船等で利用されており、それぞれの利用形態及びアクセス方法を視野に入れて検討する必要があるため、知床国立公園内のうち概ね次の範囲を検討対象区域とする。

（別添「地区概念図」の範囲）

- ・ 海岸陸域部：羅臼側＝相泊から北東域
斜里側＝知床大橋から北東域
- ・ 沿岸海域部：羅臼側＝相泊から北東域
斜里側＝幌別から北東域
- ・ 内陸山岳部：硫黄山から北東域

4 基本方針

「先端部地区」では、平成13年度の知床国立公園適正利用基本構想の考え方及び平成16年1月の知床世界自然遺産候補地管理計画の内容を踏まえ、当該地区の特性に応じて以下の事項を基本方針として利用の適正化を進める。

- ① 動力船による上陸利用は、この地区にふさわしい利用形態とは言えず、自然保護上の支障もあることから、従来の「上陸利用は認めない」という規制を徹底・強化する。
- ② 徒歩やシーカヤックなどの人力による陸域への立ち入り利用については、対象となる陸域の一部に、希少動物の生息・繁殖地、海鳥の集団繁殖地、脆弱な植物群落地、遺跡・埋蔵文化財包含地等の保護・保存を図る必要がある場所があるため、自由利用ではなく、対象となる場所の特性と利用形態に応じて、具体的な「利用ルール」を設けて、自然環境の保全及び自然体験の質の確保上問題が生じないように一定の制限を加えていくものとする。
- ③ 海域の利用については、当該地が海鳥や海棲哺乳類の生息地・繁殖地となっており、観光・レジャー目的の船舶や水上バイクの航行、無秩序な餌やりや観察行動などがこれら海鳥や海棲哺乳類の生息に影響を与えることも懸念される。このため、

海域のレクリエーション利用が海鳥や海棲哺乳類に悪影響を与えないよう、また、地域の産業であるサケ・マス漁等漁業活動との両立が円滑に図られるよう「利用ルール」を設けるとともに普及啓発に努める。

- ④ 利用の安全性に関しては、事前の情報提供や事前レクチャーの仕組みを設けることにより、利用の安全性向上と利用者の「自己責任」意識の普及啓発に努める。
- ⑤ 原生的自然の保全を図るため、自然に与える負荷を軽減しつつ自然体験が得られるよう自然にやさしい行動や活動が望まれる。そのため、巡視等の指導体制の整備、普及啓発、事前レクチャー等の充実を図る。
- ⑥ 日常的に利用者と接する地域住民や関係事業者などの人達が「利用ルール」の指導や普及の役割を果たしていくことが大切であり、地域住民や地域内外の関係事業者と関係行政機関などとの連携を強化することにより、そうした機能が効果的に発揮されるような仕組み（ネットワークの構築等）を設けていく。

5 利用者の定義

本基本計画における「利用者」とは、前記の「基本方針」の下で、下記6の利用形態により「先端部地区」に立ち入る者を指し、これら「利用者」の案内、引率、誘導、運搬等を行うために立ち入る者（ガイド、渡船業者等の事業者）及び取材・写真撮影等を目的として立ち入る者を含むものとする。

なお、番屋所有者等の漁業に伴う行為、土地や施設の管理を目的として立ち入る者は除くものとする。

6 利用形態別取り扱い方針

利用形態別の基本的な取り扱い方針を以下のとおりとする。

1) 海岸トレッキング利用

知床岬、知床岳や知床沼への登山等のための海岸線トレッキング利用は、徒歩による利用であり原生的な自然環境の保全と両立し得るものであるが、海岸陸域部では比較的高度な登山技術を要するとともに、何ら歯止めなく多数の利用者が立ち入ることは、貴重な植生や動物相に影響を及ぼすことがあることから、現状程度以下に抑えることを基本として、自然環境保全上の悪影響が生じないよう「利用ルール」の下でのコントロールされた利用とする。

2) 沿岸カヤッキング利用

シーカヤックによる利用は、現状では比較的小数であり、自然環境に与える影響も少ない利用形態と言えるものである。しかしながら、沿岸海域部では気象条件等の十分な理解と知識及び高度な技術を要するものであり、また、原生的な海岸部への自由な立ち入りが可能な利用形態のため、場合によっては自然環境や漁業活動等への影響も懸念されることから、これらへの悪影響が生じないよう「利用ルール」の下でのコントロールされた利用とする。

3) 山岳部登山利用

硫黄山から北東の内陸山岳部は、急峻な地形と厳しい気象条件等により、極めて高度な登山技術を要する地域であるうえ、湿原植物等脆弱な自然地にテント場跡や

たき火跡も見られ、立ち入りの状況によっては貴重な自然環境に悪影響が生じることから、立ち入りは現状程度以下に抑えることを基本として、自然環境保全上の悪影響が生じないよう「利用ルール」の下でのコントロールされた利用とする。

4) 河口部のサケ・マス釣り利用

河口部に渡船によって上陸して行うサケ・マス釣りは、立ち入りの期間や範囲は比較的限定されているが、無秩序な入り込みやごみの放置等により自然環境等への影響も懸念されることから、現状程度以下に抑えることを基本として、自然環境保全上の悪影響が生じないよう「利用ルール」の下でのコントロールされた利用とする。

なお、その他の磯釣りや溪流釣りについては、今後、利用状況を把握しながら具体的な取り扱い方針を検討していく。

5) 動力船による海域利用

沿岸海域部におけるレクリエーション目的の動力船（観光船、遊漁船、プレジャーボート等）による海域利用については、海鳥・海棲哺乳類や漁業活動等への影響が懸念されることから、これらへの悪影響が生じないよう一定の「利用の心得」の下での利用とする。

6) 動力船による上陸利用

知床岬地区への一般観光客等のレクリエーション目的の動力船による上陸利用は、従来より関係行政機関の「申し合わせ」により認めていないところである。

知床岬地区に限らず、「先端部地区（陸域）」への動力船による上陸利用は、一度に多量の利用者や物資を運ぶことが可能であり、自然環境及び適正利用環境に多大な悪影響を与えるおそれがあることから、観光船、遊漁船、プレジャーボート等、船舶の種類を問わず、一般観光客等のレクリエーション目的の動力船による上陸利用は認めないものとし、「申し合わせ」を徹底・強化するものとする。

ただし、上記「(1) 海岸トレッキング利用」「(3) 山岳部登山利用」の復路及び「4) 河口部のサケ・マス釣り利用」に関する遊漁船については、別途それぞれの「利用の調整」において扱いを検討するものとする。

7) その他の利用

水上バイクやダイビング、冬期の流氷上での体験活動などその他のレクリエーション利用についても、今後、利用状況を把握しながら具体的な取り扱い方針「利用ルール」を検討していく。

なお、航空機の低空飛行は、快適な利用や野生動物へ悪影響を及ぼす恐れがあることから、必要に応じ関係者へ行わないよう要請する。

また、利用者とヒグマとの接近や接触などによる軋轢の回避を図る必要性の高くなった地区（ルシャなど）においては立ち入り規制強化の方向で管理システムの検討を行う。

3. 「知床半島先端部地区利用の心得（19年度試行版）」の検討

知床半島先端部地区への立ち入りについては、「知床世界自然遺産」の登録により、相当の利用増が想定されたことから、平成18年4月24日に環境省釧路自然環境事務所長名で「環境省からの立ち入り自粛要請～知床半島先端部の自然環境保全のために～」により、立ち入りの自粛要請を行い、また、従来より検討を進めている「先端部地区利用の心得（案）」の要約版のパンフレットを作成・配布したところである。

本年度においては、先端部地区の利用実態を踏まえ、これまで検討されてきた「知床半島先端部地区利用の心得（18年度案）」をもとに、関係者からの意見聴取等を行い、平成19年度中に運用可能な内容を再検討・整理し、「利用の心得（試行版）」（案）のとりまとめを行ったものである。

なお、現に利用による悪影響が生じている地域については、「利用の心得（試行版）」に、引き続き当面の間立ち入りの自粛が必要であることを明記し、「利用の調整」に係る法的措置が整った段階で内容の再整理を行うこととし、また、運用にあたって特別な施設や体制が不可欠な事項等については、試行版には含めないこととした。

知床半島先端部地区利用の心得（試行版）案 [先端部地区へ立ち入る際の留意事項・禁止事項]

I はじめに

平成17年に世界自然遺産に登録された知床では、現在、環境省において知床に関わる多くの方々と共に知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方について調査・検討を進めています。特に知床半島先端部地区については「知床ならではの原始性の高い自然景観と多様な生態系の持続的な保全」及び「質の高い自然体験機会の適正な提供」を主眼とした「利用ルール」づくりを進めてきました。

知床国立公園知床半島先端部地区（以下「先端部地区」という。別紙「先端部地区位置図」参照）は、極めて原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系を有する地域であり、人類共通の財産として持続的な保全を図り、より良い形で後世に引き継いでいく必要があります。

「先端部地区」の利用に当たっては、ヒグマによって象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を根底とした『ヒグマの棲家におじゃまする』を基本思想とし、「知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全」を前提として、「原始的な自然の地域において、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る」ことを基本方針（平成13年度策定「知床国立公園の適正利用基本構想」）としています。

「先端部地区」は、国立公園計画上の「利用施設計画」がなく、歩道や車道など一般の公園利用のための施設が設けられていないなど、制度上一般の利用者による積極的な利用は想定されていない地域です。そのうえ刻々と変化する海況や風況、低い海水温や高密度

なヒグマの生息等極めて厳しい自然条件が存在する地域であり、一般的な利用に関する安全性や快適性は全く保証されません

また、「先端部地区」に立ち入る「利用者」は、これら過酷な条件に自らの力だけで対処できる極めて高度な技術と体力及び判断力が求められ、全ての行動に自己の判断が要求され、その結果は全て自己の責任に委ねられることを十分に自覚することが求められます。

本「利用の心得」は、平成16年12月策定の「知床半島先端部地区利用適正化基本計画」に定められた利用形態である「海岸トレッキング利用」、「沿岸カヤッキング利用」、「山岳部登山利用」、「河口部サケ・マス釣り利用」によって「先端部地区」に立ち入る利用者、及び「動力船による海域利用」に関し、自然保護やリスクの軽減の観点から留意すべき事項や禁止事項を定め、それを守っていただくことにより、「先端部地区」の風致景観と生態系を持続的に保全するためのものです。

本「利用の心得（試行版）」は、特に必要性が高い留意事項・禁止事項についてとりまとめたもので、試行を行うことと併せて、今後の利用実態や立入りによる自然環境への影響等をモニタリングし、その結果の解析・評価等のフィードバックにより、修正・補完等充実を図っていきます。

II 利用の心得

「利用者」が「先端部地区」に立ち入る際に自然保護やリスクの軽減等の観点から留意すべき事項や禁止事項は、次のとおりとする。

なお、自然公園法によって禁止されている行為は、別紙-1のとおりである。

1. 基本原則

(1) 自然環境への配慮

「先端部地区」の原始的な自然環境が損なわれることのないよう、「利用者」は自然環境の保護に対する意識を高く持ち、自然環境へのインパクトを最小限にするよう努めること。

(2) 他の「利用者」への配慮

次に訪れる「利用者」に「先端部地区」ならではの静寂かつ原始的な自然体験が味わえるよう、利用の痕跡を残さず来た時と同じ状態にすること。また、他の「利用者」の静寂かつ原始的な自然体験を損なうような行為は行わないこと。

(3) 動力船による上陸禁止

動力船による「先端部地区（陸域）」への一般観光客等のレクリエーション目的の上陸利用は、「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ（昭和59年）」により認められていないので行わないこと。

(4) 自己責任

「先端部地区」は、整備された道等の施設はないうえ、極めて厳しい自然条件が存在する地域であり、これら過酷な条件に自らの力だけで対処できる極めて高度な技術と体力及び判断力が求められ、またその結果は全て自己の責任に委ねられることを十

分に自覚すること。

なお、事故が発生した場合は、連絡手段や救助体制は整っておらず、莫大な費用と時間を要するだけでなく、生死にかかわる状況になることを認識すること。

(5) 情報収集等

① 事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターから、リスクの軽減に関する情報（海岸部高巻き・徒渉箇所状況、海域の岩礁・浅瀬状況、潮の干満・風波等の気象状況、観光船等他の船舶との影響回避対策等）及び利用に関する情報（潮待ち場所等）を入手し、十分な理解・学習を行うとともに、これらに対処する技術の習得に努めること。

なお、別紙-2「リスクの軽減及び利用に関する情報一覧表」及び「先端部地区位置図」を参考とすること。

② 最新の現地情報の把握や速やかな管理対応に資するため、立ち入りの際には、行程、人数、連絡先等を記載した計画書（様式-1または様式-2）を環境省自然保護官事務所（ウトロ・羅臼）、羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターのいずれかに提出すること。また、帰着後、「利用者」は現地で得た自然環境の状態やルート等利用環境の現況等の情報を記載した報告書（様式-3）を環境省自然保護官事務所（ウトロ・羅臼）、羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターのいずれかに提出すること。

③ ガイドや遊漁船・観光船等の「事業者」は、日頃から情報の収集及び技術の習得等に努め、本「利用の心得」に関する啓発・教育に心がけ、行動に責任を持つこと。

2. 共通事項

(1) リスクの軽減に関する事項

ア. 事前準備

- ① 自己の体力、健康状態と自然条件等を勘案し、十分検討した余裕のある日程の計画を立てること。また、不測の事態発生等を考慮して単独行動は避けること。
- ② 行き先、日程等は家族等にも知らせておくこと。また、立入に際して、関係機関等への手続が必要な場合は、事前に済ませておくこと。
- ③ 万が一の遭難事故、海難事故が発生した場合には、地元関係者に多大な迷惑をかけることになることを十分に認識し、保険加入等の対応に万全を期することとし、エスケープルート、レスキュー手段等、事故発生に際しての対応策についても、十分に検討しておくこと。
- ④ 防寒着や食料等の装備は十分に用意すること。また、利用形態に応じ、リスクの軽減、事故防止のための装備を備えること。

イ. ヒグマ対策

「先端部地区」は、世界的にも有数のヒグマの高密度生息地であり、常にヒグマに遭遇する可能性がある。さらに、野生動物の保護が厳重に行われているため、当地域のヒグマは人間を回避せず大胆に行動する個体も多く、北海道内の他の地域とは状況が大きく異なる。

したがって、リスクの軽減とともにヒグマの自然な行動形態を変化させないため、

以下のことに十分に留意すること。

なお、ヒグマへの対処の仕方（以下①～③）の細部については、知床自然センターのホームページ等に設けられている情報を事前に入手し、十分な準備を行うこと。

① 未然防止

- i ヒグマの生息密度が特に高いルシャ地域（ルシャ川河口付近を中心にウブシノッタ川からタキノ川に至る地域（別紙「先端部地区位置図」参照）には立ち入らないこと。特に野営は厳禁である。
- ii 野営の際には、ヒグマに関わる事故を避けるため、テント場、調理・食事の場所及び食料保管場所をそれぞれ十分に離して設け、テント内に食料を持ち込むことは厳に避けるとともに、食料やゴミは絶対にヒグマに取られないよう「ヒグマ対策用携帯食料保管容器（フードコンテナ）」（知床自然センターにて貸与している。）の中に厳重に保管すること。また、テント周辺を「携帯式電気牧柵」で囲うことを推奨する。（「携帯式電気牧柵」については、知床自然センターのホームページを参照）
- iii クマスプレー、鈴等リスクの軽減、事故防止のための装備を備えること。
- iv 臭いが強い食料や持ち物はヒグマを誘引し、危険である。食料や持ち物はできるだけ臭いが発生しないものを選定すること。
- v エゾシカや漂着した海獣類等の動物の死体があった場合、ヒグマが餌付いている場合があり、餌を守ろうとするヒグマから激しい攻撃を受ける可能性があるので不用意に近づかず、すみやかに離れること。
- vi ヒグマと至近距離で不意に出会うことが事故の原因となることから、特に見通しの悪い植生地や場所では声を出す等あらかじめ人の存在を伝えること。
- vii 常に周囲に気を配り、注意を払うこと。（特にサケマス遡上時期の河川等はヒグマが集まりやすい。）
- viii 夜間や薄明薄暮、濃霧の時等視界が効かない時には、突発的な遭遇が起こりやすいので、なるべく行動しないようにすること。
- ix ヒグマに対して絶対に餌を与えないこと。

② 遭遇時の対応

- i 進行方向にヒグマを目撃した場合は、ヒグマを刺激しないように引き返す等適切に行動すること。
- ii 食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づく個体が確認された場合は速やかに引き返すこと。（取られたものは取り返さないこと。）

③ 事後対応

食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づく個体が確認された場合、あるいは追跡を受けたり、事故が発生した際には、他の「利用者」のリスクの軽減のため、環境省自然保護官事務所（ウトロ・羅臼）、羅臼町役場または知床自然センターのいずれかに速やかに連絡すること。

（2）自然環境の保全に関する事項

ア. 植生等への配慮

- ① 外来種の持ち込みを防止するため、事前に衣服を確認したり、靴底を洗う等して、付着した種子等の除去に努めること。
- ② 踏み付けにより傷みやすい湿原等の脆弱な植生地や、表土が崩れやすい場所には立ち入らないこと。
- ③ 土石や植物を採取したり、傷つけたりしないこと。
- ④ 枝条（木の枝等）の刈り払いを行わないこと。
- ⑤ 岩石、立木等に落書きをしないこと。

イ. 野生動物への配慮

- ① 大木の樹洞や樹冠に大型の巣があった場合は、鳥類の営巣木の可能性があり、繁殖を妨げるおそれがあるので、近づかずに速やかにその場から遠く離れること。
また、希少鳥類の営巣地や海鳥類のコロニー及びアマツバメ・イワツバメの繁殖地には立ち入らず、近くに留まらないこと。
- ② 野生動物の撮影や観察を目的として、野生動物の行動に攪乱を与える行為を行わないこと。
- ③ 食料やゴミを野生動物に奪われないよう、フードコンテナの使用等適切な保管を行うこと。
- ④ 野生動物に餌を与えないこと。
- ⑤ 野生動物を驚かしたり、追い立てる等の行為を行わないこと。

ウ. 野営

- ① 脆弱な湿原や希少種が生育する草原・砂礫地等、植生に影響を与える場所での野営は行わないこと。
- ② 野営地での行動についても、踏み付け等により周辺植生に影響を与えないよう配慮すること。
- ③ 立ち去る際には、利用の痕跡を残さないようにすること。
- ④ アブラコ湾の海岸礫地を除く知床岬地区、ルシヤ地域（ルシヤ川河口付近を中心にウプシノッタ川からタキノ川に至る地域）及び知床沼周辺の湿原植生上では、自然環境保全やヒグマ対策の観点から野営は行わないこと。
（各区域は、別紙「先端部地区位置図」参照）

エ. たき火

たき火を行う場合は、海岸線付近の流木の利用にとどめ、最小限の規模とするとともに、植生の上では行わず、また、たき火の痕跡を残さないよう適切に後始末をすること。

オ. ペット等の持ち込み

ペットやその他の動植物を持ち込まないこと。

カ. 騒音

騒いだり、大きな音を出す等、当地区の静寂な自然環境の雰囲気壊すような行為は行わないこと。ただし、ヒグマとの遭遇・接近を避けるために行う行為はこの限りではない。

キ. ゴミ・排水、排泄物等の処理

- ① ゴミは埋めたり、燃やしたりせず全て持ち帰ること。

- ② 石けんや洗剤は使用しないこと。
- ③ 食料品は、事前に無駄な包装等は取り除いておくこと。また、調理や後片づけに際して極力汚排水が出ない食料の選定や手法をとる等自然環境への影響を少なくすること。
- ④ 携帯トイレを携行し、排泄物や使用した紙類は持ち帰ること。なお、やむを得ない場合は以下のとおりとし、その場合でも使用した紙類は持ち帰ること。また、排泄地点が集中しないよう分散に心がけること。
 - i. 海岸では、満潮時の潮位より上の植生のない場所に、10～20cm程の穴を掘って埋めること。また、番屋等漁業生産活動が行われている場所から十分離れること。
 - ii. 水源や湿原等脆弱な植生地では排泄しないこと。

(3) その他の事項

- ① 海産物の採取や漁業活動・施設（コンブ干場、定置網、番屋施設等）に立ち入る等、漁業活動に支障を与える行為を行わないこと。
- ② 漁業施設である番屋に宿泊しないこと。
- ③ 遺物（土器片や石器等）に手を触れたり堅穴と思われる窪地に立ち入る等、埋蔵文化財等に影響を与える行為を行わないこと。
- ④ 自然保護官、森林官、巡視員、監視員等管理者の指導、指示に従うこと。

3. 特定利用形態別事項（特定の利用形態に関して守るべき事項）

「2. 共通事項」に加え、各利用形態に応じ以下の事項を遵守するものとする。

(1) 海岸トレッキング利用に関する事項

ア. リスクの軽減

- ① 海岸部では、岩壁や急斜面の高巻き・徒渉箇所があり、また、濃霧等の悪天候も多い上に、ヒグマの高密度生息地である等極めて厳しい条件下にある。従って、ある程度の岩登り技術や危険に際して的確な判断と行動ができる者以外は立ち入らないこと。
- ② 滑落、落石等の危険に対し、細心の注意をはらう他、リスクの軽減に関する必要な装備を携行すること。（ヘルメット、ザイル、地形図、コンパス、レスキュー装備等）
- ③ ルート確保のためのザイル等は残置しないこと。
- ④ 干潮でなければ越えることができない地点があるため、潮待ち場所等の状況は、事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターで確認すること。

イ. 溪流釣り

溪流に生息する魚類の多くが陸域と海域の栄養循環に貢献する生態系の重要な構成要素であり、シマフクロウ等の希少種の餌となることから、大量捕獲は行わないこと。

ウ. その他

往復とも原則徒歩利用とする。ただし、けがの発生、または復路において体力を

著しく消耗し、歩行を続けることが困難で事故が発生するおそれのある場合を除く。

(2) 山岳部利用に関する事項

ア. リスクの軽減

- ① 山岳部では、自らの判断で適切なルート選択を行わなければならない、また、濃霧等悪天候も多い上に、ヒグマの高密度生息地である等極めて厳しい条件下にある。従って高度な登山技術を持ち、危機に際して的確な判断と行動ができる者以外は立ち入らないこと。
- ② 滑落、落石等の危険に対し、細心の注意をはらう他、リスクの軽減に関する必要な装備を携行すること。
- ③ ルート確保のためのザイル等は残置しないこと。

イ. 溪流釣り

溪流に生息する魚類の多くが陸域と海域の栄養循環に貢献する生態系の重要な構成要素であり、シマフクロウ等の希少種の餌となることから、大量捕獲は行わないこと。

ウ. その他

目印（デポ旗、テープ等）の設置等は極力避け、設置する場合は回収すること。

(3) 沿岸カヤッキング利用に関する事項

ア. リスクの軽減

- ① 沿岸では、知床岬や斜里側ルシャでの強烈な突風、羅臼側での変わりやすい波や風、また、濃霧等悪天候も多い上に、ヒグマの高密度生息地でもある等極めて厳しい条件下にある。従って、高度な技術を持ち、危機に際して的確な判断と行動ができる者以外は立ち入らないこと。
- ② リスクの軽減に関する必要な装備を携行すること。（ライフジャケット、ビルジポンプ、パドルフロート、レスキュー装備等）
- ③ 強風や時化の影響を受けやすい知床で遭難を避けるために、常に最も陸寄りを進むこと。
- ④ 複数艇で航行する際、長い行列にならないようにし、他の船舶の航路を妨げないこと。
- ⑤ 他の船舶が近づいてきたら、狭い範囲に集まり、停船してやり過ごすこと。
- ⑥ 衝突事故防止のため、他の船舶から発見・認識されやすいよう努めること。

イ. 野生動物への配慮

- ① 野生動物の繁殖地には必要以上に接近しないこと。
- ② 海棲哺乳類（クジラ、イルカ、アザラシ等）、海鳥、猛禽類及びヒグマの生息行動に影響を与えるような接近や追い回し行為を行わないこと。

ウ. 漁業への影響回避

- ① 漁具等が設置されている場所に近づかないこと。
- ② 定置網付近には滞留せず、すみやかに通り過ぎること。
- ③ 作業中の漁船には、不用意に近づかないこと。

エ. その他

- ① ウトロ漁港、相泊漁港、文吉湾等漁港施設は緊急避難以外には利用しないこと。
- ② 出発地と帰着地の状況、上陸場所の適否等に関する情報について、事前に羅臼ビジターセンターまたは知床自然センターに確認すること。

(4) 河口部サケ・マス釣り利用に関する事項

河口部に渡船によって上陸して行うサケ・マス釣りは、立入りの期間や範囲が比較的限定されており、知床ならではの自然体験の一つと位置付けられるものであるが、釣り人の立入りによる釣り場環境への影響と漁獲自体による自然環境への影響、あるいは他の利用者（特に海岸トレッキング利用者）の原始的な自然体験を損なうおそれがある。

したがって、羅臼側の河口部サケ・マス釣りについては、当面の間、「羅臼町遊漁船組合自主ルール（平成〇年〇月）」（別紙）を適切かつ厳格に運用するものとし、釣り場については、別途調査を進め、調整の上、場所と区域を限定する。

また、斜里側の河口部サケ・マス釣りについては、斜里側の海岸線のほとんどが自然環境の厳格な保護が必要となる特別保護地区であり、また、サケ・マス遡上河川周辺には極めてヒグマが高密度に集中し危険性も高いことから、動力船による上陸利用は行わないこと。

(5) 動力船による海域利用に関する事項

ア. 安全管理

- ① 他の船舶（漁船、シーカヤック等）との事故防止のため、航行速度、距離等に十分配慮すること。
- ② 観光船では認可を受けている航路から外れて航行しないこと。

イ. 野生動物への配慮

- ① 野生動物保護のため、海岸部へは必要以上に接近しないこと。
- ② ケイマフリの繁殖地及び生息地であるプユニ岬からエイシレド岬までの岩壁への接近をさげ、沿岸から100m以上距離を取ること。特に営巣地であるプユニ岬、象の鼻、岩尾別川右岸断崖及び五湖断崖へは接近しないこと。
- ③ 海鳥の繁殖地となっている鮪岩、カパールワタラ、イダシュベワタラ及びタカサラウニへの接近をさげ、100m以上距離を取ること。
- ④ 海棲哺乳類、海鳥、猛禽類及びヒグマ等の生息行動に影響を与えるような接近や追い回し行為を行わないこと。
- ⑤ 海棲哺乳類の側から接近してきた場合には、その行動を妨げないよう船の進路を変更するか、状況により減速すること。
- ⑥ 海中に鯨類の鳴音及び疑似音等鯨類の行動を錯乱させるような人工音を発しないこと。
- ⑦ 海鳥、猛禽類や岩礁に上陸している海棲哺乳類への影響を与えないよう、陸の近くを航行する場合は低速で航行すること。

ウ. 漁業への影響回避

漁具等が設置されている場合は、近づかないこと。

エ. 騒音

大音響の拡声器の使用や音楽の放送等静寂な自然環境の雰囲気を壊すような行為や野生動物の行動に影響を与える行為は行わないこと。

オ. その他

船からゴミ等の投棄を行わないこと。

(別紙「安全管理及び利用に関する情報一覧表」、「先端部地区位置図」「立ち入り及び野営禁止区域図」、「計画書・報告書の様式」は「利用の心得(18年度案)」を参照)

II 知床半島中央部地区利用適正化基本計画の具体化について

「知床半島中央部地区」については、平成17年9月に「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」が策定された。また、平成17年度の「検討会議」では、中央部地区において優先的に検討を進めるエリアの抽出とグルーピング及び検討課題・問題点等の整理を行い、「基本計画」の具体化を進めるための検討事項・対応策等の検討が行われた。

本年度は、特に利用者が集中しており、優先的に検討を進める地域とされた「知床五湖」、「羅臼湖」、「知床連山」及び「カムイワッカ」の4地域について、「利用適正化実施計画」の検討・策定を行ったものである。

なお、「実施計画」の策定に当たって、斜里・羅臼両町において「地元説明会」を開催し、意見聴取と計画への反映を図った。

1. 「実施計画」検討・策定のための前提要件

(1) 優先的に検討を進める地域のエリア

平成17年度において、優先的に検討を進める地域として抽出された「知床五湖」、「羅臼湖」、「知床連山」及び「カムイワッカ」の該当エリアは以下のとおりである。

優先検討地域	検討エリア	関連エリア
知床五湖地域	知床五湖園地 (A+) 知床五湖歩道 (A+)	ホロベツ園地 (B) 車道沿線 (横断道～五湖) (A)
羅臼湖地域	羅臼湖 (A+)	知床横断道路 (B) 羅臼温泉集団施設地区 (B) 熊越の滝
知床連山地域	知床連山縦走線 (A+)	岩尾別温泉～羅臼岳 (A) 羅臼温泉～羅臼岳 (B) カムイワッカ～硫黄山 (B) 町道岩尾別温泉道路 (B)
カムイワッカ地域	カムイワッカ (A+)	ホロベツ園地 (B) 車道沿線 (横断道～五湖) (A) 車道沿線 (五湖以奥) (B)

優先順位

- A+ : 対策の必要性・緊急性が最も高く、優先的に具体化を図る必要があるエリア
- A : 対策の必要性・緊急性が高く、優先的に具体化を図る必要があるエリア
- B : 対策の必要性があり、具体化を図る必要があるエリア

(2) 平成18年の利用現況

平成18年の中央部地区の利用は以下のとおりである。

1) 斜里町の観光客入り込み状況

平成18年の斜里町における観光客入り込み状況は、前年と比較すると4～6月が増加しているが8～10月の利用者が多い時期には逆に減少する傾向が見られた。日帰り客と宿泊客の内訳を見ると、宿泊客には大きな変動が見られず、日帰り客の増減が入込み者数の増減に影響を与えていると言える。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
16年	21,145	124,670	85,081	30,737	91,980	135,958	207,738	311,706	250,628	233,760	33,530	29,648	1,556,581
17年	23,459	137,952	90,300	28,818	78,682	133,809	220,703	367,075	303,464	281,680	40,107	25,980	1,732,029
18年	21,226	112,241	79,528	32,320	90,857	153,120	220,876	338,800	281,044	264,948	34,273	27,215	1,656,448
前年比	90%	81%	88%	112%	115%	114%	100%	92%	93%	94%	85%	105%	96%
前前年比	100%	90%	93%	105%	99%	113%	106%	109%	112%	113%	102%	92%	106%

2) 羅臼町の観光客入り込み状況

平成18年の羅臼町における観光客入り込み状況は、前年と比較して大きな増減は見られなかった。月別に比較すると9月に関してのみ10%の減少が見られた。日帰り、宿泊客の構成では、宿泊客数は前年と比較して減少傾向にあり、日帰り客の増加によって前年と同等の入込み者数が保たれていると言える。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
16年	3,608	6,870	5,651	10,182	75,637	53,537	151,562	200,434	132,020	63,184	5,932	5,418	714,343
17年	3,830	6,745	6,596	11,020	58,120	66,199	173,095	211,834	140,869	67,053	6,409	5,782	757,552
18年	3,903	6,824	6,994	11,074	59,316	67,797	181,889	214,053	127,258	67,682	6,429	5,858	759,077
前年比	102%	101%	106%	100%	102%	102%	105%	101%	90%	101%	100%	101%	100%
前前年比	108%	99%	117%	109%	78%	127%	120%	107%	96%	107%	108%	108%	106%

3) 各地区の利用状況

中央部地区の「知床連山登山道地区」、「知床五湖地区」、「フレペの滝遊歩道」、「羅臼湖」、「熊越の滝」の利用状況は、「第1部 2. カウンター・データ解析調査(4) 調査結果」のとおりである。

(3)「地元説明会」における意見等の概要

「中央部地区利用適正化実施計画（案）」について、平成 19 年 2 月 1 日（斜里町）、2 月 2 日（羅臼町）において「地元説明会」を行った。

参加者の意見及びその対応は次のとおりである。

意 見	対 応
知床五湖地域	
○ 歩道	
・高架木道の延長を具体化すべき。	高架木道の延長の計画については、五湖全体の利用のあり方と併せて検討を進めていきます。
・地上歩道の利用調整地区化は高架木道への分散効果を見据え、慎重にすべき。	地上歩道の利用に関してルールを定めていくことは自然環境への影響を抑え、安全な利用を確保していくために必要であり、高架木道の整備のあり方と併せて検討されるべき課題です。
・木道が足が挟まり危険。補修時に配慮すべき。	木道の整備・管理にあたっては、御指摘にも十分留意します。
・高架木道だけで満足しろというのは観光客に失礼。	高架木道以外に知床半島中央部地区には様々な利用地域や楽しみ方がありますが、知床を訪れる人々にこれらを積極的に紹介していくことは重要だと認識しています。また、高架木道の延長を含め、利用者の満足度を高めるための検討を進めていきます。
○看板	
・高架木道の利用促進、混雑解消のため五湖内の看板の再整備をすべき。	混雑の原因となる看板表示等については、随時改善をしていくことが重要であり、御指摘も踏まえて改善に努めます。
○ その他	
・五湖だけでなく、利用を分散ができるよう知床国立公園を堪能できる他の場を設定すべき。	実施計画においては、知床五湖地域への利用集中の緩和機能も考慮し、ホロベツ園地における施設の機能充実を検討項目として掲げています。
・他の地区の利用を拡大するならば、環境等に影響が生じないようにしっかりとしたビジョンをたてるべき。	御指摘の点は重要と考えており、利用適正化検討会議等における検討においても重視しています。
羅臼湖地域	
○ 歩道	
・長靴利用をお願いするのではなく、木道を整備すべき。	羅臼湖については、できるだけ手を加えずに原生的な自然環境を訪れる場所としての雰

・羅臼湖の木道整備は早急にすべき。	困気を確保することも重要であり、木道の整備により自然環境への影響を抑えていくこととのバランスをとることが重要です。
・歩道の再整備を検討すべき。	
○ アクセス	
・バス停の位置を歩道の入り口に近くすべき。	バス停は関係行政機関と協議し、安全面を考慮して現在の位置に設定されています。また、羅臼湖へのアプローチの方法と必要な整備については、引き続き、羅臼湖の望ましい利用のあり方を検討していくなかで具体化していくことが重要と考えます。
・停車帯を確保することにより、より歩道の入り口近くにバス停を設置すべき。	
・知床峠の駐車場から羅臼湖への歩道の入り口まで、安全に歩けるよう歩道を設置すべき。	
・歩道入り口に20台程度の駐車帯を整備すべき。	
20台程度の駐車帯の場所を確保することは困難であり、また、単に整備するだけではあふれた車による渋滞の深刻化を招くおそれがあります。	
○ トイレ	
・入り口道路脇付近にバイオトイレを設置すべき。	トイレの設置の必要性については、利用の実態を把握し、望ましい利用のあり方を検討していく中で整理すべき課題です。携帯トイレの利用促進は積極的に検討が必要な事項ですが、回収処理の体制等も併せて考慮することが必要です。
・ビジターセンターでモニター的に携帯トイレの販売をすべき。	
・女性のことも配慮した施設整備を。(トイレ整備)	
○ その他	
・歩道入り口付近に非常時対応の通信連絡機器の設置を検討すべき。	羅臼湖歩道の利用実態や維持管理コストを考慮すると、整備の緊急性は高くないと考えています。
知床連山地域	
○ トイレ	
・羅臼岳ではし尿の問題がすでに顕著であり、早急に対応をすべき。	山岳部におけるトイレの設置、携帯トイレの携行の促進等については、利用の現状を十分に把握し、実現可能性、それぞれの対策のメリット、デメリット等を十分に整理した上で、検討していくことが重要です。
・携帯トイレでなく、きちんとしたトイレを設置すべき。	
・利用者にトイレの利用負担を検討すべき。	
カムイワッカ地域	
なし	
全般的な事項に対する意見	
○ 計画に関して	
・便利な利用を優先するのではなく自然の保護を第一にすべき。	地域の資源としても、自然環境を保全することが重要であるとの前提に立ち、利用の適正化を図っていくことが重要と考えています。

・中庸を取るのではなく環境省としてのビジョンを明確に示すべき。	関係機関と情報や課題を共有しつつ、御指摘の点を踏まえて対応していきます。
・各地域の適正な利用人数を設定すべき。	環境への影響や利用の実態を踏まえて、必要な地域については適正な利用者数を定めることも必要と考えています。
・急激な規制は避け、利用の工夫で混雑の緩和を検討すべき。	規制だけでなく、利用の工夫による混雑の緩和手法も検討しています。
・各地区での利用方法は異なり、利用の仕方、ガイドシステムのあり方はそれぞれ検討すべき。	御指摘の点は重要と考えています。
○ 整備に関して	
・数年前からの進捗が感じられず、自然が破壊されることに危機感がある。早急に対応すべき。	御指摘の点は重要と考えています。
・環境省から、施設管理者（北海道、林野庁等）に再整備等のはたらきかけを積極的にすべき。	関係機関が一带となった取組みを推進する場として、利用適正化検討会議が設置されています。引き続き、利用の実態、整備の緊急性等を踏まえ、適切な整備・管理のあり方について関係機関による情報交換を行っていきます。
・関係機関が縦割りではなく共同で検討すべき。	
・地元のボランティアを活用した整備を推進すべき。	今後の整備に当たって参考にさせていただきます。
・モニター的に少しずつでも整備を進めるべき。	
・整備において多少の環境を破壊しても、他への破壊拡大を防げるのならそれも一つの方法。（トイレ、歩道整備に関して）	地域の自然環境の保全を重視しつつ、御指摘の点も踏まえて検討を進めていきます。
○ 検討会に関して	
・検討会の委員に地元の間人を増やすべき。	利用適正化検討会議には、多くの地元の方々の代表者に入っています。その他、このような説明会等の機会を設けて御意見を伺うとともに、関係機関でも随時御意見を承っています。
・地元意見は少数であり意見が通らない危機感がある	利用適正化検討会議での意志決定は多数決を行うことを前提としていません。様々な御意見を尊重して意思決定を行っていきます。
・遊漁船組合の示した提案に対して方針を早急に示して欲しい。	先端部地区の利用の適正化に関する検討の中で対応していくべきものと考えています。

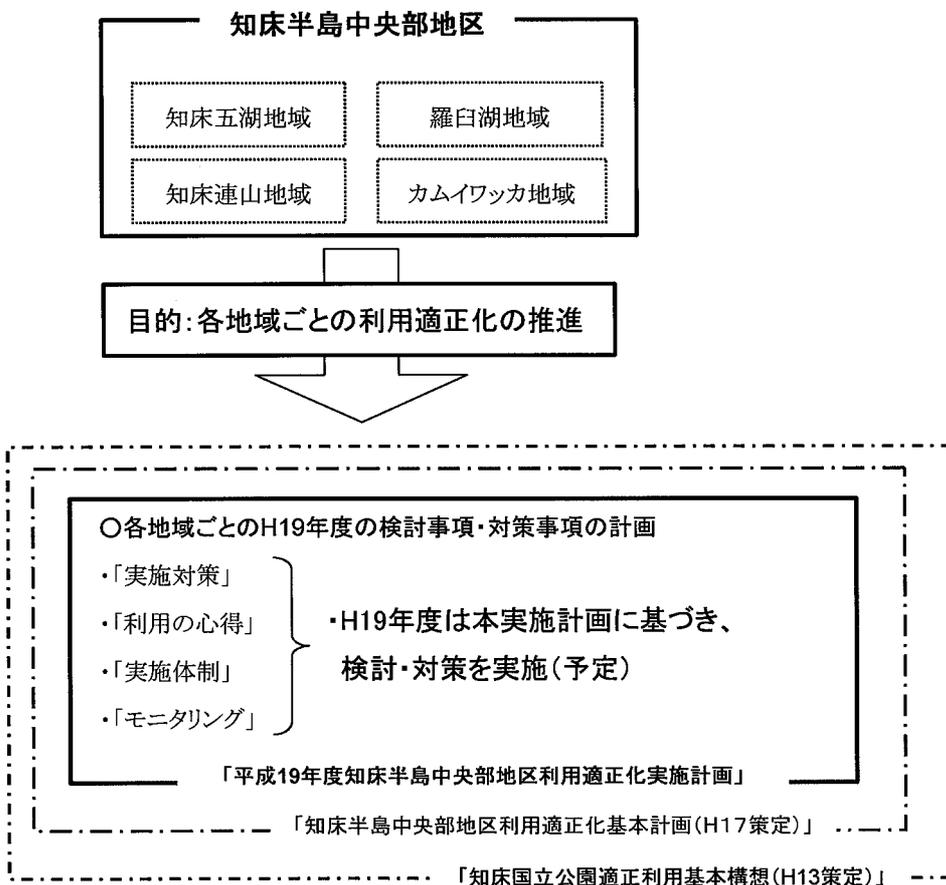
○ その他	
・地元が自慢できるものが、観光客にとっても魅力となる。	御指摘の点は重要と考えています
・本省の上役に現地を見てもらうべき。	環境省においても関係する多くの職員が、知床を訪問し、現場の実態を見るよう努めています。
・先端部も説明会を実施して欲しい。	先端部についても必要に応じて説明の場を設けたいと考えています。
・先端部は羅臼側、斜里側で利用の方法が違う。それぞれのルールがあるのでは。	御指摘の点は重要と考えており、環境や利用実態の違いから異なるルールが設けられることはあります。
・知床専任の担当者を設置して欲しい。(異動がない)	行政機関として、検討にあたっては継続性・一貫性を持つことを重視して検討を進めています。
・世界的な観光地としての位置づけから、羅臼沖での調査捕鯨は実施すべきでない。	まずは、地域の方々における共通認識の醸成が重要だと考えます。
・捕鯨は文化であり、恥ずべきものではないはず。	

2. 「平成19年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」について

(1) 「知床半島中央部地区利用適正化実施計画」の策定手順について

平成19年度の「実施計画」は、平成17年度の検討において決定した優先検討地域（知床五湖地域、羅臼湖地域、知床連山地域、カムイワッカ地域）について、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画（平成17年9月策定）」に基づく取り組みの具体的推進を図るため、平成19年度に実施する利用適正化のための各種対策事項・検討事項を、利用適正化の観点から整理するものである。

なお、次年度以降、当面の間は、実施計画を単年度ごとに作成し、計画に基づく検討・対策を実施するものとし、社会情勢及び対策・検討の進展等により、必要に応じ、基本計画の改訂についても検討する。



(2) 「平成19年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」の策定

「平成19年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画」（知床五湖地域・羅臼湖地域・知床連山地域・カムイワッカ地域）については、「中央部地区作業部会（4回）」及び「利用適正化検討会議（3回）」における検討を経て、平成19年3月1日開催の「第3回利用適正化検討会議」において了承された。

平成19年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画 （知床五湖地域・羅臼湖地域・知床連山地域・カムイワッカ地域）

I 作成の目的

本計画は、平成13年度に策定された「知床国立公園適正利用基本構想」における基本思想・方針等、及び平成17年9月に策定された「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」（以下「基本計画」と言う。）を踏まえ、「知床五湖地域」、「羅臼湖地域」、「知床連山地域」及び「カムイワッカ地域」の利用適正化を推進するため、地域ごとの「実施対策」、「利用の心得」、「実施体制」、「モニタリング」等について平成19年度に実施する計画を策定するものである。

「知床国立公園適正利用基本構想」

○基本思想

ヒグマに象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を前提とした『ヒグマの棲家におじゃまする』

○それを踏まえた前提

知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全

○基本方針

原始的な自然の地域における、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用

II 対象地域

本計画の対象地域は、「平成17年度知床国立公園利用適正化検討調査」において優先的に具体化を図るべき地域とされた以下の地域とする。

知床五湖地域：「知床五湖園地」及び「知床五湖歩道」エリア

（関連エリア：「ホロベツ園地」「車道沿線（横断道～五湖）」）

羅臼湖地域：「羅臼湖」エリア

（関連エリア：「知床横断道路」「羅臼温泉集団施設地区」「熊越の滝」）

知床連山地域：「知床連山縦走線」エリア

（関連エリア：「岩尾別温泉～羅臼岳」「羅臼温泉～羅臼岳」「町道岩尾別温泉道路」）

* 「カムイワッカ～硫黄山」エリアについては、道道の落石防止工事

のため硫黄山登山口が利用できない状況にあることから、工事の終了を待って検討するものとする。

カムイワッカ地域：「カムイワッカ」エリア

（関連エリア：「車道沿線（五湖以奥）」）

Ⅲ 地域別実施対策

1 知床五湖地域

（1）現状及び基本方針

「知床五湖地域」は、知床の魅力が集約された知床国立公園の代表的な景勝地であり、アクセスが容易であることから、年間約 50 万人の利用者が訪れる知床最大の利用地となっている。また、多くの人に知床の自然を次世代に引き継ぐことの大切さを理解してもらうためにも重要な地域と位置付けられる。しかしながら、当該地区は世界的にも有数のヒグマの高密度生息地であり、知床五湖周回歩道においては特にヒグマが頻繁に出没するため、利用シーズン中、相当の期間において利用者の安全確保を目的とした一部区間の利用制限や全面閉鎖を余儀なくされている状況にある。「知床五湖地域」における利用適正化を推進するためには、「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3つの課題・問題点を解決し、『知床五湖の原生的な自然環境の持続的な保全と国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供』及び『知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供』を実現することが必要である。

当該地区においては、一般利用者が安全、快適に利用できる高架木道ゾーンとより質の高い優れた自然体験が可能な知床五湖周回歩道ゾーンに分けて具体的な対策を検討し、知床国立公園の利用拠点として、利用の適正化を図るものとする。

（2）実施対策の詳細

1）マイカーの総量規制

「知床五湖地域」では、利用者の集中による車両の渋滞がしばしば発生し、特に世界自然遺産の登録（平成 17 年 7 月）以降、顕著になっている。また、五湖駐車場に

についても乗用車や一般観光バスに加え、マイカー規制によるシャトルバスも乗り入れており、混雑と車両の錯綜などが見られる。

スムーズで安定的な利用アクセスの維持・提供、ヒグマやキタキツネ等の野生動物対策、及び車内におけるレクチャー等の情報提供による利用環境の質的向上を図るために、「知床五湖地域」は、「カムイワッカ地域」と一体的な「自動車利用適正化対策（マイカー規制）」の導入についての検討を行う。また、マイカー規制の導入にあたっては、五湖駐車場内の利用動線についても検討を行う。

なお、マイカー規制実施の詳細事項については「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討を行う。

2) 利用のコントロール

「知床五湖地域」はヒグマの高密度生息地として知られており、10頭前後のヒグマの行動圏となっている。特に五湖周回歩道においては、ヒグマの行動域と利用者の利用域が重複していることから、利用者の事故防止のため、春先から夏までの間は歩道の一部あるいは全区間で閉鎖措置がとられることが多い。

一方、時期や時間帯により一～二湖周回コースでは利用者の集中・混雑が著しく、歩道の荒廃や、歩道の踏み外しによる植生への悪影響が顕在化している。また、一般観光客や散策的利用者に加え、近年ガイドによる引率利用が増加していることから、異なる利用形態が混在し、それぞれの快適な利用環境維持が難しくなっている。

以上の状況を踏まえ、平成15年度において当該地域における具体的な対応策の検討を地元関係者、関係機関との話し合い等を通じ行った結果、『段階的な「既存歩道全区間の利用のコントロール」と「新たなルート・施設の整備」』を行うことが基本的に合意されたところである。（以下報告書（抜粋）参照）

段階的な「既存歩道全区間の利用コントロール」と「新たなルート・施設の整備」

既存歩道の全区間において利用のコントロールを行い、1湖西方の開拓跡地ササ草原に、一般利用者の自由利用のための新たなルート・施設の整備を、以下のようなプロセスを経て行う。

第1段階

一～二湖周回歩道は一般利用者の自由利用区域、三～五湖歩道は利用コントロール（一般利用者の自由利用の抑制）区域とする。

一～二湖周回歩道区域は「安全管理体制の強化・充実」を図る。

町展望台・ルートの改善（拡幅、バリアフリー化等）を行う。

第2段階

一～二湖周回歩道を含め、既存歩道全区間を利用コントロール区域とする。

一般利用者の自由利用のため、町展望台・ルートの延長整備を図る。

（平成14年度（繰越）知床国立公園知床五湖園地歩道実施計画策定調査報告書

平成16年3月：環境省東北北海道地区自然保護事務所）

現状では、ヒグマの活動が活発な時期（通常6～7月）は、一～二湖エリアの

電気柵設置、及び三～五湖エリアの閉鎖などヒグマに関する各種対策がなされているが、突発的な事故には対応出来ない状況がある。また、旧展望台までバリアフリーの高架木道が整備（平成17年度整備、18年4月供用）されたことから、平成19年度は以下の対策を進めるものとする。

なお、検討に当たっては、地元関係機関・団体等と協議調整を図るものとする。

- ・ 五湖周回歩道区域の利用コントロール手法について、利用調整地区指定によるコントロールの可否等を含め検討を行う。
- ・ 既存歩道の利用コントロールを前提として一般利用者の自由利用のための高架木道の延長並びに利用調整の運用に関する機能及び利用者への情報提供や休憩・便益機能の提供を図る施設（フィールドハウス）の設置に係る検討を行う。

3) 既存歩道の補修等

植生保護の観点から、踏み込み防止対策、滞留スペースの確保、及び既存木道の補修等を行う。また周回歩道の利用コントロールに関する検討成果を踏まえ、当該エリアにおける木道整備のあり方についての検討を行う。

4) ホロベツ園地における施設等の機能充実

「ホロベツ園地」はウトロ側の公園利用の拠点であるほか、「知床五湖地域」における利用集中の緩和機能を有する等、利用適正化を推進するための重要な位置付けにある。「知床五湖地域」利用者への情報提供や事前レクチャー等の機能充実を図ることについて、周辺施設との連携、役割分担を考慮しつつ、機能充実に係る基礎的な検討を行う。

また、100 m²運動地の公開を含む、新たな魅力あるフィールド開発（無施設のガイドルートの設定等）の検討を行う。

5) ガイドシステム

「知床五湖地域」における「ガイドシステム」のあり方について、地域の特性及び地元観光協会、知床ガイド協議会等の意見等を踏まえ検討を行う。

また、夜間の道路沿線の利用（星空や動物観察）のあり方について、実態調査等を踏まえ、利用のルールづくりを行う。

6) 情報提供

当該エリアの利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイトや利用者マップ（仮称）等により、利用者への情報提供を行う。なお、高架木道の利用を促進するため、誘導標識の設置及びセルフガイドシステムの導入等の検討を行う。

2 羅臼湖地域

(1) 現状及び基本方針

羅臼湖は、水面の面積が40haを越える知床国立公園中最大の湖沼で、その広大な景観は知床国立公園でも特異なものとされ、本公園を構成する自然の核心の一つに位置付けられている。知床横断道路により比較的容易に到達でき、高山帯の湿原・湖沼を巡る

ルートが整備されており、往復3時間程度で知床の原生的な景観にふれることができる魅力ある地域である。また、春先にはスキーによる利用も見られる。

近年利用者、特に団体利用の増加が著しく、年間約7,000人～7,500人の利用者が訪れていることに加え木道の老朽化及び歩道の泥濘化が進行していることから、歩道の拡幅や周辺の植生への悪影響が認められる。また、残雪期は迷いやすいルートであることや、ヒグマの高密度生息域にもかかわらず十分な経験や装備を持たない利用者が増加していることから、遭難やヒグマとの遭遇による事故発生の危険性も指摘されている。

「羅臼湖地域」は、湿原植生を主体とした自然環境の保全を最優先とし、当該地域の原始性とその静寂な雰囲気の中でより質の高いトレッキング利用による自然体験を提供する場とすることを目標とする。

(2) 実施対策の詳細

1) アクセス手法の改善

羅臼湖へのアクセス動線である「知床横断道路(ウトロ羅臼線)」は、「知床国立公園管理計画書(平成5年3月)」において、『主として自動車による通過利用に供する。』『道路付帯の駐車場については、新設及び既存のもの現状以上の拡張は原則として認めない。』とされており、歩道入口付近一帯は駐車禁止となっている。そのため、羅臼湖歩道へのアクセス手法は、当面は知床峠からの徒歩、路線バス及びハイヤー等の利用によるものとし、そのための広報・情報提供等を充実・推進する。

なお、利用者数調査等のデータを参考に、シャトルバスの運行(羅臼温泉～羅臼湖入口～知床峠～ホロベツ～ウトロ)及び歩道入口付近における専用停車帯(シャトルバス、路線バス及びハイヤー等)の設置の可能性について検討を進める。

2) 利用のコントロール

羅臼湖歩道は利用者の急激な増加が見られ、自然環境や体験の質に悪影響を及ぼすおそれがあることから、原始的な自然環境を保全し、静寂な雰囲気の中での質の高い自然体験の提供を維持するためには、一定の利用のコントロールが有効と考えられる。そのため、羅臼湖歩道の現状や利用実態(利用者数、利用動向等)に関するこれまでの調査成果を踏まえ、利用コントロール手法の検討を行う。

3) 路上駐車対策

路上駐車対策として、標識や車道路肩への柵またはロープの設置を行う。(緊急車両対応等のため、取り外し可能な構造とする。)

4) 歩道・木道の補修等

関係機関の協力のもと、既存施設の破損箇所、荒廃箇所等の補修及びルート沿線の植生保護のための踏み込み防止対策(立ち入り防止ロープ柵の設置等)を行う。また、当該エリアにおける利用コントロール手法検討の結果を踏まえ、歩道整備のあり方に関する検討を行う。

5) ガイドシステム

羅臼湖歩道における「ガイドシステム」のあり方について、地域の特性及び地元観光協会、知床ガイド協議会等の意見等を踏まえ、検討を行う。

6) 情報提供

当該エリアの利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイトや利用者マップ（仮称）等により、利用者への情報提供を行う。

3 知床連山地域

(1) 現状及び基本方針

知床半島の最高峰「羅臼岳（1,660 m）」への登山、及び「羅臼岳」から「三ツ峰」「サシルイ岳」「オッカバケ岳」「南岳」「知円別岳」を経て「硫黄山」に至る知床連山縦走登山ルートである。山麓・山腹の森林から稜線の高山植物群落まで多様な植生の垂直分布を見ることができ、また、多くの野生動物が生息するなど、原始的で優れた自然を体験できる地域である。

「羅臼岳」への日帰り登山者は年間約1万人、連山縦走登山者は約800人となっている。一部登山道の荒廃や複線化、あるいは野营地等における植生への悪影響が見られ、また、し尿処理対策やヒグマ対策の充実が求められている。

「知床連山地域」においては、原始的な自然環境の保全を図ると共に、利用者がこの優れた自然を体験できるフィールドとして将来にわたり持続的に維持することを目標とする。

なお、当該地域においては、一定程度の登山技術を有する利用者を対象とし、基本的には登山者自身の経験と技術・装備に基づいて自己判断と自己責任によることを原則とする。

(2) 実施対策の詳細

1) アクセス手法の改善

「羅臼岳」への登山者（年間約1万人）の内、岩尾別口からの登山者が80～90%を占めている。そのため、夏期の登山シーズンには「町道岩尾別温泉道路」は終点の駐車場からあふれた車の長い路傍駐車が発生し、一般車両の交通への支障や周辺植生への悪影響等が派生している。そのため、自然環境や利用環境の保全を図るため、「町道岩尾別温泉道路」は、「カムイワッカ地域」及び「知床五湖地域」と一体的に「自動車利用適正化対策（マイカー規制）」の導入を検討する。

なお、実施の詳細については「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討を行うものとする。

2) 利用のコントロール

「知床連山縦走線」は、行程が長く時間と体力を要するコースで、一般的な登山道のような安全性や快適性のための整備・管理は行われておらず、必要な経験と技術を持ち、原始的で静寂な雰囲気での登山体験を目的とした上級登山者の利用を想定したコ

ースである旨の情報提供を十分に行い、安易な入山の自粛を促進する。

また、「岩尾別温泉～羅臼岳コース」への利用集中の緩和を図り、「羅臼温泉～羅臼岳コース」への利用分散を図るため、「岩尾別温泉～羅臼岳～羅臼温泉」の横断利用がし易いようなアクセス手法（路線バス、シャトルバスの運行またはハイヤー等による送迎等）について、前述の「羅臼湖地域のアクセス手法の改善」と一体的なシステムの検討を行う。

3) 既存ルートの付け替え及び野営地の整備

「知床連山縦走線」の二つ池周辺の登山道は、希少種を多く含む雪田群落内を通過しており、幅員の拡大・荒廃が進んでいることから、2004年の調査を踏まえ、当該ルートの周辺のハイマツ低木林内へのルートに付け替えについて具体的に検討する。また、二つ池の野営地については、代替地の検討を行う。

4) 登山道及び登山口の利用環境等の整備

- ・必要に応じ、既存施設の破損箇所、荒廃箇所等の補修を行うとともに、ルート沿線の植生保護のため、必要な場所に立ち入り防止ロープ柵の設置を行う。また、残雪期等における危険箇所には誘導ロープ柵の設置等必要な措置を講じる。
- ・野営指定地には、今後もフードロッカーの設置、維持管理を行う。
- ・し尿対策については、各種の情報提供により、し尿の処理に関する普及・啓発を進めると共に、知床ならではの良好な登山環境を維持・向上させるため、携帯トイレの導入について、具体的検討を行う。
- ・登山口及び登山道における情報提供施設（案内誘導標識・掲示板、入山届収納場所等）について、景観に調和した統一的デザインにより再整備を進める。

5) 情報提供

当該エリアの利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイトや利用者マップ（仮称）等により、利用者への情報提供を行う。

4 カムイワッカ地域

(1) 現状及び基本方針

「カムイワッカ地域」は、夏期のシーズン中には3万人を越える利用者の集中による混雑が生じ、往時の秘境感が喪失している。また、湯の滝ルートにおいては、険しさ・滑りやすさ等により、毎年、転倒等による事故の発生が見られ、さらに、落石による事故発生の可能性が指摘され、「カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会」により、『平成18年度の立ち入りは一の滝までとする。』と決定された。

「カムイワッカ地域」は、「秘境知床」を象徴する地域であり、この地域の環境を将来にわたり維持・継承することを目的とする。

(2) 実施対策の詳細

1) マイカーの総量規制

現在実施しているマイカー規制については、実施期間の延長等の見直しやシャトルバス運行回数等の調整について検討を行う。また、アクセス道路の渋滞対策機能に加え、ヒグマやキタキツネ等の野生動物対策、及び車内におけるレクチャー等の情報提供による利用環境の質的向上を図るための対策についても検討を行う。

なお、実施の詳細については、「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において、「知床五湖地域」におけるマイカー規制導入についての検討状況も踏まえて検討を行う。

2) 利用のコントロール

カムイワッカ本来の秘境的環境を取り戻すため、湯の滝ルートにおける事故対策等に関する統一的な認識のための議論を踏まえ、利用のコントロール手法の検討を行う。

3) 情報提供

当該エリアの利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイト等により、利用者への情報提供を行う。

IV 利用の心得

各地域の利用に当たって、利用者が遵守すべき次の事項に関する「利用の心得」を定め、その普及、啓発・指導を図る。(別添：案参照)

(構成)

- ① 一般的事項
- ② 安全管理に関する事項
- ③ 地域の特有事項

V 計画実施体制

1 実施体制

本計画は、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、対策を進めるものとする。

2 広報・周知

利用適正化を推進するためには、その理念・目的、趣旨及び利用ルールの内容等について、利用者や事業者はもとより地域住民等に対し、広報・周知の徹底を図ることが肝要であり、また、利用者サービスとして、的確でリアルタイムな現地情報の提供も必要

とされる。そのため、「環境省自然保護官事務所」や「羅臼ビジターセンター」、「知床森林センター」、「知床自然センター」及び整備を検討する「フィールドハウス」等において、関係機関・団体の施設・機能の協力を得て、以下のような手法により広報・周知を図る。

なお、各種の企画、行事等の機会には積極的に情報を公開し、報道機関や出版社等の協力を得て広報・周知に努める。

① 手引き書「利用者マップ（仮称）」の作成

利用適正化の趣旨・目的、利用ルールの内容、及び地域の自然条件・利用条件等の現況概要等を記載した地域ごとのマップ（パンフレット）を作成、配布する。

② ウェブサイト等インターネットを通じた情報提供の拡充

既設のウェブサイトについて、利用適正化に関する事項の追加・充実を図り、即時性を高めたりリアルタイムな情報提供について検討を行い、可能なものから導入を図る。

③ 広域的な広報周知の検討

利用者が当該地域の自然情報等各種情報を事前に収集できるよう、公共施設等における周知方法を検討する。

3 巡視・指導の実施

関係行政機関の協力を得て、「環境省自然保護官事務所」を中心として、「自然公園財団知床支部」、「知床財団」、「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」等と連携し、自然環境の保全と利用者の安全対策のための巡視、利用ルールの普及・啓発及び情報提供の充実を図る。

VI モニタリング

継続的に以下の調査等を実施し、また、知床世界自然遺産科学委員会におけるデータ等も含め、その解析・評価結果等のフィードバックにより、当該実施計画を修正・充実し、利用適正化の推進を図るものとする。

- 利用者数調査
- 利用者動向調査
- 植生荒廃地点調査
- 野営地等水質調査
- その他実施状況により必要とされる調査

(参考)「利用の心得」(立ち入りに当たっての留意事項、禁止事項)案

1 共通事項

① 基本原則

(原則)

- ・ 知床国立公園の自然環境が損なわれることのないよう、利用者は自然環境の保護に対する意識を高く持ち、野生動物の行動が利用者により変化しないよう配慮するとともに自然環境への影響を軽減するよう努めること。
- ・ 次に訪れる利用者が、知床国立公園ならではの自然体験を継続的に味わえるよう、利用の痕跡を残さないよう努めること。
- ・ 自然ガイド等の「事業者」は、日頃から情報の収集を行い、対応する利用者に対し、本「利用の心得」に関する啓発・教育に心がけ、行動に責任を持つこと。

(情報収集等)

- ・ 利用に当たっては、羅臼ビジターセンター、知床自然センター等で安全対策(ヒグマ出没による歩道利用規制、危険箇所・残雪状況等)及び適正利用対策(マイカー規制、自然情報等)等に関する現地情報を入手するよう努めること。

② 自然環境の保全に関する事項

(自然物への配慮)

- ・ 外来種を故意に持ち込まないこと。また、無意識の持ち込みを防止するため、衣服・靴等に付着した種子等の除去に努めること。
- ・ 土石や植物を採取したり、傷つけたりしないこと。
- ・ 岩石、立木等に落書きをしないこと。

(野生動物への配慮)

- ・ 動物の撮影や観察を目的として個体、群れ、繁殖地には近づかないこと。
- ・ キタキツネ、ヒグマ、野鳥等野生動物に餌を与えないこと。
- ・ 動物を驚かしたり、追い立てるなどの行為を行わないこと。
- ・ ペットは原則として同伴しないこと。
- ・ 交通規則を守り、エゾシカ・キツネ等野生動物の飛び出しに注意し、衝突事故防止に努めること。

(植生保護等)

- ・ 歩道や登山道では、道を踏み外さないこと。また、木道が設置されている場所では木道上を歩くこと。
- ・ 湿原や高山植生等の脆弱な植生地や水際植生地への踏み込みを行わないこと。
- ・ ロープや柵が設置されている場所ではそれを超えて立ち入りを行わないこと。
- ・ 枝条の刈り払いを行わないこと。

(騒音)

- ・ 騒いだり、大きな音を出す等、静寂な自然環境の雰囲気を壊すような行為は行わな

いこと。(ヒグマ対策のための行為は除く)

(ゴミの処理)

- ・ ゴミは埋めたり、燃やしたりせず全て持ち帰ること。なお、羅臼町内においては、持ち帰るか観光客専用ごみ袋を利用し、町内の指定引取所まで持参すること。

③ 安全管理に関する事項 (ヒグマ対策)

当地区は、ヒグマの高密度生息地であり、いつでもヒグマに遭遇する可能性があるため、利用者の安全確保とヒグマの自然な行動形態を変化させないために以下のことに十分に留意するほか、知床自然センターのホームページ等での注意事項を守ること。

- ・ ヒグマに対して絶対に餌を与えないこと。
- ・ ヒグマ等の野生動物を誘引しないよう、野外での焼肉や食べ歩き、弁当殻やジュース缶等のゴミを捨てる等の行為を行わないこと。
- ・ ヒグマの生息密度が特に高い場所や季節的にヒグマが集中する場所等、立ち入りを控えるよう指示された場所には立ち入らないこと。
- ・ エゾシカや漂着した海獣類等の動物の死体があった場合、ヒグマが餌付いている恐れがあり、餌を守ろうとするヒグマから激しい攻撃を受ける可能性があるので不用意に近づかないこと。
- ・ ヒグマと至近距離で不意に出会うことが事故の原因となることから、見通しの悪い場所では声を出す等あらかじめ人の存在を伝えること。
- ・ 常に周囲に気を配り、ヒグマの痕跡には注意を払うこと。(特にサケマス遡上時期の河川等はヒグマが集まりやすい。)
- ・ 夜間や薄明薄暮、濃霧の時等視界が効かない時には、突発的な遭遇が起りやすいので、なるべく野外で行動しないようにすること。
- ・ 進行方向にヒグマを目撃した場合は、ヒグマを刺激しないように引き返す等適切に行動すること。
- ・ 食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づく個体が確認された場合は速やかに引き返すこと。(取られたものは取り返さないこと。)
- ・ 食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づく個体が確認された場合、あるいは追跡を受けたり、事故が発生した際には、他の利用者の安全確保のため、自然保護官事務所(ウトロ・羅臼)、羅臼町役場または知床自然センターのいずれかに速やかに連絡すること。
- ・ クマスプレー、フードコンテナ、鈴等安全管理、事故防止のための装備を備えること。

④ その他の事項

- ・ 海産物の採取や漁業施設(コンブ干場、定置網、番屋施設等)に立ち入る等漁業に支障を与える行為を行わないこと。
- ・ 自然保護官、森林官、巡視員、監視員など管理者の指導、指示に従うこと。

2 地域別事項

(1) 知床五湖地域

(一般的事項)

- ・ 歩道、木道の利用に当たっては、ジュース類等ファーストフードの持ち込みや食べ歩きを行わないこと。

(冬期間の雪上利用に関する事項)

- ・ 極めて厳しい気象条件下にあることから、事前に気象情報や雪崩等の危険区域等安全対策に関する情報を入手し、事故防止に万全を期すること。
- ・ 樹木の上部に大型の巣があった場合や、樹洞で鳥類を認めた場合は、営巣木である可能性が高いため、近づかずに速やかにその場から遠く離れること。
- ・ スノーモービル等による乗り入れは行わないこと。

(夜間の動物観察利用に関する事項)

- ・ ライトによる照射等で必要以上に動物を驚かしたり、追い立てる行為を行わないこと。

* ガイド活動に関する事項 (検討)

(2) 羅臼湖地域

* ガイド活動に関する事項 (検討)

(3) 知床連山地域

(事前準備)

- ・ 自己の体力・健康状態と自然条件等を勘案し、余裕のある日程の計画を立てること。
- ・ 行き先、日程等は家族等にも知らせておくこと。また、登山や立ち入りに際して、関係機関等への手続きが必要な場合は、事前に済ませておくこと。
- ・ 万が一の遭難事故の場合には、地元関係者に多大な迷惑をかけることになることを十分に認識し、保険契約等の対応に万全を期することとし、事故発生に際しての対応策についても十分に検討しておくこと。
- ・ 防寒着や食料等の装備は十分に用意すること。また、安全管理、事故防止のための装備を備えること。
 - ・ 不足の事態発生等を考慮して、単独行動は原則として避けること。

(ヒグマ対策)

- ・ 野営の際には、ヒグマに関わる事故を避けるため、テント場、調理・食事の場所、及び食料保管場所をそれぞれ十分に離して設け、食料やゴミは絶対にクマに取られないよう「ヒグマ対策用携帯食料保管容器 (フードコンテナ)」(フードロッカーが整備されている野営指定地ではフードロッカー) の中に厳重に保管すること。
- ・ 臭いが強い食料や持ち物はヒグマを誘引し、危険である。食料や持ち物はできるだけ臭いが発生しないものを選定すること。

(たき火)

- ・ たき火は行わないこと。

(野営)

- ・ 野営指定地以外での野営は行わないこと。また、ロープ等で野営場所が定められている場所では、ロープを超えて野営を行わないこと。
- ・ 野営地での行動についても植生への悪影響を与えないよう配慮すると共に、できるだけ利用の痕跡を残さないように努めること。

(ゴミ・排水、排泄物等の処理)

- ・ 石けんや洗剤は使用しないこと。
- ・ 食料品は、事前に無駄な包装等は取り除いておくこと。また、調理や片づけに際して汚排水が出ない食料の選定や手法をとる等自然環境への影響を少なくするよう努めること。
- ・ 水場の水質汚染防止のため、調理の排水等は水場から50m以上は離れた場所に行うこと。
- ・ 携帯トイレを携行し、排泄物や使用した紙類は持ち帰ること。なお、やむを得ない場合は、水場となる場所や野営地及び登山ルートから50m以上離れた場所で行い、使用した紙類は持ち帰ること。
- ・ 日帰り登山利用の場合は、できるだけ登山口等で用を済ますこと。なお、やむを得ない場合は、登山道沿線の主な休憩場所付近は避けること。

(その他)

- ・ 目印（デポ旗、テープ等）の設置等は極力避け、設置する場合は回収すること。

(4) カムイワッカ地域

(検討)

3. 利用者マップ（案、仮称）の作成について

利用区による植生の高配当が確認されている「知床五湖」、「羅臼湖」及び「知床連山」については、利用ルールや植生の概要、植生が荒廃している地点等を利用者に周知させることを目的とした「利用者マップ（仮称）」について検討を行い、案を作成した。

「利用者マップ（仮称）」に盛り込む情報等の事項は以下のとおりであり、そのイメージ（案）は「別添資料-3」のとおりである。

【情報等事項】

（表面）

- ◎ マップに関する問い合わせ先（環境省事務所）
- ◎ 現地情報・現地連絡先（知床自然センター、羅臼ビジターセンター）

- (1) 地区の自然と魅力について
- (2) 守るべきルール・マナー等
 - ① 情報の入手
 - ② 自然環境への配慮
 - ③ 野生動物への配慮
 - ④ 自然保護管等の指示・指導の遵守
- (3) 地区固有の事項等
 - 知床五湖
 - ① 現状と課題
 - ② 高架木道利用に関する事項
 - ③ 楽しみ、守るための留意ポイント
 - 羅臼湖
 - ① 歩道・木道利用の注意事項
 - ② 服装、装備
 - 知床連山
 - ① 高山帯の配慮事項
 - ② 登山ルートごとの配慮事項
- (4) ヒグマ対策
- (5) アクセス情報

（裏面）

- ◎ コースマップ
 - ・見どころ、注意地点等の記述、写真

別添資料－ 1

「知床国立公園利用状況等調査業務報告書」

(平成18年12月：財団法人知床財団)

別添資料－ 1

「知床国立公園利用状況等調査業務報告書」

(平成18年12月：財団法人知床財団)

平成 18 年度北電総合設計株式会社委託事業

知床国立公園利用状況等調査業務報告書



平成 18 年(2006 年)12 月



財団法人 知床財団
Shiretoko Nature Foundation

【 目 次 】

I :	知床沼利用状況調査報告書	P. 1
II :	夜間動物観察状況調査報告書	P. 11
III :	知床五湖地区及び知床連山登山道等における 入山カウンターのデータ解析	P. 23
IV :	冬季利用状況調査報告書	P. 75

I 知床沼利用状況調査報告書

I 知床沼利用状況調査報告書

1 はじめに

知床半島先端部地区、標高 920m に位置する知床沼には公式な登山道は設置されていないが、海岸部からウナキベツ川沿いに登攀するルートには比較的明瞭な踏み跡が付いており、一定の利用が確認される地域である。また、知床沼西部に位置する知床岳（標高 1254m）への登山ルート上におけるベースキャンプとしての需要も高く、知床沼周辺に幕営し、知床岳へのピストン利用が多くされていると考えられる。

知床沼周辺には知床半島で最大の規模の湿地帯植生が広がっており、踏圧や野営利用による植生への影響が懸念されている。昨年実施された植生調査で知床沼周辺部の植生の概要が明らかにされたが（石川、2005）、実際の利用実態と植生への影響について明らかし、知床半島先端部地区における適正な利用のあり方について検討する上でのデータとするため、特に利用が集中すると考えられる夏季（お盆時期）の知床沼周辺での野営利用実態について調査を実施した。

2 調査方法

2006年8月12日～15日の4日間、現地に滞在し、知床沼周辺での野営利用状況（野営利用地点、利用地点の植生、トイレ利用の状況等）について調査した。また、この期間にウナキベツ川河口～知床沼～知床岳登山ルート上で出会った利用者から、利用状況（野営地、ルート、行程等）の聞き取り調査を行った。

さらに上記期間以外の利用状況把握のため、環境省がウナキベツ川河口付近のルート上に設置した自動カウンターによって記録されたデータ、及び林野庁が相泊に設置した入山簿に利用者が記入したデータを用いて考察を行った。

調査行程

8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
7:45 相泊発	7:50 知床沼発	終日	7:30 知床沼発
9:50 ウナキベツ川河口着	8:45 1132m ピーク着	知床沼滞在	8:10 崩壊地上着
10:00 ウナキベツ川河口発	10:00 湿地帯着		8:55 青沼（400m 沼）着
10:50 200m 沼着	11:00 知床岳山頂着		10:35 200m 沼着
12:10 青沼（400m 沼）着	12:15 知床岳山頂発		11:00 ウナキベツ川河口着
12:50 青沼発	13:15 湿地帯着		13:00 相泊着
14:25 崩壊地上着	13:40 湿地帯発		
16:00 知床沼着	15:10 知床沼着		

3 結果

3-1 知床沼周辺における野営状況

8月12日～14日の3日間の野営者数は表1のようになった。3日間とも1日に1パーティずつ、各パーティとも1泊のみの利用であった。

表1 8月12～14日における知床沼周辺での野営状況（調査関係者分を除く）

	パーティ数	幕営数（張）	野営者数（人）	野営地点（図1）
8月12日	1	1	2	A
8月13日	1	2	2	B
8月14日	1	2	8	A

野営地点は、図1で示した通りとなった。北沼の北東岸（A地点）、及び北沼の西岸（B地点）での野営が確認された。

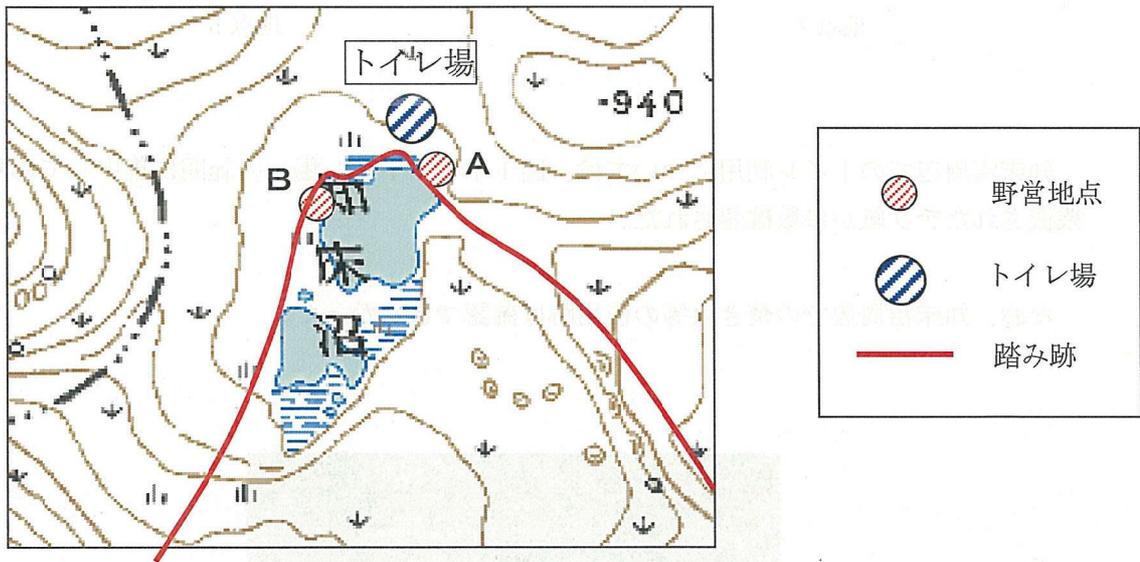


図1 8/12～15日に野営利用された地点、トイレ場、踏み跡など

各野営地点の植生の状況は、A地点、B地点ともに沼岸に接する湿原植生（ナガボノシロワレモコウ、ミネハリイ、チングルマなど）となっているが、知床沼での野営者のうちの多数がA地点にテントを設営すると見られ、A地点では高い頻度での野営利用により、裸地化した踏み跡が網の目のように広がった状態となっている。本調査中の野営者は、湿原植生とハイマツ群落の縁のササ地にテントを設営する傾向が見られたが、一部は湿原植生の上にもテントを設営しており、植生の倒伏等の影響が確認された。

一方 B 地点では知床岳へ続く踏み跡と沼岸の間のおずかなスペースに広がる湿原植生の上にテントを設営していた。この地点での野営利用は少ないと見られ、裸地化は進行していなかったが、本調査中の野営利用による植生の倒伏等の影響が確認された。



地点 A



地点 B

知床沼周辺でのトイレ利用については、図 1 中の「トイレ場」の範囲に集中しており、残置されたチリ紙が多数確認された。

なお、知床沼周辺での焚き火等の使用跡は確認できなかった。



残置されたちり紙

3-2 ウナキベツ川河口～知床岳登山ルートの利用状況

調査を行った8月12日～15日の4日間の間に、ルート上で遭遇したパーティは6パーティであった（知床沼での野営を確認した3パーティ含む）。各パーティの行程、野営地、及び「環境省による知床半島先端部地区への立ち入り自粛要請を知っていたかどうか」に対する回答は表2ようになった。

表2 8/12～15の期間に遭遇した利用者への聞き取り結果

パーティ	人数	行程	野営地	自粛要請 (※2)
A	2	相泊～ウナキベツ～知床沼～知床池(※1)～ルサ	知床沼、知床池など	○
B	4	ルサ～ルシャ～コタキ川～知床岳～知床沼～ウナキベツ～相泊	ルサ川中流、コタキ川、標高1243m地点手前の湿地帯など	×
C	1	相泊からウナキベツルートにより知床岳往復(2泊3日)	青沼2泊	○
D	2	相泊からウナキベツルートにより知床岳往復(1泊2日)	知床沼1泊	不明
E	8	相泊～ウナキベツルートで知床沼往復～羅臼側海岸経由で知床岬	ウナキベツ川河口、知床沼など	×
F	5	相泊からウナキベツルートにより知床岳往復(2泊3日)	青沼手前、知床沼	不明

※1 知床池・・・知床沼から知床岳へ向かうルートから南へ外れた標高1182m峰付近にある池。水がとれるため、知床半島先端部主稜線の縦走利用の際に野営地として利用されることが多い。「知床池」は利用者による通称。

※2 ○・・・自粛要請を知っていた。

×・・・自粛要請を知らなかった。

不明・・・聞き取りできず。

知床沼の利用は、ウナキベツ川ルートで知床沼もしくは知床岳を往復するパターン(C, D, E, F)と、稜線部の縦走の際に利用するパターン(A, B)がある。知床沼以外に知床沼周辺部で野営地として利用されているのは、水場のある青沼(400m沼)、1243m地点手前の湿地帯、知床池などであった。

これらの野営地のうち、青沼(標高400m沼)では2箇所の焚き火跡を確認した。



青沼（標高 400m 沼）の焼き火跡 1



青沼（標高 400m 沼）の焼き火跡 2

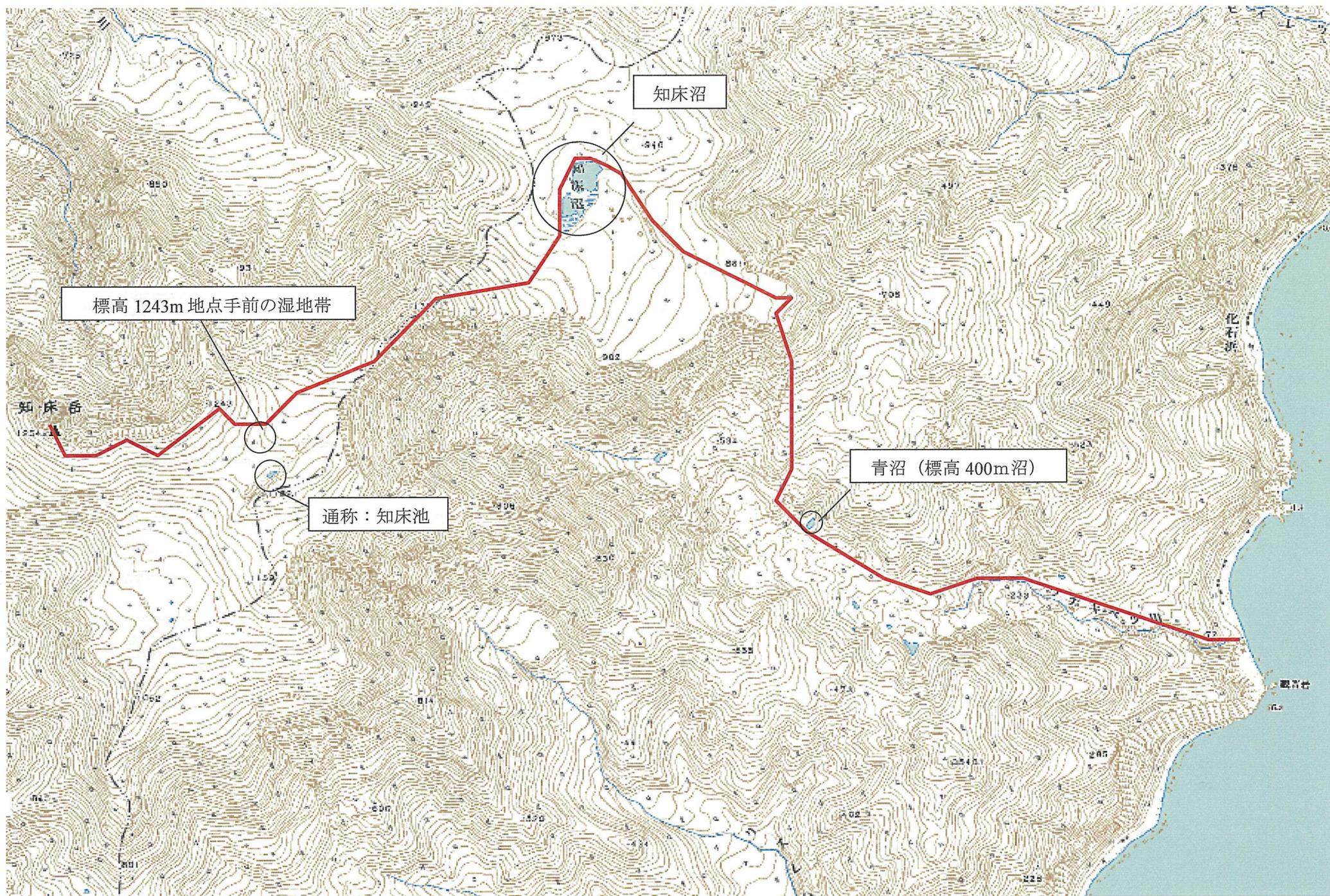


標高 1243m 地点手前の湿地帯

その他、お盆時期に毎年のように知床沼を利用しているという利用者からの聞き取りで以下のような情報を得た。

- ・ 世界遺産登録によって立ち入り禁止になるという憶測から、登録前に駆け込み的な利用で一時的に利用者が増加したが、昨年・今年は落ち着いている。
- ・ 数年前からツアー会社による団体登山が入るようになったことで、ハイマツ等の伐開が進み、また踏み跡もはっきりしてきたようだ。

図2 ウナキベツ川河口～知床沼～知床岳ルートと主な野営利用地



3-3 入山簿及び入山カウンターによる利用傾向の把握

林野庁根釧東部森林管理署の協力を得て、相泊に設置されている知床岬方面への入山簿のデータを取りまとめた。

入山簿によると、知床沼を利用したと思われる立ち入りは、6月24日から9月16日までの期間で17件、利用者数は79人であった（関係者による巡視及び調査のための入山を除く）。しかし、全入山者が入山簿への記入を行っているわけではないため、この数字が実態を反映しているわけではない。

入山簿のデータから特筆すべき点としては、大学等の山岳部や山岳系ツアー会社による団体登山が多く見られ（それぞれ6件及び1件）、知床沼経由で知床岳登山を行った団体の最大人数はツアー会社による20名であった。

次に、環境省羅臼自然保護官事務所の協力を得て、知床沼へのルート上、ウナキベツ川河口付近に設置された入山カウンターのデータを取りまとめた。カウンターが設置された6月2日～11月21日の月ごとのデータは表3のようになった。

表3 ウナキベツ川河口付近設置の自動カウンターによる利用者数

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
入山者(人)	43	39	88	22	1	6	199
下山者(人) ¹⁾	27	43	50	24	1	5	150

1)ただし、この入山カウンターの下山者側の測定には不備があったとされている。従って、本項では下山者側の数値を用いていない。詳細は本報告書『知床五湖地区及び知床連山登山道等における入山カウンターのデータ解析』を参照。

また、同期間の日別入山者データをグラフに表すと図3のようになった。1日の入山者数が最大を記録したのは、8月18日の22人であり、この日は先述の20名による団体利用があった日である。入山者のデータで見ると、ウナキベツ川河口を1日に10人を超える利用者が通過したのはシーズン中わずか5日間であり、利用があった日でもほとんどは1日に5名以下であった。

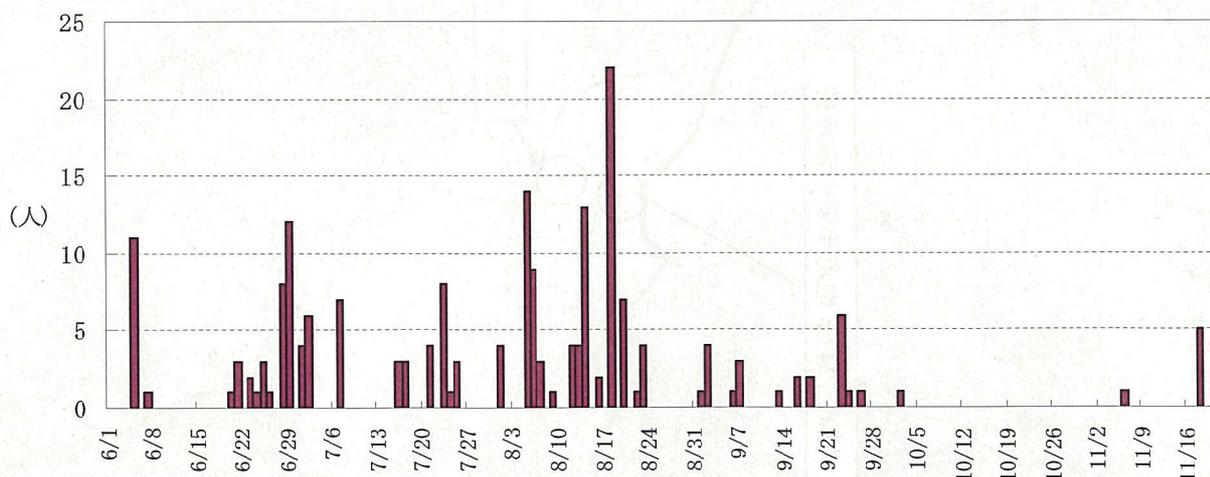


図3 日別入山者数

4 考察

1年で最も利用者が多いとの予想からお盆時期に実施した調査であったが、8月12～15日の3日間で知床沼に野営した利用者は3パーティ12名と、予想したほど多くの利用は確認されなかった。自動カウンターのデータからわかるとおり、1日あたりの入込み数は夏季(7～8月)でも数人程度のことほとんどであり、1シーズンで計200人程度である。

しかし、入山簿のデータから、ツアー会社による団体登山により1パーティ20名の利用がある日もあり、時期的な利用者の動向よりも、ツアー会社による知床岳登山の設定日の方が影響は大きいと考えられる。

利用者に対するレクチャーの実施などによりルールを徹底することができれば、知床沼A地点、ハイマツ群落の縁のササ地に湿原植生に影響を与えないように2～3張のテントを設営することは可能であると考えられるが、継続的な利用が続けば周辺部の植生への影響は避けられないであろう。植生に対する入込みの許容量を計ることは困難であるが、少なくとも、一度に20人が植生に影響を与えずに沼岸で野営をすることは不可能だと考えられ、沼岸の湿原植生の保護だけではなく、し尿問題やルート上の植生保護の点から見ても、今後入り込みのコントロール、もしくは沼岸から離れた場所への野営指定地の設定が不可欠であると考えられる。

知床沼を野営禁止とした場合、ウナキベツ川ルートによる知床岳往復利用の場合は代替野営地として青沼(標高400m沼)を指定し、青沼からのピストン利用のみ認める、という措置が現実的であろう。ただ稜線部の縦走利用の場合は、知床沼を野営禁止としても、稜線上の他地域に影響が出る可能性が高い。すでに野営地としての利用が確認されている1243m地点手前の湿地帯や通称知床池に影響が出ることは必至であり、今後の知床沼地区の利用適正化検討においては、周辺部に対する影響も考慮に入れる必要がある。

II 夜間動物観察状況調査報告書

II 夜間動物観察状況調査報告書

1 はじめに

知床国立公園には年間 200 万人以上の観光客が訪れていると言われている。日中に知床五湖やその他の観光地を巡る一般的な昼間の利用だけに留まらず、その観光形態は夜間にも及んでいる。知床における代表的な夜間観光のひとつとして挙げられるのは、いわゆる「夜の動物観察」ツアー、サーチライト等照明器具を用いて周辺を照らしながら車で走行し、現われる動物を見つけ出し観察するツアーである。これらツアーは主にガイド事業者及びバス事業者等によって実施されており、知床の夜の観光として定着しつつある。

しかし「夜の動物観察」ツアーを含む夜間の利用について、これまでその実態は把握されていない。そこで今年度初めて、知床国立公園内の夜間における利用状況について把握することを目的として、ガイド事業者等を含む車両の入り込み数及びその利用状況等の調査を実施した。

2 調査期間

調査日 : 2006 年 8 月 12 日 (土) ~15 日 (火) (計 4 日間)

調査時間 : 19:30~22:00



写真 1 知床公園線を走行するバスの車列 (8 月 12 日)

3 調査区間

調査区間は以下の通りである（図1）。その三つの調査区間を略図（図2）として示した。

道道知床公園線： 町道岩尾別温泉道路分岐（地図A地点）から知床五湖・カムイワッカ分岐（地図B地点）まで約5kmの区間。

町道岩尾別温泉道路： 町道岩尾別温泉道路分岐（地図A地点）から岩尾別温泉（地図C地点）までの約4kmの区間。
*岩尾別温泉には宿泊施設（ホテル地の涯及び木下小屋）と夜間も利用可能な無料の露天風呂がある。また同地点には羅白岳登山道の登山口が設置されている。

五湖・カムイワッカ： 地図B地点から2カ所の通行止め地点までの約300mの区間。
*知床五湖園地は夜間（18:30～翌朝7:30）閉鎖されている。
*知床五湖・カムイワッカ分岐以奥のカムイワッカ方向へは、落石防止工事のため通年一般車両通行止めとなっている。

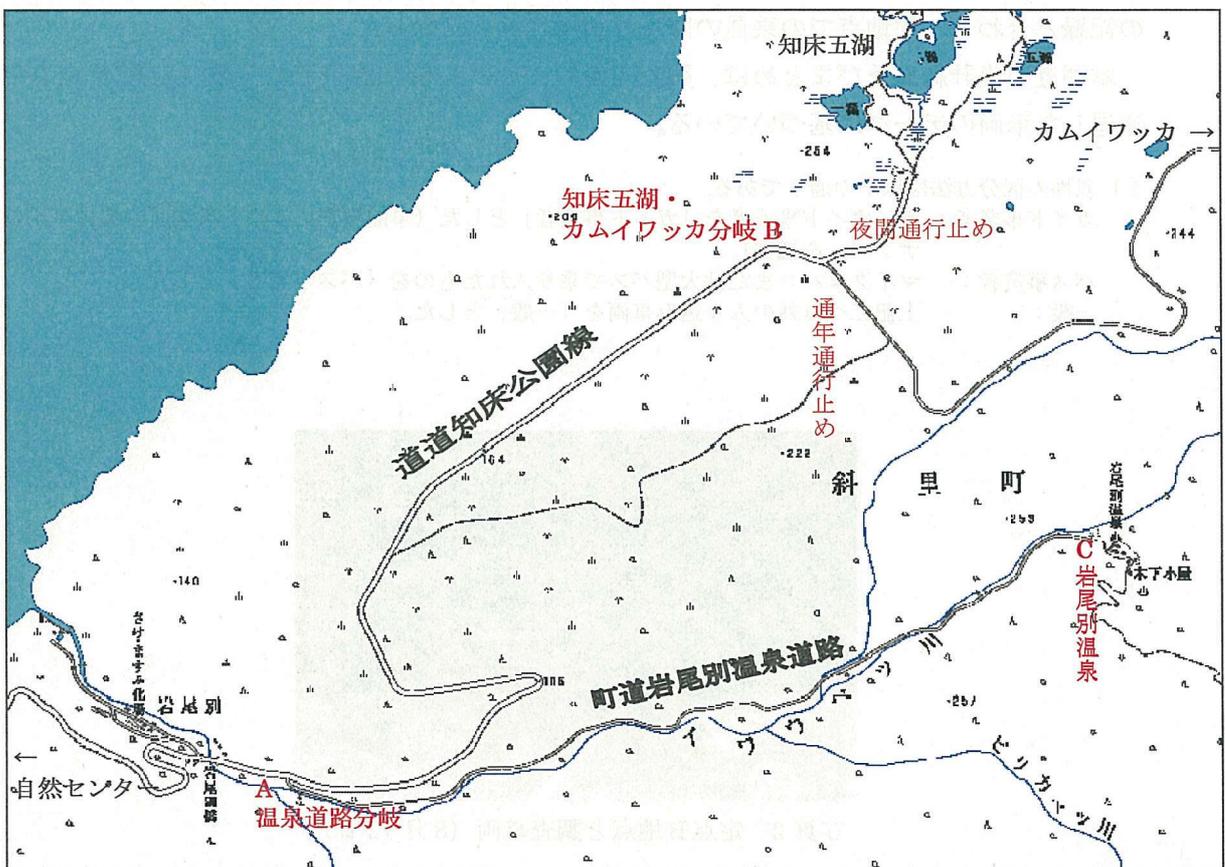


図1 調査地点地図

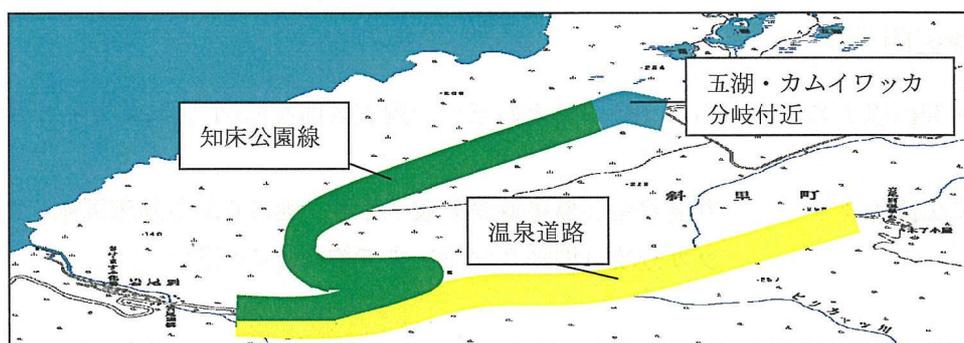


図2 調査区間略図

3 調査内容及び方法

定点2地点（図1：A及びB地点）に調査車両を配置し、通過する車両のナンバー及び通過時刻を記録する。この調査では町道岩尾別温泉道路分岐以降の道道知床公園線（以下、公園線）及び町道岩尾別温泉道路（以下、温泉道路）への車両の入り込み数、走行経路、その滞留時間を把握することを目的とした。合わせて、入り込み車両の属性をガイド事業者・バス事業者・一般の3区分とし¹⁾、車両ナンバー等から判別し記録した。

また知床五湖（以下、五湖）・カムイワッカ分岐付近（図1：B地点）においては、上記の記録と合わせ、同地点での乗員の降車等利用状況も記録した。

本調査の集計結果及びまとめは、調査開始の19:30以降に温泉道路分岐（地図A地点を通過した車両のデータに基づいている。

1) 属性の区分方法は以下の通りである。

ガイド事業者： 地元ガイド事業者を「ガイド事業者」とした（事前調査により各事業所の使用車両のナンバーを把握）。

バス事業者： マイクロバスまたは大型バスで乗り入れたものを「バス事業者」とした。

一般： 上記二つ以外の入り込み車両を「一般」とした。



写真2 定点B地点と調査車両（8月12日）

4 結果

4-1 入り込み車両数

表1の通り、調査期間4日間の車両の入り込み数は107台であった。属性ごとにみると各日とも一般車両が半数以上、残りをガイド及びバス事業者車両が占めていることが分かる。期間を通して、ガイド及びバス事業者の入り込みは全体の約4割であった。

表1 車両の入り込み数

	ガイド事業者	バス事業者	一般車両	合計
8月12日	4台(17%)	6台(26%)	13台(57%)	23台
8月13日	3台(14%)	8台(36%)	11台(50%)	22台
8月14日	3台(8%)	7台(19%)	27台(73%)	37台
8月15日	3台(12%)	9台(36%)	13台(52%)	25台
合計	13台(12%)	30台(28%)	64台(60%)	107台

* 調査時間：19:30～22:00

* () 内はその日の属性ごとの入り込み比率

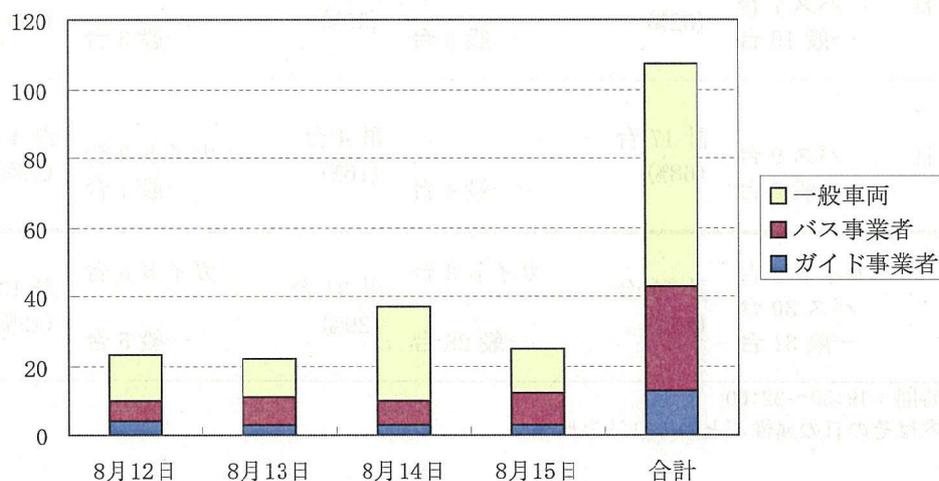


図3 車両の入り込み数（表1のデータによる）

4-2 進行経路

表2の通り、調査期間4日間の車両総入り込み数107台の内、約6割63台の車両が知床公園線を走行し知床五湖方向へ向かっている。そして約3割31台が温泉道路を走行し温泉方向へ向かっている。さらに1割13台の車両が公園線及び温泉道路の両方を走行している。

属性ごとにみると、全てのバス車両は五湖方向へ向かっている。ガイド事業者車両は五湖方向と温泉方向の2方向を併用している場合が多い。一般車両は五湖方向または温泉方向に大きく2分して向かっていることが分かる。

表2 車両の進行経路

	五湖方向		温泉方向		五湖+温泉方向	
8月12日	ガイド1台 バス6台 一般4台	計11台 (48%)	一般9台	計9台 (39%)	ガイド3台	計3台 (13%)
8月13日	ガイド1台 バス8台 一般3台	計12台 (55%)	一般7台	計7台 (32%)	ガイド2台 一般1台	計3台 (13%)
8月14日	バス7台 一般16台	計23台 (62%)	ガイド3台 一般8台	計11台 (30%)	一般3台	計3台 (8%)
8月15日	バス9台 一般8台	計17台 (68%)	一般4台	計4台 (16%)	ガイド3台 一般1台	計4台 (16%)
合計	ガイド2台 バス30台 一般31台	計63台 (59%)	ガイド3台 一般28台	計31台 (29%)	ガイド8台 一般5台	計13台 (12%)

* 調査時間：19:30～22:00

* () 内はその日の属性ごとの入り込み比率

4-3 知床五湖・カムイワッカ分岐付近での滞留状況

表3の通り、調査期間4日間の知床五湖・カムイワッカ分岐付近への車両の入り込み数は69台であった。その内、43台の車両から乗員の降車を確認した。

属性ごとにみると最も降車の割合が高かったのはバス事業者である。同地区への入り込み数30台に対し、その内29台から乗員の降車を確認した。その滞留時間もおよそ15～20分前後と平均した傾向が見受けられる。ガイド事業者車両は、その入り込み自体8台と他の属性に比べて少なかった。その内、乗員の降車を5台について確認した。滞留時間はそれぞれ30分以内に収まっている。最後に一般車両については、入り込み車両31台中9台の車両について乗員の降車を確認した。滞留時間についてはそのほとんどが短いものであったが、40分以上経過しても戻ってこなかった事例も一件確認している。

本来、同地区は行き止まりであり、夜間に利用できる施設等もないことから、ここへの入り込みの目的は動物観察を含む何らかの観光的要素が強いと推察される。同地区での定点計測中にも、車内からサーチライト等照明器具を用い車外を照らしている車両（ガイド及びバス事業者のみならず一般車両も含む）を多数確認している。

また、同地区において乗員の降車を確認した事例において、特にバス事業者のほとんど全てが同乗しているガイド¹⁾によるレクチャーを降車した観光客等に対して実施していた。その内容は、天候にもよるが、動物観察以外の星空観察的な内容も含まれていた。その際、照明器具ばかりでなく拡声器を使用している事例も多数確認している。

バス事業者に対し聞き取りを行ったところ、いわゆる「夜の動物観察」ツアーの定員はバス1台につき30数名とのことである。従って、例えば最もバスの入り込み数の多かった8月15日を例にとると、9台中8台から乗員の降車を確認していることから200～300の人間が、夜間の国立公園内に降り立った計算になる。実際に数百人単位の間が同地区で降車している事例を調査期間中全ての日において確認している（場所は定点B地点の道路向かい草原。図1参照）。

1) 本報告で述べている「ガイド事業者」とは異なる。バス事業者主催のいわゆる「夜の動物観察」ツアーには基本的にバス一台につき1名の専属ガイドが同乗し解説を行っている。



写真3 知床五湖・カムイワッカ分岐付近状況（8月15日）

表3 知床五湖・カムイワッカ分岐付近での滞留状況

	入り込み数		平均滞留時間 (最長滞留時間)	乗員の降車		
				あり	なし	不明
8月12日	13台	ガイド3台	平均11分(最長23分)	2台	1台	
		バス6台	平均13分(最長18分)	6台		
		一般4台	平均4分(最長8分)		3台	1台
8月13日	14台	ガイド2台	平均16分(最長25分)	1台		1台
		バス8台	平均18分(最長21分)	8台		
		一般4台	平均10分(最長21分)		3台	1台
8月14日	23台	バス7台	平均17分(最長20分)	7台		
		一般16台	平均12分以上 (最長40分以上) 1)	6台	5台	5台
8月15日	19台	ガイド3台	平均11分(最長27分)	2台	1台	
		バス9台	平均14分(最長18分)	8台	1台	
		一般7台	平均5分(最長12分)	3台	4台	
合計	69台		平均13分以上	43台	18台	8台
(内訳)		ガイド8台	平均13分	5台	2台	1台
		バス30台	平均16分	29台	1台	
		一般31台	平均8分以上	9台	15台	7台

* 調査時間：19:30～22:00

1) 8月14日、一般車両のうち2台が調査終了の22:00を過ぎても戻らず。最終的な滞留時間不明。



写真4 知床五湖・カムイワッカ分岐付近状況 (8月14日)

5 考察

5-1 入り込み状況

調査期間4日間にカウントされた107台について時間毎の各車両の位置を模式図として示した(図4~8)。その結果、大きく分類して2通りの入り込みがあることが読み取れる。

一つ目は温泉道路を経由して岩尾別温泉へ向かう車両の入り込みである(模式図:黄色)。この入り込みは、終点にある宿泊施設利用者または無料の露天風呂利用者が主であると推察される。その滞留時間は、他方向の入り込みと比べると比較的長い傾向を示している。また入り込みの時間帯には統一性を見ることはできない。

二つ目は、知床公園線を経由して五湖・カムイワッカ分岐方向へ向かう車両の入り込みである。(緑→水色→緑)。通常15分(同区間往復約10kmを時速40kmで走行した場合)で往復可能な同区間において、五湖・カムイワッカ分岐付近で降車をした場合は同区間の往復に30分以上費やしている事例が多い。全調査期間全てにおいて、最も入り込みが集中していた時間帯は、21時前後であった。そのほとんどをバス車両が占めており、また同時に乗員を降車させ野外にてレクチャーを実施していた。それらバス車両は入り込み時間、滞留時間及び帰還時間もほぼ同時刻である。調査期間中において、最高7台のバスが列をなして走行しているところを目撃した。また同時間帯には、同地区へのガイド事業者車両の入り込みは確認されていない。利用密度の高さを敬遠した結果と推察される。定点での調査のため実際に確認することはできなかったが、ガイド事業者の利用形態はバス事業者との入り込みを回避しつつ、公園線または温泉道路を比較的ゆっくりとした速度で走行していることが模式図から読み取ることができる。

5-2 まとめ

いわゆる「夜の動物観察」を本調査で記録されたガイド及びバス事業者が全て実施しているとすると、調査期間4日間の総入り込み車両107台の内、約4割(ガイド事業者13台、バス事業者30台)がそれらに該当する。また一般車両についてもそれら事業者と変わらない利用動向を示す事例があることから、知床国立公園の夜間利用はガイド及びバス事業者のならず一般にも普及していると考えられる。今後、知床国立公園の夜間利用について検討する際には、一般の入り込みも無視できない要素の一つであると述べておく。

夜間における車両、人の入り込みが知床国立公園の自然環境にどのような影響を与えているか、その瑕疵については現段階では詳述する材料を持たないが、今年度の調査結果を元に今度の継続調査が望まれるところである。最後に、本調査期間内に確認された夜間時での数百人規模の車外への降車は、その安全性の面のみならず様々な観点から知床国立公園の適正な利用を考える意味で、看過できない早急な課題であると提言し本報告の結びとする。

* 図 5~8) 調査時間外の入り込み車両も含む (—取り消し線にて表示)。

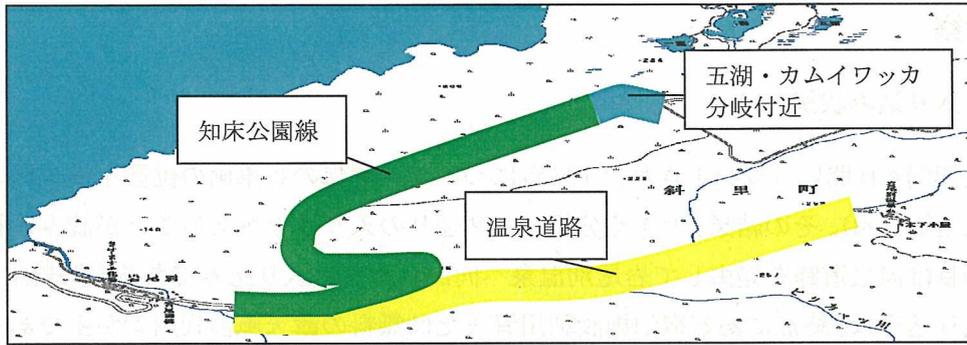


図 4 調査区間略図 (図 2 を再録)

8月12日	19:30	19:45	20:00	20:15	20:30	20:45	21:00	21:15	21:30	21:45	22:00
1 一般	■										
2 一般	■										
3 一般		■	■								
4 一般			■	■	■	■	■	■	■	■	■
5 ガイド			■	■	■	■	■	■	■	■	■
6 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
7 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
8 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
9 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
10 ガイド				■	■	■	■	■	■	■	■
11 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
12 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
13 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
14 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
15 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
16 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
17 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
18 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
19 ガイド				■	■	■	■	■	■	■	■
20 ガイド				■	■	■	■	■	■	■	■
21 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
22 一般											
23 一般											
24 一般											
25 一般											

図 5 入り込み状況概要 (8月12日)

8月13日	19:30	19:45	20:00	20:15	20:30	20:45	21:00	21:15	21:30	21:45	22:00
1 一般	■										
2 一般	■										
3 一般	■	■									
4 一般		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
5 一般			■	■	■	■	■	■	■	■	■
6 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
7 ガイド				■	■	■	■	■	■	■	■
8 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
9 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
10 ガイド				■	■	■	■	■	■	■	■
11 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
12 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
13 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
14 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
15 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
16 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
17 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
18 バス				■	■	■	■	■	■	■	■
19 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
20 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
21 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
22 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
23 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
24 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
25 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
26 一般				■	■	■	■	■	■	■	■
27 ガイド				■	■	■	■	■	■	■	■

図 6 入り込み状況概要 (8月13日)

* 図 4~7) 調査時間外の入り込み車両も含む (—取り消し線にて表示)。

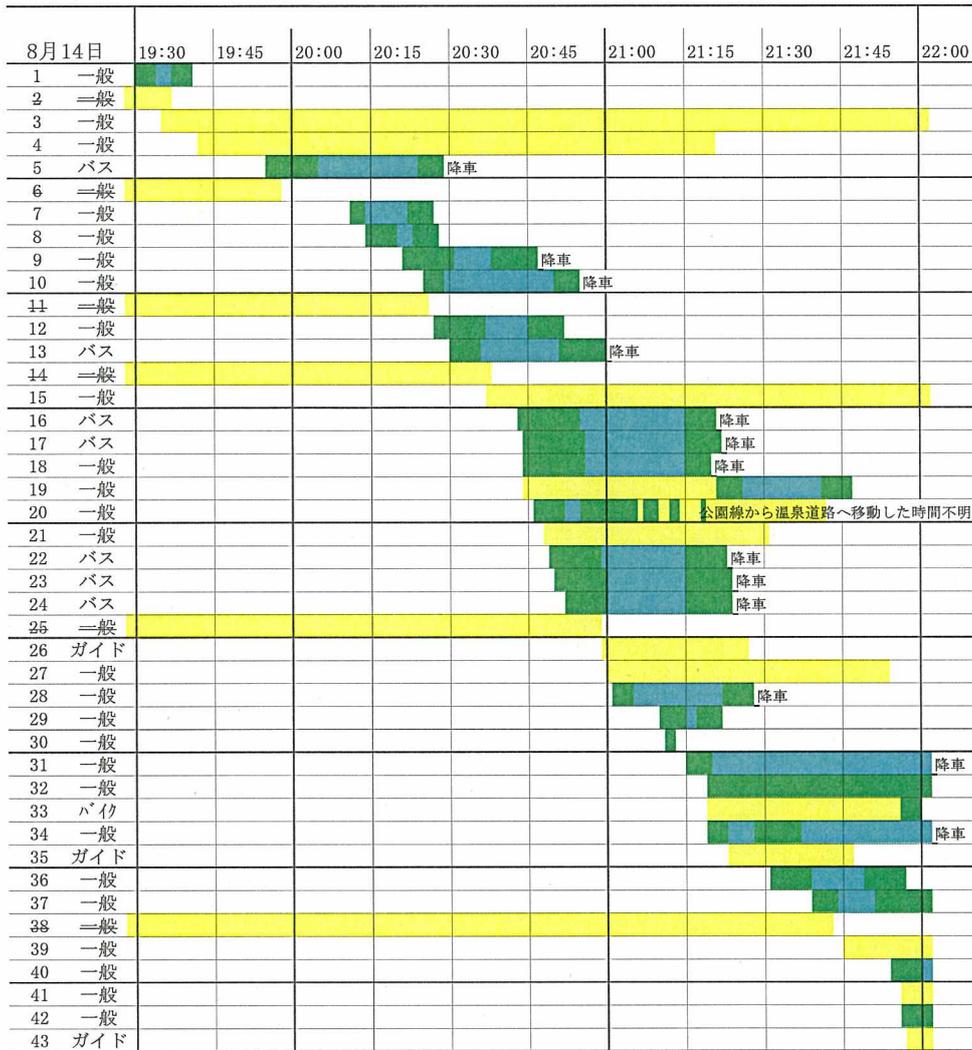


図 7 入り込み状況概要 (8月14日)

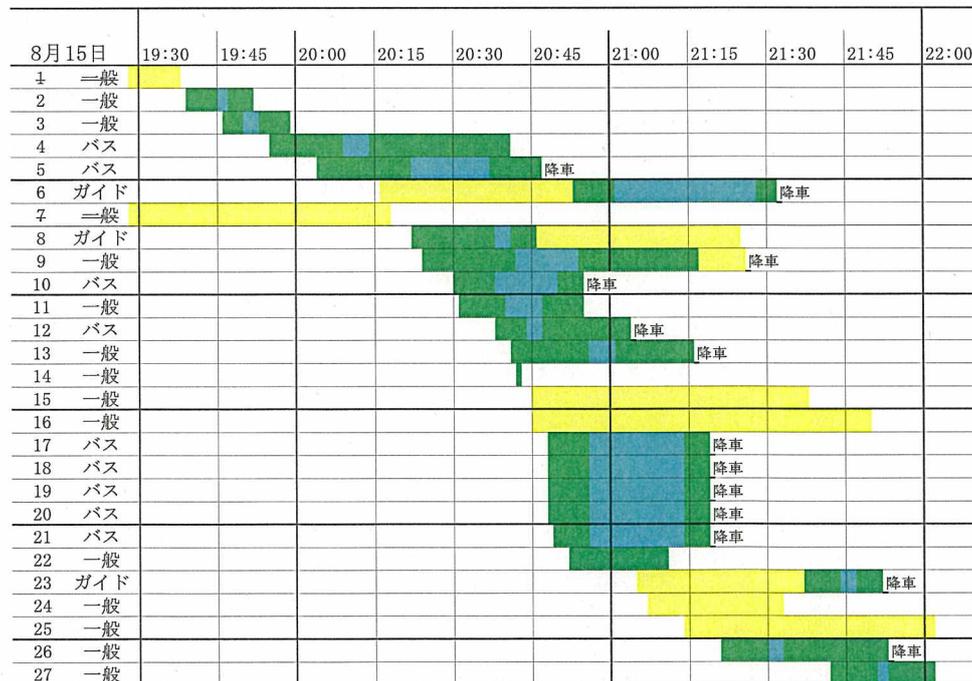


図 8 入り込み状況概要 (8月15日)

Ⅲ 知床五湖地区及び知床連山登山道等 における入山カウンターデータの解析

Ⅲ 知床五湖地区及び知床連山登山道等 における入山カウンターのデータ解析

1 はじめに

知床国立公園の適正な利用のあり方について、2001年度から様々な検討が行なわれている。効果的な管理方針や対策を検討するためには利用者数の実態把握が不可欠であるが、それまで同国立公園内の登山道や遊歩道の利用者数については、大凡の数値しか把握されていなかった。

この様な状況を踏まえ、2004年度より環境省は知床国立公園において入山カウンター（以下、カウンター）を用いた利用状況調査を試験的に実施している。その結果、カウンター調査では、捕捉率の測定を行う事によって不備のない範囲の精度で通過人数を求めることが可能であり、また各登山口等の入山簿や駐車場の駐車台数とデータを照合することでより正確な利用動向を把握できることが明らかとなっている。

今年度も前年度に引き続きカウンターを用いて各地区の利用状況の把握することを目的にカウンター調査をおこなった。また、昨年2005年7月に知床が世界自然遺産に登録されたことによるその後の利用状況の変化について検証するため、一昨年度（2004年）及び昨年度（2005年）の結果との比較検証も行った。なお、カウンターの設置・データの回収・メンテナンス等については環境省ウトロ自然保護官事務所と羅臼自然保護官事務所が担当した。また、カウンターデータを分析する際に知床連山各登山道及び知床半島先端部地区の入山簿データを参考として用いた。それら入山簿データの集計は、羅臼自然保護官事務所（データ提供：根釧東部森林管理署）及び網走南部森林管理署が取りまとめた。知床五湖駐車場の駐車台数集計は財団法人自然公園財団知床支部提供によるものである。

2 調査地と調査方法

2-1 カウンターの仕様

本調査では、前年度の調査で使用したものと同一シリーズの機器「LRカウンターⅢa入・下山者通行量計測機（株式会社映測サイエンス）」¹⁾を使用した（写真1）。このカウンターは、左右のセンサーから赤外線が常時発射されており、赤外線が遮られるとその日時を記録する仕様となっている（感知距離は約2m、1秒単位で記録）。左右のセンサーはそれぞれ別個に機能しているので、通過する物体が左右どちらの方向から進行してきたか記録が可能である。

同機器の不可避な弱点として、繁茂した草本の揺れ動きや人間以外のクマやシカなど大型動物が通過した場合等でも赤外線を遮ればカウントしてしまうことが挙げられる。また、カウンターの前を同時に人間が並んで、またはすれ違いながら通過すると正確にカウント

することが出来ない。そのため、カウンターの設置場所は人間が並んで、またはすれ違いながら通過することの極力できない地点を選定している（写真2）。

- 1) 今年度からカウンターの記憶媒体がコンパクトフラッシュカード（CFカード）を用いるタイプに変更され記憶容量が増加した。その他にもシステム上の改良が施されデータ回収作業が簡易化した。またカウンターの計測検知間隔が昨年の0.5秒から今年は1秒へと変更されている。



写真1 カウンター拡大写真



写真2 カウンター設置例（五湖B）

2-2 カウンターの設置

今年度は、11ヶ所にカウンターを設置した（表1）。斜里側には全6ヶ所設置し、内3ヶ所（知床五湖新高架木道・同旧高架木道・フレペの滝遊歩道）は新規の設置である。また昨年まで設置していた硫黄山登山口のカウンターは、道道知床線一部地域の落石防止工事に伴い同登山口が閉鎖されたため今年度は設置していない。羅臼側には全5ヶ所設置し、内1ヶ所（熊越の滝遊歩道）は新規である。

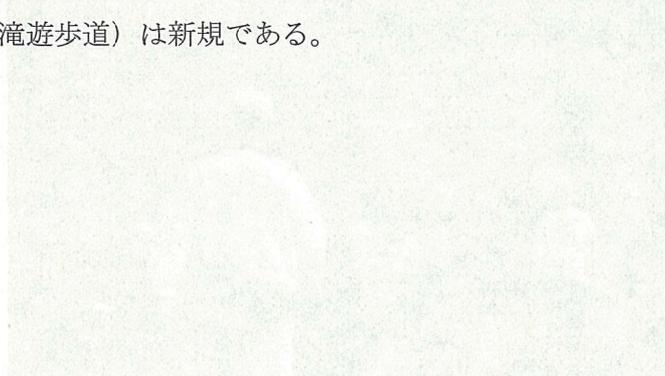


表1 各カウンターの測定開始・終了日

地区区分	カウンター名	測定開始日	測定終了日	設置場所	
知床連山	岩尾別	6月17日	11月17日	羅臼岳岩尾別登山口から約50m登った登山道沿い	
	湯ノ沢	6月17日	11月17日	羅臼岳湯ノ沢登山口から約100m登った登山道沿い	
	休止	硫黄山		道道知床公園線カムイワッカ橋付近での落石防止工事に伴い硫黄山登山口が閉鎖されたため設置せず	
知床五湖	五湖A	5月1日	11月24日	五湖遊歩道入り口から約50m1湖方向へ向かった遊歩道沿い	
	五湖B	8月22日	11月24日	五湖遊歩道入り口から約200m5湖方向へ向かった遊歩道沿い	
	新設	新木道	5月1日	11月24日	五湖展望台に併設された新高架木道取り付け口(展望台入り口)
	新設	旧木道	5月1日	11月24日	五湖展望台の既存高架木道取り付け口(展望台出口)
フレペの滝	新設	フレペ遊歩道	6月8日	10月31日	フレペ遊歩道入り口から約300mフレペの滝方向へ向かった遊歩道沿い
羅臼湖		羅臼湖	6月19日	11月5日	羅臼湖入り口遊歩道沿い
熊越の滝	新設	熊越の滝	6月1日	11月8日	熊越の滝入り口から約100m滝方向へ向かった遊歩道沿い
ウナキベツ地区	観音岩	6月2日	11月21日	ウナキベツ川から約30m知床岬方向へ向かった地点	
	ウナキベツ	6月2日	11月21日	知床岬と知床岳の分岐から60m知床岳方向へ向かった地点	

- * 測定開始・終了日時は、カウンターの設置・撤去日時ではなく、解析に用いるデータの測定開始・終了日時である。
- * 五湖Bについては、8月22日まで3~5湖の区間(大ループ)が長期閉鎖されていたため、前年と比べカウンターの設置期間は短い。



写真3 五湖Aカウンターの前を通過する観光客
(2006年5月17日)

2-3 カウンターのデータ回収・メンテナンス

調査期間中は必要に応じて各カウンターのデータ回収及びメンテナンスを行った。最も通過者の多い五湖Aカウンターでは、週 2~5 回の頻度で計 82 回のデータ回収及びメンテナンスを実施した。同様に五湖新旧高架木道についても計 88 回実施している。その他のカウンターについても、利用頻度に応じて週 1 回から数週間に 1 回の割合でデータ回収等を行った。

調査期間中において、機器の故障等による大きなデータ欠損は表 2 の通りである。その他、深夜に大量のカウントがあった場合等不自然な記録は、シカ等の大型動物の通過や草本の干渉があったとして本調査記録から削除を行っている。

表 2 各カウンターの主な故障等

地区区分	カウンター名	不備があった期間	要因・結果
知床連山	岩尾別	7月14日~7月19日	電圧低下のためデータ欠損。
知床五湖	五湖A	5月8日~5月10日	バッテリーケーブル脱落のためデータ欠損。
	新木道	6月25日~6月27日	原因不明。入場者計測側データ不良。データ削除。
	旧木道	8月29日	草本がセンサーに影響したため退場者計測側データ不良。
羅臼湖	羅臼湖	7月6日及び10日	原因不明。データ不良のためデータ削除。
		8月10日~8月28日	データ記録障害のため詳細データ欠損。ただし同期間の総入下山者数は液晶表示により把握。
熊越の滝	新設 熊越の滝	9月7日~9月24日	同上
ウナキベツ地区	観音岩	7月9日~7月11日	草本がセンサーに影響。データ不良のためデータ削除。

2-4 調査区分

各カウンターの設置位置は図 1~3 の通りである。本調査では 11ヶ所のカウンターを 6つに区分し調査結果を取りまとめている。

1) 知床連山登山道

「岩尾別」「湯ノ沢」の 2ヶ所のカウンターはいずれも知床連山登山口に設置されている。他に知床連山へ向かう登山口はないので、登山口以外からの入下山者がごく僅かと仮定すれば、これら 2ヶ所のカウンターによりほぼ知床連山の利用動向が把握可能である。また、昨年度のデータと比較することで、今年度から硫黄山登山口が閉鎖されたことによる利用動向の変化も検証することができる。

2) 知床五湖地区

「五湖A」「五湖B」はいずれも知床五湖遊歩道に設置されている。他に知床五湖へ至る遊歩道はないので、これら2ヵ所のカウンターによりほぼ知床五湖の利用動向が把握可能である。

また五湖展望台に新高架木道が増設されたことに伴い、展望台へ向かう高架木道の出入り口それぞれにカウンターを今年度から新規に設置した。同施設は周回利用が基本となっており、新高架木道側が入り口（以下、カウンター名「新木道」）、旧高架木道側が出口（同、「旧木道」）となっている。これら2ヵ所のカウンターによってこれまで把握されていなかった五湖展望台の利用動向が把握可能となった。

3) フレペの滝遊歩道

知床自然センターからフレペの滝へ向かう遊歩道沿いに1ヶ所カウンターを今年度から新規に設置した。このカウンターによってこれまで把握されていなかった同遊歩道の利用動向が把握可能となった。なお、フレペの滝への入退ルートはもう1ヶ所あり（カウンター未設置）、途中で同遊歩道と交差している。従って、カウンターの前を通過して別の方向へ出る、またはその逆も可能でありその場合はカウンターの測定値に誤差が生じる。今年度はその要素が同カウンターの調査結果に影響を及ぼすかを含め検証を行っている。

4) 羅臼湖

「羅臼湖」は羅臼湖へ向かう遊歩道出入り口に設置されている。他に羅臼湖へ至る遊歩道はないので、このカウンターによりほぼ羅臼湖の利用動向が把握可能である。

5) 熊越の滝

熊越の滝へ向かう遊歩道沿いに1ヶ所カウンターを今年度から新規に設置した。このカウンターによってこれまで把握されていなかった同遊歩道の利用動向が把握可能となった。

6) ウナキベツ地区（知床岬及び知床沼または知床岳方面）

「観音岩」「ウナキベツ」はいずれもウナキベツ川河口に設置されている。「観音岩」は、羅臼町相泊から海岸線を歩いて知床岬及び知床沼（知床岳）方面へ向かう利用者を記録している。一方、「ウナキベツ」は、それら利用者の内、知床沼（知床岳）方向へ向かう人数を記録している。これら2ヵ所のカウンターにより知床半島先端部地区へ至る経路の利用動向が把握可能である。ただし、同地区への立ち入り方法は船や別ルート等多岐に渡っている。そのため、同2ヵ所カウンターの調査結果はそれら要素を踏まえ検証を行っている。

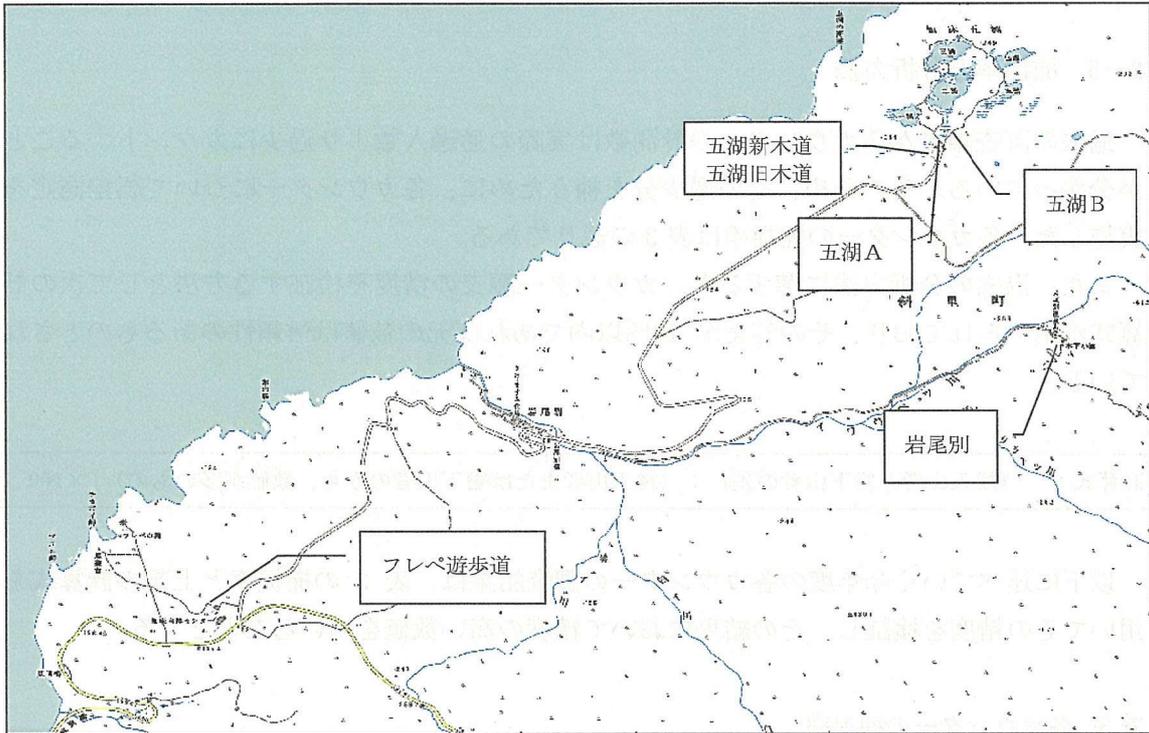


図1 斜里側のカウンター設置場所

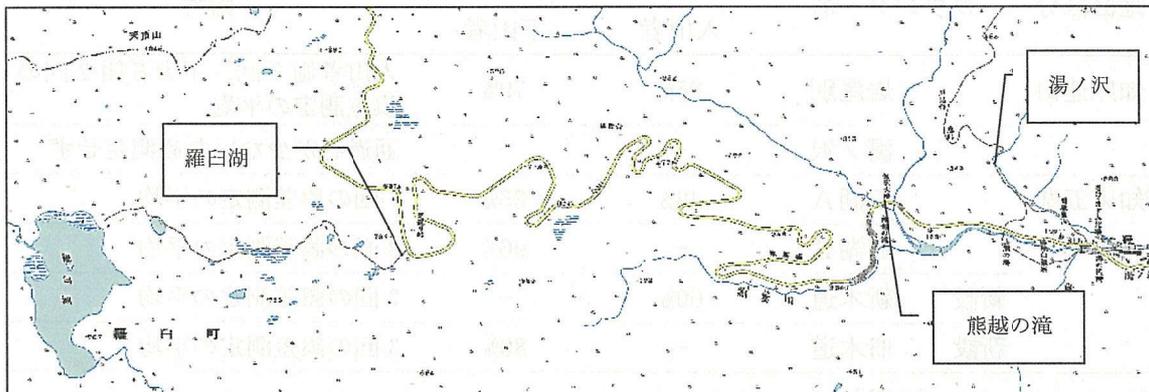


図2 羅白側のカウンター設置場所①

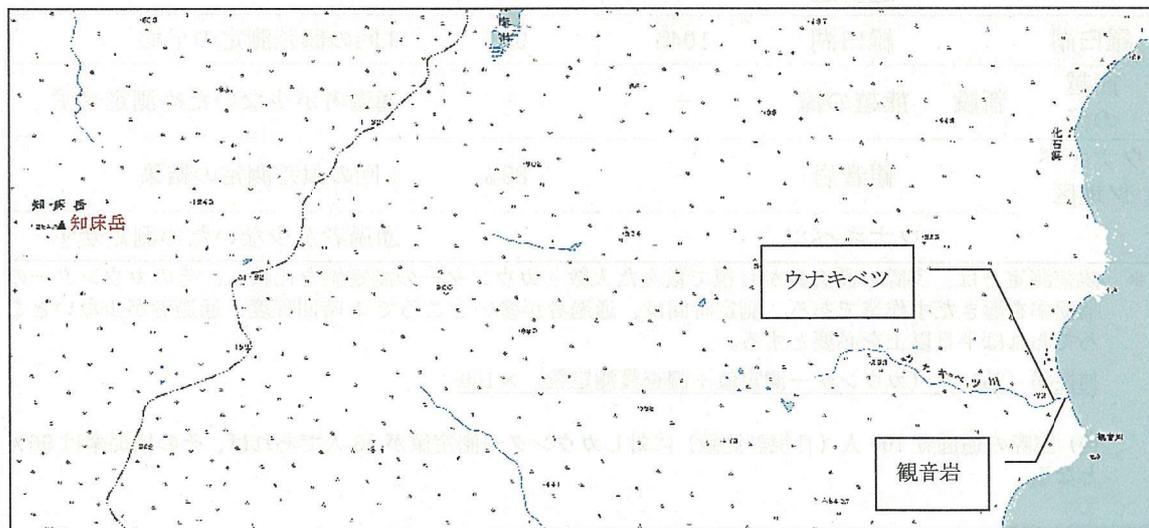


図3 羅白側のカウンター設置場所②

2-5 捕捉率と分析方法

過去の調査結果からカウンターの計測数は実際の通過人数より過少にカウントすることが分かっている。そのため、その過少分を補うために、各カウンターについて誤差測定を実施した。各カウンターの捕捉率は表3の通りである。

また、過去の分析方法に準ずると、カウンター調査の精度を検証する方法として次の計算式が用いられており、その答えが10%以内であれば元の数値は信頼性のあるものとされている。

$$\text{計算式： } \{ (\text{総入山者と総下山者の差}) \div (\text{総入山者または総下山者のうち、数値が多いもの}) \} \times 100$$

以下に述べていく今年度の各カウンターの調査結果は、表3の捕捉率と上記の計算式を用いてその精度を検証し、その結果において精度の高い数値を用いることとする。

表3 各カウンターの捕捉率

地区区分	カウンター名	捕捉率		備考	
		入山者	下山者		
知床連山	岩尾別	95%	79%	入山者側3回、下山者側2回の誤差測定の平均	
	湯ノ沢	-	-	通過者が少ないため測定せず	
知床五湖	五湖A	49%	85%	7回の誤差測定の平均	
	五湖B	-	96%	3回の誤差測定の平均	
	新設 新木道	60%	-	3回の誤差測定の平均	
	新設 旧木道	-	80%	3回の誤差測定の平均	
フレペの滝	新設	フレペ遊歩道	71%	79%	3回の誤差測定の平均
羅臼湖		羅臼湖	104%	98%	3回の誤差測定の平均
熊越の滝	新設	熊越の滝	-	-	通過者が少ないため測定せず
ウナキベツ地区		観音岩	-	89%	1回の誤差測定の結果
		ウナキベツ	-	-	通過者が少ないため測定せず

* 誤差測定とは、実際に調査員が目視で数えた人数とカウンターの測定値を比較し、そのカウンターの捕捉率を導き出す作業である。測定時間は、通過者が多いところで1時間程度、通過者が少ないところであれば半日以上を必要とする。

$$\text{捕捉率 (\%)} = (\text{カウンター測定値} \div \text{調査員測定数}) \times 100$$

例) 実際の通過者100人(目視計測数)に対しカウンター測定値が96人であれば、その捕捉率は96%となる。

3 知床連山登山道調査結果

3-1 総入下山者数集計と精度の検証

今年度の調査期間における知床連山への総入下山者数についてカウンター測定値とそれに誤差修正値を加えた結果は表 4 の通りである。これら数値をデータの精度を検証する計算式に当てはめると、誤差修正値においてその答えは 17%となった。17%は精度の目安として不備があることを示している。

表 4 知床連山登山道 総入下山者数 (2006 年)

カウンター名	総入山者数 (カウンター値)	総下山者数 (カウンター値)	総入山者数 (誤差修正値)	総下山者数 (誤差修正値)	捕捉率 (入山者)	捕捉率 (下山者)
岩尾別	7,529	7,679	7,925	9,720	95%	79%
湯ノ沢	589	559	589	559	-	-
合計	8,118	8,238	8,514	10,279		
差		120		1,765		
差/総入下山者 数の内、大きい方 のカウント数		1%		17%		

* 調査期間：岩尾別・湯ノ沢 (6月17日～11月17日)

(単位：人)

* 岩尾別 (7月14日～7月19日) データ欠損。同欠損期間の入山簿からの集計結果 (入山者 922 人：下山者 938 人)

また、7月14日～19日までの6日間について、カウンターの不具合のためデータを欠損しており表 4 の集計には反映されていない。昨年までの調査結果をみると、同期間は知床連山への入下山者が最も多い時期と重なっている。今年度も7月15日(土)～17日(月：祝日)の連休を含みこの時期の入下山者が多かったことが推察される。そのため、同6日間の「岩尾別」の入下山者数を入山簿から抽出した。その結果は入山者922人、下山者938人であった。また、入山簿の数値とカウンターの測定値との誤差を修正するため、同欠損期間以外の入山簿の入山者数とカウンターが測定した入山者数を比較した。その結果、入山簿の数値はカウンター測定値の84%であることが分かった。よって、前述の入山簿から抽出した欠損期間の入下山者数も同様にカウンター測定値の84%であると仮定すると、入山者数1,098人、下山者1,117人となる(下山者数には湯ノ沢からの入山者も含まれるが、ここでは便宜上「岩尾別」入山簿の集計結果を基本として算出した)。これら人数を欠損期間の入下山者数として、カウンターの集計値に加えた結果は以下の通りである(表5)。

表 5 知床連山登山道 データ欠損期間の入山簿集計を含む総入下山者数 (2006 年)

カウンター名	入山者数 (カウンター値)	下山者数 (カウンター値)	入山者数 (誤差修正値)	下山者数 (誤差修正値)
岩尾別	8,627	8,796	9,081	11,134
湯ノ沢	589	559	589	559
合計	9,216	9,355	9,670	11,693
差		139		2,023
差/総入下山者 数の内、大きい方 のカウンタ数		2%		21%

* 調査期間：岩尾別・湯ノ沢 (6月17日～11月17日) (単位：人)

表 5 の通り、欠損期間分の入下山者数を加えても、誤差修正値において精度を検証する数値は、依然として 21%と誤差の範囲を越えていることがわかる。下山者数が入山者数を上回っていることから、原因として別の進入ルート（沢登り等）からの入山者がいることも予想されるが、それらが千人単位であることは実情とそぐわないためここでは考慮しないこととする。

カウンター値の入下山者数についてはその差が少なく、計測に不備はなかったと考えられる。よって今回生じた数値の開きは、「岩尾別」の入下山者数に用いたどちらかの捕捉率に不備があるとし、その不備を検証した。昨年度と今年度の入山簿から「岩尾別」の入山者数比率を導き出し、昨年度の調査結果から今年度の「岩尾別」の入下山者数を推定した結果が表 6 である。

表 6 入山簿から算出した「岩尾別」の推定入下山者数

	2005 年 (6/17～11/22)	2006 年 (6/17～11/24)	(前年比)
入山簿による入山者数 ¹⁾	7,867	7,212	(92%)
		上記比率 92%に基づき今年度 の入下山者を推定する。	
カウンター調査	入山者数	9,779	推定 8,996
	下山者数	8,976	推定 8,257

(単位：人)

1) 硫黄山登山口閉鎖により知床連山登山道の利用形態が今年度から変わっているため、昨年度との比率はその影響の少ない入山者数のみより求めた。

今年の「岩尾別」の入下山者の数値（表 5）から、最も上記推定値と近い値を求めると入山者については誤差修正値（9,081 人）、下山者についてはカウンター値（8,796 人）である。よって本集計においては「岩尾別」下山者の捕捉率に不備があると考えられる。

これまでの検証から次の表 7 の数値が今年度の知床連山登山道地区の入下山者数を最も的確に表していると推察される。総入下山者の差は 315 人、精度を検証する数値は 3%である。中でも、過去の調査結果からカウンターの測定数は実際の通過人数より過少にカウントすることを鑑みると、捕捉率を用いた総入山者数 9,670 人が今年度の知床連山利用者の実態として特に精度が高い数値といえることができる。

表 7 今年度の知床連山登山道の総入下山者数

総入山者数 9,670 人＝岩尾別 9,081 人（誤差補正值）＋湯ノ沢 589 人
総下山者数 9,355 人＝岩尾別 8,796 人（カウンター値）＋湯ノ沢 559 人

各登山口の利用割合は、岩尾別（入山 94%・下山 94%）、湯ノ沢（入山 6%・下山 6%）である。各入山簿の入山者数集計（6 月～11 月）からも岩尾別の利用（7,007 人）が 94%、湯ノ沢の利用（307 人）が 6%と同様の利用割合が示されている。

以後、述べていく知床連山登山道の各集計結果は、表 7 の数値を基本として用いることとする。

3-2 月別集計

知床連山各登山口における月別の入下山者数は表 8 の通りである。入下山者は 7 月が最も多い。全体の 9 割を 7 月～9 月の 3 ヶ月間の入下山者が占めている。

表 8 知床連山登山道 各登山口における月別の入下山者数 (2006 年)

カッパ-名	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計	
岩尾別	入山者	457	4,393	2,547	1,403	257	24	9,081
	下山者	414	4,386	2,248	1,466	259	23	8,796
湯ノ沢	入山者	59	138	166	129	58	39	589
	下山者	55	127	172	129	60	16	559
総入山者数	516	4,531	2,713	1,532	315	63	9,670	
総下山者数	469	4,513	2,420	1,595	319	39	9,355	

* 調査期間：岩尾別・湯ノ沢 (6 月 17 日～11 月 17 日)

(単位：人)

3-3 日別集計

知床連山登山道における日別の入下山者数の推移は図 4 の通りである。7 月から 8 月中旬までの利用が多く、週末になると 1 日 200 人前後の入り込みであった。9 月上旬から中旬の週末には 150 人前後の入り込みであったことが読み取れる。

調査期間中、最も総入下山者数が多かったのは 7 月 16 日 (日) であった。内訳は入山者 456 人 (岩尾別 438 人・湯ノ沢 20 人)、下山者 428 人 (岩尾別 420 人・湯ノ沢 8 人) である。

入山簿によると、同日 16 日に宿泊した人数は 12 組 63 人である。同日の利用者の 1～2 割がいずれかの野営地で幕営したと推察される。

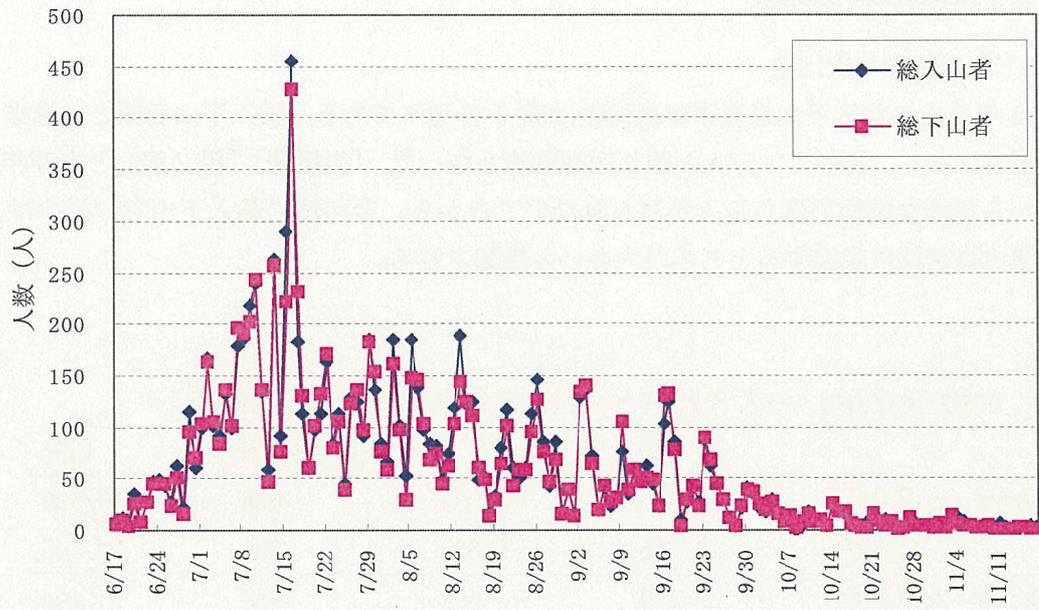


図4 知床連山登山道 日別入下山者の推移 (2006年)

3-4 入下山者数の年次比較

1) 総入下山者数の年次比較

過去2年間との総入下山者数の年次比較は表9の通りである。総入下山者数とも過去3年間で最も少なく、初めて1万人と割り込む数値となった。「岩尾別」「湯ノ沢」とも昨年・一昨年から極端な数値の落ち込みが見られないことから、今年度の総入下山者の減少は、硫黄山登山口閉鎖に起因するところが大きいと推察される。

表9 知床連山登山道 総入下山者数の年次比較 (6月17日～10月31日)

	岩尾別	硫黄山	湯ノ沢	合計
2004年 入山者数	8,884	987	658	10,529
下山者数	8,255	1,639	651	10,545
2005年 入山者数	9,742	227	518	10,486
下山者数	8,947	776	504	10,227
2006年 入山者数	9,057	-	550	9,607
下山者数	8,779	-	543	9,322

(単位：人)

2) 月別入下山者数の年次比較

過去2年間との月別入下山者数の年次比較は表10及び図5の通りである。7月は微増、その他の各月については減少傾向が見受けられる。最も入山者の多い「岩尾別」入山簿で昨年度と今年度の月別入山者数を比較してみると、7月は前年比101%、その他6月・8月～10月は前年比80%台であった。カウンター調査と入山簿集計とも前年比はほぼ同様の傾向を示している。

また、7月から9月の宿泊を伴う入山者の推移を昨年度と比較した(表11)。各月とも宿泊者の割合が若干減少している。硫黄山登山口が閉鎖されたことにより、いわゆる知床連山縦走ができなくなったことがその理由と推察される。また、宿泊者割合が大幅に減少しなかった理由としては、いわゆる「縦走」ができなくても各登山道から硫黄山をピストンで目指す宿泊入山者が少なからずいたことが考えられる。

表10 知床連山登山道 月別入下山者数の年次比較

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
2004年入山者	869	4,397	3,019	1,773	471	-	10,529
下山者 (6/7～10/31)	883	4,431	3,065	1,690	476	-	10,545
2005年入山者	721	4,388	3,215	1,961	343	75	10,703
下山者 (6/14～11/22)	670	4,134	3,001	1,853	334	44	10,036
2006年入山者	516 (72%)	4,531 (104%)	2,713 (84%)	1,532 (78%)	315 (92%)	63 (84%)	9,670 (90%)
下山者 (6/17～11/17)	469 (70%)	4,513 (109%)	2,420 (81%)	1,595 (86%)	319 (95%)	39 (87%)	9,355 (93%)

* () 内の比率は前年比

(単位：人)

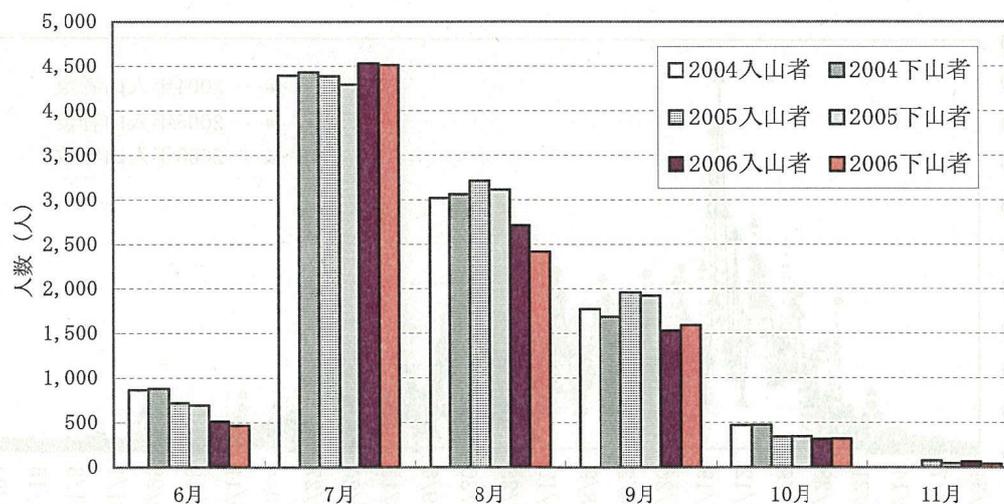


図5 知床連山登山道 月別入下山者数の年次比較(表10の数値を使用)

表 11 知床連山登山道 日帰り入山者と宿泊入山者の月別推定人数

		7月	8月	9月
2005年	日帰り	3,799	2,825	1,830
	宿泊(縦走者数)	589(縦走 357)	390(縦走 313)	131(縦走 91)
	宿泊入山者割合	13%	12%	7%
	総入山者	4,388	3,215	1,961
2006年	日帰り	4,195	2,487	1,440
	宿泊	336	226	92
	宿泊入山者割合	7%	8%	6%
	総入山者	4,531	2,713	1,532

(単位：人)

* 宿泊入山者割合とは、入山簿で行程日数を1日以上と記入した入山者の割合。その数値にカウンター調査値を乗じて日帰りと宿泊の入山者を算出した。

* 「縦走」とは、羅臼平～硫黄山区間の利用とし、岩尾別～羅臼平～湯ノ沢区間の利用は含んでいない(数値は昨年度の同報告書より)。

3) 日別入下山者数の年次比較

過去3ヵ年とも7月の第3週「海の日」を含む連休に一日の総入山者数が最多となっている。今年は7月16日(日)が総入山者456人(岩尾別436人・湯ノ沢20人)と最多であった(前述の通り、この期間は「岩尾別」のカウンターデータが欠損しておりこれらの数値は入山簿から算出したものである)。昨年の最多日7月17日(日)の総入山者数388人(岩尾別357人・硫黄山15人・湯ノ沢15人)と比較すると、今年度は増加している。

一方、この週以外の日別比較においては、今年度の数値は過去2年間を下回っている傾向を読み取ることができる。前項の月別比較でも同様の結果が出ており、それと符合する結果となった。

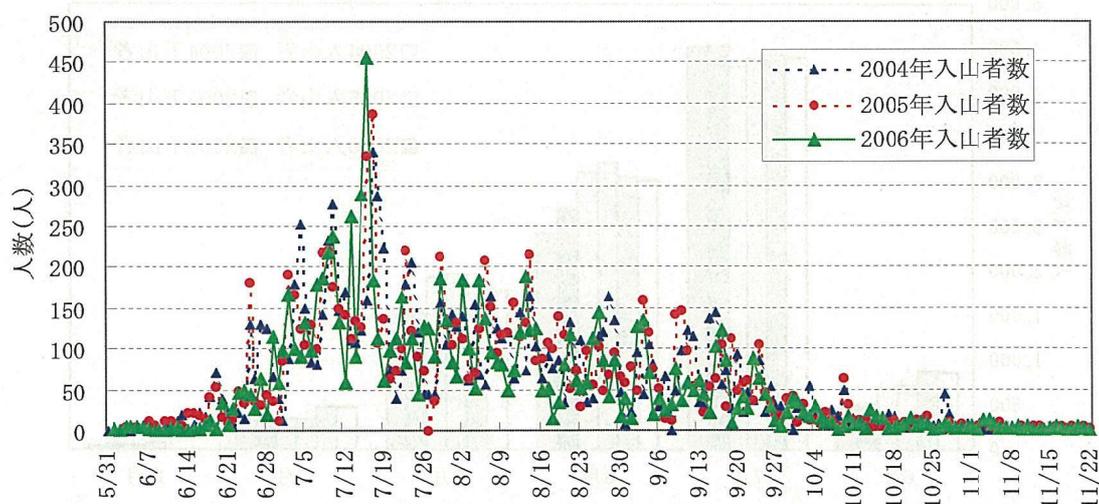


図 6 知床連山登山道 日別入山者の年次比較

4 知床五湖地区調査結果

4-1 カウンター設置場所と入場者の利用形態

知床五湖地区には前述した通り遊歩道と高架木道にそれぞれ2ヶ所、計4箇所にかウンターを設置している(図1・7)。知床五湖の利用形態を小ループ(1~2湖周回)・大ループ(1~5湖周回)・高架木道の3つに分類すると、以下の計算式を用いてそれぞれの利用人数を導き出すことが可能となる。

小ループ利用者数	: 五湖Aカウンターの退場者数
大ループ利用者数 ^{1) 2)}	: 五湖Bカウンターの退場者数 - 同入場者数(4~5湖のみ利用者 ³⁾)
高架木道利用者数	: 新旧木道の入場者数の合計または退場者数の合計

- 1) 「Aカウンターの入場者数 - 同退場者数」も大ループ利用者数を表す計算式ではあるが、過去の調査においてはAカウンターの誤差が大きいためこの計算式は用いられていない。今年度もこれを踏襲する。
- 2) 大ループは春先の積雪やヒグマ対策の電気柵設置のため8月22日までの間ほぼ閉鎖されていた。
- 3) 利用のルールでは進行方向は時計周りに限られているが、Bカウンター側から入場する利用者も存在する。ただし集計において、これら逆入場の利用者は小ループに進入しない(Aカウンターを通過しない)と仮定している。

その他、同地区の特徴としては、他の調査地区とは異なり駐車場(有料)が整備されていることである。本調査結果をまとめるに当たり、駐車場が閉鎖される18:30~翌日7:30までの間は入場者がいないものとし、同時間帯のカウンター測定値はすべて削除している。よって以後に示していく調査結果は、7:30~18:30の間の総入退場者数である。

以下、知床五湖遊歩道と高架木道についてそれぞれ別項として集計結果を述べていくこととする。



写真4 知床五湖高架木道
(写真左が旧高架木道、右が新高架木道)

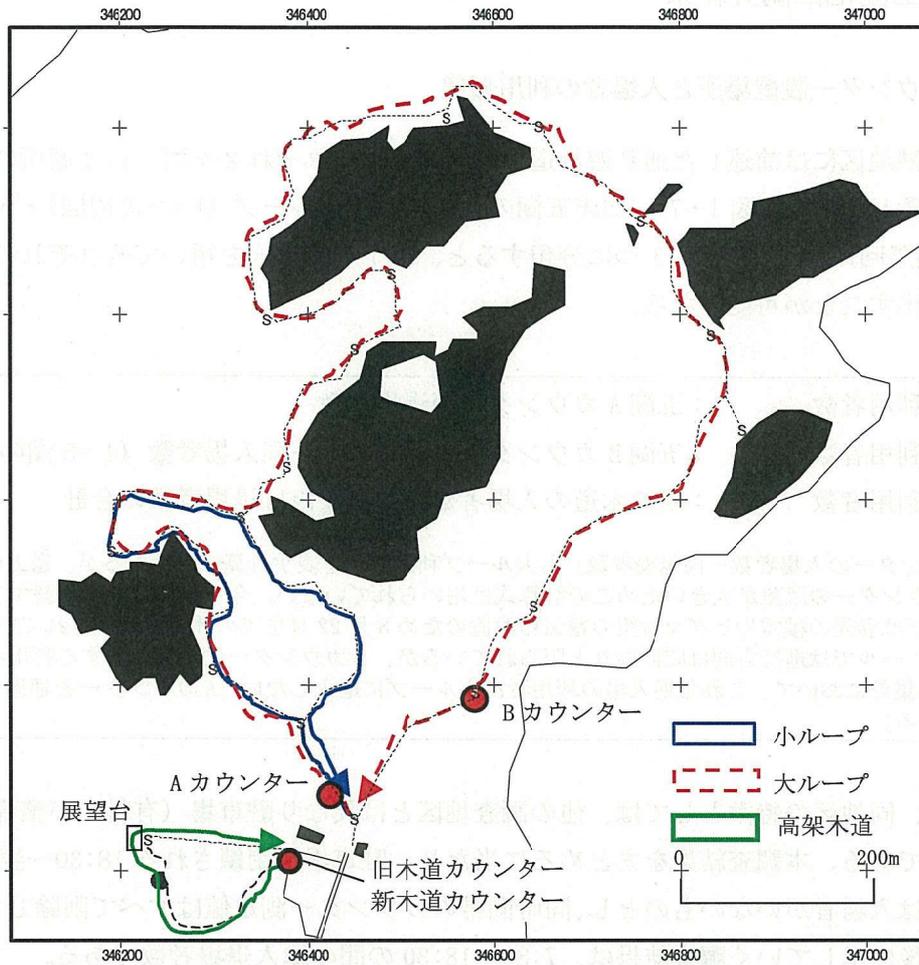


図7 知床五湖地区のカウンター設置場所



写真5 知床五湖高架木道とカウンター
(写真左が旧木道カウンター、右が新木道カウンター)

知床五湖遊歩道

4-2 総入退場者集計と精度の検証（遊歩道）

今年度の調査期間における知床五湖遊歩道への総入退場者数についてカウンター測定値とそれに誤差修正値を加えた結果は表 12 の通りである。これら数値をデータの精度を検証する計算式に当てはめると、誤差修正値においてその答えは 5% となった。5% は精度の目安として問題がない範囲であり、過去の調査結果からカウンターの計測数は実際の通過人数より過少にカウントすることを鑑みると、捕捉率を用いた誤差修正値（総入場者 477,568 人・総退場者 500,504 人）が今年度の遊歩道の総入退場者を的確に表していると考えられる。

ただし、五湖 A カウンターの入場者数のカウンター測定値は例年と比較すると極めて低い結果となっている。さらに誤差を修正するための捕捉率も 49% と低調な数値を示していることから、五湖 A カウンターの入場者側の計測に何らかの問題があったと考えられる。一方、同カウンターの退場者数の測定値及び捕捉率には特に指摘する点が見られない。従って総入場者数と総退場者数を比較した場合、後者（500,504 人）のほうが今年度の利用者数として精度が高いと思われる。

次に、今年度のカウンター調査結果を補完するための参考として知床五湖駐車場台数及びシャトルバス乗車人数から算出した同地区の推定利用者数を示した（表 13）。その結果、駐車場台数（前年比 106%）及び推定利用者数（前年比 111%）とも前年を上回る数値を示した。一方、シャトルバス乗車人数及びそこから算出した推定利用者数は、前年比 66% と減少している。この理由として、シャトルバスの最終地点であるカムイワッカ湯の滝の利用区域が今年度から以前よりせまい範囲に制限されたことによると推察されている。上記ふたつの要素を合わせた今年度の知床五湖園地及び遊歩道の推定総利用者数の前年比は 108% との結果となった。

カウンター調査結果も同様に前年を越える利用者があったことを示しており、今年度のカウンターデータは実際の利用者数を概ね捉えていると思われる。前述したように総退場者数がよりの確だとすると、今年度の知床五湖遊歩道の利用者は 50 万人に達したこととなる。利用形態別にみると小ループ利用者は 462,000 人、大ループ利用者は 37,605 人であった。

以上の検証から、以下述べていく知床五湖遊歩道の各集計結果は、誤差修正値を用いた値を使用することとする。また、総退場者数がより精度の高い数値であるとして、以後の集計結果は総退場者数から算出した数値を中心に述べていくこととする。

表 12 知床五湖遊歩道 総入退場者数 (2006 年)

カウンター名	総入場者数 (カウンター値)	総退場者数 (カウンター値)	総入場者数 (誤差修正値)	総退場者数 (誤差修正値)	捕捉率 (入場者)	捕捉率 (退場者)
五湖 A	233,568	392,700	476,669	462,000	49%	85%
五湖 B	899	36,964	899	38,504	-	96%
合計	234,467	429,664	477,568	500,504		
差		195,197		22,936		
差/総入下退者 数の内、大きい方 のカウンタ数		45%		5%		
* 調査期間：五湖 A (5月1日～11月24日)、五湖 B (8月22日～11月24日)					(単位：人)	
* 五湖 A (5月8日～5月10日) データ欠損						

表 13 知床五湖駐車台数及びシャトルバス乗車人数から算出した推定利用者数とカウンターデータの比較

	2004 年 (5/17～11/25)	2005 年 (5/13～11/24)	2006 年 (5/1～11/24)	(前年比)
A 駐車台数 ¹⁾	60,720 台	79,272 台	84,074 台	(106%)
五湖園地の推定利用者数 ²⁾	439,419	593,560	658,035	(111%)
遊歩道の推定利用者数 ³⁾	307,593	415,492	460,624	(〃)
B シャトルバス乗車人数 ⁴⁾	17,226	47,446	31,081	(65%)
五湖園地の推定利用者数 ⁵⁾	14,522	39,997	26,201	(〃)
遊歩道の推定利用者数 ³⁾	10,165	27,998	18,341	(〃)
A+B 推定総利用者数				
五湖園地の推定総利用者数	453,941	633,557	684,236	(108%)
遊歩道の推定総利用者数	317,758	443,490	478,965	(〃)
カウンター調査				
総入場者数 (誤差修正値)	298,082	446,784	477,568	(107%)
総退場者数 (誤差修正値)	304,685	443,934	500,504	(113%)

- 1) (財) 自然公園財団のデータに基づき算出した。(単位：人)
各年とも駐車台数は 11 月第一週までの数値である (以降、冬季閉鎖まで無料開放のため)。
- 2) 昭和 63 年に自然公園財団が行った調査に基づき、駐車台数に車種別の係数 (オートバイ：1.08 人/台、乗用車：3.20 人/台、マイクロバス 16.73 人/台、大型バス：34.78 人/台) を掛けて算出した。
- 3) 1997 年に知床財団が行った五湖園地利用状況調査では、園地利用者数に対する遊歩道利用者数の割合は 70% であった。その調査に基づき園地推定利用者数の 70% を遊歩道利用者数とし算出した。
- 4) 『平成 18 年度カムイワッカ地区自動車利用適正化対策現地管理連絡調整業務報告書』から算出。
シャトルバス運行期間 (マイカー規制期間)：2004 年 8/1～8/23、2005 年及び 2006 年 7/13～9/21
- 5) 『2006 年度知床国立公園カムイワッカ地区における自動車利用適正化対策に係る利用者等動向調査報告書』(専修大学北海道短期大学 小林昭裕氏)において、シャトルバス利用者の 84.3% が知床五湖で下車したとの結果が報告されている。この数値にシャトルバス乗車人数を乗じて算出した。

4-3 月別集計（遊歩道）

知床五湖遊歩道における月別の入退場者数は表 14 の通りである。前項の総入退場者集計では入場者と退場者の差は許容範囲内に収まっていたが、月別の総入退場者数でみると月によってはその差が大きく開いていることが読み取れる。その要因としては、先にも述べたが、五湖 A カウンターの入場者計測の問題に起因するものと思われる。本集計でも、総退場者数がより精度の高い数字として用いていくこととする。

各月の総退場者数をみると、最も利用者が多かったのは 8 月（106,308 人）であった。次いで 9 月（101,894 人）が多く、ともに 10 万人を越える利用者数を示している。

表 14 知床五湖遊歩道 各カウンターにおける月別の入退場者数（2006 年）

カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
五湖 A	入場者	61,859	84,043	83,635	88,394	84,324	62,945	11,469	476,669
	退場者	46,668	74,653	87,508	98,735	82,384	63,062	8,990	462,000
五湖 B	入場者	-	-	-	124	397	328	50	899
	退場者	-	-	-	7,573	19,510	10,252	1,169	38,504
総入場者数		61,859	84,043	83,635	88,518	84,721	63,273	11,519	477,568
総退場者数		46,668	74,653	87,508	106,308	101,894	7,3314	10,159	500,504

* 調査期間：五湖 A（5月1日～11月24日）、五湖 B（8月22日～11月24日）（単位：人）

* 五湖 A（5月8日～5月10日）データ欠損

4-4 日別集計（遊歩道）

知床五湖遊歩道における日別の利用者数及び大小ループ利用者の推移は図8の通りである。利用者数及び利用形態に影響を与える遊歩道の開閉鎖状況も合わせて示している（ただし、ヒグマ出没等に関わる緊急的な閉鎖は含んでいない。この点は別項にて後述）。最も利用者が多かったのは8月17日（4,801人）であった。調査期間中（全208日）の一日平均の利用者数は2,406人、利用形態別で小ループ利用者は一日平均2,221人となった。

大ループが開放された8月22日以降の95日間について利用形態別にみると、小ループ利用者は全体の83%（182,939人）、大ループ利用者は17%（37,605人）、その他（4～5湖のみ利用者）は1%未満（899人）であった。開放以降の一日平均の利用者数は全体で2,331人、小ループ1,926人、大ループ396人という結果となった。

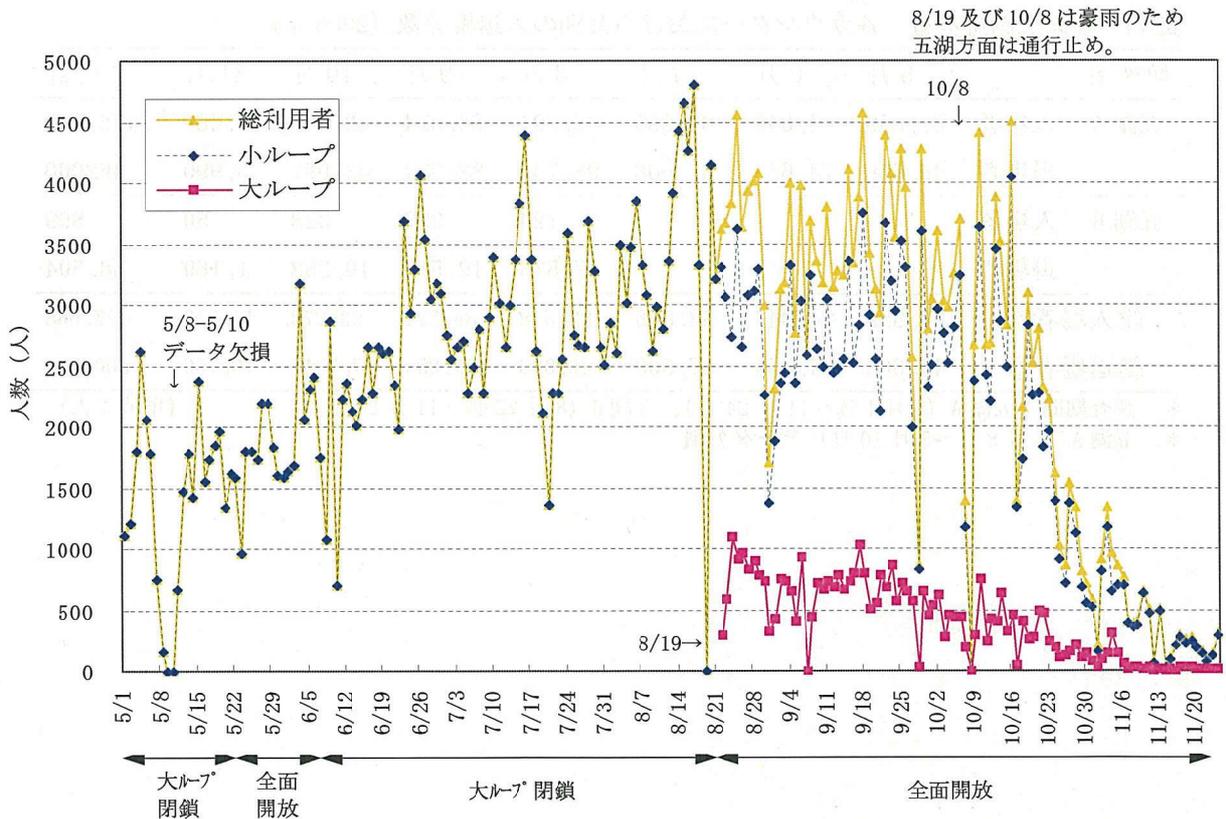


図8 知床五湖遊歩道 日別利用者数の推移（2006年）

4-5 入退場者数の年次比較（遊歩道）

1) 月別入退場者数の年次比較

過去2年間との月別入退場者数の年次比較は表15及び図9の通りである。これまでの仮定に従い今年度については総退場者数がより精度のある数値であるとする、昨年度と比較して総利用者数は113%の増加という結果となった。月別に見ると6月と7月の利用者数は昨年度と比較して大幅に増加、それ以降は昨年並みまたは微減という結果である。駐車台数及びシャトルバス乗車人数から算出した推定利用者数の昨年度との比較においても同様の傾向を示しており、前述を裏付ける形となった（表16）。

よって、今年度の総利用者数の増加は、6月及び7月の利用者が大幅に増加したことに起因していると言えることができる。

表15 知床五湖遊歩道 月別入退場者数の年次比較

	2004年(5/17~11/25)		2005年(5/13~11/24)		2006年(5/1~11/24)	
	総入場者数	総退場者数	総入場者数	総退場者数	総入場者数	総退場者数
5月	29,854	33,866	28,922	29,305	61,859	46,668
6月	13,254	14,663	38,243	42,380	84,043	74,653
7月	34,283	32,374	60,946	62,263	83,635	87,508
8月	90,539	88,512	104,525	103,930	88,518	106,308
9月	74,743	75,038	104,844	107,405	84,721	101,894
10月	50,302	54,914	94,511	84,341	63,273	73,314
11月	5,067	5,318	14,791	14,311	11,519	10,159
合計	298,082	304,685	446,784	443,934	477,568	500,504

*使用した各年の数値は誤差修正値を使用している。

(単位:人)

*今年度5月の総退場者数を前年同期(5/13~5/31)で算出すると、結果は33,019人である。

*各年ともデータ欠損等による数値の不備は補正していない。

*知床五湖遊歩道が一部または全面閉鎖中のデータも含まれている。

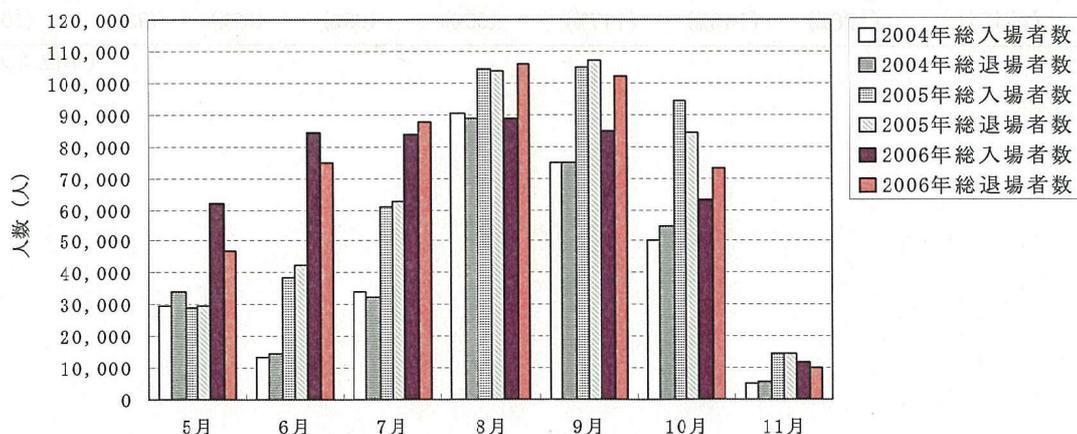


図9 知床五湖遊歩道 月別入退場者数の年次比較（表15の数値を使用）

表 16-1 知床五湖駐車台数から算出した月別の推定利用者数 (2006 年)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
A 駐車台数 (台)	8,401	10,675	16,259	20,867	16,454	10,234	1,184	84,074
五湖園地の 推定利用者数	74,638	108,043	118,480	119,728	130,036	98,808	8,303	658,036
遊歩道の 推定利用者数	52,246	75,630	82,936	83,810	91,025	69,165	5,812	460,624
(前年比)	(126%)	(143%)	(121%)	(98%)	(97%)	(87%)	(92%)	(108%)

*利用人数の算出方法は表 12 に準ずる。また 11 月の数値は 11 月 7 日までのものである。(単位:人)

*9 月に関して、駐車台数に比較して推定利用者が多いのは、他の月と比べて大型バスの駐車割合が増加しているためである。また、駐車場台数から推察した推定利用者数では 9 月の利用者が最多となっているが、この結果は推定に使用した車種別の係数(表 12 参照)に起因するものである。ただし、本報告においては同様の数値を用いた前年との比較に用いており、ここでは問題としない。

表 16-2 シャトルバス乗車人数から算出した月別の推定利用者数 (2006 年)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
B 乗車人数			6,793	17,369	6,919			31,081
五湖園地の 推定利用者数			5,726	14,642	5,833			26,201
遊歩道の 推定利用者数			4,009	10,249	4,083			18,341
(前年比)			(69%)	(65%)	(66%)			(66%)

*利用人数の算出方法は表 12 に準ずる。シャトルバス運行期間:7 月 13 日~9 月 20 日 (単位:人)

表 16-3 知床五湖駐車台数とシャトルバス乗車人数から算出した月別の推定総利用者数 (2006 年)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
A+B								
五湖園地の 推定総利用者数	74,638	108,043	124,206	134,370	135,869	98,808	8,303	684,237
遊歩道の 推定総利用者数	52,246	75,630	86,945	94,059	95,108	69,165	5,812	478,965
(前年比)	(126%)	(143%)	(117%)	(93%)	(95%)	(87%)	(92%)	(105%)

(単位:人)

2) 日別利用者数の年次比較

利用形態別の日別利用者数の年次比較は図 10 の通りである。月別の年次比較でも明らかになった通り、昨年度と比較すると 6 月及び 7 月の利用者の増加が読み取れる。

一日あたりの利用者数を利用形態別にみると、小ループにおいて 3,000 人以上の利用者があった日数は昨年度 30 日間であったのに対し、今年度は 54 日間と増加した。その内、4,000 人以上は 8 日間である。小ループ利用者数の一日平均も昨年の 1,914 人に対し、今年度は一日平均 2,221 人と増加した。一方、大ループにおいて 1,000 人以上の利用者があった日数は昨年度 17 日であったのに対し、今年度は 2 日間と減少した。大ループ利用者数の一日平均も昨年の 555 人（大ループ開放後）に対し、今年度は一日平均 396 人（同開放後）と減少している。

前項 4-4 でも述べた通り、今年度の大ループ開放以降 95 日間の利用形態比率は小ループ 83%、大ループ 17%であり、昨年度は開放以降 116 日間の同比率は小ループ 78%、大ループ 21%、その他（4~5 湖のみ）1%との結果からも、今年度の小ループ利用者数の増加、大ループ利用者数の減少が裏付けられている。総利用者数の純増と合わせ、大ループ開放時期の遅れが小ループ利用者の増加をもたらしたものと推察される。

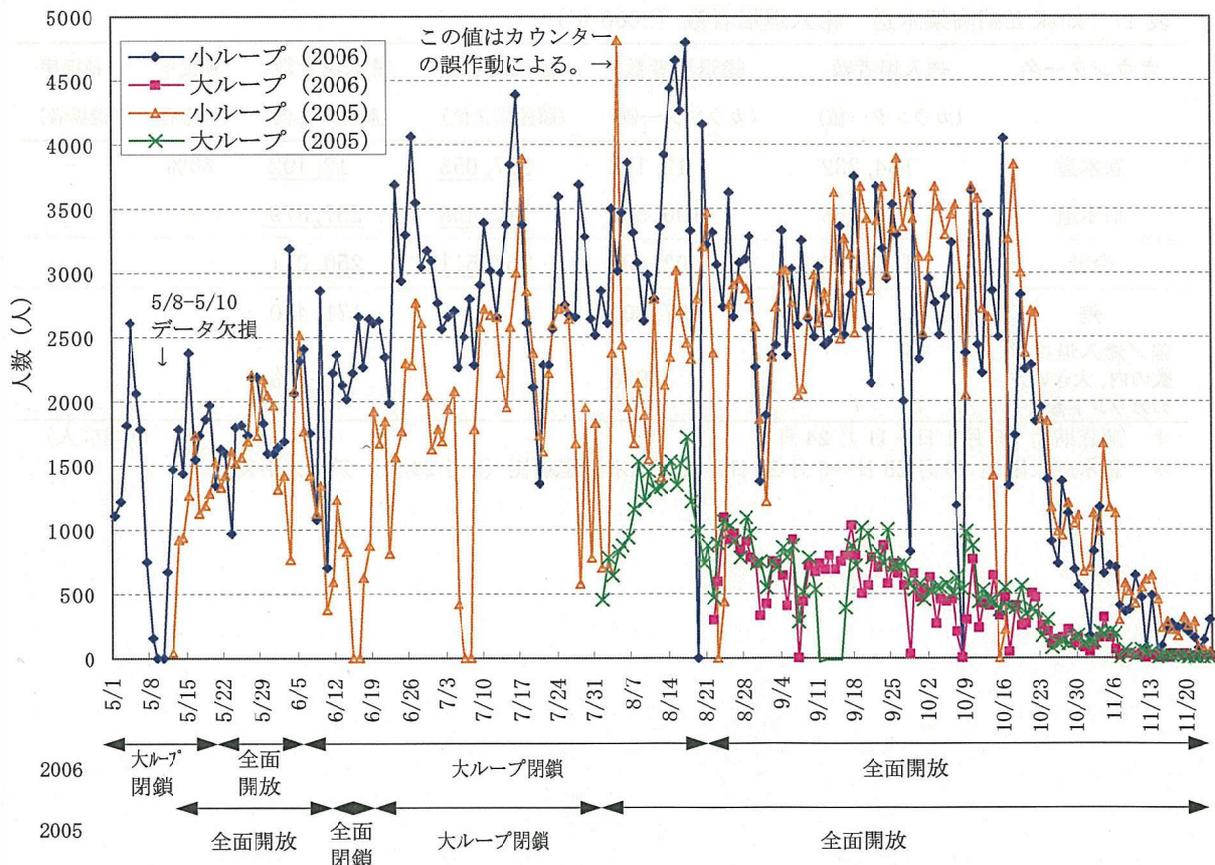


図 10 知床五湖遊歩道 日別利用者数の年次比較

知床五湖高架木道

4-5 総入退場者集計と精度の検証（高架木道）

今年度の調査期間における知床五湖高架木道への総入退場者数についてカウンター測定値とそれに誤差修正値を加えた結果は表 17 の通りである。これら数値をデータの精度を検証する計算式に当てはめると、誤差修正値においてその答えは 7% となった。7% は精度の目安として問題がない範囲であり、過去の調査結果からカウンターの計測数は実際の通過人数より過少にカウントすることを鑑みると、捕捉率を用いた誤差修正値（総入場者 267,511 人・総退場者 250,071 人）が今年度の遊歩道の総入退場者を的確に表していると考えられる。これまで既存の高架木道（以下、旧高架木道）においてその利用者数は把握されていなかった。合わせて、今年度併設された高架木道（以下、新高架木道）の今後の利用者数推移を検証していく意味でも、今年度の調査結果は重要なものと考えられる。

以後述べていく知床五湖高架木道の各集計結果は、誤差修正値を用いた値を使用することとする。

表 17 知床五湖高架木道 総入退場者数（2006 年）

カウンター名	総入場者数 (カウンター値)	総退場者数 (カウンター値)	総入場者数 (誤差修正値)	総退場者数 (誤差修正値)	捕捉率 (入場者)	捕捉率 (退場者)
新木道	154,232	12,192	<u>257,053</u>	<u>12,192</u>	60%	-
旧木道	10,458	190,303	<u>10,458</u>	<u>237,879</u>	-	80%
合計	164,690	202,495	<u>267,511</u>	<u>250,071</u>		
差		37,805		171,440		
差/総入退場者 数の内、大きい方 のカウント数		19%		7%		

* 調査期間：5月1日～11月24日

(単位:人)

* 新木道入場側（6月25日～6月27日）及び旧木道退場側（8月29日）データ不良

4-6 月別集計（高架木道）

知床五湖高架木道における月別の入退場者数は表 18 の通りである。最も利用者が多かったのは、入退場者とも 9 月であった。11 月を除く各月とも 3 万人以上の利用者がいた結果となった。

次に、知床五湖高架木道における月別の逆入場者及び逆退場者の比率を表 19 として示した。同高架木道は周回利用が基本となっており、新高架木道側が入り口、旧高架木道側が出口と看板等で周知が行われている（車椅子等での利用等の場合はこの限りはなく、新高架木道の往復利用なども可能である。ただし本集計においては便宜上一方通行を基本とする）。この集計では、その基本と相反する新高架木道の退場者を「逆退場者」、旧高架木道の入場者を「逆入場者」とした。

その結果、通年で逆入場者が全体の 4%、逆退場者が 5%との割合が示された。月別にみると、最も逆入退場の比率が高かったのは 11 月、低かったのは 9 月という結果となった。総入退場者数と比較してみると、入退場者数が減少すると逆入退場比率は増加し、入退場者数が増加すると逆入退場比率は減少する傾向にあると推察される。

表 18 知床五湖高架木道 各カウンターにおける月別の入退場者数（2006 年）

カウンター名		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
新木道	入場者	32,223	33,620	45,783	49,205	50,533	38,602	7,087	257,053
	退場者	1,855	2,321	2,012	1,719	1,980	1,726	579	12,192
旧木道	入場者	1,239	1,652	2,159	1,638	1,244	1,784	742	10,458
	退場者	29,485	36,031	40,885	42,961	45,969	35,814	6,734	237,879
総入場者数		33,462	35,272	47,942	50,843	51,777	40,386	7,829	267,511
総退場者数		31,340	38,352	42,897	44,680	47,949	37,540	7,313	250,071

* 調査期間：5 月 1 日～11 月 24 日

(単位：人)

* 新木道入場側（6 月 25 日～6 月 27 日）及び旧木道退場側（8 月 29 日）データ不良

表 19 知床五湖高架木道 月別の逆入場者及び逆退場者の比率（2006 年）

カウンター名		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
逆入場者		4%	5%	5%	3%	2%	4%	9%	4%
逆退場者		6%	6%	5%	4%	4%	5%	8%	5%

* 調査期間：5 月 1 日～11 月 24 日

* 逆入場者比＝旧木道入場者数／総入場者数 逆退場者比＝新木道退場者数／総退場者数

4-7 日別集計 (高架木道)

知床五湖高架木道における日別の利用者数の推移は図 11 の通りである。最も利用者が多かったのは5月4日(入場者2,525人・退場者2,449人)であった。この結果は、今年度の知床五湖地区の開園直後であり、整備されて間もない新高架木道を目的とした利用者が集中したものと推察される。

以降、2,000人以上の入退場者があったのは、8月と9月にそれぞれ5日間、7月と10月にそれぞれ1日間、計12日間であった。調査期間中(全208日)の一日平均の利用者数は約1,200~1,300人である。11月を除く6ヶ月間において1日の利用者数は概ね1,000~2,000人の間で推移していたことが読み取れる。

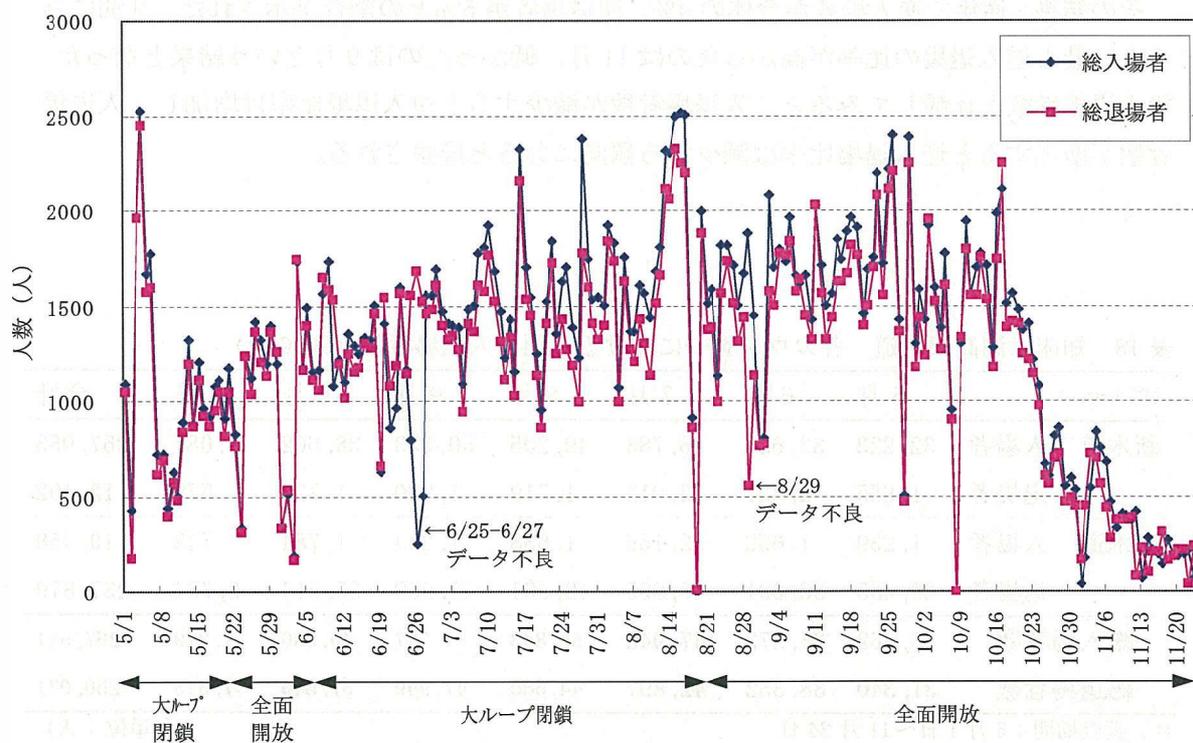


図 11 知床五湖高架木道 日別利用者数の推移 (2006年)

4-8 高架木道利用者数と遊歩道利用者数の比較

高架木道利用者数と遊歩道利用者数の月別推移は図 12 の通りである（全体の目安として知床五湖園地推定利用者数を加えた）。それぞれ 8 月及び 9 月に利用者数の頂点を迎えているが、各月間の増減比率は異なっている。高架木道利用者数は、遊歩道利用者数に比例することなく、11 月を除く各月において 3 万人～5 万人前後のほぼ一定した利用があったことが読み取れる。また、5 月及び 11 月は遊歩道に対して高架木道の利用率が高かったと推察することができる。

高架木道利用者数と遊歩道利用者数の日別推移は図 13 の通りである。日別推移をみると、前述と同じくそれぞれの増減比率は異なるが、基本的に一日の知床五湖地区の総利用者数が増えれば高架木道利用者数と遊歩道利用者数共に増化し、逆に一日の総利用者が減少すれば共に減少する傾向が読み取れる。

次に、その傾向に反する状況の一因としてヒグマ出没に伴う遊歩道の緊急閉鎖時におけるそれぞれの利用者数比較を同じく図 13 に示した。今年度、緊急的に遊歩道の一部または全面が閉鎖されたのは 12 日間、そのうち 6 日間は全面閉鎖であった。ただし、終日に及び全面閉鎖が実施された日はない。緊急的に遊歩道の一部または全面閉鎖された日は、他の日に比べ高架木道利用者数と遊歩道利用者数の差が小さくなる傾向にあることが読み取れる。なかでも、全面閉鎖が実施された 6 月 8 日・6 月 10 日・10 月 17 日の 3 日間は高架木道利用者が遊歩道利用者を上回る結果となった。

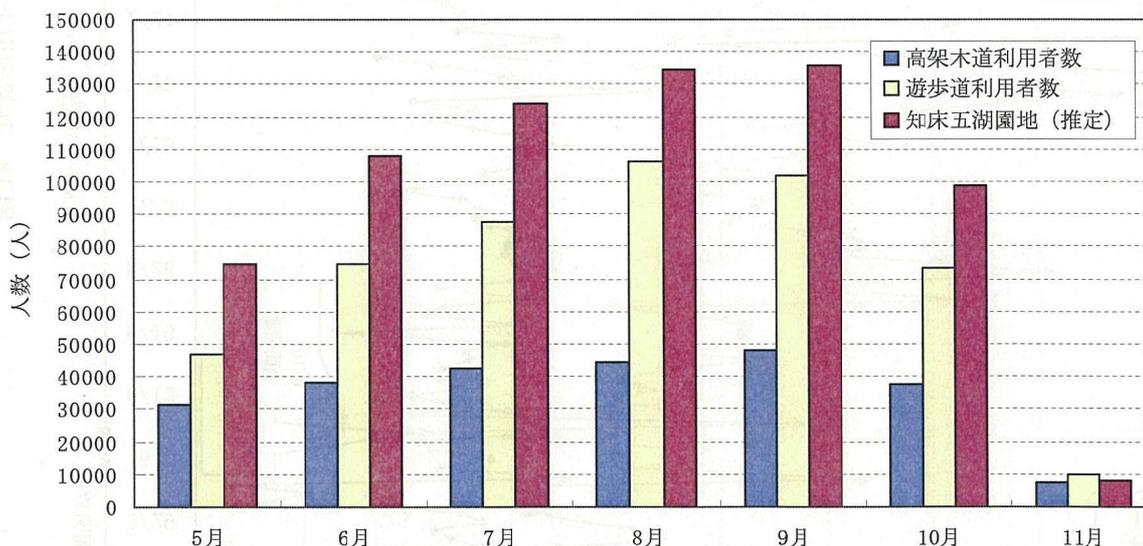


図 12 高架木道と遊歩道及び知床五湖園地の月別利用者数の推移（2006 年）

*以下のデータを用いてグラフを作成した。

高架木道利用者数：「表 18」高架木道月別総退場者数（総退場者数を「利用者数」として使用。その捕捉率とデータ欠損日数からみて、総退場者数の方が総入場者数より精度が高いとして便宜上用いた。次ページの図 13 も同）

遊歩道利用者数：「表 14」遊歩道月別総退場者数

知床五湖園地：「表 16」駐車場台数及びシャトルバス乗車人数から算出の月別推定利用者数

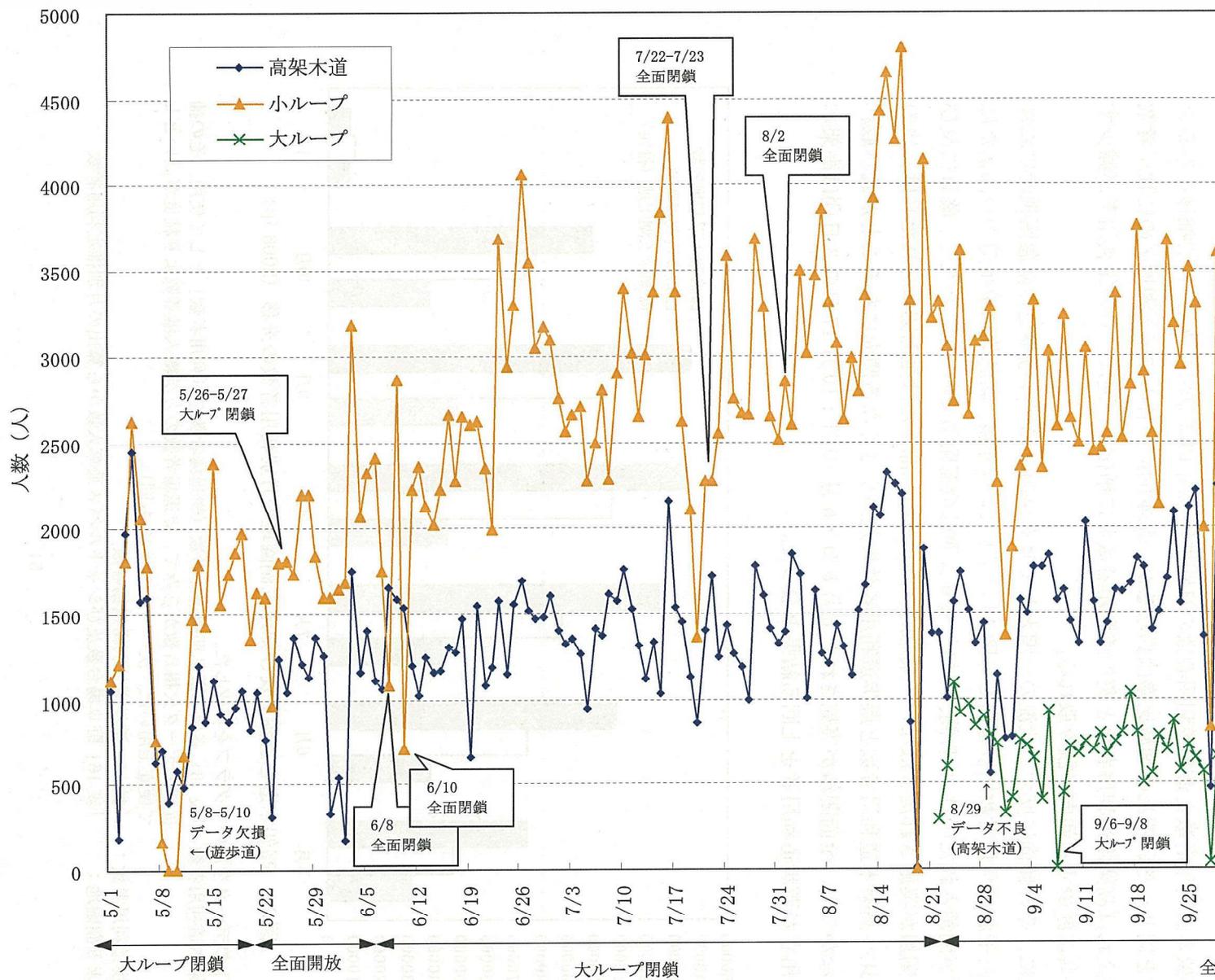


図 13 高架木道と遊歩道の日別利用者数の推移 (2006 年)

5 フレペの滝遊歩道調査結果

5-1 総入退場者数集計と精度の検証

今年度の調査期間におけるフレペの滝遊歩道への総入退場者数についてカウンター測定値とそれに誤差修正値を加えた結果は表 20 の通りである。これら数値をデータの精度を検証する計算式に当てはめると、誤差修正値においてその答えは 3%となった。3%は精度の目安として問題がない範囲であり、過去の調査結果からカウンターの計測数は実際の通過人数より過少にカウントすることを鑑みると、捕捉率を用いた誤差修正値（総入場者 77,765 人・総退場者 79,824 人）が今年度の同遊歩道の総入退場者数を的確に表していると考えられる。

これまでフレペの滝遊歩道において利用者数の把握はなされていなかった¹⁾。今後の利用者数推移を検証していく意味でも、今年度の調査結果は重要なものと考えられる。なお、参考として 2004 年度の独自調査（知床財団：藤原）の結果を挙げると、当時の同遊歩道の利用者数はおおよそ 3 万～4 万人であったと推定することができる。その推察を踏まえると、今年度は一昨年と比較して約 2 倍近い利用者が訪れたこととなる。

以後述べていくフレペの滝遊歩道の各集計結果は、誤差修正値を用いた値を使用することとする。

表 20 フレペの滝遊歩道 総入退場者数（2006 年）

カウンター名	総入場者数 (カウンター値)	総退場者数 (カウンター値)	総入場者数 (誤差修正値)	総退場者数 (誤差修正値)	捕捉率 (入場者)	捕捉率 (退場者)
フレペ遊歩道	55,213	59,868	<u>77,765</u>	<u>79,824</u>	71%	75%
差		4,655		2,059		
差／総入退場者 数の内、大きい方 のカウント数		8%		3%		

* 調査期間：6月8日～10月31日

(単位：人)

- 1) 2004 年度に同遊歩道において本調査と同様の入山カウンターによる独自調査が行われている（知床財団：藤原）。その調査によると、総入場者 42,647 人、総退場者 35,834 人（今年度と同期間で集計）との結果であった。ただし、この結果は誤差修正を加えたものであるが、その精度に問題があると考えられるので、あくまで参考とする。

5-2 月別集計

フレペの滝遊歩道における月別の入退場者数は表 21 の通りである。最も利用者が多かったのは、入退場者とも 8 月（入場者 22,962 人・退場者 23,779 人）であった。6 月を除く各月とも 1 万人以上の利用者がいた結果となった（6 月も調査期間前の 7 日間の入退場者を加えたとおそらく 1 万人以上の利用者がいたものと推察される）。

表 21 フレペの滝遊歩道 月別の入退場者数（2006 年）

カウンター名		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合計
フレペ遊歩道	入場者	8,780	16,827	22,962	17,813	11,383	77,765
	退場者	8,911	17,604	23,779	18,443	11,088	79,825

* 調査期間：6 月 8 日～10 月 31 日

(単位：人)

5-3 日別集計

フレペの滝遊歩道における日別の利用者数の推移は図14の通りである。最も利用者が多かったのは8月19日（入場者1,493人・退場者1,555人）であった。この日は、豪雨のため知床五湖方向への道路が通行止めになった日と一致している。

次いで1,000人以上の入退場者があったのは、8月14日・15日と9月6日の計3日間である。そのうち2日間（8月14日及び9月6日）は、知床岬方向を遊覧する大型観光船が一部または全便欠航した日と重なっている。前述の最も利用者が多かった日と考え合わせると、同遊歩道は他の観光スポットの代替コースとして利用されていたことが推察される。

調査期間中（全146日）の一日平均の入退場者数は約533～547人であった。7～9月の3ヶ月間において1日の利用者は概ね400～1,000人の間で推移していたことが読み取れる。

フレペの滝へ向かうもう一方の進入退ルートがあることは「2-4 調査区分」で前述したとおりである。集計の結果、そのルートからの侵入退が同カウンター値に与える影響について明確な因果関係を見出すことはできなかった。そのルートを利用することで同カウンターの前を入場または退場どちらか一方のみを通過している事例が確認されてはいるが、その数は誤差修正の際に誤差として収められる範囲内、もしくはカウンター値に影響を与えない程度の少数であったと推察される。

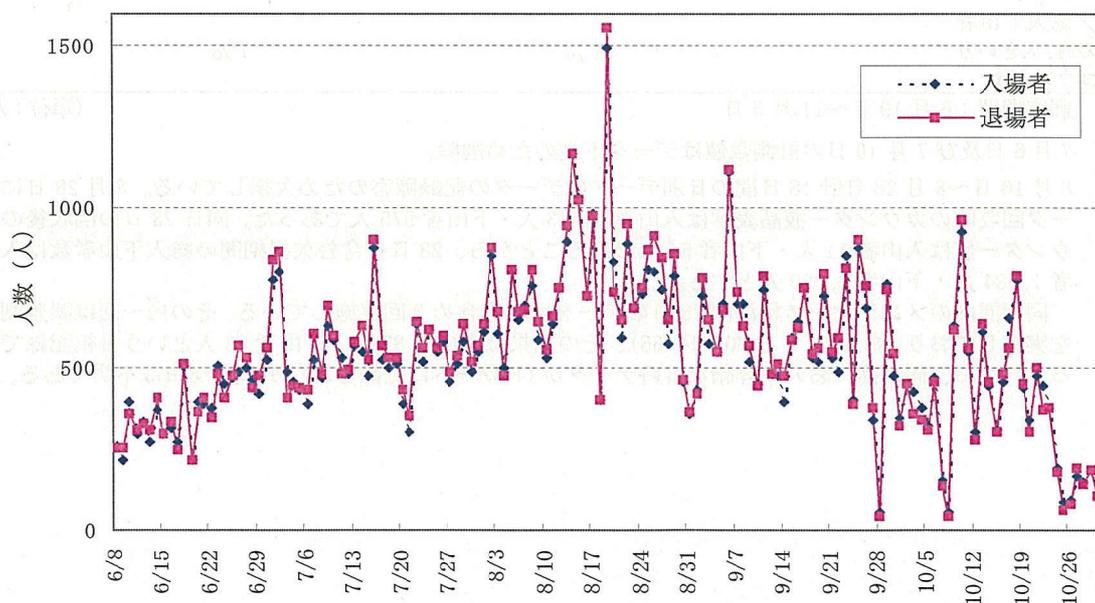


図14 フレペの滝遊歩道 日別利用者数の推移 (2006)

6 羅臼湖調査結果

6-1 総入下山者数集計と精度の検証

今年度の調査期間における羅臼湖への総入下山者数についてカウンター測定値とそれに誤差修正値を加えた結果は表 22 の通りである。これら数値をデータの精度を検証する計算式に当てはめるとカウンター測定値での結果は 1%、誤差修正値での結果は 7%であった。両者を比較すると前者の方がより精度が高い。また後者においても誤差修正に用いた捕捉率がほぼ 100%前後の値を示していることから両者に大きな差はないと考えられる。よってここでは誤差修正値を用いないカウンター測定値を使用することとする。その結果、総入場者 5,921 人・総退場者 5,864 人が今年度の羅臼湖の総入下山者数を的確に表していると考えられる。

今年度の同地区での大きな不備は 8 月 10 日～8 月 28 日における日別データ欠損（同期間の総入下山者数は把握）が挙げられる。その不備を踏まえた上で、以後述べていく羅臼湖の各集計結果は、表 22 の数値を基本として用いていくこととする。

表 22 羅臼湖 総入下山者数（2006 年）

カウンター名	総入場者数 (カウンター値)	総退場者数 (カウンター値)	総入場者数 (誤差修正値)	総退場者数 (誤差修正値)	捕捉率 (入場者)	捕捉率 (退場者)
羅臼湖	5,921	5,864	6,158	5,747	104%	98%
差		60		411		
差／総入下山者 数の内、大きい方 のカウント数		1%		7%		

* 調査期間：6 月 19 日～11 月 5 日 (単位：人)

* 7 月 6 日及び 7 月 10 日の計測数値はデータ不良のため削除。

* 8 月 10 日～8 月 28 日計 18 日間の日別データはデータの記録障害のため欠損している。8 月 28 日にデータ回収時のカウンター液晶表示は入山者 1,073 人・下山者 975 人であった。同日 28 日の回収後のカウンター値は入山者 11 人・下山者 54 人であることから、28 日を含む欠損期間の総入下山者数は入山者 1,084 人・下山者 1,029 人とする。

同期間内のメンテナンス状況は 28 日のデータ回収を含め 3 回実施している。その内一回は誤差測定を実施しており（8 月 11 日 8:30～16:35）、その結果は入山者 87 人・下山者 82 人という目視記録であった。なお、同期間において詳細な日時データが CF カードに記録されなかった理由は不明である。

6-2 月別集計

羅臼湖における月別の入下山者数は表 23 の通りである。最も利用者が多かったのは、入下山者数とも 7 月であった。月に 1,000 人以上の入下山者があったのは 7 月～9 月の 3 ヶ月間で、その他 3 ヶ月間は月の入下山者は 500 人を下回っている。

表 23 羅臼湖 月別の入下山者数 (2006 年)

カテゴリー名		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
羅臼湖	入山者	309	2,091	1,732	1,292	467	30	5,921
	下山者	312	2,130	1,662	1,287	448	25	5,864

調査期間：6 月 19 日～11 月 5 日

(単位：人)



写真 6 羅臼湖入り口「クマ注意看板」(2006 年 10 月 24 日)



写真 7 羅臼湖入り口「駐車禁止看板」(2006 年 9 月 19 日)

6-3 日別集計

羅臼湖における日別の利用者数の推移は図 15 の通りである。最も利用者が多かったのは 7 月 22 日（入山者 203 人・下山者 186 人）であった。次いで 7 月 8 日が 170 人前後、7 月 18 日が 150 人弱と 7 月に利用者の多い日が集中していることが読み取れる（8 月中旬以降の日別データ欠損期間でも同等の利用者があった可能性もある。しかし暫定データは入山簿を元に行っていること、18 日間の総入退場者数が約 1,000 人であったことを鑑みるとその可能性は低いと推察される）。

調査期間中（全 140 日）の一日平均の入退場者数は約 42 人前後である。6 月後半から 8 月中旬までの 1 日の入退場者数は概ね 50～100 人の間で推移しているが、それ以降は利用者が減少傾向にあることが読み取れる。

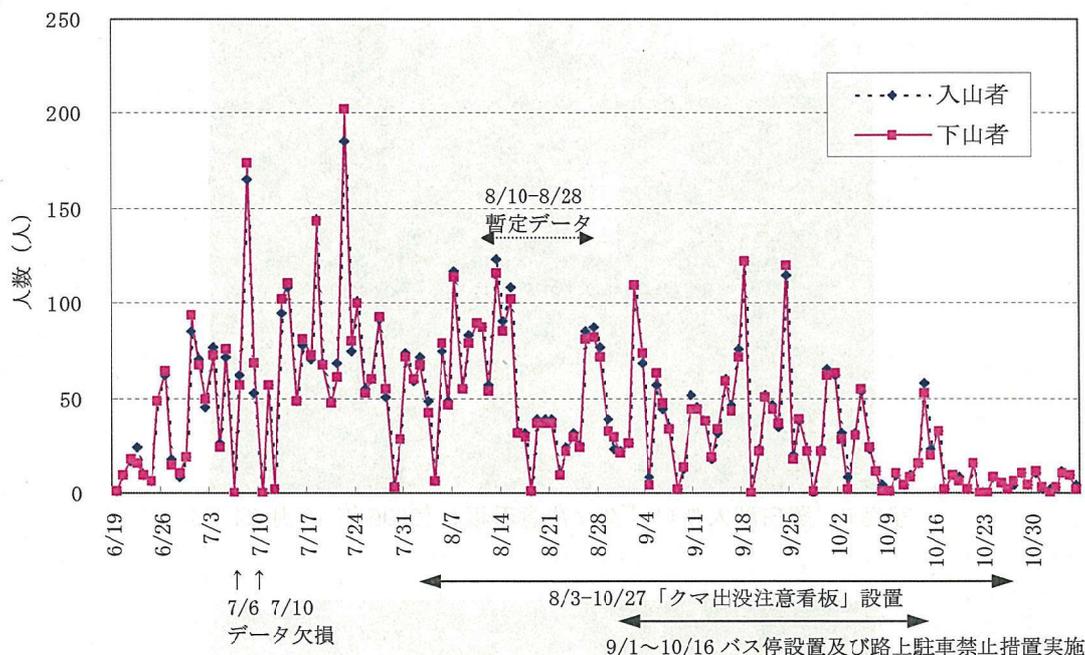


図 15 羅臼湖 日別利用者数の推移（2006）

【8 月 10 日～8 月 28 日の暫定データについて】

上記の期間中に欠落している日別データについて、日毎の入下山者数を暫定データとして入山簿の集計及び誤差測定時の目視記録等から算出した。基本的に同期間内における入山簿の日別数値を日毎に比率化し、把握している同期間の総入山者数 1,084 人・総下山者 1,029 人にその比率を掛け合わせて導き出した数値である。なお、以後の各集計を述べていく際にもその数値を使用していくが、あくまで参考として用いることとする。

6-4 入下山者数の年次比較

1) 総入下山者数及び月別年次比較

過去2年間との総入下山者数の年次比較は表24及び図16の通りである。全体の総入下山者数は前年比の8割程度に減少している。月別にみると、7月の入下山者の増加が著しく(前年同月比156%~161%)、昨年の8月に次いで月の入下山者数が2,000人を超える結果となった。一方、その他の月は減少しており、特に10月の減少が著しい。これまで8月が入下山者のピークであった傾向がひと月ずれ7月に移行した。入山簿で月別入下山者数を比較してみると、7月は前年比141%、その他8~10月は前年比30~90%台、通して7~10月の平均で前年比80%台であった。カウンター調査と入山簿集計とも前年比はほぼ同様の傾向を示している。

表24 羅臼湖 月別入下山者数の年次比較

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
2004年入山者	488	1,521	1,610	1,140	697	-	5,456
下山者 (6/19~10/31)	537	1,423	1,536	1,247	681	-	5,424
2005年入山者	488	1,342	2,459	1,674	1,422	34	7,419
下山者 (6/19~11/5)	450	1,321	2,302	1,672	1,394	32	7,171
2006年入山者	309 (63%)	2,091 (156%)	1,732 (70%)	1,292 (77%)	467 (33%)	30 (88%)	5,921 (80%)
下山者 (6/19~11/5)	312 (69%)	2,130 (161%)	1,662 (72%)	1,287 (77%)	448 (32%)	25 (78%)	5,864 (82%)

* () 内の比率は前年比

(単位：人)

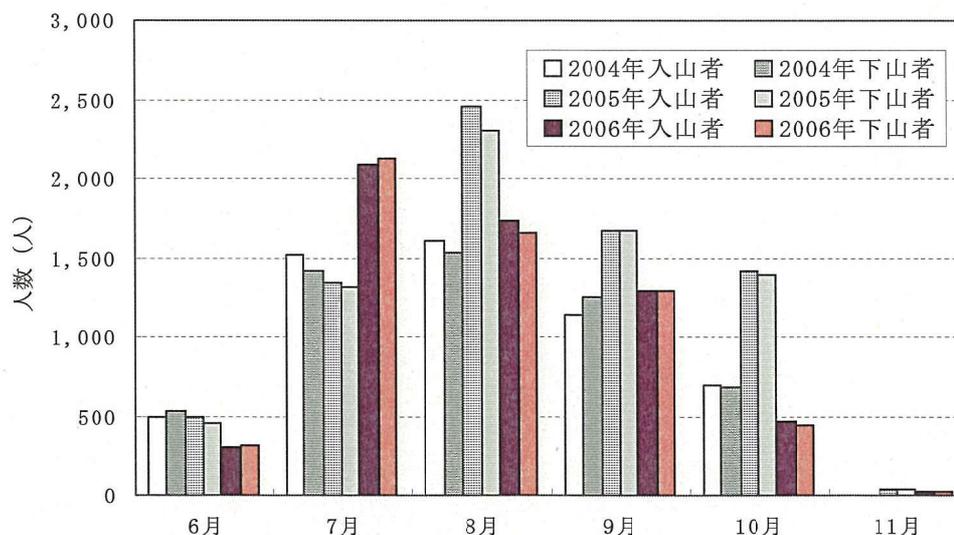


図16 羅臼湖 月別入下山者数の年次比較 (表22の数値を使用)

2) 日別入下山者数の年次比較

羅臼湖の日別利用者数の年次比較は図 17 の通りである。前述の通り今年度最も利用者が多かったのは 7 月 22 日（入山者 203 人・下山者 186 人）であるが、昨年最多日 8 月 7 日（入山者 140 人・下山者 142 人）と比較するとその人数が突出していることがわかる。また過去 2 年の調査では越えることのなかった 1 日 150 人以上の利用者数を今年度は 2 回記録した。

一方、月別の年次比較でも明らかになった通り、昨年度に比べ 7 月の利用者の増加は顕著ではあるが、8 月中旬以降の利用者の減少を日別の年次比較でも読み取ることができる。特に 10 月について昨年は 1 日平均約 45 人の利用者があったのに対し、今年度は 1 日平均約 15 人であった。

また、羅臼湖の入下山者数の大きな影響を与える団体での利用について入山簿から 10 名以上の団体を抽出し昨年度との比較をおこなった（図 18）。その結果、今年度は 7 月のみ 10 名以上の団体利用が昨年の 15 組から 22 組へと増加し、その他の月は減少する傾向となった。特に 10 月においては昨年の 13 組から今年は 3 組へと減少している。今年度は 40 名以上の団体利用は 6 組（昨年は 8 組）あった。40 名以上の団体利用の 6 組中 5 組は、入山簿によると同一の観光業者である。

羅臼湖以外の他の地区（知床連山・知床五湖等）における今年度の利用者数動向は、前年並みあるいは増加の傾向を示している。全体的に昨年までは主に 8 月がピークであった利用者数がそれ以前にずれこむことは羅臼湖も同様の結果となったが、それ以降に顕著な減少を示したのは羅臼湖のみである。その要因として挙げられるのは、8 月初めに発生したヒグマ出没に関する周知活動（写真 6）の影響もしくは 9 月に羅臼湖入り口周辺にバス停が設置されたことにもなう路上駐車禁止措置（写真 7）の影響などが考えられる。

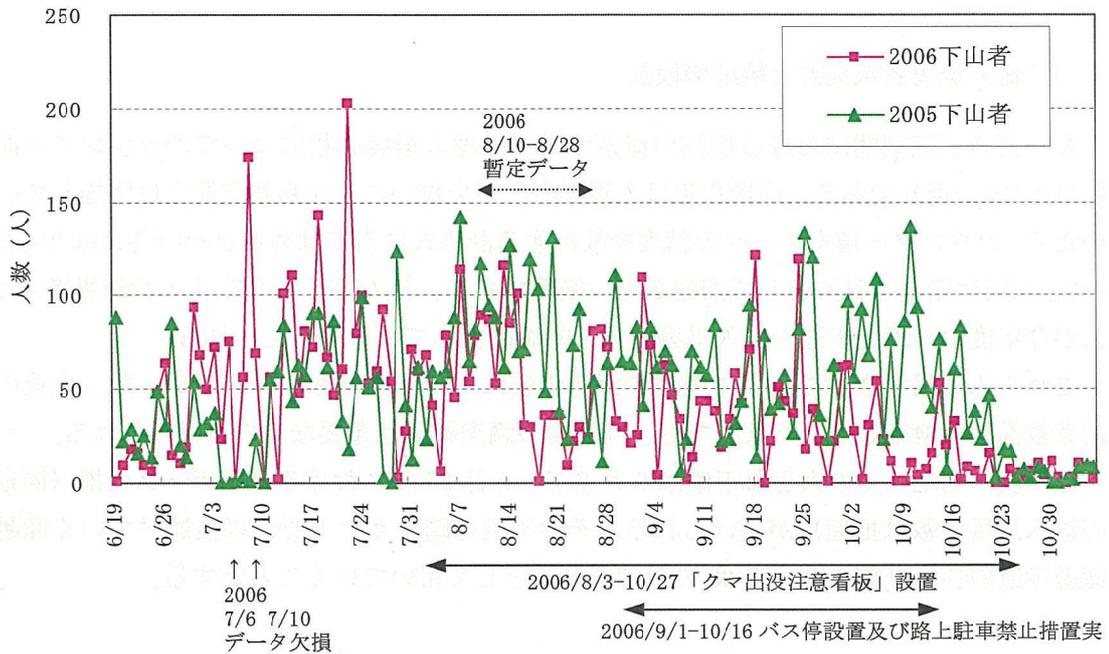


図 17 羅白湖 日別利用者(下山者)数の年次推移

* 日別年次比較においては両年とも下山者数を用いた。昨年の調査結果では入山者数より下山者数の精度が高いとされていることによる。今年度に関しては、入下山者数に大きな差がないが、昨年と比較するために下山者数を用いた。

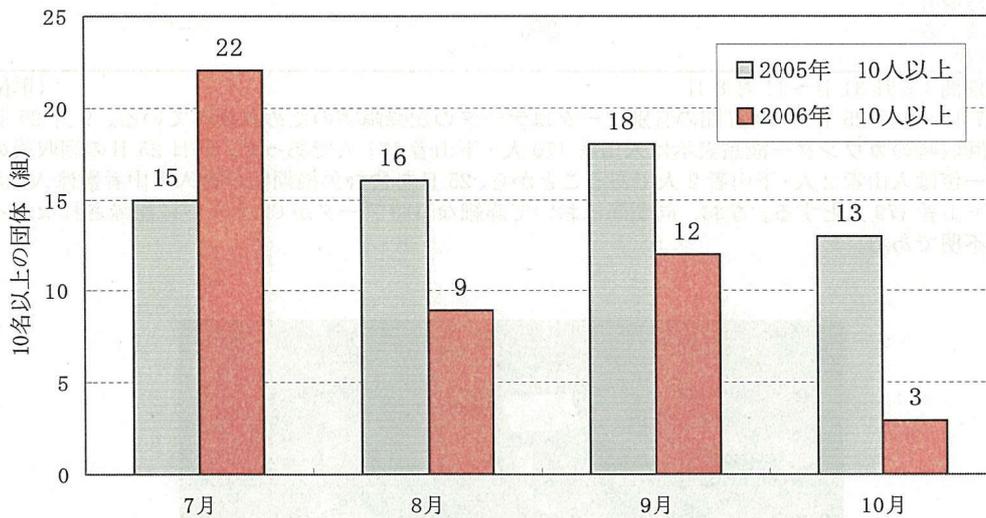


図 18 羅白湖 10人以上の団体利用の年次比較
(入山簿より集計：7月1日～10月10日)

7 熊越の滝遊歩道調査結果

7-1 総入退場者数集計と精度の検証

今年度の調査期間における熊越の滝遊歩道への総入退場者数についてのカウンター測定値は表 25 の通りである。同遊歩道は入退場者数が少ないことから誤差測定は実施していないため、カウンター値をデータの精度を検証する計算式に当てはめるとその答えは 2% となった。2% は精度の目安として問題がない範囲であり、総入場者 1,261 人・総退場者 1,287 人が今年度の同滝遊歩道の総入退場者数を的確に表していると考えられる。

これら入退場者数はこれまで熊越の滝遊歩道において把握されていなかった。今後の利用者数推移を検証していく意味でも、今年度の調査結果は重要なものと考えられる。

今年度の同地区での大きな不備は 9 月 7 日～9 月 25 日における日別データ欠損（同期間の総入退場者数は把握）が挙げられる。その不備を踏まえた上で、以後述べていく熊越の滝遊歩道の各集計結果は、表 25 の数値を基本として用いていくこととする。

表 25 熊越の滝遊歩道 総入退場者数（2006 年）

カウンター名	総入場者数 (カウンター値)	総退場者数 (カウンター値)	総入場者数 (誤差修正値)	総退場者数 (誤差修正値)	捕捉率 (入場者)	捕捉率 (退場者)
熊越の滝	1,261	1,287	-	-	-	-
差		26		-		
差／総入退場者 数の内、大きい方 のカウント数		2%		-		

* 調査期間：5 月 31 日～11 月 8 日

(単位：人)

* 9 月 7 日～9 月 25 日計 18 日間の日別データはデータの記録障害のため欠損している。9 月 25 日にデータ回収時のカウンター液晶表示は入山者 170 人・下山者 177 人であった。同日 25 日の回収後のカウンター値は入山者 2 人・下山者 2 人であることから、25 日を含む欠損期間の総入下山者数は入山者 172 人・下山者 179 人とする。なお、同期間において詳細な日時データが CF カードに記録されなかった理由は不明である。



写真 8 熊越の滝遊歩道カウンター

7-2 月別集計

熊越の滝遊歩道における月別の入退場者数は表 26 の通りである。最も利用者が多かったのは、入退場者とも 8 月（入場者 396 人・退場者 393 人）であった。他の地区と比較すると極めて利用者が少ない結果となった。

表 26 熊越の滝遊歩道 月別の入退場者数 (2006 年)

カウンター名		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
熊越の滝	入場者	144	315	396	228	166	12	1,261
	退場者	153	324	393	229	176	12	1,287

* 調査期間：6 月 1 日～11 月 8 日

(単位：人)

7-3 日別集計

熊越の滝遊歩道における日別の利用者数の推移は図 19 の通りである。最も利用者が多かったのは 8 月 21 日（入場者 38 人・退場者 37 人）であった。次いで 1 日の入退場者が 30 人を越えたのは 7 月と 8 月にそれぞれ各一日である。

調査期間中（全 161 日）の一日平均の入退場者数は約 8 人であった。

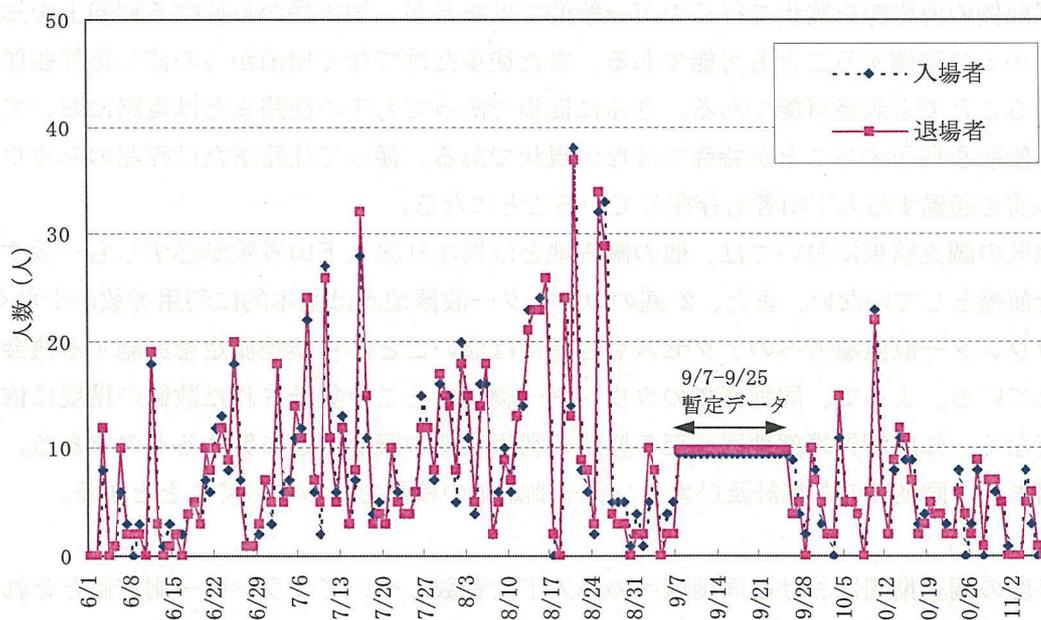


図 19 熊越の滝遊歩道 日別利用者数の推移 (2006)

【9 月 7 日～9 月 25 日の暫定データについて】

上記の期間中に欠落している日別データについて同遊歩道には他に利用者数を類推する参考になる資料がなく修復不能である。今回は把握している欠損期間の総入退場者数を日数で割って導き出された数値を便宜上日別データとして使用している。

8 ウナキベツ地区調査結果

8-1 総入下山者数集計とデータの検証

ウナキベツ地区に設置した2基のカウンター「観音岩」「ウナキベツ」で把握可能な利用状況は以下の通りである。

【羅臼町相泊から向かう往路】	
知床岬・知床沼（知床岳）方向へ向かう総利用者	= 観音岩入山者数
知床沼（知床岳）方向へ向かう利用者	= ウナキベツ入山者数
知床岬方向へ向かう利用者	= 観音岩入山者数 - ウナキベツ入山者数
【羅臼町相泊へ戻る復路】	
知床岬・知床沼（知床岳）方向から戻る総利用者	= 観音岩下山者数
知床沼（知床岳）方向から戻る利用者	= ウナキベツ下山者数
知床岬方向から戻る利用者	= 観音岩下山者数 - ウナキベツ下山者数

「2-4 調査区分」でも触れたように知床岬等半島先端部へ向かう方法は多岐に渡っている。羅臼側の海岸線を徒歩で行くのが一般的ではあるが、知床岳から伸びる稜線を知床岬へ向かって踏破することも可能である。また徒歩だけでなく相泊からの渡し舟等船舶を利用することでも到達可能である。さらに徒歩であってもその往路または復路において渡し舟等船舶を利用することが特殊ではない現状である。従って往路または復路のみカウンターの前を通過する入下山者も存在していることになる。

同地区の調査結果においては、他の調査地とは異なり総入下山者数が必ずしも一致することを前提としていない。また、2基のカウンター設置地点は基本的に利用者数が少なく、またカウンター設置場所へのアクセスも容易ではないことから誤差測定を実施する機会も限られている。よって、同地区でのカウンター調査はそこで集計された数値の精度に依るものでなく、知床岬先端部地区へ至る経路の利用状況の概要把握に努めるものである。上記を踏まえ、同地区の各集計及びカウンター測定値の検証を行っていくこととする。

今年度の調査期間における同地区への総入下山者数についてカウンター測定値とそれに誤差修正値を加えた結果は表27の通りである。知床岬方向及び知床沼（知床岳）方向へ向かった総入山者数は334人、総下山者数は287人（誤差修正値322人）であった。入山者については知床沼（知床岳）方向へ199人、一方の知床岬方向へ135人が向かっていった。下山者に関しては、知床沼（知床岳）方向から150人、知床岬方向からは137人（誤差修正値172人）との結果となった。

他の調査地区では、得られた数値、カウンター測定値及び誤差補正値についてその精度

を確かめる式を用いて検証を行うが、同地区ではその入り込みの過程が多岐に渡っているためその検証を用いることができない。従って、ここではその検証は行わない。

次に、カウンター測定値（以下、Aパターン）または誤差補正值（同、Bパターン）のどちらを今年度の数値として使用するかを検証する。それに先立ち、以下の2点を踏まえて検証を行うこととする。一つ目は、知床岬方向への入山者の帰路の方法についてである。過去の知床半島先端部地区の利用状況調査によると、知床岬への徒歩立ち入り者の帰路の手段として渡し舟等船舶を利用する比率が3～4割との調査報告があり、また今年度の同調査でもほぼ同様の結果であった。この結果を以後の検証の要素として挙げることとする。

二つ目は、カウンター「ウナキベツ」の下山者計測側の精度も問題である。データ回収・メンテナンス等の現場作業時において、同カウンターの下山者計測側について適切な計測が行われていない可能性があるとの点が指摘されている（この一因として、カウンターの設置場所が急斜面にあり下山者が駆け下りてくるなど速い速度で通過することから、計測の不備が発生したのではないかと考えられている。この件については次年度以降の課題としたい）。今年度の調査結果では、知床沼方面入山者199人に対し、下山者は150人である。このカウンターは通過者が少ないことから誤差測定を行っておらず、その差49人については補正することができない。入山簿によると、知床沼を経由して知床岬へ向かった入山者が少なくとも20人前後いたことが分かっている。しかし、その後の進路等は未詳であり、その他入山簿に記入せずに同様の経路を辿った入山者もいることが考えられるが不明である。よって、「知床沼経由知床岬」入山者について考慮しないこととする。本解析を行うにあたり、「ウナキベツ」下山者側の測定には不備があったとして、便宜上入山者側の測定数値199人を同じく下山者数として扱うこととする。

上記二つの点を踏まえ、検証を行うと、知床岬方面への入山者135人に対し、下山者はカウンター測定値の数値の場合88人（入山者との差47人）、誤差修正値では123人（同、差12人）となる（表27-2）。その差が船舶等を帰路に利用した人数と考えると、前述の利用状況調査結果（立ち入り者の3～4割が帰路において船舶を利用）に該当するのは、カウンター測定値ということができる。一方、誤差修正値の場合、その調査結果には該当しない。

従って、以後述べていく同地区の各集計結果は、表27-1のAパターン（カウンター測定値）の数値を基本として用いていくこととする（ただし、後述の月別集計等で分析するとその数値に矛盾が生じる点もあり、今年度の調査結果はあくまで利用動向の目安に留まることを付記しておく）。

表 27-1 ウナキベツ地区の総入下山者数 (2006 年)

	知床岬+知床沼方面利用者				知床沼方面		知床岬方面			
	Aパターン		Bパターン		ウナキベツ (カウンター測定値)	ウナキベツ (カウンター測定値)	Aパターン		Bパターン	
	観音岩 (カウンター測定値)	観音岩 (誤差修正値)	観音岩 (誤差修正値)	観音岩-ウナキベツ (カウンター測定値)			観音岩-ウナキベツ (誤差修正値)			
	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者
総数	334	287	334	322	199	150	135	137	135	172
差		47		12		49		2		37

- * 調査期間：6月2日～11月21日 (単位：人)
 * 観音岩カウンターの捕捉率：下山者 89%
 * 「観音岩」7月9日～11日 データ不良のため削除

表 27-2 解析用：ウナキベツ地区の総入下山者数 (2006 年)

	知床岬+知床沼方面利用者				知床沼方面		知床岬方面			
	Aパターン		Bパターン		ウナキベツ (カウンター測定値)	ウナキベツ (カウンター測定値)	Aパターン		Bパターン	
	観音岩 (カウンター測定値)	観音岩 (誤差修正値)	観音岩 (誤差修正値)	観音岩-ウナキベツ (カウンター測定値)			観音岩-ウナキベツ (誤差修正値)			
	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者
総数	334	287	334	322	199	<u>199</u>	135	<u>88</u>	135	<u>123</u>
差		47		12				<u>47</u>		<u>12</u>

- * 調査期間：6月2日～11月21日 (単位：人)
 * 観音岩カウンターの捕捉率：下山者 89%
 * 「観音岩」7月9日～11日 データ不良のため削除
 * 解析用に「ウナキベツ」下山者数を表 27-1 より訂正。その他変更された数値は__ (下線) にて表示

8-2 月別集計

各地区における月別の入下山者数は表 28 の通りである。最も入山者数が多かったのは 8 月であった。次いで 7 月で共に 100 人以上の利用があったことを示している。知床沼方向へ向かった入山者数が最も多かったのは 8 月、知床岬の場合は 7 月であった。それぞれ 80 人以上の入山者数を記録している。

表 28 ウナキベツ地区の各方向への月別集計 (2006 年)

	知床岬及び知床沼方向 総入下山者		知床沼方面		知床岬方面	
	Aパターン 観音岩 (カウンター測定値)		ウナキベツ		Aパターン 観音岩-ウナキベツ (カウンター測定値)	
	入山者	下山者	入山者	下山者	入山者	下山者
6 月	36	26	43	27	-7	-1
7 月	120	83	39	43	81	40
8 月	134	128	88	50	46	78
9 月	28	36	22	24	6	12
10 月	14	11	1	1	13	10
11 月	2	3	6	5	-4	-2
総数	334	287	199	150	135	137

* 調査期間：6 月 2 日～11 月 21 日 (単位：人)

* 知床岬方面＝観音岩通過者数－ウナキベツ通過者数

* 「観音岩」7 月 9 日～11 日データ不良のため削除

* 6 月・11 月におけるマイナスの数値は本集計には加味しない。カウンター測定の誤差または不備等と思われる。

8-3 日別集計

ウナキベツ地区における方向別の入山者数の推移は図 20 の通りである。調査期間 174 日中、知床沼方向及び知床岬方向へ入山者が計測された日は共に 45 日である。

知床沼方向への入山者が最も多かったのは 8 月 18 日（入山者数 22 人）であった。同日の入山簿によるとガイド事業者が 20 人の団体を引率し知床沼に向かったとの記載がある。知床岬方向への入山者が最も多かったのは 7 月 29 日（入山者数 45 人）であった。同日は羅臼町主催「ふるさと少年探検隊」開催日（総勢 54 人）である。

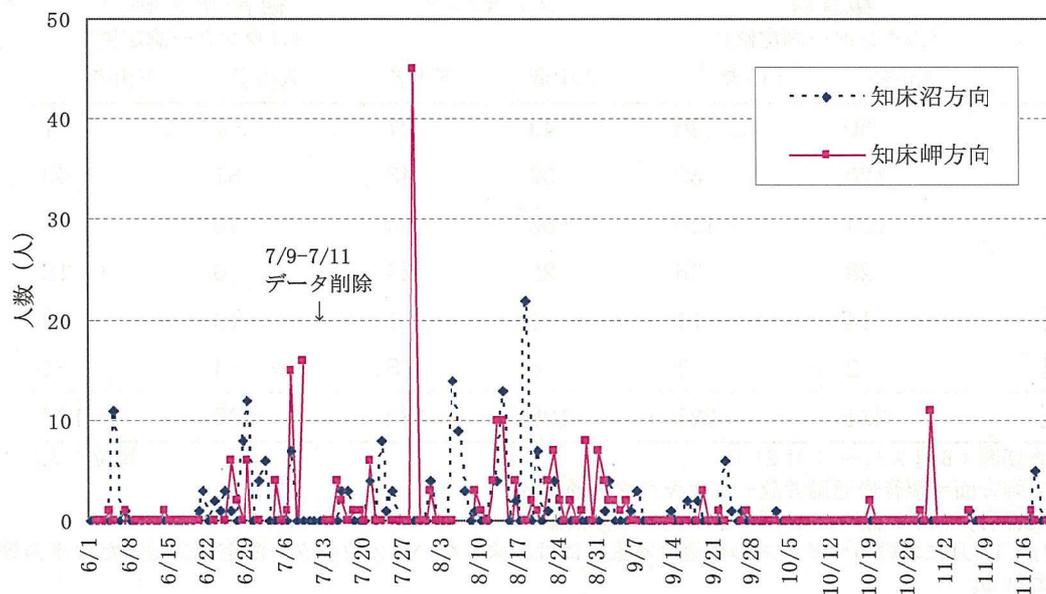
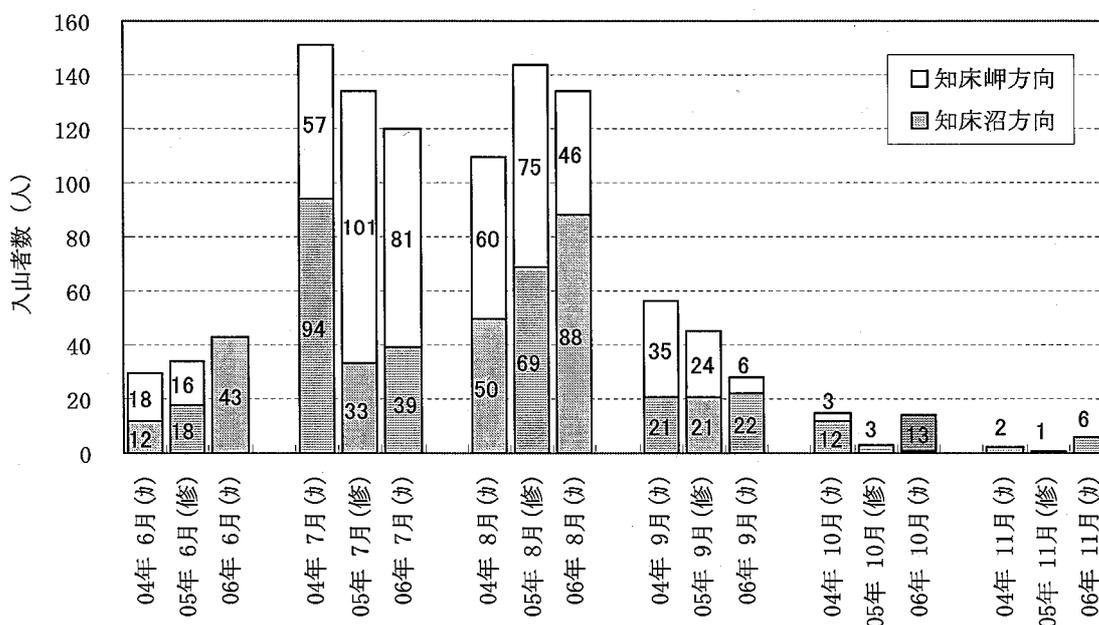


図 20 知床沼及び知床岬方向への入山者数 日別利用者数の推移 (2006 年)

8-4 年次集計

ウナキベツ地区における方向別の月別入山者数の年次推移は図 21 の通りである。知床沼方向及び知床岬方向への総入山者数は 2004 年度 363 人、2005 年度 361 人、そして今年度は 334 人であった。今年度の総入山者数は過去 2 年より若干の減少を示した。

方向別にみると、知床沼方向への入山者数は 2004 年度 191 人、2005 年度 144 人、そして今年度 199 人であり、今年度は昨年より増加した。一方、知床岬方向においては 2004 年度 172 人、2005 年度 217 人、そして今年度 135 人であり、今年度は減少傾向を示した。



*2004年：調査期間 6月 11日～11月 8日 (カウンター集計値) 内、9/19～10/8 データ欠損
 2005年：調査期間 6月 3日～11月 11日 (誤差修正値)
 2006年：調査期間 6月 2日～11月 21日 (カウンター集計値) 内、7/9～7/11 データ削除

図 21 知床沼及び知床岬方向への入山者数 月別利用者数の年次推移

8-5 付記

前述している通り、同地区での利用者の入り込み方法は多岐に渡っており、本カウンター調査では全ての利用動向を把握することが困難であり、入山簿のデータは他の地区にもまして重要な情報となっている。しかし、同地区の入山簿 (現在羅臼町相泊に設置) はその記入率は極めて低調であり、その内容も精度に足るものとは言いがたい。

もし真摯に知床半島先端部地区の適正な利用を考えるのであれば、その利用動向を把握することを目的とした本調査を補完する意味でも、貴重なデータを集約する機能としての入山簿のあり方を再考すべきであると提案する。

9 まとめ

今年度のカウンター調査では、各カウンターに数日間のデータ欠如及び若干の不備等がみられたが、概ね知床各地域の利用者動向を把握することができた。以下、各地点の調査概要を整理する。また、今年度の本調査の集計結果概要と表 29 として再録した。

1) 知床連山登山道

今年度の知床連山登山道の利用者数はおよそ 9,500 人前後との結果となった。その多くは岩尾別登山口を利用し、利用のピークは 7 月 (4,500 人前後) である。最も利用者が多かったのは 7 月 16 日で、450 人前後の入山者数が記録されている。

過去と比較すると硫黄山登山口閉鎖に起因するものと思われる 1000 人前後の総利用者の減少が確認されたが、その他各登山道の数値に大きな増減は見られなかった。よって今年度の知床連山登山道全体の利用動向は、硫黄山登山口閉鎖による影響は単純減に留まり、概ね平年並みの利用があったものと推察される。

2) 知床五湖地区

今年度、知床五湖遊歩道を訪れた総利用者数はおよそ 50 万人と過去最高の結果となった。利用のピークは 8 月及び 9 月でともに 10 万人台の利用者数を計測している。また 6 月及び 7 月も過去と比較するとその利用者数は大幅に増加した。

最も利用者が多かったのは 8 月 17 日 (4,801 人)、調査期間中の一日平均の利用者数は 2,406 人であった。小ループ利用者数は昨年より増加し、一方、大ループ利用者数は減少した。総利用者数の純増と合わせ、大ループ開放時期の遅れが小ループへの利用の集中をもたらしたものと推察される。

今年度初めて実施された高架木道での調査では、高架木道の総利用者数は 25 万人～26 万人後半との結果であった。9 月の 5 万人前後の利用者を筆頭に 5 月～10 月まで各月 3 万人以上の利用が確認された。遊歩道の利用者数と比較すると、遊歩道利用者の増減に関わらず高架木道は常時平均的に利用されていることが明らかとなった。最も利用が多かったのは開園直後の 5 月 4 日 (2,500 人前後) であった。調査期間中の一日平均の利用者数は 1,200 ～1,300 人前後である。

3) フレペの滝遊歩道

今年度初めて実施されたフレペの滝遊歩道での調査は、同遊歩道の総利用者数は 7 万人後半との結果であった。最も利用者が多かったのは、月別で 8 月 (2 万 3 千人前後)、日別では 8 月 19 日 (1,500 人前後) であった。8 月 19 日は、豪雨のため知床五湖方向への道路が通行止めになった日と一致している。調査期間中の一日平均の利用者数は 540 人前後である。

4) 羅臼湖

今年度の羅臼湖遊歩道の利用者数はおよそ 5,900 人前後との結果となった。利用のピークは 7 月 (2,100 人前後)、最も利用者が多かったのは 7 月 22 日 (200 人前後) であった。調査期間中の一日平均の入退場者数は約 42 人前後である。

全体の総入下山者数は前年比の 8 割程度に減少している。月別比較では 7 月の利用者の増加が著しく、これまで 8 月が入下山者のピークであった傾向がひと月ずれ 7 月に移行した。8 月後半からの利用者の減少は、8 月初めに発生したヒグマ出没に関する周知活動の影響もしくは 9 月に羅臼湖入り口周辺にバス停が設置されたことともなう路上駐車禁止措置の影響などが考えられる

5) 熊越の滝

今年度初めて実施された熊越の滝遊歩道での調査は、同遊歩道の総利用者数は 1,200 人後半との結果であった。最も利用者が多かったのは月別では 8 月 (390 人後半)、日別では 8 月 21 日 (約 38 人) であった。調査期間中の一日平均の利用者数は約 8 人である。

6) ウナキベツ地区 (知床沼方向及び知床岬方向)

今年度のウナキベツ地区の利用者数はおよそ 300 人前後との結果となった。利用方向別でみると、知床沼方向 199 人、知床岬方向 135 人である。利用のほとんどを 7~8 月が占めている。昨年と比較すると、総利用者数は微減、知床沼方向は増加、知床岬方向は減少との傾向が示された。

世界自然遺産に登録後一年を経た知床の各地域の利用動向は、知床連山の利用者数減、知床五湖地区の利用者増、羅臼湖の利用者減など、それぞれ地域の事情により異なっている。しかし全体の利用動向として利用者数には極端な減少はなかった。また利用の時期として、これまでの 8 月を中心であったハイシーズンが、今年度は 6 月 7 月にまで拡大したという傾向が結果として示されている。

世界自然遺産登録後一年を経過した知床の現状として、今年度の各地域の利用動向は、その利用の密度において昨年度から引き続き高いものであったと言わざるを得ない。

今年度から初めて計測開始した 3 ヶ所を含め今後も同様のカウンター調査を継続し、知床各地域の利用動向把握に努めていくべきであると考え。その際、それらデータを補完する知床五湖駐車場集計や各登山口の入山簿のデータは重要な資料となるため、それら施設維持管理及び記入率向上の手法にも改善の必要があると提言する。

最後に、貴重な資料をご提供いただいた各機関に心より謝辞を申し上げ、本報告の結びとする。

表 29 2006 年度 入山カウンター調査結果概要

(単位：人)

知床連山登山道		調査期間：6月17日～11月17日							
カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
岩尾別	入山者		457	4,393	2,547	1,403	257	24	9,081
	下山者		414	4,386	2,248	1,466	259	23	8,796
湯ノ沢	入山者		59	138	166	129	58	39	589
	下山者		55	127	172	129	60	16	559
総入山者数			516	4,531	2,713	1,532	315	63	9,670
総下山者数			469	4,513	2,420	1,595	319	39	9,355

知床五湖遊歩道		調査期間：五湖A(5月1日～11月24日)、五湖B(8月22日～11月24日)							
カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
五湖A	入場者	61,859	84,043	83,635	88,394	84,324	62,945	11,469	476,669
	退場者	46,668	74,653	87,508	98,735	82,384	63,062	8,990	462,000
五湖B	入場者	-	-	-	124	397	328	50	899
	退場者	-	-	-	7,573	19,510	10,252	1,169	38,504
総入場者数		61,859	84,043	83,635	88,518	84,721	63,273	11,519	477,568
総退場者数		46,668	74,653	87,508	106,308	101,894	7,3314	10,159	500,504

知床五湖高架木道		調査期間：5月1日～11月24日							
カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
新木道	入場者	32,223	33,620	45,783	49,205	50,533	38,602	7,087	257,053
	退場者	1,855	2,321	2,012	1,719	1,980	1,726	579	12,192
旧木道	入場者	1,239	1,652	2,159	1,638	1,244	1,784	742	10,458
	退場者	29,485	36,031	40,885	42,961	45,969	35,814	6,734	237,879
総入場者数		33,462	35,272	47,942	50,843	51,777	40,386	7,829	267,511
総退場者数		31,340	38,352	42,897	44,680	47,949	37,540	7,313	250,071

フレペの滝遊歩道		調査期間：6月8日～10月31日							
カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
フレペ 遊歩道	入場者		8,780	16,827	22,962	17,813	11,383		77,765
	退場者		8,911	17,604	23,779	18,443	11,088		79,825

(単位：人)

羅臼湖		調査期間：6月19日～11月5日							
カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
羅臼湖	入場者		309	2,091	1,732	1,292	467	30	5,921
	退場者		312	2,130	1,662	1,287	448	25	5,864

熊越の滝遊歩道		調査期間：6月1日～11月8日							
カウンター名		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
熊越の滝	入場者		144	315	396	228	166	12	1,261
	退場者		153	324	393	229	176	12	1,287

ウナキベツ地区		調査期間：6月2日～11月21日							
方向		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
知床沼	入山者		43	39	88	22	1	6	199
知床岳	下山者		27	43	50	24	1	5	150
知床岬	入山者		-7	81	46	6	13	-4	135
	下山者		-1	40	78	12	10	-2	137
総入山者数			36	120	134	28	14	2	334
総下山者数			26	83	128	36	11	3	287

- * 知床沼・知床岳方向＝「ウナキベツ」カウンター測定値
- * 知床岬方面＝「観音岩」測定値－「ウナキベツ」測定値
- * 総入下山者数＝「観音岩」カウンター測定値
- * 6月・11月におけるマイナスの数値は本集計には加味しない。カウンター測定の誤差または不備等と思われる。

IV 知床国立公園幌別・岩尾別地区 冬季利用状況調査報告書

IV 知床国立公園幌別・岩尾別地区 冬季利用状況調査報告書

1 はじめに

平成13年度より知床国立公園の適正な利用のあり方についての検討が開始され、平成17年9月には「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」が策定された。この中で、冬季のレクリエーション利用については以下のように記載されている。

○冬季は特に厳しい気象条件下に置かれるとともに、積雪によりアクセス手段や利用形態も他の時期とは異なるため、遭難防止対策や雪崩等の危険区域の周知等、他の時期とは別の「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発により利用者の事故防止に努める。
○希少鳥類の繁殖活動やその他野生動物の越冬行動等に悪影響が生じないための「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発を行う。

しかし、具体的に冬季にどの程度の利用実態があるのかはほとんどわかっておらず、そのため、本調査では特に自然ガイドによる自然体験ツアー・プログラムの利用の割合が高い幌別・岩尾別地区について、冬季における利用状況の把握を目的として、ガイド事業者に聞き取り調査を実施した。

2 調査方法

平成18年11月下旬から12月上旬にかけて、知床でガイド活動を実施しているガイド事業者（9社）に対して、冬季における幌別・岩尾別台地上の利用状況について聞き取り調査を実施した。なお、幌別・岩尾別台地上の冬季の日常的なガイド利用については、この9社ではほぼ網羅されていると考えられる。

聞き取り項目

- ・ 利用範囲・ルート
- ・ 利用方法（スノーシュー・歩くスキー・徒歩・その他）
- ・ 利用形態（日帰り・1泊、団体・個人など）
- ・ 利用時期
- ・ 利用頻度
- ・ 1グループあたりの平均人数
- ・ 1シーズンでの利用者数
- ・ その他、利用状況に関すること

※冬季とはこの場合「積雪期」とし、12月上旬～4月下旬程度を目安とした。

3 結果

各事業所への聞き取り調査結果から、冬季における幌別・岩尾別地区の利用範囲・ルートをA～Fの6つに区分し、それぞれの利用状況を表1のようにまとめた。各利用範囲・ルートを地図上に表したものが図1である。

各利用範囲・ルートごとの利用状況の概要は以下の通りである。

A：フレペの滝遊歩道周辺部

冬季でもコースが明瞭で比較的気軽に利用できることから、ガイド付きでない一般利用も含めて最も利用者が多い。ガイド利用の場合は、積雪期には遊歩道からプユニ岬側の海沿いの天然林へ入るルートを取ることが多い。

旅行会社による団体利用も多く、1グループが20～30人程度になることもある。

B：スキーコース周辺部

1月下旬～3月下旬に知床自然センターから山側に2ルート設置される「歩くスキー用コース」沿いの利用。ガイド付きでない一般利用が多く、ガイド付きの利用はそれほど多くない。

一般利用者は知床自然センターのインフォメーションカウンターでマップの貸出しと注意事項の説明を受けた上で利用する。

※知床自然センターで把握した（マップの貸出しを行った）利用者数は2006年1～3月の2コースで合計約210人。自然センターインフォメーションカウンターに立ち寄らない一般利用者及びガイドもいるため、実際の利用者はこれより多い。

C：ポンホロ沼利用ルート

冬季は知床横断道路の閉鎖に伴い、通常自然教育林内のルートが利用できないため、スキーコース沿いからポンホロ沼北東斜面を登るルートがとられることが多い。少人数によるガイド付きの利用がほとんどであり、利用者数は少ない。

D：男の涙～象の鼻周辺部

海沿いの天然林を利用するルート。少人数によるガイド付きの利用がほとんどであるが、比較的高い頻度で利用されている。

E：知床五湖利用ルート

冬季閉鎖中の道道知床公園線等を利用し、知床五湖まで往復するルート。少人数によるガイド付きの利用がほとんどであるが、比較的高い頻度で利用されている。

F：岩尾別温泉利用ルート

冬季閉鎖中の町道岩尾別温泉道路等を利用し、岩尾別温泉まで往復するルート。少人数によるガイド付きの利用がほとんどであり、利用者数は少ない。

全体の利用状況としては、ガイドによる利用は全て日帰りであり、宿泊を伴う利用は行われていなかった。また、利用方法はほとんどがスノーシューによる利用であり、一部、スキーによる利用も見られた。

4 考察

冬季は積雪があるため、利用によって植生に与える影響は無積雪期と比べると低いが、この時期はシマフクロウやオジロワシなどの繁殖期でもあるため、営巣場所付近の利用はこれら希少鳥類の繁殖に影響を与える可能性がある。

ルートが明瞭なA：フレペの滝遊歩道周辺部、及びB：スキーコース周辺部を除いたバックカントリーエリアは、ガイド無しでの利用はごく少数の経験者・上級者に限られるため、現在の利用のほとんどがガイド付きでの利用だと考えられる。そのため、今後ガイドを通して利用ルールの徹底を行えば、安全管理や野生動物への影響を抑えることが可能であろう。また、現在のところ冬季のバックカントリーエリアにはそれほど多くの入り込みはないと言えるが、今後はガイド付き、ガイド無しともに利用が増加する可能性も考えられ、引き続き利用の実態を把握するための調査を実施していく必要がある。

一方、フレペの滝遊歩道でも、悪天候時に経験や装備を持たない利用者が安易に利用することで過去に遭難事故が発生しており、知床を訪れる利用者に対しての安全管理の周知徹底を含む様々な観点からも利用のルールづくりは急がれるべきであると考えられる。

表1 ガイド事業者（9社）への聞き取り調査による幌別・岩尾別地区冬季ガイド利用状況（利用範囲・ルート別）※1

	利用範囲・ルート	利用形態	利用時期	利用頻度 (※2)	1グループあ たりの人数	1シーズンのガイド 付き入り込み人数	備考
A	フレペの滝遊歩道 周辺部	スノーシュー	12月上旬～ 4月下旬	高	数人～ 20人程度	2000～3000人程度？	旅行会社による団体ツアー 利用が多い。 ガイド付きでない一般利用 も多い。
B	スキーコース 周辺部	スノーシュー	2月上旬～ 3月下旬	低	数人～ 10人程度	100人程度	ガイド付きでない一般利用 も多い。
C	ポンホロ沼 利用ルート	スノーシュー	2月上旬～ 3月下旬	低	2～3人	50人程度	
D	男の涙～象の鼻 周辺部	スノーシュー	2月上旬～ 3月下旬	中	5～6人	200人程度	
E	知床五湖 利用ルート	スノーシュー・ スキー	12月下旬～ 3月下旬	中	数人～ 10人程度	300人程度	
F	岩尾別温泉 利用ルート	スノーシュー・ スキー	12月下旬～ 3月下旬	低	数人～ 10人程度	50人程度	

※1 9社の利用状況を範囲・ルート別に総合したもの

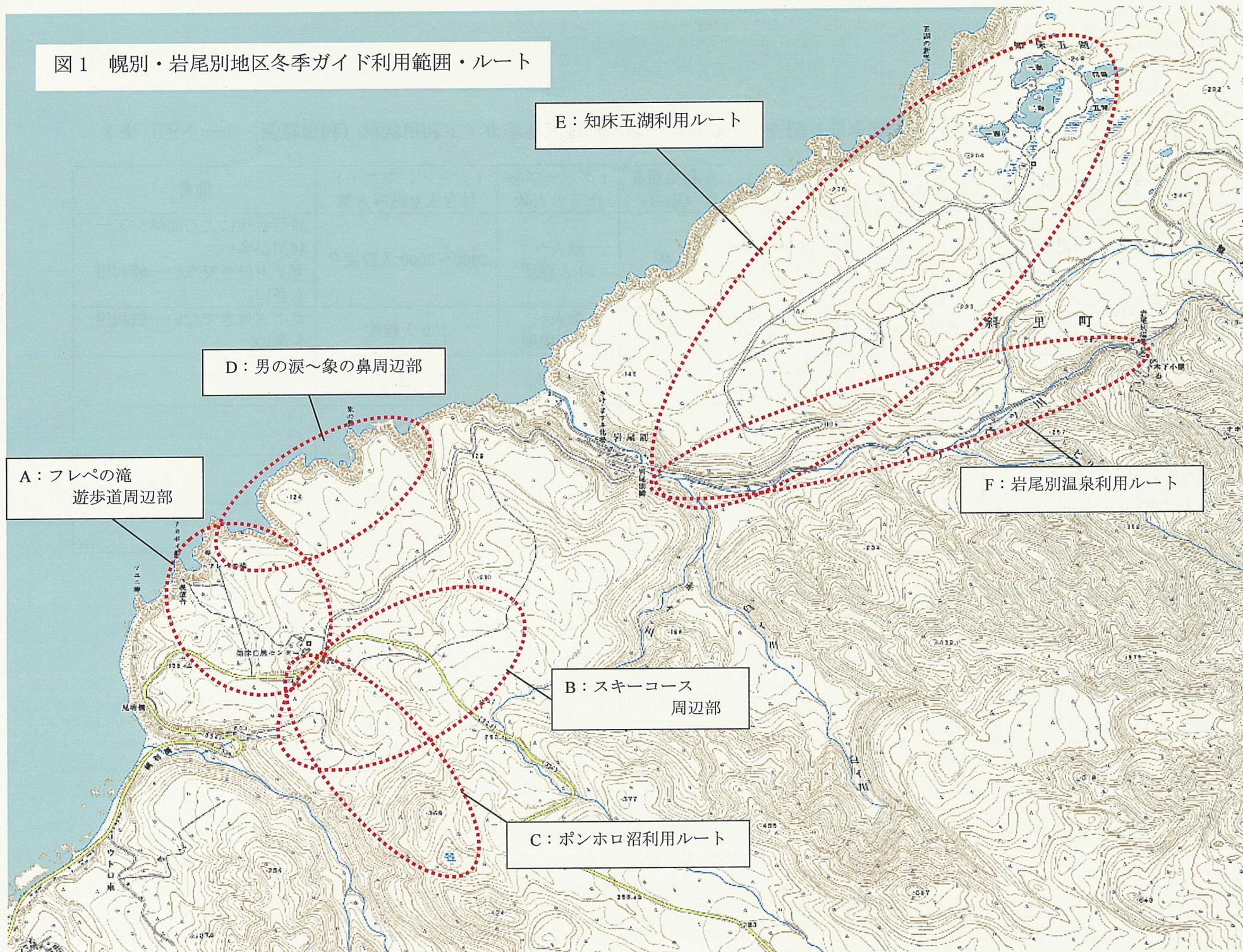
※2 利用頻度

高：ほぼ毎日

中：2～3回／週

低：数回／月～1回／週

図1 幌別・岩尾別地区冬季ガイド利用範囲・ルート



別添資料－ 2

「平成18年度 知床国立公園利用者等動向調査業務報告書」

(平成18年11月：専修大学他移動短期大学 小林昭裕)

別添資料一 2

「平成18年度 知床国立公園利用者等動向調査業務報告書」

(平成18年11月：専修大学他移動短期大学 小林昭裕)

平成18年度知床国立公園利用者等動向調査業務報告書

平成18年11月

専修大学北海道短期大学 小林昭裕

目次

1. 利用者を対象とした調査の概要	エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 回答率	エラー! ブックマークが定義されていません。
3. 個人属性.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4. 来訪状況.....	4
5. 利用者に対する情報提供.....	5
6. 来訪目的や利用形態.....	6
7. 車両規制への対応.....	7
8. 車両規制への受けとめ方.....	8
9. 知床の将来の保護と利用のあり方.....	9
10. 知床五湖の利用について.....	10
11. 知床の環境整備の方向性.....	13
謝辞.....	19

1. 利用者を対象とした調査の概要

過去7年間(1999～2005年)に実施された、知床五湖分岐～知床大橋間の車両規制に対する利用者意識調査の結果を踏まえて、本年度の調査を実施した。

表1 郵送アンケートの配布および回収状況

日付	配布地						総配布数	回収数	回収率
	カムイワッカ	知床五湖	羅臼湖	木下小屋	相泊	羅臼VC			
2006/7/16(日)		400					400	78	19.5%
2006/7/17(祝)		230					230	47	20.4%
2006/7/29(土)	68	220					288	69	24.0%
2006/7/30(日)	61	232					293	72	24.6%
2006/8/5(土)	28	289					317	57	18.0%
2006/8/6(日)	72	300					372	65	17.5%
2006/8/7(月)	30	200	10				240	54	22.5%
2006/8/11(金)	60	240					300	63	21.0%
2006/8/12(土)	60	391					451	119	26.4%
2006/8/13(日)		161	40				201	29	14.4%
配布日不明				69	14	64	147	28	27.5%
配布合計	379	2663	50	69	14	64	3239	681	21.0%
総回収数	102	531	16	18	5	9	681		
回収率	26.9%	19.9%	32.0%	26.1%	35.7%	14.1%	21.0%		

調査日については、7月16日(日)～7月17日(祝)、7月29日(土)～7月30日(日)、8月5日(土)～7日(月)、8月11日(金)～8月13日(日)の合計10日間とした。利用者へのアンケートの依頼は、カムイワッカ、知床五湖、羅臼湖、木下小屋(羅臼岳登山口)、相泊、羅臼VCとした。調査時間帯は利用者の動向を考慮し、午前9:30～午後3:30を基本とした。利用者にアンケートを配布し、郵送で回収した。木下小屋については、管理人の

協力を得て実施した。羅臼VCの調査については、環境省羅臼自然保護官事務所の協力を得て実施した。全体のアンケート配布数は3239枚であり、分析対象を11月10日までの郵送回収で締め切り、

表2 アンケートの配布および回収状況(1999-2006)

年	配布数			回収率		
	カムイワッカ	知床五湖	total	カムイワッカ	知床五湖	total
1999	658	1030	2883	31.3	24.0	27.6
2000	1191	1286	2447	28.0	27.3	27.6
2001	829	1961	2883	26.7	27.2	27.4
2002	1268	1438	2706			25.4
2003	1122	1310	2995	26.2	31.8	27.2
2004	796	1080	2998	37.8	19.9	24.7
2005	1527	2167	3894	20.6	25.5	24.0
2006	379	2663	3239	26.9	19.9	21.0

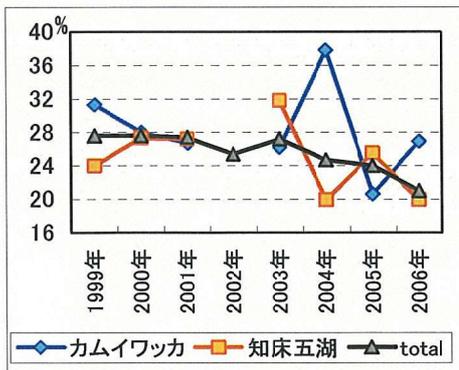


図1 郵送調査での有効回答率の経年変化

これを対象とした。有効回収数は681枚、有効回収率は21.0%であった(表1)。ちなみに、過去7年間のアンケート配布及び回収状況を表2、図1に示した。

2. 回答率

各設問への回答率は次の通りであった。

- ◆ 個人属性については98.1%~99.3%、来訪状況では98.4%~99.4%、規制に関する情報入手では93.8%、車両規制への対応では69.0%~95.6%、事前情報では95.9%、現地情報では95.3%、行動予定では77.5%、実際の行動では91.2%、来訪目的の重視度では76.4%~84.4%、改善事項では84.9%~86.6%、環境整備の方向性では72.1%~81.2%、五湖で大切なものでは93.4%、五湖での問題点では93.7%、五湖周辺の環境整備では85.3%~90.9%であった。
- ◆ 回答者自身の個人属性について、性別が98.7%、年齢が99.3%、住所が98.8%、職業が98.1%、集団人数が99.0%であった。
- ◆ 来訪状況について、知床までの交通手段が99.4%、滞在日数が99.4%、五湖への来訪が99.4%、カムイワッカへの来訪が98.7%、羅臼湖の来訪が98.4%、知床連山への来訪が98.8%であった。
- ◆ 車両規制への対応について、来訪時期の決定が91.2%、車両規制への理解が95.6%、車両規制期間87.5%、シャトルバスの運転間隔85.6%、バス利用料金が75.3%、バス内のレクチャーが69.0%、再訪時期92.8%、知床五湖での途中下車が80.2%、新たな車両規制についてが92.4%であった。
- ◆ 来訪目的の重視度について、「自然(森、植物)に触れる」が最も高く84.4%、「友人や知人と交流を楽しむ」が最も低く76.4%であった。
- ◆ 改善事項について、「野生生物の保護管理の強化」が最も高く86.6%、「計画の公開と市民参加」が最も低く84.9%であった。
- ◆ 環境整備の方向性について、「他者と出会う人数(知床五湖)」が最も高く81.2%、「人工的改変(知床峠)」が72.1%で最も低かった。
- ◆ 五湖周辺の環境整備では、「森と湖からなる、静寂な雰囲気」が90.9%と最も高く、「散策路が閉鎖されない状況」が85.3%と最も低かった。

3. 個人属性

3-1 性別

男性が 52.7% (1999 年→2000 年→2001 年→2002 年→2003 年→2004 年) として示すと、(67.1%→57.6%→55.3%→62.6%→54.4%→55.4%→53.3%) であった (図 2)。

3-2 年齢

20 代以下が 12.0% (21.0%→24.7%→19.1%→19.1%→16.8%→17.6%→12.2%)、30 代が 22.3%、40 代が 20.9%、50 代が 24.8%、60 代以上が 18.9% (未確認→6.5%→13.5%→15.2%→13.8%→11.3%→18.9%) であった (図 3)。若齢層が減少傾向にあり、高齢者が増加傾向にあった。

3-3 住所

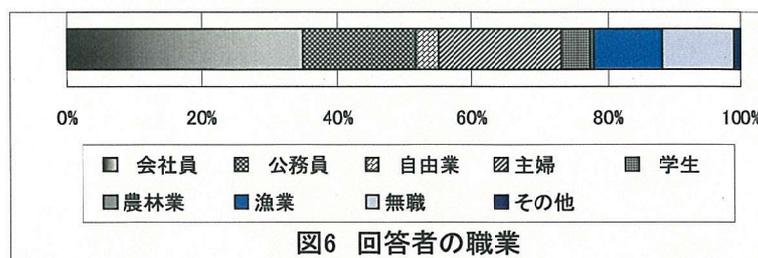
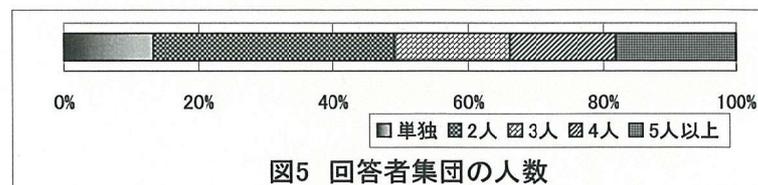
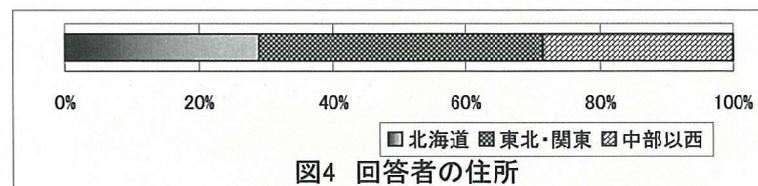
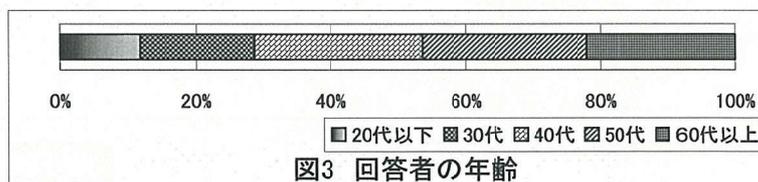
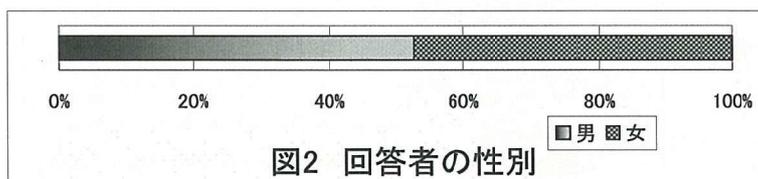
北海道が 29.0% (28.1%→34.8%→28.4%→26.3%→28.8%→38.1%→34.2%)、東北・関東が 36.4%、中部以西が 27.8% であった (図 4)。

3-4 集団人数

単独が 13.2%、2 人が 35.9%、5 人以上が 18.1% であった (図 5)。

3-5 職業

会社員が 35.3%、公務員が 17.1%、主婦が 18.3%、学生が 4.4%、無職が 10.2%、その他 10.9% であった (図 6)。



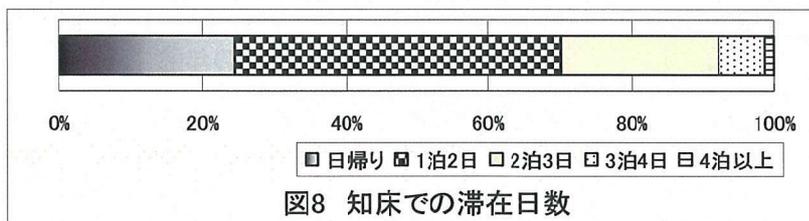
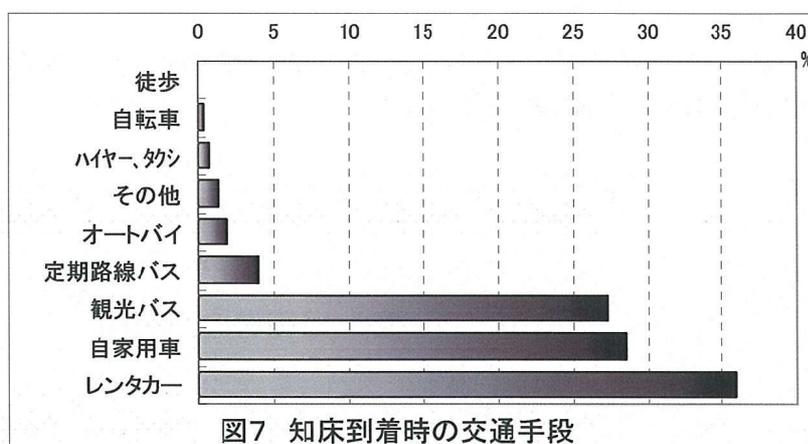
4. 来訪状況

4-1 知床までの交通手段

レンタカーが最も多く 35.9%、自家用車が 28.5%、観光バスが 27.3%、路線バスが 4.0%、オートバイが 1.9%、自転車が 0.4%であった（図 7）。ちなみにオートバイの経年変化を見ると、（6.2%→5.1%→6.2%→4.9%→5.4%→1.9%）であり、漸減傾向にある。

4-2 知床での滞在期間

日帰りが 24.5%（2003 年→2004 年→2005 年）として示すと 24.3%→25.5%→27.7%、1泊2日が 45.6%（50.7%→48.1%→42.8%）、2泊3日が 18.1%、3泊4日が 5.6%、4泊以上が 3.0%であった（図 8）。



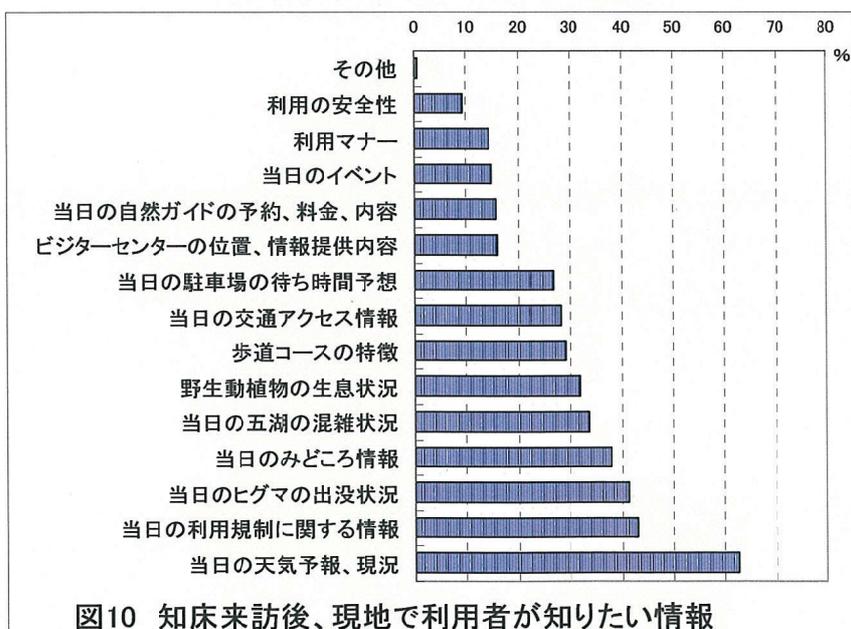
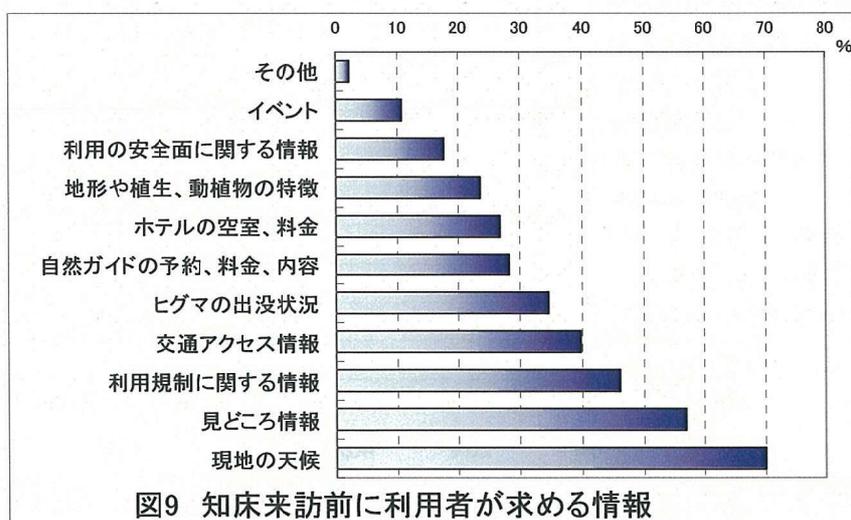
5. 利用者に対する情報提供

5-1 知床を訪れる前の事前情報として知りたい情報

最も知りたい情報は、「現地の天候に関する情報」が70.0%、次いで「みどころ情報」が57.0%、「利用規制に関する情報」が46.3%、「交通アクセスに関する情報」が39.9%などであった（図9）。

5-2 知床来訪後、現地で知りたい情報

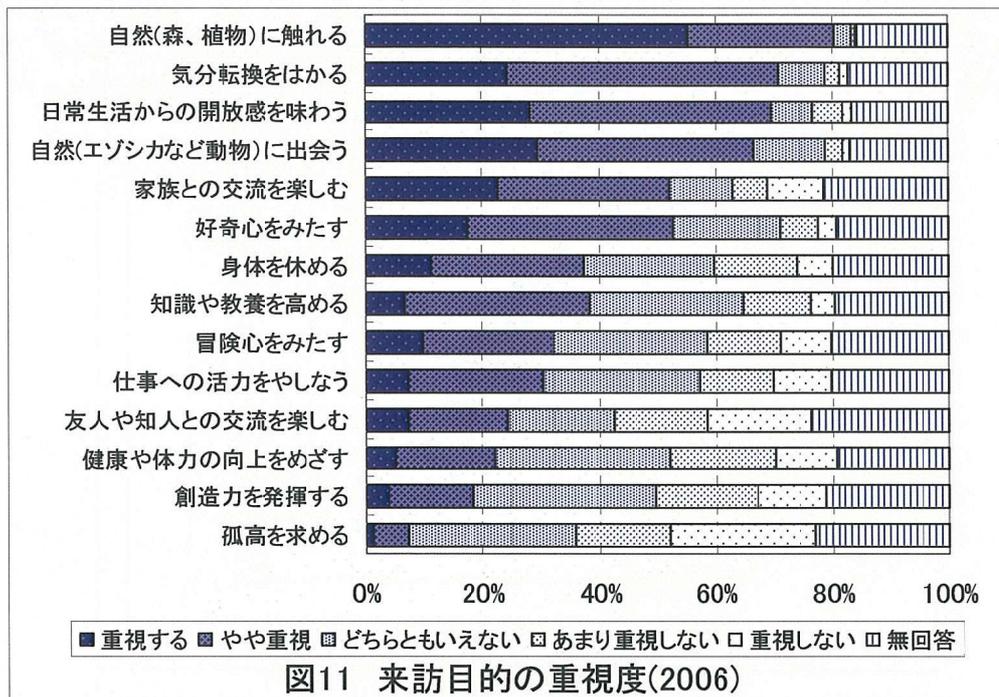
最も知りたい情報は「当日の天候予報、現況」が62.7%、次いで「当日の利用規制に関する情報」が42.9%、「当日のヒグマ出没状況」が41.3%、「当日のみどころ情報」が37.7%、「当日の五湖の混雑状況」が33.6%、「野生動植物の生息状況」が31.9%などであった（図10）。



6. 来訪目的や利用形態

6-1 知床への来訪目的

001年度～2005年度までの調査では、該当項目の選択を依頼した。その結果、全般的傾向に大きな変化はない。「自然(森、植物)に触れる」が最も重視され、ついで、「気分転換を図る」、「日常生活からの開放感を味わう」、「自然(エゾシカなど動物)に出会う」、「家族との交流を楽しむ」の順で重視されていた(図11)。知床らしい自然の中での、非日常体験を味わうことが来訪目的として重視されている。



6-2 知床での利用形態

2006年調査結果について、「知床五湖の遊歩道の散策」が最も多く76.6%、次いで「知床横断道路沿線と峠からの眺め」が57.3%、「植物の写真撮影、観察」が52.7%、「遊覧船からの断崖や山々の眺め」が44.2%、「野生動物との出会い」が40.3%、「カムイワッカでの入浴」が14.7%であった。知床五湖、知床峠、カムイワッカ、遊覧船という“定番”の観光地だけでなく、写真撮影や野生動物との出会いなど、地形、植生、動物との接触を求める行動が、“定番観光”と同じような高い割合でなされていた(図12)。

2003年からの経年変化をみると、2005年、2006年と減少傾向にあるのは「カムイワッカでの入浴」、2006年調査で減少したのは「風景や植物の写真撮影」、「ウトロや羅臼での野営地でのキャンプ」であった。また、同じく2003年からの経年変化において、2005年、2006年と増加傾向にあるのは「自然センターの見学」、「フレペの滝への遊歩道の散策」、「ウトロから夕焼けの眺め」、2006年調査で増加したのは「エコツアーへの参加」、「植物の写真撮影、観察」であった(図12)。

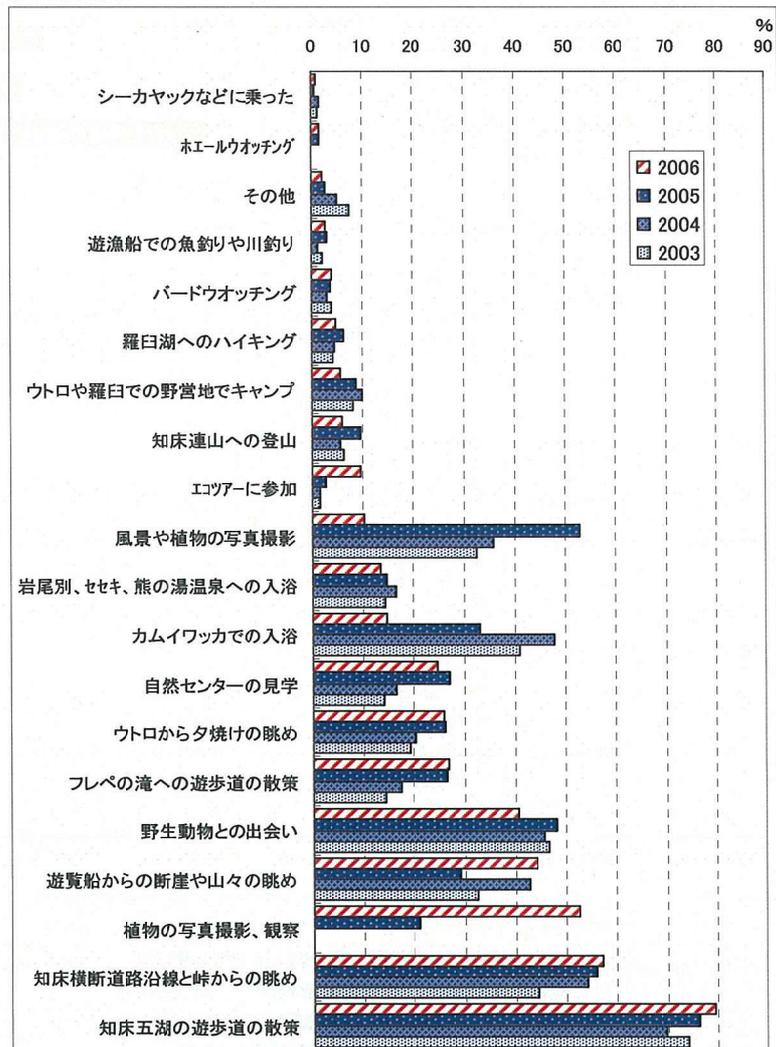
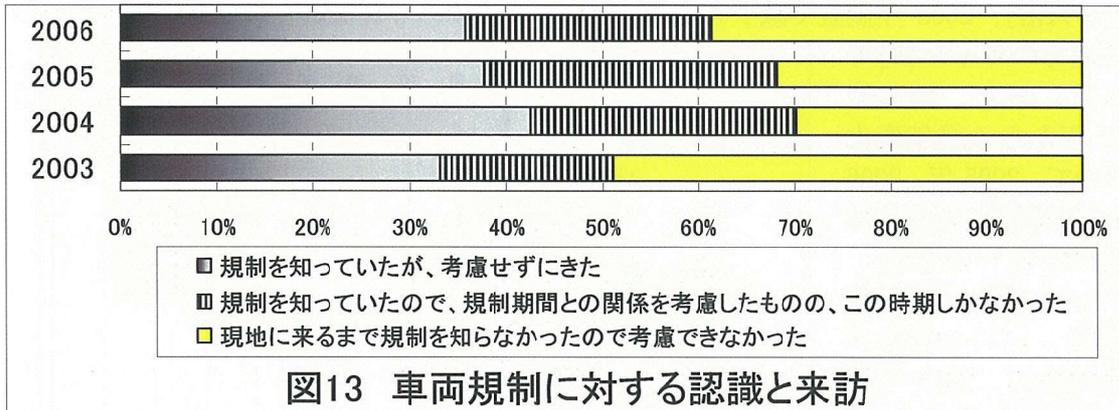


図12 知床での利用形態(2003~2006)

7. 車両規制への対応

7-1 車両規制への対応

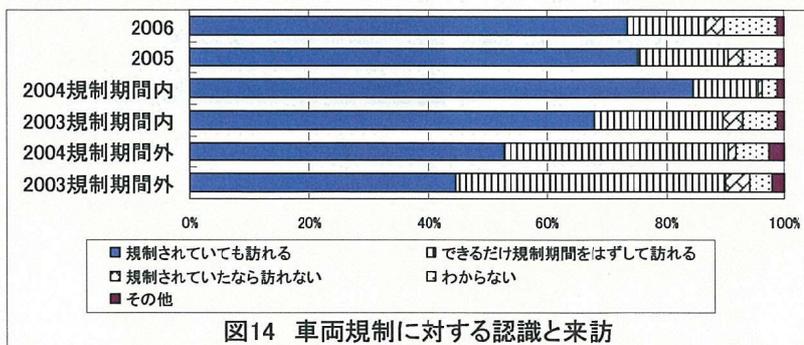
2004年、2005年調査とほぼ同じ傾向を示した(図13)。2005年度から規制期間のみカムイワッカに立ち入ることができるという条件の中、「現地に来るまで規制を知らなかったので考慮できなかった」が38.5%で最も多く、次いで「規制を知っていたが、考慮せずに来た」が35.9%、「規制を知っていたので、規制期間との関係を考慮したものの、この時期しかなかった」が25.6%であった。



7-2 再訪した場合、車両規制への対応

「規制されていても訪れる」が最も多く73.6%、次いで「できるだけ規制期間をはずして訪れる」が13.2%であった(図14)。一昨年度に比べて、自由に立ち入ることができなくなった状況下でも、昨年度と同様、規制されても訪れるという意思表示をされる方が大多数を占めたことは、今後の規制のありようについて、さらに踏み込んだ対応ができる状況にあることを示している。

規制を嫌う利用者(自然環境保全への取り組みへの理解の少ない傾向を示す)はごくわずか(3.0%)であり、再訪する可能性が少ない。その分、全体の来訪者数は、逡減すると推定されるが、実際、利用者数は減少していない規制を気にせず訪れる利用者が増加したことにより、減少分を相殺しているとみられる。気になる点は、規制があることによって、知床を訪れなくなった方々の動向であるが、この種の調査では、調査対象者に含まれていない。

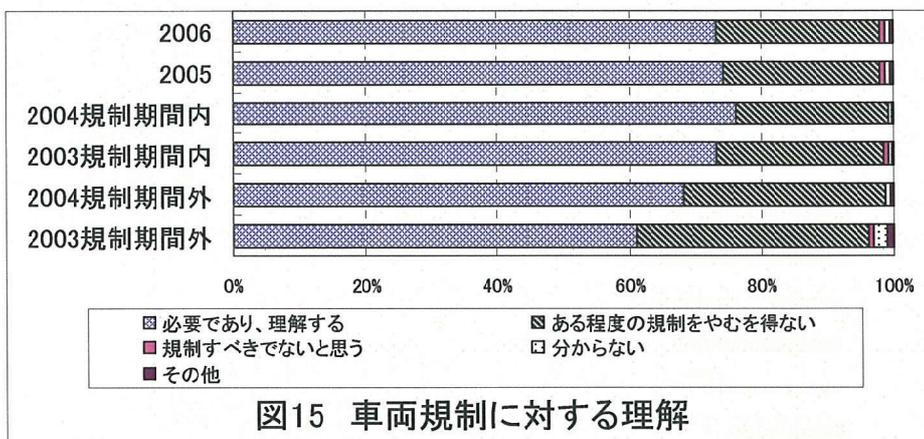


8. 車両規制への受けとめ方

8-1 車両規制への理解

昨年度から車両規制期間が延長されたが、車両規制に対する理解については、2005年度調査と同様の傾向を示した(図15)。「必要であり、理解する」が73.1%、「ある程度の規制をやむを得ない」が24.9%であった。積極的理解を示す「必要であり、理解する」に、消極的理解を示す「ある程度の規制をやむを得ない」を加えると98%以上となり、ほとんどの利用者は車両規制に理解を示した。

自由に立ち入ることができなくなった状況下でも、現状の車両規制が利用者から理解されているという結果は、車両規制に対する理解は、継続かつ安定していることを示している。

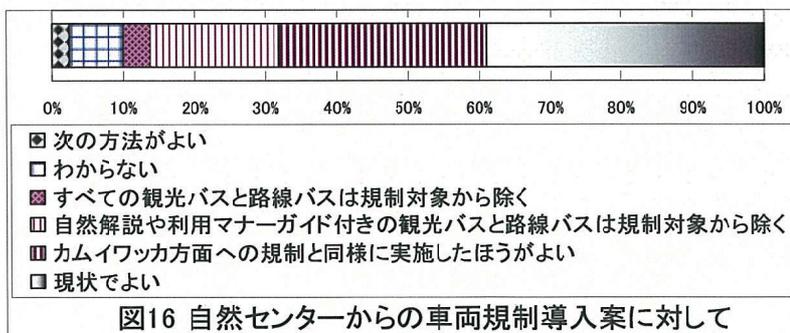


8 - 7

知床自然センター⇔知床五湖の車両（自転車除いた普通車両,オートバイ等）規制導入について

直近の課題ではないが、「自動車利用適正化要綱」策定時(1974)に想定された、自然センターから以奥を車両規制区間とした内容について、利用者に打診した。

その結果、「現状でよい」が39.0%、「カムイワッカ方面への規制と同様に実施したほうがよい」が29.3%、「自然解説や利用マナーガイド付きの観光バスと路線バスは規制対象から除く」が18.0%、「すべての観光バスと路線バスは規制対象から除く」が3.8%などであった(図16)。何らかの形で車両規制に賛同した方は51.0%を占めた。



9. 知床の将来の保護と利用のあり方

9-1 知床の自然環境や利用体験を守る上で、重要と思われる活動

重要性と改善性について該当する項目にチェックを依頼した。「重要である」とした点について、「計画の公開と市民参加」が最も重視され22.5%、ついで「公園管理への支援活動」が11.2%、「調査研究活動と公表」が10.1%となった(図17)。

「重要である」とした割合について2005年調査、2006年調査を比較すると、同様な傾向を示し、いずれの項目についても重要であるとする比率が増加した(図18)。

「改善、強化すべき」とした点について、「公園管理への支援活動」が最も重視され27.3%、「調査研究活動と公表」が27.0%「計画の公開と市民参加」が26.4%となった(図18)。

これらの結果は、調査研究活動の結果を市民に公開するとともに、計画への公開と市民参加といった、欧米ではすでに一般的に実施されている公園計画策定プロセスの導入を支持する意見が多いことを示している。また、公園管理に市民が参加できる態勢をつくることは、公園への理解を深め、かつ、限られた財源での公園管理の効率性を高める上でも、今後検討を進める必要性を市民の側も理解しているといえる。

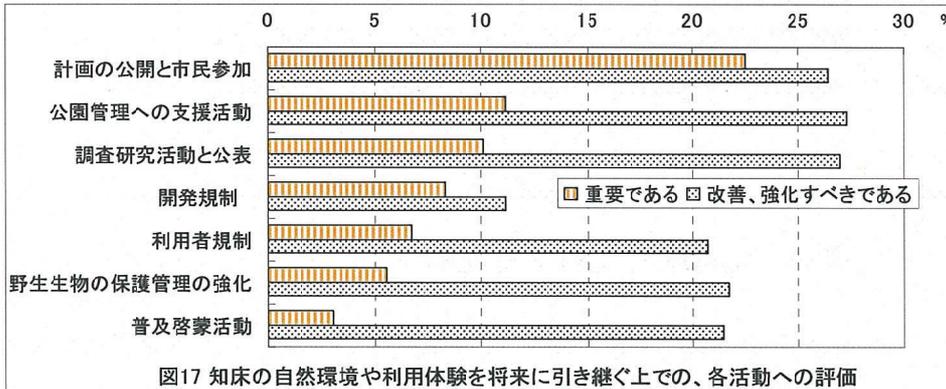


図17 知床の自然環境や利用体験を将来に引き継ぐ上での、各活動への評価

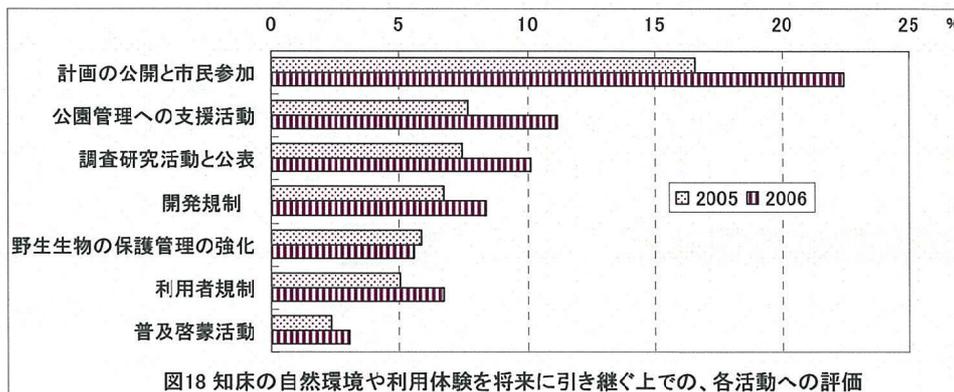


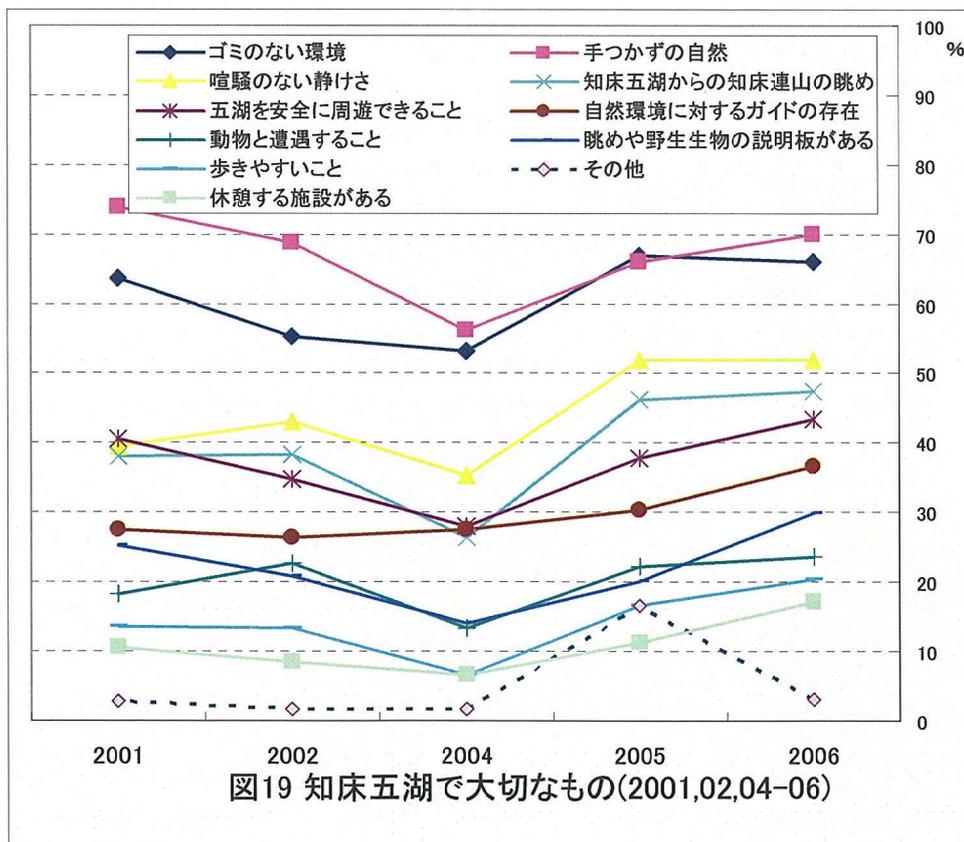
図18 知床の自然環境や利用体験を将来に引き継ぐ上での、各活動への評価

10. 知床五湖の利用について

10-1 知床五湖で大切なもの

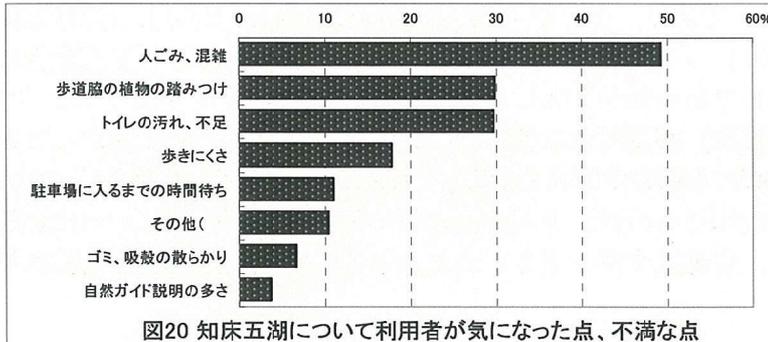
経年変化を見ると、常に最上位に並ぶのは、「手つかずの自然（2006年度調査：70.0%）」、「ゴミのない環境（65.9%）」であり、ついで「喧騒のない静けさ（51.8%）」、「知床五湖からの知床連山の眺め（47.3%）」、「五湖を安全に周遊できること（43.3%）」、「自然環境に対するガイドの存在（36.6%）」であった（図 19）。過年度の変化をみると、かつては、「ゴミのない環境」、「手つかずの自然」が選ばれる割合が他の項目に比べ圧倒的に多かったが、2005年以降、他の項目が選ばれる割合が増えた結果、大切にされる要素が多様化しつつある。

この結果は、知床五湖で大切なものが、人為を排除した景観や野生動物といった自然環境特性や静寂性だけでなく、安全性やガイドといった人と自然環境の関係性も含まれることを示している。



10-2 知床五湖で利用者が気になった点、不満な点

「人ごみ、混雑」が最も多く49.3%、次いで「歩道脇の植物の踏みつけ」が30.0%、「トイレの汚れ、不足」が29.8%、「歩きにくさ」が17.8%、「駐車場に入るまでの時間待ち」が11.0%であった(図20)。

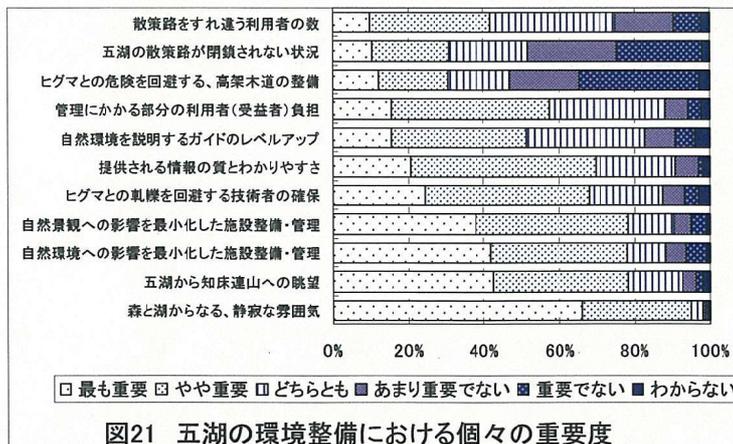


10-3 五湖周辺の環境整備を進めるに際し、重要視すべき対象設問は以下の通りである。

知床五湖周辺はもともとヒグマが多く生息し、多くの観光客も訪れる地区です。しかもここは特別保護地区(最も厳正に自然環境を保護する地区)です。ヒグマが頻繁に目撃されているため五湖周遊の園路がしばしば閉鎖されます。閉鎖の間、安全が確認されるまでは、五湖の散策ができないのが現状です。今後、五湖周辺の環境整備を進めるにあたり、皆様のご意見をお聞かせください。以下の個々の項目について、重要視する度合いについて、あてはまる項目をチェックしてください。

その結果、五湖の環境整備における個々の重要度について、最も重視されたのは“森と湖からなる、静寂な雰囲気”であり、利用者の92.6%がこれを重視した。次いで、“五湖から知床連山への眺望”、“自然環境への影響を最小化した施設整備・管理”、“自然景観への影響を最小化した施設整備・管理”であり、利用者の79.4%~84.9%がこれを重視した。“ヒグマとの軋轢を回避する技術者の確保”を重視した割合は63.2%、“ヒグマとの危険を回避する、高架木道の整備”で39.1%、“五湖の散策路が閉鎖されない状況”が44.2%であった(図21)。

この結果は、高架木道の整備によって、ヒグマ対策の安全性は確保されるものの、利用



者が最も重視する“森と湖からなる、静寂な雰囲気”、“五湖から知床連山への眺望”を損なうことのないように、また、自然環境や自然景観への影響を最小化した施設整備・管理に留意すべきことを示している。

11. 知床での環境整備の方向性

設問がやや複雑なため、まずは設問を例示する。

■世界遺産指定を前提に、知床での環境整備の方向性について、環境省を中心に関係機関が集まり、知床にふさわしい雰囲気（自然環境、社会的環境、管理面）を考えるため、いくつかの場所を想定して総合的に検討を進めています。そこで、利用者の皆様のご意見をお伺いいたしたく、A～Gそれぞれの場所で、望ましい、あるいは、ふさわしい状況を選んでチェックしてください

現状がどのようになっているのか、ご不明点もあると存じます。その際には、△分からない、を選択して下さっても結構ですし、現状はどうであろうが、望ましいのはこのような状態であると思いの方は、その思いをもとに、状況を選んでください。

A知床岬徒歩、B知床連山、C羅臼湖、Dフレペの滝、Eカムイワッカ、F知床五湖、G知床峠である。上記設問について、昨年度も同じ設問で調査を実施している。イタリック体は昨年度の調査結果を示している。

11-1 区域別にみた望ましい状況（人為的改変との遭遇）

「無回答」は場所別にあまり相違がなかった（25.5%～27.9%）(図 22)（20.7%～26.3%）。

「わからない」は場所別にやや相違がみられた。A知床岬徒歩、B知床連山、C羅臼湖について多く（41.9%～44.7%）、F知床五湖で最も少なく（11.8%）、Eカムイワッカ、G知床峠ではその中間（22.3%～29.5%）(22.5%～24.5%)、を示した。

「構造物に加え、森林伐採跡も」と答えた人はどの地区でも少なかった(0.2%～1.0%)。

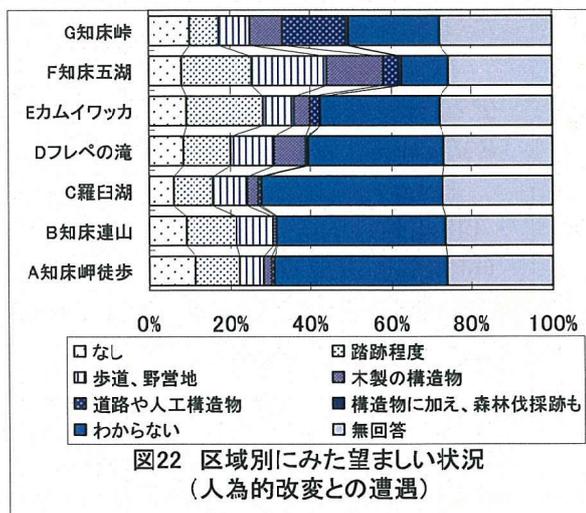
「なし」は場所別にあまり相違がなかったが（6.2%～11.2%）(8.2%～15.1%)、A知床岬徒歩が最も多かった。

「踏跡程度」は場所別にやや相違があり（7.3%～18.9%）(8.6%～20.9%)、Eカムイワッカが最も多く、G知床峠が最も少なかった。

「歩道、野営地」は場所別にやや相違があり（5.9%～18.8%）(5.6%～17.6%)、Eカムイワッカが最も多く、A知床岬徒歩が最も少なかった。

「木製の構造物」は場所別にやや相違があり（1.6%～14.6%）(1.6%～14.6%)、F知床五湖が最も多く、B知床連山が最も少なかった。

「道路や人工構造物」は場所別にやや相違があり（0.3%～15.3%）(0.8%～16.5%)、G知床峠が最も多く、他は少なく、4.1%以下であった。



「わからない」と「無回答」を除き、それぞれの割合を見ると(図23)、人為的改変に対する望ましきとして、「踏跡程度」あるいは「なし」で示されるように、人為的痕跡が少ない順に区域を並べると、A知床岬徒歩<B知床連山、Eカムイワッカ<C羅臼湖、Dフレペの滝<F知床五湖、G知床峠 (A知床岬徒歩、B知床連山、Eカムイワッカ<C羅臼湖、Dフレペの滝<F知床五湖<G知床峠) となった。

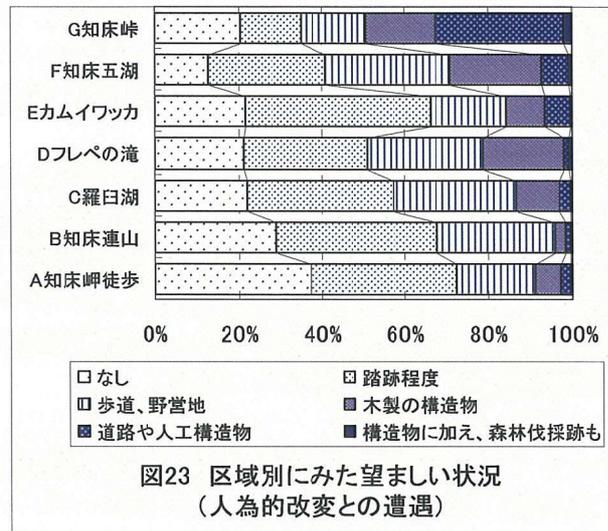


図23 区域別にみた望ましい状況 (人為的改変との遭遇)

11-2 区域別にみた望ましい状況 (乗物の騒音との遭遇)

「無回答」は場所別にあまり相違がなかった (20.6%~26.9%) (図24) (17.6%~27.6%)。

「わからない」は場所別にかなり相違が大きかった。A知床岬徒歩、B知床連山、C羅臼湖について多く (43.2%~45.4%) (43.8%~45.3%)、F知床五湖で最も少なく (7.5%) (8.8%)、Eカムイワッカ、G知床峠ではその中間 (19.7%~23.6%) (19.7%~23.6%)、を示した。

「いつも」と答えた人は、G知床峠 (5.1%) (5.8%)を除き、どの地区でも極めて少なかった (0.1%~2.0%) (0.1%~1.3%)。

「頻繁に」と答えた人は、G知床峠 (15.1%) (14.2%)を除き、どの地区でも少なかった (0.0%~5.6%) (0.0%~3.4%)。

「ときどき」と答えた人は、G知床峠 (11.9%) (11.9%)、を除どの地区でも少なかった (1.1%~7.8%) (0.6%~7.7%)。

「たまに」と答えた人はどの地区でも少なかった (2.1%~10.1%) (2.8%~9.4%)。

「めったに」と答えた人はF知床五湖 (18.5%) (15.3%)、Eカムイワッカ (11.5%) (10.3%)、Dフレペの滝 (10.7%)を除き、どの地区でも少なかった (7.1%~7.7%)。

「なし」について、F知床五湖は多く (27.6%) (37.0%)、G知床峠が最も少なく (10.1%) (11.4%)、他は (16.0%~

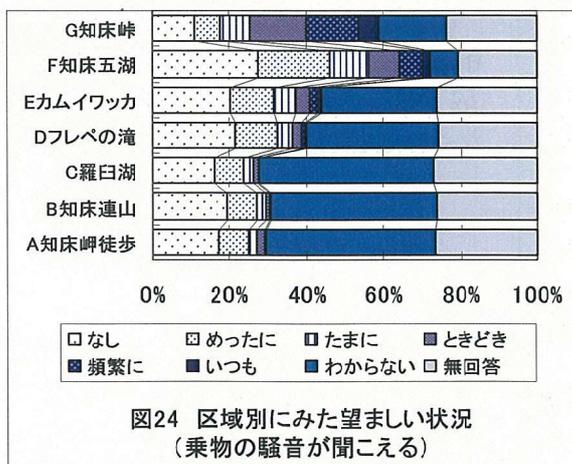
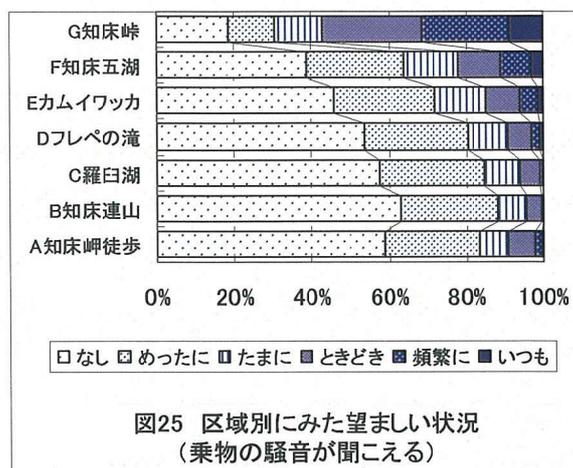


図24 区域別にみた望ましい状況 (乗物の騒音が聞こえる)

21.6%) (18.8%~25.9%)、を示した。

「わからない」と「無回答」を除き、それぞれの割合を見ると(図 25)、場所間の相違は、明確であった。乗物の騒音との遭遇に対する望ましさとして、「なし」あるいは「めったに」の割合で示されるように、遭遇が少ない順に区域を並べると、A知床岬徒歩、B知床連山、C羅臼湖、Dフレペの滝<Eカムイワッカ、F知床五湖<G知床峠 (A知床岬徒歩、B知床連山<C羅臼湖、Dフレペの滝<Eカムイワッカ、F知床五湖<G知床峠) となった。

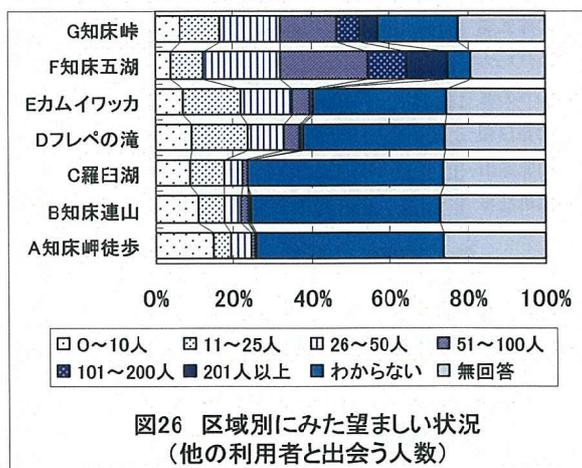


11-3 区域別にみた望ましい状況 (他の利用者との遭遇)

「無回答」は場所別にやや相違が大きかった (18.8%~26.8%)(図 26) (16.1%~35.9%)。

「わからない」は場所別にかなり相違が大きかった。A知床岬徒歩、B知床連山、C羅臼湖について多く(48.2%~50.5%), F知床五湖で最も少なく(6.0%), Dフレペの滝, Eカムイワッカ, G知床峠ではその中間(20.1%~36.3%) (21.6%~25.4%)を示した。

「201人以上」と答えた人は、F知床五湖(10.4%)を除き、どの地区でもきわめて少なかった(0.0%~4.6%) (0.3%~3.7%)。



「101~200人」と答えた人は、F知床五湖(10.1%) (9.8%), G知床峠(6.1%) (7.6%)を除き、どの地区でもきわめて少なかった(0.0%~0.7%) (0.3%~3.2%)。

「51~100人」と答えた人は、場所間でやや相違が大きかった。F知床五湖(22.5%) (19.6%), G知床峠(14.1%) (13.0%)であり、Eカムイワッカ(9.4%), Dフレペの滝, B知床連山, C羅臼湖, A知床岬徒歩は極めて少なかった(0.6%~4.7%) (1.2%~3.6%)。

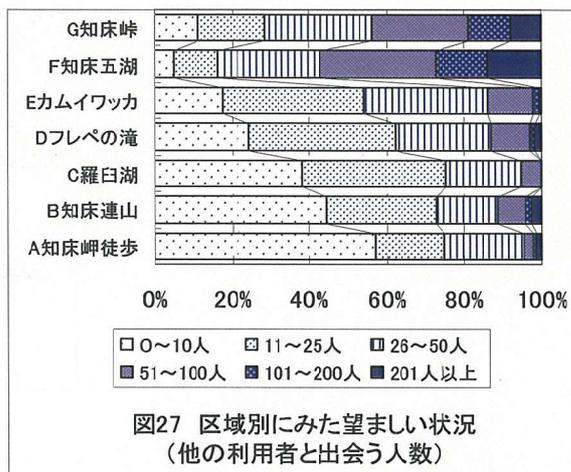
「26~50人」と答えた人は、場所間でやや相違が大きかった。F知床五湖

(19.8%) (19.4%), G知床峠(15.9%) (15.8%), Eカムイワッカ(12.9%) (17.3%)であり, Dフレペの滝(9.3%)、A知床岬徒歩(5.3%)であり, B知床連山, C羅臼湖は極めて少なかった(4.0%~4.6%) (2.4%~3.0%)。

「11~25人」と答えた人は, 場所間であまり相違がなかったが(6.9%~14.4%) (6.0%~15.0%), A知床岬徒歩, B知床連山がやや少なかった(4.6%~6.9%) (6.0%~7.8%)。

「0~10人」と答えた人は, 場所間であまり相違がなかった(3.9%~14.7%) (4.7%~14.2%)が, Eカムイワッカ, F知床五湖, G知床峠がやや少なかった(3.8%~7.2%) (4.7%~6.2%)。

「わからない」と「無回答」を除き, それぞれの割合を見ると(図27), 場所間の相違は, 明確であった。他の利用者との遭遇に対する望ましさとして「0~10人」および「11~25人」の割合に着目し, 他の利用者との遭遇が少ない順に区域を並べると, A知床岬徒歩, B知床連山, C羅臼湖<Dフレペの滝<Eカムイワッカ<G知床峠, F知床五湖 (A知床岬徒歩, B知床連山, C羅臼湖<<Dフレペの滝<Eカムイワッカ<G知床峠<F知床五湖) となった。



11-4 区域別にみた望ましい状況 (利用規制や利用ルールの強度)

「無回答」は場所別にあまり相違がなかった(19.7%~26.6%) (図28)。

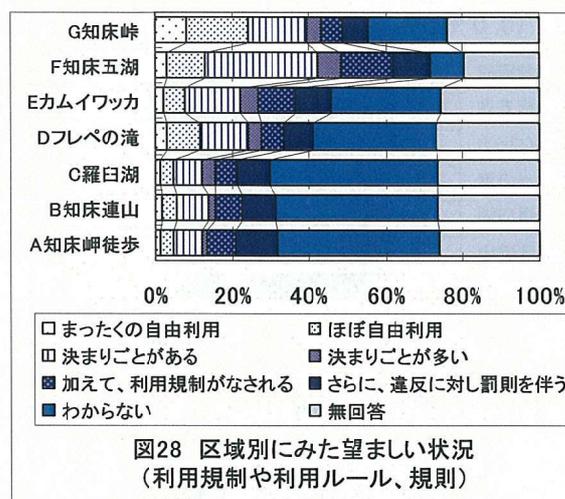
「わからない」は場所別にかなり相違が大きかった。A知床岬徒歩, B知床連山, C羅臼湖について多く(42.0%~43.6%), F知床五湖で最も少なく(9.0%), Eカムイワッカ, G知床峠, Dフレペの滝ではその中間(20.7%~32.2%), を示した。

「さらに, 違反に対し罰則を伴う」と答えた人は場所毎にほとんど差がなかった(6.9%~11.0%)。

「加えて, 利用規制がなされる」と答えた人はE知床五湖が13.7%であり, 他は場所毎にほとんど差がなかった(5.3%~9.7%)。

「決まりごとが多い」と答えた人はE知床五湖が5.6%であり, 他はいずれもきわめて少なかった(1.3%~4.0%)。

「決まりごとがある」について場所別にかなり相違が大きかった。A知床岬徒歩, B知



床連山，C羅臼湖では少なく(7.5%~8.1%)，F知床五湖で最も多く(29.4%)，Dフレペの滝，Eカムイワッカ，G知床峠ではその中間(12.8%~15.1%)を示した。

「ほぼ自由利用」について場所別にやや相違がみられた。A知床峠徒歩，B知床連山，C羅臼湖では極めて少なく(3.1%~4.0%)，G知床峠，F知床五湖で多かった(10.3%~16.5%)。

「まったくの自由利用」と答えた人はG知床峠(7.8%)を除き，極めて少なかった(1.2%~3.0%)。

「わからない」と「無回答」を除き，それぞれの割合を見ると(図21)，場所間の相違は，明確であった。利用規制や利用ルールへの強さに対する望ましさとして，「さらに，違反に対し罰則を伴う」および「加えて，規制がなされる」に着目し，規制の強い順に区域を並べると，A知床峠徒歩 \geq B知床連山，C羅臼湖 $>$ Eカムイワッカ $>$ Dフレペの滝，F知床五湖 $<$ G知床峠 となった。

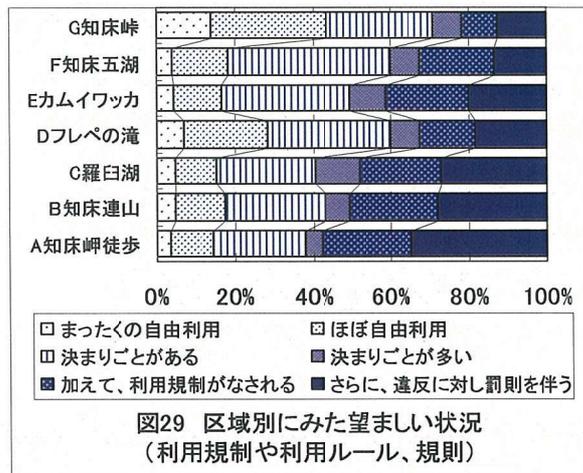


図29 区域別にみた望ましい状況 (利用規制や利用ルール、規則)

11-5 区域別にみた望ましい状況 (自己責任の度合い)

「無回答」は場所別にあまり相違がなかった(19.1%~25.6%)(図30)。

「わからない」は場所別にかなり相違が大きかった。A知床峠徒歩，B知床連山，C羅臼湖について多く(30.3%~32.6%)，F知床五湖で最も少なく(8.5%)，Eカムイワッカ，G知床峠ではその中間(17.3%~21.7%)，を示した。

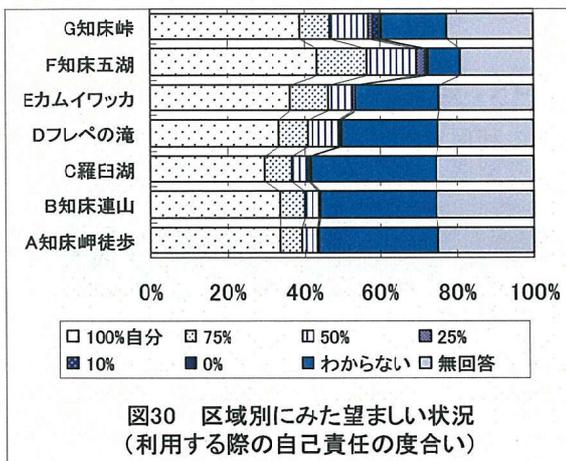


図30 区域別にみた望ましい状況 (利用する際の自己責任の度合い)

「0%」と答えた人はどの地区でもきわめて少なかった(0.0%~0.7%)。

「10%」と答えた人はどの地区でもきわめて少なかった(0.2%~1.3%)。

「25%」と答えた人はどの地区でもきわめて少なかった(0.6%~2.1%)。

「50%」と答えた人はF知床五湖(12.9%)とG知床峠(10.1%)を除き，どの地区でも少なかった(3.5%~7.6%)。

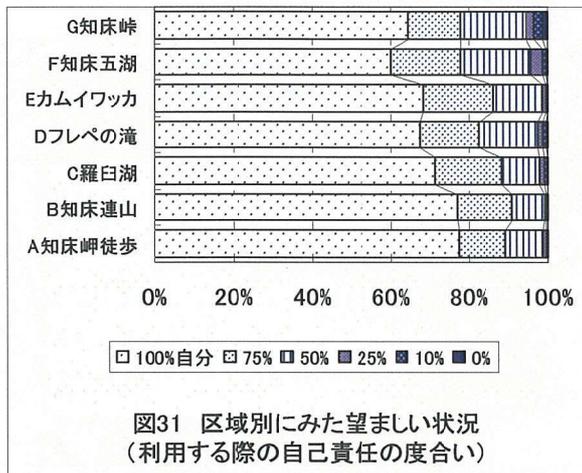
「75%」と答えた人はF知床五湖(12.9%)が最も多く，他の地区でも少

なかった(5.3%~9.7%)。

「100%」と答えた人は場所毎にやや相違がみられた(29.7%~43.5%)。F知床五湖

(43.5%)が多く，C羅臼湖(29.7%)で少なかった。

「わからない」と「無回答」を除き，それぞれの割合を見ると(図31)，場所間にやや相違が認められた。自己責任に対する望ましさとして，「自己責任 100%」の割合に着目し，自己責任の度合いの強い順に区域を並べると，A知床岬徒歩，B知床連山>C羅臼湖>Dフレペの滝，Eカムイワッカ>F知床五湖，G知床峠 となった。



11-6 場所毎の評価順に基づく、区分のための提案

11-1から11-5までの，場所毎の評価順に基づき，表2を作成した。その結果，これら6つの指標で見た場合，その望ましい条件の類似性(指標の違いが2つ以下)からみると，6地区に区分することができよう。それは，A知床岬徒歩とB知床連山，C羅臼湖，Dフレペの滝，Eカムイワッカ，F知床五湖，G知床峠であった。

A知床岬徒歩とB知床連山では，最も，自然環境の原始性が高く，他者との遭遇も少なく，利用規制が厳しく，自己責任の度合いが高い位置づけとなった。その対極は，F知床五湖であり，人為的改変の程度が大きく，他所との遭遇も多く，利用規制がゆるく，自己責任の度合いも低い位置づけとなった。C羅臼湖とDフレペの滝，Eカムイワッカは両極の間に位置づけられた。

表2 場所毎の評価順に基づく、区分のための提案

	人為的改変と の遭遇	乗物の騒音 との遭遇	他の利用者 との遭遇	利用規制や 利用ルール の強度	自己責任の 度合い
A知床岬徒歩	■	■	■	■	■
B知床連山	■	■	■	■	■
C羅臼湖	■	■	■	■	■
Dフレペの滝	■	■	■	■	■
Eカムイワッカ	■	■	■	■	■
F知床五湖	■	■	■	■	■
G知床峠	■	■	■	■	■

謝辞

調査にご協力いただいた利用者の方々をはじめ、調査へのご助力、ご支援を頂戴した環境省知床国立公園ウトロ自然保護事務所、羅臼自然保護事務所に対し、深く謝意を表す。

別添資料－3

「利用者マップ（仮称）」イメージ（案）

(3)ヒグマに遭遇しないために

- 動物への餌やり、食べ物の持ち込み、ゴミ捨て、ペットの連れ込みはヒグマを誘引する自殺行為ですので絶対にしないで下さい。
- ヒグマ出没時の対応を考慮した設定となっていますので、歩道順路は遵守して下さい。また非常時は指導員の指示に従って行動下さい。

6. 五湖を楽しみ、守るためのポイント

—— 混雑を避け、五湖ならではの自然を楽しむために ——

- 知床の自然体験をより魅力的にするため、皆様のご協力をお願いします。
- 公共交通機関を活用しましょう。夏期シーズンはウトロ温泉ターミナルや知床自然センターからシャトルバスが運行され大変便利です。
 - マイカー等でお越しの際は、混み合う時間は限られていますので、時間をずらすなど、一工夫することで、渋滞を避けることができます。
- 混雑時期：お盆、夏期シーズンの週末の終日
夏期シーズンその他時期 10時台、14時台、15時台
- トイレも混雑しますので事前に済ませておくとう安心です。

—— 知床五湖の貴重な自然を再生・保護するために ——

- 歩道の踏み外し、ショートカット利用により歩道が広がり、周りの植生が影響を受け裸地化が進んでいます。混雑時は、お互いに声をかけるなどし、歩道を踏み外さないでください。グループ行動を取られる方は他の方の利用も配慮し道をふさがないように配慮して下さい。

—— 皆様が安全に自然を楽しむために ——

- 「ヒグマの棲み家におじゃまする」ということを利用者の皆様ひとりひとりが意識し行動してください。(5.ヒグマ対策の欄参照)
- 木道の隙間、岩、ぬかるみなど足下には充分注意してください。
- 混雑期、駐車場では車と歩行者が錯綜しますので十分にご注意ください。
- 枯れ枝が落ちてくることがありますので頭上にも気をつけてください。

—— 快適に楽しむための服装のポイント ——

- 高架木道を散策される方は軽装でも可能ですが、足下は運動靴の方がより安心です。
- 周回歩道にはぬかるみ等がありますので、ある程度の装備(登山靴、長靴)を準備しましょう。
- 冷え込みや雨天に備えて、防寒着、雨具等を準備しましょう。

7. アクセス

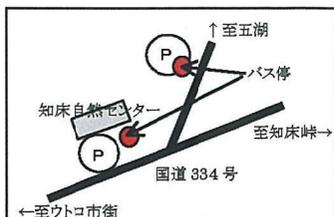
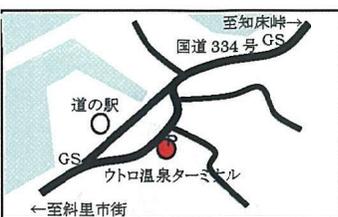
ウトロ中心街から車で約20分です。
有料駐車場が整備されていますが、連休・お盆等の時期は渋滞しますのでバスの利用をお勧めします。公共機関の利用は環境への配慮にも繋がります。

(1) 駐車場(有料)

利用期間：4月下旬～11月下旬 時間：午前7時～午後6時半
料金(終日1回)：普通車 410円 オートバイ 100円
大型バス 1,630円 マイクロバス 820円

(2) バスでの利用

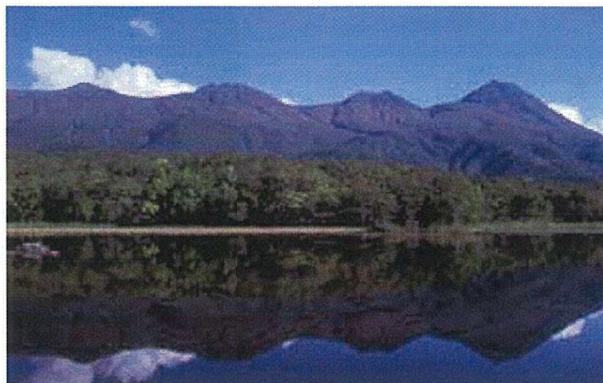
ウトロ温泉ターミナル・知床自然センターから、バスが運行されています。
なお知床斜里駅からは本数が限られます。
運行内容については事前にご確認下さい。(斜里バス：0152-24-2054)
料金：知床自然センター～五湖 片道 590円(小人300円)
ウトロ温泉ターミナル～五湖 片道 900円(小人450円)



※五湖駐車場に車を停めてカムイワッカにはいけません！ご注意ください。

知床国立公園

知床五湖



～皆様の安全と自然環境を守るために～



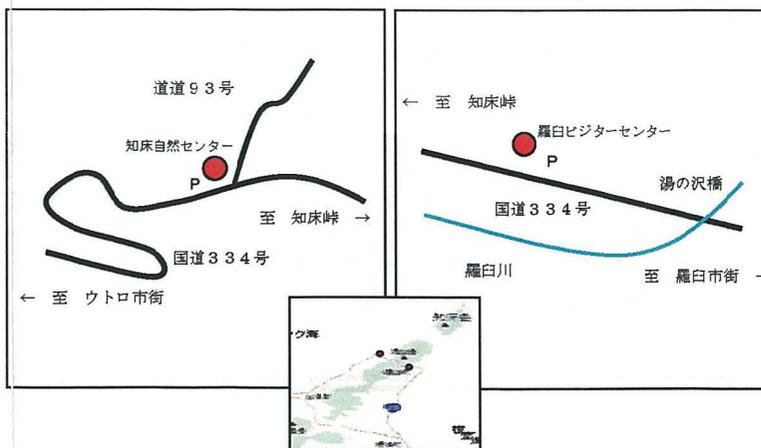
お問い合わせ先

【マップ問合せ先】

- 環境省 北海道地方環境事務所
○ 釧路自然環境事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階
Tel:0154-32-7500 Fax:0154-32-7575
- ウトロ自然保護官事務所
Tel:0152-24-2297 Fax:0152-24-3646
- 羅臼自然保護官事務所
Tel:0153-87-2402 Fax:0153-87-2468

【現地情報・現地連絡先】

- 知床自然センター
Tel:0152-24-2114
- 羅臼ビジターセンター
Tel:0153-87-2828

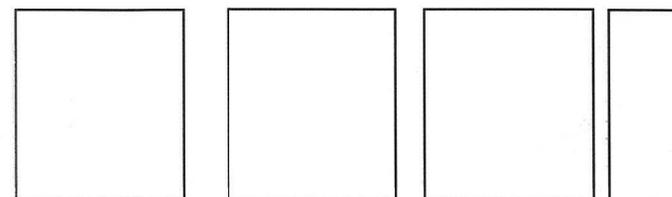


1. 知床五湖の自然と魅力

「神の指が五つの湖をつくった」とアイヌ民族の間に伝わる知床五湖は、が集約された知床国立公園の代表的な景勝地であり、アクセスが容易なこ50万人以上の利用者が訪れる知床最大の利用地となっています。

五つの湖の水は連山からの伏流水によって供給されるのが特徴で、出ない静かな湖面は周辺の原生林、遠景の知床連山とともに神秘的な風景を演出しています。周辺には湖畔を巡る歩道や気軽に利用できる高架木道が整備され、景をゆっくりと楽しむことができます。

またまわりをよく観察すると木々のエゾシカの食痕や、糞、またはヒグマなどの動物たちの痕跡や、ミズバショウ、エゾミソハギなど四季折々の花々を見ることができます。是非じっくりとたちどまって知床ならではの風景といきものたちの息を感じて下さい。



2. 知床五湖を散策する皆様へ

—— 素晴らしい自然環境を残していくために守ってほしい ——

知床五湖ならではの自然体験をいつまでも味わえるよう、今ある自然環境を大切に守ることが大切です。皆様は、知床五湖の自然環境が損なわれることのないよう環境の保護に対する意識を持ち、野生動物の行動が変化しないよう配慮し、その影響を極力抑えるよう努力してください。そのために以下の注意点を守っていただき、皆様の行動・心がけが、知床五湖の素晴らしい自然を守ります。

(1) まずは最新の情報を入手

- 羅臼ビジターセンター、知床自然センター等で、ヒグマ出没状況等の最新情報や、マイカー規制、自然情報等の最新の現地情報を提供しています。歩道についてはヒグマの出没により閉鎖されることがありますので、際には極力情報を入手してください。

(2) 自然環境への配慮

- 土石や植物、動物を採取したり、傷つけたりしてはいけません。木を折ったりして歩かないで下さい。植物を傷つけることにつながります。五湖は知床の特別保護地区に指定されており、こうした行為は法律で禁止されています。
- ゴミは全て持ち帰ってください。自然の中に立ち入る場合の基本的なルールを守ってください。
- 踏みつけ等により裸地化がすすみ、保護が必要な場所は倒木等です。立ち入らないで下さい。

(3) 野生動物への配慮

- キタキツネ、ヒグマ及び野鳥等、野生動物に餌を与えてはいけません。
- レストハウスで販売しているソフトクリーム等、ヒグマを誘引する食べ物、食べ歩きは周回歩道、高架木道とも厳禁です。レストハウス周辺には立ち入り禁止です。
- 野生動物を驚かしたり、追立てるなどの行為を行わないでください。
- 犬等のペットは、同伴しないでください。ヒグマに刺激を与え、また動物への強いストレスとなります。
- エゾシカやキタキツネ等野生動物の飛び出し、衝突事故が多発しています。にとっても、野生動物にとっても安全な運転を心がけてください。

(4) 自然保護官達が活動しています！

- 自然保護官、森林官、指導員などが、自然環境保全のために活動しています。指導、指示があった場合は素直に従ってください。ご協力をお願いします。

知床国立公園知床五湖マップ

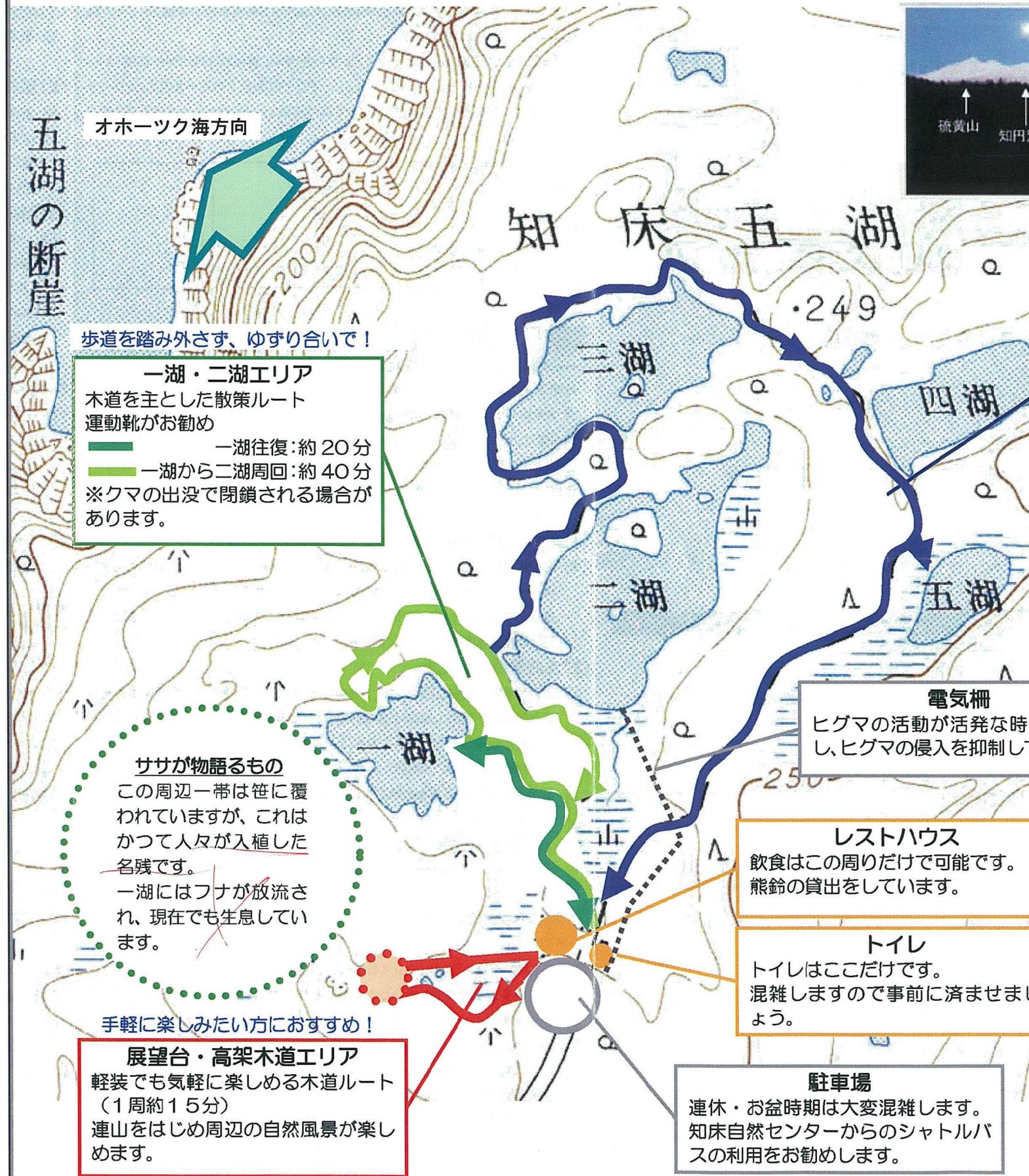
■レンジャーひとくちコメント■

〇ここがみどころ

〇レンジャーからのお願い！！

・

・



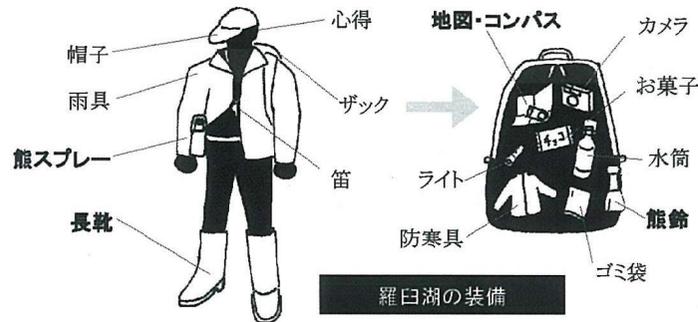
- それでも近づいてきた場合は、あなたは攻撃対象または餌と考えられている可能性が大了。武器を持ち、覚悟を決めてください。**熊スプレーを持って**いれば**ロックを外し、限界(5m以内)までひきつけてから噴射**します。ナタや丈夫な木の棒を持っている場合は鼻先を狙いたたきつけます。
- どうしても怖くて動けない、または武器をまったく持っていない場合は、**うつぶせに伏せ、両手で首筋を守り**、致命傷を防ぎながらヒグマの攻撃にじっと耐えると、生き残る確率が高いと言われています。

(5) 人を守り、ヒグマを守り、ヒグマの棲む森を守るために

- ヒグマは個性が豊かです。安全なヒグマ、危険なヒグマがいます。もし食料やゴミを取られたり、人や食料に対して意図的に近づくヒグマが確認された場合、あるいは追跡を受けたり、事故が発生した際には、自然保護官事務所(ウトロ・羅臼)、羅臼町役場または知床自然センターのいずれかに速やかに連絡してください。**皆様の冷静かつ慎重な行動が、他の利用者の安全、ヒグマそしてヒグマの棲む森を守ります。**

5. 服装や装備について

羅臼湖は標高約730m。山岳地帯のため天候が急変しやすく、夏においても気温が10℃以下になることがあります。迷いやすいところがあり、ヒグマも生息していますので、**服装・装備を十分にした上で、散策を楽しんでください。**



装備チェックリスト

- 雨具 (天候が急変することがあります)
- 熊鈴・ホイッスル
- 防寒具 (")
- 熊スプレー (ナタ)
- 長靴 (植生保護のため是非お願いします)
- 地図・コンパス
- お菓子 (匂いの強くないもの)
- ゴミ袋
- 目立つ服装 (知床峠から歩く場合)
- 帽子
- 水筒 □ ライト □ 図鑑 □ カメラ □ 現地情報 等

※ その他各自で必要と思われる装備をご用意下さい。

6. アクセス

羅臼湖入り口には駐車場がありません。歩道入り口までは知床峠から歩くか、バス・タクシーの利用をお願いします。

(1) 徒歩での利用

知床峠から車道を約3.4km歩きます。所要時間は約50分です。知床峠付近は濃霧のため見通しが悪くなるが多々あるため、車から目立つよう反射板や目立つ服装を身に付け、事故のないよう十分に気をつけてください。

(2) バスでの利用

羅臼湖入り口のバスの時刻表は以下の通りです。

行き先	ウトロ方面	羅臼方面
※平成19年5月	11:00	12:00
	11:30	12:30
	11:00	12:00
	11:30	12:30
	11:00	12:00
	11:30	12:30

【羅臼湖入り口からの所要時間】

- ⇨ 知床峠 約 5分
- ⇨ 知床自然センター 約40分
- ⇨ 羅臼ビジターセンター 約20分

※バス運行は変更になる場合があるので、バス会社にお問い合わせください。

- 斜里バス TEL:0152-24-2054
- 阿寒バス TEL:0153-87-2046

(3) タクシーでの利用

最寄のタクシー営業所は以下の通りです。

- 羅臼ハイヤー TEL:0153-87-2002
- ウトロ観光ハイヤー TEL:0152-24-2121

※羅臼湖入り口では携帯電話は通じにくいのでご注意ください。

利用者マップ(仮称)素案 資料2-4 知床国立公園

羅 臼 湖



～皆様の安全と自然環境を守るために～

環境省 釧路自然環境事務所

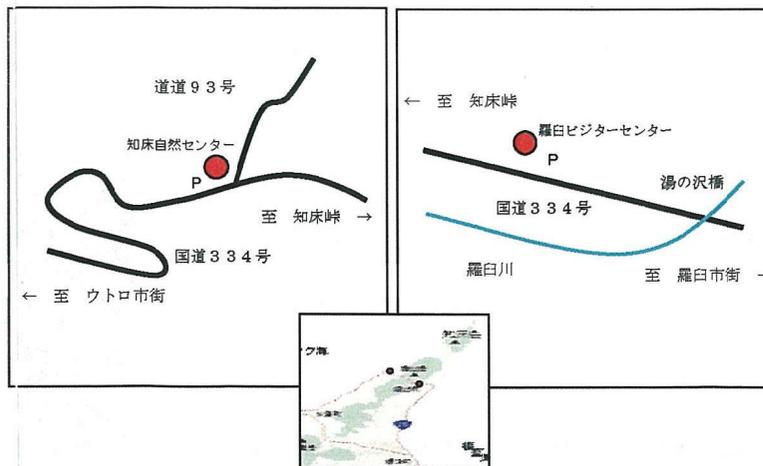
お問い合わせ先

【マップ問合せ先】

- 環境省 北海道地方環境事務所
- 釧路自然環境事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3釧路地方合同庁舎4階
Tel:0154-32-7500 Fax:0154-32-7575
- 羅臼自然保護官事務所
Tel:0153-87-2402 Fax:0153-87-2468
- ウトロ自然保護官事務所
Tel:0152-24-2297 Fax:0152-24-3646

【現地情報・現地連絡先】

- 知床自然センター
Tel:01522-4-2114
- 羅臼ビジターセンター
Tel:0153-87-2828

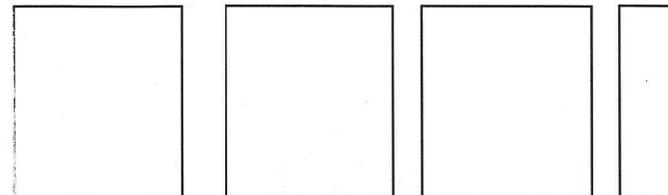


1. 羅臼湖の自然と魅力

羅臼湖は、水面の面積が40haを越える知床国立公園内最大の湖沼で、景観は知床でも特異なものとされ、本公園の核心の一つに位置付けられ、床峠から羅臼市街へ向かう途中に歩道入口があり、森林限界付近にある湖沼や湿原をこえ、羅臼湖に到達します。入口から往復3時間程度で知床峠と、原始的な景観にふれることができる魅力ある地域です。

羅臼湖一帯は、高山植物と湿原性植物に富んでいます。足元をご覧ください。様々な花がひっそりと咲いています。初夏には、様々な植物が可憐な花を付けてを豊かなものにしていきます。また野鳥も多く、ルリビタキやギンザンマシコ、ジ、ウソ、ツツドリ、オオジシギ、マガモ、キンクロハジロなどを見ることができ

残雪豊かな春先から、可憐な花が咲き誇る初夏、緑豊かな夏、そして秋のけさまで、四季折々のすばらしい自然が、羅臼湖にはあります。



2. 羅臼湖を散策する皆様へ

—— 素晴らしい自然環境を残していくために守ってほしい ——

皆様だけでなく次に訪れる方々も、知床の羅臼湖ならではの自然体験できるように、利用の痕跡を残さないように努めてください。環境保護に対する野生動物の行動を変化させないように配慮し、自然環境への影響を極力抑えてください。そのために以下の注意点を守ってください。

皆様の行動・心がけが、羅臼湖の素晴らしい自然を守ります。

(1) まずは最新の情報を入手

- 羅臼ビジターセンター、知床自然センター等では、ヒグマ出没状況、箇所・残雪状況等の安全に関する情報や、マイカー規制情報、自然保護官事務所から提供しています。歩道へ入る際は、最新の現地情報を事前に入手して

(2) 自然環境への配慮

- 土石や植物、動物を採取したり、傷つけたりしてはいけません。羅臼湖国立公園の特別保護地区に指定されており、こうした行為は法律で禁じます。焚き火も禁止です。
- ゴミは全て持ち帰ってください。自然の中に立ち入る者の基本的マナーとして、お、羅臼町内においては、観光客専用指定ごみ袋がありますので、ごみ袋はそれを利用して捨ててください。
- 羅臼湖にはトイレがないので、事前に知床峠等で用を済ませるようお願いします。我慢できない場合は、湿原から50m以上離れた場所ですてく
- 外来種が、急速に自然環境を変化させています。持ち込みを防止するため、衣服・靴等に付着した種子を除去してください。歩道入り口には種子除去機が設置されていますので、靴底の泥をよく落としてください。
- 静かな自然環境の雰囲気を変えないために、騒いだり、大きな音を出さないでください。また、大きな音は行わないでください(ヒグマ対策のための行為は除く)。また、自然環境に落書きをしないでください。

(3) 野生動物への配慮

- キタキツネ、ヒグマ及び野鳥等、野生動物に餌を与えてはいけません。野生動物の行動を変化させ、交通事故や傷害事故の原因になります。
- 野生動物を驚かしたり、追い立てたりしないでください。
- 犬等のペットは、極力同伴しないでください。ヒグマを刺激して攻撃の原因となります。野鳥やシマリス、エゾシカ等へ強いストレスを与える原因となります。
- 野生動物の飛び出し、衝突事故が多発しています。安全な運転をお願いします。

(4) 自然保護官(レンジャー)たちが活動しています!

- 自然保護官、森林官、指導員などが、自然環境保全のために活動しています。指示があった場合は素直に従ってください。ご協力をお願いいたします。

知床国立公園羅臼湖 (平成18年12月20日 改訂)

紅葉の見頃は、9月下旬～10月上旬



チンガルマ
6月中旬～7月上旬



ミツバオウレン
6月中旬～8月上旬



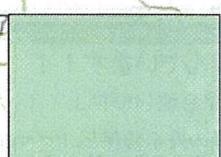
ゴゼンタチバナ
6月下旬～8月中旬



サワギキョウム
8月中旬～9月上旬



ミツガシワ
6月下旬～7月中旬



コガネギク
8月中旬～9月上旬



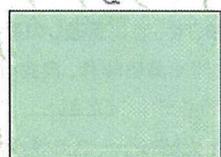
ミネカエデ
9月下旬～



アオジ
5月下旬～7月中旬



ギンザシマシロ
5月中旬～6月下旬



ツツドリ
5月下旬～7月中旬



三の沼から見た羅臼岳



二の沼から見える羅臼岳



三の沼と湿原の間に残る雪渓



霧の羅臼湖



知床国立公園

知床連山



～皆様の安全と自然環境を守るために～

環境省
釧路自然環境事務所

お問い合わせ先

【マップ問合せ先】

環境省 北海道地方環境事務所

○ 釧路自然環境事務所

〒085-8639 北海道釧路市幸町 10-3 釧路地方合同庁舎4階

Tel:0154-32-7500 Fax:0154-32-7575

○ ウトロ自然保護官事務所

Tel:0152-24-2297 Fax:0152-24-3646

○ 羅臼自然保護官事務所

Tel:0153-87-2402 Fax:0153-87-2468

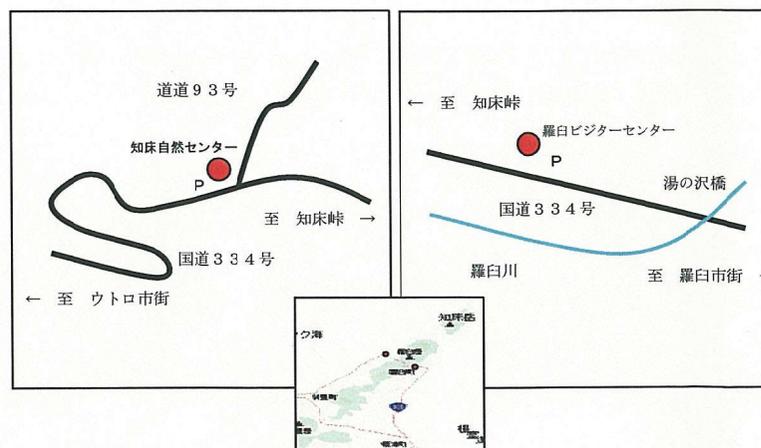
【現地情報・現地連絡先】

○ 知床自然センター

Tel:01522-4-2114

○ 羅臼ビジターセンター

Tel:0153-87-2828



- それでも近づいてきた場合は、あなたは攻撃対象または餌と考えられている可能性が大きいです。武器を持ち、覚悟を決めてください。熊スプレーを持っていればロックを外し、限界(5m以内)までひきつけてから噴射します。ナタや丈夫な木の棒を持っている場合は鼻先を狙いたたきつけます。
- どうしても怖くて動けない、または武器をまったく持っていない場合は、うつぶせに伏せ、両手で首筋を守り致命傷を防ぎながら、ヒグマの攻撃にじっと耐えると、生き残る確率が高いと言われています。

(5) 人を守り、ヒグマを守り、ヒグマの棲む森を守るために

- ヒグマの性格は様々です。安全なヒグマ、危険なヒグマがあります。もし食料やゴミを取られたり、また人や食料に対して意図的に近づくヒグマが確認された場合、あるいは追跡を受けたり、事故が発生した際には、自然保護官事務所(ウトロ・羅臼)、羅臼町役場または知床自然センターのいずれかに速やかに連絡してください。皆様の行動が、他の利用者の安全と、ヒグマとヒグマの棲む森を守ります。

5. 登山にあたっての注意

連山には複数の登山道がありますが、それぞれ難易度、特徴が違います。皆様の経験を十分に考慮し、また十分な装備で登山を行ってください。

(1) 登山ルート毎の注意

- 岩尾別コース(岩尾別～羅臼岳)は比較的整備がされており、多くの利用者が集中し、し尿の問題等が発生しています。利用の分散のため中上級者は羅臼温泉コースの利用も検討しましょう。
- 羅臼温泉コース(羅臼温泉～羅臼岳)は距離が長くアップダウンが激しいため中上級者向きです。また屏風岩附近に夏期でも雪渓が残るため、毎年遭難者が出ています。十分に注意をしてください。
- 硫黄山コース(カムイワッカ～硫黄山)は落石防止工事のため登山口が利用できません。硫黄山に向かわれるかたは羅臼岳間の往復になります。
- 縦走コース(羅臼平～硫黄山)は利用する方が少なく、案内表示も少ないため大変迷いやすいです。十分な経験のある方に限定されます。

6. アクセス

岩尾別登山口は駐車スペースが少ないため、公共交通機関(タクシー、シャトルバス)を利用ください。通行の妨げや落石の危険性がありますので、路肩への駐車はご遠慮ください。羅臼温泉登山口は羅臼温泉から近い位置にあり徒歩でのアクセスも可能です。なお硫黄山登山口はアクセスできません。

(1) バスでの利用

岩尾別登山口へのバスの時刻表は以下の通りです。

運行日:4月末～10月末まで

行:ウトロ温泉ターミナル8:50発 → 岩尾別温泉 9:14着

帰:岩尾別温泉 16:50発 → ウトロ温泉ターミナル17:10着

料金:ウトロ温泉ターミナル～岩尾別温泉 片道 900円(小人450円)

※バス運行は変更になる場合があるので、バス会社にお問い合わせください。

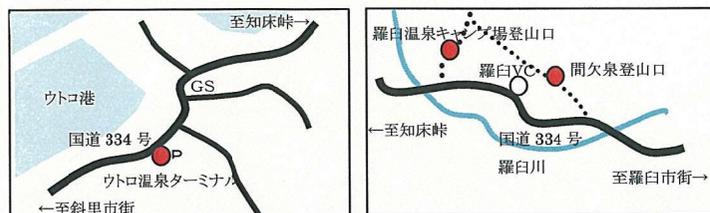
○斜里バス TEL:0152-24-2054 ○阿寒バス TEL:0153-87-2046

(2) タクシーでの利用

最寄のタクシー営業所は以下の通りです。

○羅臼ハイヤー TEL:0153-87-2002

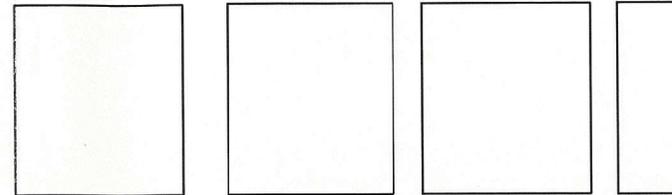
○ウトロ観光ハイヤー TEL:0152-24-2121



1. 知床連山の自然と魅力

知床連山は、半島基部の海別岳から知床岬まで約 65km、幅は羅臼15kmの範囲で山域が広がり、知床半島の豊かな自然の骨格を形成している。標高は羅臼岳から硫黄山にかけては 1200～1500m、最高峰の羅臼岳は約 1500m、標高はそれほど高くない印象ですが、気候は本州の 3000m級の山に匹敵する条件になります。

連山エリアではエゾコザクラ、チングルマといった様々な高山植物群落が生息し、抱かれた豊かな自然はヒグマに代表される大型哺乳類の生息地となっており、連山は日本随一の原始的な自然を残す知床を象徴する場所といつてよい。



2. 知床連山を楽しむ皆様へ

—— 素晴らしい自然環境を残していくために守ってほしい

皆様は、次に訪れる方々が、知床国立公園の知床連山ならではの自然からずっと味わえるよう、利用の痕跡を残さないよう努めてください。知床環境が損なわれることのないよう、自然環境の保護に対する意識を持ち、行動が変化しないよう配慮し、自然環境への影響を極力抑えるよう努力し、そのために以下の注意点を守ってください。

皆様の行動・心がけが、知床連山の素晴らしい自然を守ります。

(1) まずは最新の情報を入手

- 羅臼ビジターセンター、知床自然センター等で、ヒグマ出没状況・危険状況等の安全に関する情報や、マイカー規制、自然情報等の最新の情報を提供しています。現地に入る際にはまずは極力情報を入手してください。

(2) 自然環境への配慮

- 土石や植物、動物を採取したり、傷つけたりしてはいけません。知床国立公園の特別保護地区に指定されており、こうした行為は法律で禁じます。焚き火も禁止です。
- 山中にはトイレがないので、入山前に用を済ませるとともに、携帯トイレを考えましょう。やむを得ない場合は水場から十分離れ、植物を踏みつけて下さい。トイレトペーパーは後まで残ります。持ち帰ってください。なお、岩尾別登山口には木下小屋の前に、羅臼温泉登山口附近の泉野営場内にトイレがあります。入山前にご活用ください。



- ゴミは全て持ち帰ってください。自然の中に立ち入る場合の基本的なルールです。
- 外来種が、元々の自然環境を変化させています。持ち込みを防止するため、靴等に付着した種子を除去してください。
- 静寂な自然環境の雰囲気を壊さないために、騒いだり、大きな音を出したりは行わないでください(ヒグマ対策のための行為は除く)。また、落書きをしないでください。

(3) 野生動物への配慮

- キタキツネ、ヒグマ及び野鳥等、野生動物に餌を与えてはいけません。
- 野生動物を驚かしたり、追立てるなどの行為を行わないでください。
- エゾシカやキタキツネ等野生動物の飛び出し、衝突事故が多発しています。冬場は雪が積もるため、安全な運転を心がけてください。

(4) 自然保護官達が活動しています！

- 自然保護官、森林官、指導員などが、自然環境保全のために活動しています。指導、指示があった場合は素直に従ってください。ご協力をお願いいたします。